



ERINA REPORT

Economic Research Institute for Northeast Asia

PLUS

特集:ロシアビジネス:外資企業と特区制度の最新状況

Special Feature: Russian Business: the Current Status of Foreign Affiliates and Special Economic Zones

■言語とビジネス:「ロシア語圏市場」に関する一考察 徳永昌弘、菅沼桂子

Language and Business: a Study of the Russian-Speaking Market (Russosphere) (Summary) TOKUNAGA Masahiro, SUGANUMA Keiko

■ロシアにおける住宅ビジネス:日本企業にとっての展望と課題 道上真有

Housing Business in Russia: Prospects and Challenges for Japanese Companies (Summary) MICHIGAMI Mayu

■先行発展区-太平洋ロシアの地域発展のための新たなツール- ピョートル・バクラノフ

Territories of Advanced Development Areas: New Tool for Regional Development in the Far Eastern Regions of Russia (Summary) BAKLANOV Petr

■極東経済特区への外資進出状況:TORを中心に 菅沼桂子、志田仁完

Entry of Foreign Affiliates in Special Economic Zone of the Russian Far East: Focus on the Advanced Special Economic Zones (Summary) SUGANUMA Keiko, SHIDA Yoshisada

■財務省貿易統計等から見た新潟県の対ロシア貿易の状況 安達祐司

2019

AUGUST

No. 149

本誌の目指すもの

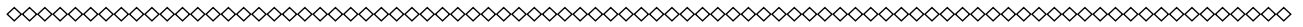
ERINA REPORTは135号よりERINA REPORT (PLUS) として、現実の経済交流という視点を取り入れた新たな編集形態をとり、多角的視点から北東アジア経済に切り込む総合的な学術雑誌となりました。本誌が目指すのは、北東アジア経済に関する独自性の高い学術論文に加えて、この地域における各国の最新の政策動向、実態に肉薄した現地調査レポートや有識者の視点などを掲載することで、理論と現実を結合させた総合的な情報を提供するとともに、北東アジア研究に質の高い研究素材を提供していくことです。

目次

特集：ロシアビジネス：外資企業と特区制度の最新状況

Special Feature: Russian Business: the Current Status of Foreign Affiliates and Special Economic Zones

■特集にあたって	1
ERINA 調査研究部研究主任 志田仁完	
On the Special Feature	2
SHIDA Yoshisada, Associate Senior Research Fellow, Research Division, ERINA	
■言語とビジネス：「ロシア語圏市場」に関する一考察	3
関西大学商学部教授 徳永昌弘	
日本大学生物資源科学部准教授 菅沼桂子	
Language and Business: a Study of the Russian-Speaking Market (Russosphere) (Summary)	13
TOKUNAGA Masahiro, Professor, Faculty of Business and Commerce, Kansai University	
SUGANUMA Keiko, Associate Professor, College of Bioresource Sciences, Nihon University	
■ロシアにおける住宅ビジネス：日本企業にとっての展望と課題	14
新潟大学経済学部准教授 道上真有	
Housing Business in Russia: Prospects and Challenges for Japanese Companies (Summary)	20
MICHIGAMI Mayu, Associate Professor, Faculty of Economics, Niigata University	
■先行発展区—太平洋ロシアの地域発展のための新たなツール—	21
ロシア科学アカデミー極東支部太平洋地理学研究所学術顧問 ピョートル・バクラノフ	
Territories of Advanced Development : New Tool for Regional Development in the Far Eastern Regions of Russia (Summary)	26
BAKLANOV Petr, Scientific Advisor, Pacific Geographical Institute, Far-Eastern Branch, Russian Academy of Sciences	
■極東経済特区への外資進出状況：TOR を中心に	27
日本大学生物資源科学部准教授 菅沼桂子	
ERINA 調査研究部研究主任 志田仁完	
Foreign Investors in the Advanced Special Economic Zones of the Russian Far East (Summary)	33
SUGANUMA Keiko, Associate Professor, College of Bioresource Sciences, Nihon University	
SHIDA Yoshisada, Associate Senior Research Fellow, Research Division, ERINA	
■財務省貿易統計等から見た新潟県の対ロシア貿易の状況	34
ERINA 経済交流部長 安達祐司	



■会議・視察報告

◎国際人材フェア・いがた2020開催報告 41
ERINA 経済交流部経済交流推進員 蔡聖錫

◎F20ハイレベルフォーラム 持続可能な脱炭素経済に向けて—公正な移行のための投資の流れをつくる..... 44
ERINA 企画・広報部長 中村俊彦

◎第2回環境と科学技術に関する国際会議（ウランバートル）の報告 45
ERINA 調査研究部主任研究員 エンクバヤル・シャクダル

◎地道に続くロシアと米国の地域間交流 46
ERINA 調査研究部長・主任研究員 新井洋史

■セミナー報告

◎ ERINA ビジネスセミナー「中国の最新社会福祉・介護事情—日本に期待されるものとは」 49
日中福祉プランニング代表 王青

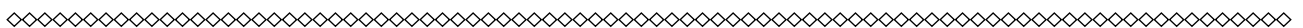
◎ ERINA 賛助会セミナー「徴用工裁判以後の日韓関係をどう見るか」 51
神戸大学アジア総合学術センター長 木村幹

■海外ビジネス情報 58

■列島ビジネス前線 71

■北東アジア動向分析 77

■研究所だより 84



特集「ロシアビジネス： 外資企業と特区制度の最新状況」にあたって

ERINA 調査研究部研究主任

志田仁完

ロシア経済は、成長の源泉である資源価格の低迷や為替相場の不振が続いていることに加えて、国際的な経済制裁を受けるという苦境に直面している。このような状況の中で、ロシア政府は、東方シフトの政策を進め、極東地域の開発を進めるために、企業を誘致し、新たな雇用を生むような経済特区を設置した。この特区政策は、極東にとどまらず全国的に展開されるようになった。ロシア政府にとって、自国産業を保護育成し発展させること、外国の投資を呼び込むこと、起業家活動を活性化させることは、これまでも重要課題であり、今後もその重要性は高まり続けている。

本号は、ビジネスの活性化の重要性を踏まえて、「ロシアビジネス」を直接の分析対象とする4本の論文を収録した。優遇制度としての特区制度、特区制度の運用実態、外国企業にとっての参入障壁、といった具体的かつ重要な疑問に答えようとする論文が収録されている。いずれの論文も、ロシアビジネスはどのようにして活性化するか、という問題を政策的な観点から論じている。

最初の論文は、関西大学商学部・徳永昌弘教授、日本大学生物資源科学部・菅沼桂子准教授によるビジネスと言語の関係を分析している。周知のとおり、旧ソ連諸国は歴史的な経緯により、ロシア語をビジネス上の共通語として利用してきた。ロ

シア語人口が減少しているとは言え、いまだにその規模は大きい。習得が難しいロシア語を仕事で使うことができれば、ビジネスチャンスは拡大する。その反対に、ロシア語はロシア参入の際の障壁になっているとも言える。本論文は、ロシア語をビジネス上の共通言語として利用する「ロシア語圏市場」の規模やその内実を分析し、また独自のアンケート調査やヒアリング調査に基づいて、ロシアで長期滞在した経験を持つ人々が、ビジネスを行う際にロシア語をどのように評価しているかを明らかにしている。

2本目の論文は、新潟大学経済学部・道上真有准教授によるロシアの住宅市場に関する分析である。かつてロシアでは住宅は国家によって所有されていた。ソ連が崩壊し、新生ロシアが誕生する過程で、住宅は個人所有されるようになり、そこに新たな住宅市場が形成された。豊かなロシア人が増えるにつれ、特に戸建住宅が注目されるようになっていく。この住宅の問題は、日本政府がロシア政府に提案した8項目の協力プランの一つ「快適・清潔で、住みやすく、活動しやすい都市作り」にも密接にかかわる分野であり、日本のビジネス界からも大きな注目を集めている。本論文は、日本の企業が実際にどのようにロシアの住宅ビジネスや住宅市場に参入しようとしているかを具体的な事例に即して記述し、問題や将来に関する展望を示そうと

している。

続く2本の論文は、自国および外国の企業を誘致し、ビジネスを活性化させるための特区制度を対象としたものである。

3本目の論文は、ロシア科学アカデミー極東支部太平洋地理学研究所・ピョートル・バクラノフ所長による経済特区に関する論文である。バクラノフ所長は、自身がウラジオストク市郊外の多部門型 TOR「ナデジジンスカヤ」の設置案の作成に深く関与した。その経験をもとに、初期の特区制度がどのように立案されたか、何を目標としているか、といった具体的な事例に関して貴重な情報を提供している。

最後に、日本大学生物資源科学部・菅沼桂子准教授と、本号の特集を担当した志田は、極東の経済特区に進出した外国企業の実態を分析している。特区が実現を目指す最重要の課題の一つは、外国資本の誘致である。ここで問題となるのは、外国企業にとって特区は本当にメリットのある制度であるかという点である。本論文は、特区進出企業のリストを、外国企業の企業所有者の観点から詳細に分析し、外国企業はどのような形で特区に進出しているかを明らかにしようとしている。分析からは、法的には外国企業に分類される企業であっても、実際にはロシア企業であるといった事例が確認されている。

On the Special Feature: Russian Business: the Current Status of Foreign Affiliates and Special Economic Zones

SHIDA Yoshisada

Associate Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

The Russian economy faces the predicament of being subject to international economic sanctions, on top of continued stagnation of resource prices and sluggish exchange rates, both potential sources of growth. Confronting such conditions, the Russian government, as a means to act on its “Turn to the East” policy and advance the development of the Far East region, newly set up Special Economic Zones named “TOR” (Territoriya operezhayushchego razvitiya) to attract domestic and foreign business and create new jobs. What’s more, this instrument of TOR is being deployed beyond the territory of the Far East. For the Russian government, nurturing and developing its own industries, attracting foreign investment, and revitalizing its entrepreneurial activities have long been central issues, and their importance will surely continue to grow moving forward.

Given the importance of business revitalization, this issue contains four papers that directly analyze “Russian Business.” Some articles deal with specific and important questions, such as the special zone system as a preferential system, the operating conditions of this instrument, and the barriers of entry for foreign companies. Further, each paper discusses the issue of how to vitalize Russian business from a perspective of policy.

The first paper is an analysis of the relationship between business and language co-authored by TOKUNAGA Masahiro, a professor in Kansai University’s Faculty of Business and Commerce, and associate professor SUGANUMA Keiko from the Faculty of Bioresources Sciences in Nihon University. As is well known, the countries of the former Soviet Union have historically used the Russian language as the business lingua franca. Although the global Russian-speaking population is declining, its size is still relatively large. If the difficult-to-learn Russian language can be used in trade, then business opportunities do expand. On the contrary, it is suggested that the Russian language has become a barrier of entry into Russian business. Their paper analyzes the scale and realities of the “Russian-speaking market (Russosphere)” which uses Russian as its common business language, and includes an evaluation of the Russian language in business from those with long-term business experience in Russia based on their own surveys and dealings.

The second paper, an analysis of the housing market in Russia, was penned by Niigata University’s MICHIGAMI Mayu, an associate professor in the Faculty of Economics. Housing was

once state-owned, but with collapse of the Soviet Union and the birth of a new Russia came private home ownership and the formation of a new housing market. As the number of affluent Russians increases, detached houses are attracting special attention. The issue of housing is closely related to one of the “Eight-Point Cooperation Plan” proposed by the Japanese government to the Russian government in “developing comfortable and clean cities easy to reside and live in.” The proposal is currently catching the eye of the Japanese business community. Using detailed case studies, her paper describes the methods Japanese companies are using to enter the business and housing markets in Russia, while highlighting the challenges and prospects they face.

The two remaining papers uncover facts on the Special Economic Zone system for attracting domestic and foreign companies and revitalizing business.

The third paper, introducing Special Economic Zones, was kindly contributed by BAKLANOV Petr, Scientific Advisor at the Russian Academy of Sciences’ Far-Eastern Branch of the Pacific Geographical Institute. Professor Baklanov was deeply involved in the creation of a proposal leading to the installation of the multi-departmental TOR outside the city of Vladivostok, Nadezhinskaya. His paper provides valuable insight into specific cases over time, such as how the first special zone system was drafted and what its initial goals were.

Finally, SUGANUMA Keiko of Nihon University (as above) and SHIDA Yoshisada, editor of the current issue, analyze the realities of foreign companies’ operating in the Special Economic Zones of the Far East. One of the crucial factors to ensure the realization of the special zones is the attraction of foreign capital. However, it is questionable whether the special economic zone as an instrument to attract investment is truly beneficial for those who wish to invest there. This paper investigates in detail a list of the companies that have been registered at the special economic zones from the perspective of the foreign company’s ownership structure, while also attempting to clarify how the foreign company became a resident company in TOR. From the analysis, it is confirmed that in some cases, companies legally classified as foreign entities are in fact Russian companies.

[Translated by ERINA]

言語とビジネス:「ロシア語圏市場」に関する一考察

関西大学商学部教授 徳永昌弘

日本大学生物資源科学部准教授 菅沼桂子

要 旨

ロシア語を共通通商語とするロシア語圏市場は、言語や移民を媒介にしたネットワーク型の経済圏の一つと考えられる。共有された歴史、文化・価値観、言語で結ばれた圏域 (sphere) の議論に基づいて、主要な言語別に市場規模を集計すると、ロシア語圏市場はアラビア語圏市場やポルトガル語圏市場と同等の水準にある。ロシア語圏市場の内部では、ロシア語は各国の民族語では代替が難しい経済的機能を果たすことで、取引費用の低下を通じてロシア語圏市場の形成を促している。他方で、ロシア語圏市場の外に目を向けると、世界標準のビジネス言語である英語ではなくロシア語が共通通商語として定着していることは、非ロシア語話者には追加的な費用を生じさせるため、むしろ取引費用を高める可能性が高い。

キーワード:ロシア語圏市場、共通通商語 (リングア・フランカ)、ビジネス言語、取引費用、外国直接投資

JEL classification: F2, P2, P3

1. 研究の背景

本稿の目的は、旧ソ連構成諸国の中でロシア語を共通通商語もしくはリングア・フランカ (lingua franca) としている地域を「ロシア語圏市場」と把握し、そうした状況が内外の事業環境に及ぼしている影響を取引費用の観点から考察することにある。ロナルド・コース (Ronald Coase) が提起し、オリバー・ウィリアムソン (Oliver Williamson) らが発展させた取引費用とは、1) 市場取引に必要な価格情報の収集・解析に伴うコスト、2) 取引相手に関する情報の収集・解析に伴うコスト、3) 取引先との交渉・契約手続きに伴うコスト、4) 取引先の管理コストもしくは取引先の変更に伴う調整コストなどで構成される¹。

言語面の同質性や近似性が企業活動の国際化に及ぼす影響については、すでに1950年代半ばには議論の端緒が見られ、文化的差異に起因する心理的距離

の一構成要素とされた²。その後は、主に国際経営の分野で、言語と企業経営の関係が俎上に載せられるようになり³、グローバル化の進展に伴って国際貿易や海外投資が急増すると、言語を含む文化的・歴史的な紐帯が貿易・投資に及ぼす影響を学術的に検証しようとする試みが、経済学の分野でも1990年代初頭に登場する⁴。

管見の限りでは、地理的に遠く離れたスペインと中南米地域のスペイン語圏諸国が1990年代以降に経済関係を深めた事例がビジネス界で注目されたことで⁵、共通語を軸とした経済圏の形成に関する研究が本格化したようである。1990年代半ばにスペインは外国直接投資 (FDI) の純受入国から純投資国に転じ、その多くが中南米のスペイン語圏に向かう一方で、地域大国のブラジルへの投資は伸び悩んだ。言うまでもなく、ブラジルの公用語はポルトガル語で、スペイン語との類似点は多く見られるに

しても、ポルトガル本国のポルトガル語とは文法、語彙、音韻の面で異なる点が多々あり (ブラジル・ポルトガル語、略してブラポル語とも呼ばれる)⁶、言語間の障壁はゼロではない。スペイン多国籍企業の中南米進出が20年間続いた後には、スペイン語圏の中南米企業によるスペイン本国への事業投資が本格化すると同時に、同国からの労働移民が海を渡り、中南米のスペイン語圏諸国に向かい始めたことで、両者間の言語的、文化的、歴史的な繋がりを経済的効果が再び注目を浴びた⁷。スペイン発の対外FDIの決定要因を計量的に分析した研究によると、その受入先の市場規模に加えて、言語的要素を含む文化的・歴史的な近似性が有意に影響しているという⁸。上記の事例を「スペイン語圏市場」と呼ぶならば、言語や移民を媒介にしたネットワーク型の経済圏の形成は他にも見られるのだろうか。エコノミスト誌は、英語圏 (Anglosphere)、中華圏 (Sinosphere)、

¹ 明石芳彦「取引費用理論と産業組織論」『季刊経済研究』大阪市立大学、第15巻第4号、1993年3月、2ページ。

² Beckerman, W., Distance and the Pattern of Intra-European Trade, *The Review of Economics and Statistics*, 38(1), February 1956, pp.31-40は、それまでの議論を締めくくる形で、「同じ原材料を買うにしても、価格や輸送費が変わらないのであれば、スイス企業はトルコ企業よりもイタリア企業を選ぶであろうが、それは言葉で苦勞する心配が少ないことを含めて、両国は心理的に近いからである」(上記論文38ページの議論の要約)との趣旨を最後に述べている。

³ 先行文献や研究成果については、Piekkari, R., Welch, D. and Welch, L., *Language in International Business*, Cheltenham: Edward Elgar, 2014を参照。

⁴ トムソン・ロイター社の学術論文データベース (Web of Science) を利用して、“investment”もしくは“trade”と“language”のクロス検索によって得られた研究業績の発行年を確認した。

⁵ *The Financial Times*, March 5, 1997.

⁶ 吉野朋子「グローバル時代におけるポルトガル語の正書法改正の意義」『グローバル・コミュニケーション研究』第5号、2017年3月、57-60ページ。

⁷ *The Economist*, January 25, 2014.

⁸ Galan, J., Gonzalez-Benito, J. and Zúñiga-Vincente, J., Factors Determining the Location Decisions of Spanish MNEs, *Journal of International Business Studies*, 38(6), July 2007, pp.975-997; Barrios, S. and Benito, J., The Location Decisions of Multinationals and the Cultural Link, *Economic Papers*, 29(2), June 2010, pp.181-196.

印度圏(Indosphere)の三者を「種族の力」(The Power of Tribes)というタイトルで紹介し、その潜在力を認識するように実業界に喚起を促している⁹。同一の言語文化圏に属する方が、国際貿易をはじめとする企業活動の国際化を促進することは統計的にも確認されており、アメリカ経済学会の機関誌(アメリカン・エコノミック・レビュー)に発表された論文によれば、共通言語を有するか、植民地支配の過去を共有する場合、二国間貿易は有意に増大するとされる¹⁰。こうした議論をより精緻化して、言語間の距離を共通か否かでなく連続的に把握するために、すなわち二値変数ではなく連続変数として計量分析に供するために、言語学者が構築したデータベースに基づいて「言語障壁指標」(Language Barrier Index)を作成して貿易決定要因の推定に用いた研究や、国際貿易への言語面の影響に関する過去の推定結果をメタ分析と呼ばれる手法で統合した研究においても、言語面の近似性は二国間貿易を促進させる効果があると結論づけられている¹¹。

同じような議論は、中東欧・旧ソ連地域を対象とした経済研究にも見られる。最もわかりやすい例は、内戦中のクロアチアが1990年代に享受した「期待をはるかに上回る」FDIで、その内容を精査すると、大半が在外同胞からの投資であり、戦火に見舞われた祖国に対する支援も少なからず含まれていた¹²。国際貿易や海外投資に関する定量的研究に欠かせない重力モ

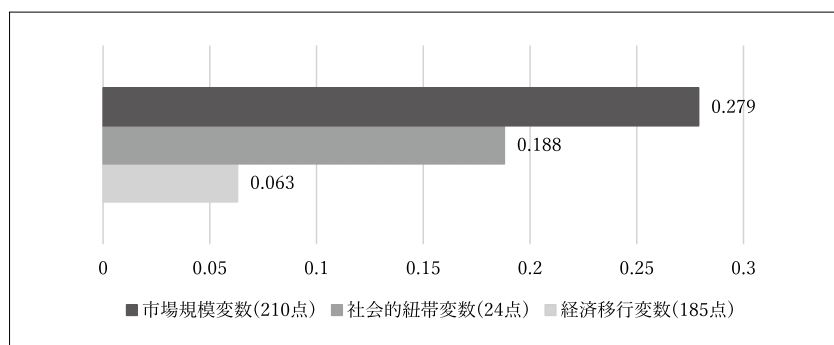
デル(地域間の相互作用を検証するために用いられる分析枠組み)を拡張して、中東欧・旧ソ連地域における貿易もしくは投資の決定要因を推定した一連の研究は、言語を含む文化的・歴史的な紐帯には二国間の経済交流を増大させる効果があることをおおむね支持している¹³。以上の研究成果を踏まえて、本稿の著者が独自に作成した「中東欧・旧ソ連向けFDI決定要因推定値データベース」¹⁴を利用して、広い意味での社会的紐帯を示す説明変数の推定値24点を抽出し、そのFDI誘引効果を統合したところ、初歩的な比較ではあるが、市場経済改革の進捗がFDIの流入に及ぼす効果と比べると、そのほぼ3倍に上り、FDI受入国の市場規模の影響と比べても約3分の2の規模に達することが判明した(図1を参照)。本格的な定量的研究は今後の課題であるが、中東欧・旧ソ連地域にも共産圏として共有された歴史

を背景に、言語や移民を媒介にしたネットワークが一定の経済的意味を帯びていると見ても差し支えないであろう。その場合、第一義的に重要な国家と言語は、移民受入数では米国に次ぐ移民大国ロシアと¹⁵、同国が世界に誇る詩人プーシキンの誕生日(6月6日)に合わせて、「ロシア語の日」が国連の国際デーとして設けられたロシア語であると考えられる¹⁶。

2. 「ロシア語圏市場」の概要と特徴:「ロシア語離れ」とその後

ソ連ではロシア語が事実上の公用語として広く利用され、その普及・教育に力が注がれてきた一方で、レーニン以来の「国家語」¹⁷の否定論が建前であったため、それが法的に明示されることは最後までなかった¹⁸。ソ連崩壊後の中東欧・旧ソ連地域において、ロシアの政治・経済・社会の

図1 FDI 誘引効果の比較(中東欧・旧ソ連地域の FDI 決定要因)



出所: 著者推定
注: 抽出推定結果の偏相関係数を変数グループごとに変量効果モデルでメタ統合した推定値。具体的な分析手順は注14の文献を参照のこと。

⁹ The Economist, January 28, 2012. 『日本経済新聞』2016年1月8日(朝刊)に掲載の「国境なき民、世界駆ける」(1面)並びに「『印僑』と『華僑』」(5面)も参照されたい。

¹⁰ Rose, A., Do We Really Know That the WTO Increases Trade? *The American Economic Review*, 94(1), March 2004, pp.98–114.

¹¹ Lohmann, J., Do Language Barriers Affect Trade? *Economic Letters*, 110(2), February 2011, pp.159–162; Egger, P. and Lassmann, A., The Language Effect in International Trade, *Economic Letters*, 116(2), August 2012, pp.221–224.

¹² Garibaldi, P., Mora, N., Sahay, R. and Zettelmeyer, J., What Moves Capital to Transition Economies? *IMF Staff Papers*, 48(Special Issue), 2011, pp.109–145.

¹³ Deichmann, J., Origins of Foreign Direct Investment in Poland, 1989–2001, *Journal of Business and Economic Studies*, 10(1), Spring 2004, pp.12–28; Demekas, D., Horváth, B., Ribakova, E. and Wu, Y., Foreign Direct Investment in European Transition Economies, *Journal of Comparative Economics*, 35(2), June 2007, pp.369–386; Bandelj, N., *From Communists to Foreign Capitalists*, Princeton and Oxford: Princeton University Press, 2008; Ghatak, S., Pop-Silaghi, M. and Daly, V., Trade and Migration Flows between Some CEE Countries and the UK, *Journal of International Trade and Economic Development*, 18(1), April 2009, pp.61–78; Deichmann, J., Foreign Direct Investment in the Czech Republic, 52(2), June 2010, pp.249–272; Deichmann, J., Origins of Foreign Direct Investment in Croatia, in Karasavoglou, A. and Polychronidou, P. (eds.), *Balkan and Eastern European Countries in the Midst of the Global Economic Crisis*, Heidelberg: Physica-Verlag, 2013, pp.3–21; Iwasaki, I. and Sukanuma, K., The Impact of FDI and Socio-Cultural Similarity on International Trade, *Economics Bulletin*, 35(2), April 2015, pp.1020–1033.

¹⁴ 1996～2016年に発表された計75点の学術論文(すべて英語文献)からFDI決定要因の推定値2,219点を選択し(2019年3月時点)、メタ分析用にコーディングした。その詳細とメタ分析の結果は、Tokunaga, M. and Iwasaki, I., The Determinants of Foreign Direct Investment in Transition Economies, *The World Economy*, 40(12), December 2017, pp.2771–2831を参照。

¹⁵ 堀江典生(編著)『現代中央アジア・ロシア移民論』ミネルヴァ書房、2010年、i ページ。

¹⁶ 一般にプーシキンは現代ロシア標準語の確立者と見なされている。その一例として、*Soviet Russia*, 5 June, 2018に掲載された Zamblelova, S. の論評(ロシア語)を参照されたい(<http://sovross.ru/articles/1703/39840>)。

¹⁷ 「国家語」もしくは「国家のこぼ」をめぐる議論は、小田桐奈美『ポストソヴィエト時代の「国家語」』関西大学出版部、2015年、1–12、22–30ページを参照。

¹⁸ 塩川伸明『民族と言語』岩波書店、2004年、17–130、193–251ページ。

威信が大きく低下したのと同様に、同国の憲法で新たに国家語と定められたロシア語の地位も凋落した。一例を挙げれば、西スラブ語に属するチェコ語を公用語とするチェコ共和国では、東スラブ語の盟主であるロシア語との二言語併記がかつては珍しくなかったが、ソ連崩壊前後のわずか数年間に街中からロシア語はほぼ消え去り、第二言語としてロシア語の授業を選択した小学生の割合は1990年代半ばまでに0.3%にまで落ち込んだ¹⁹。いわゆる「ロシア語離れ」は多かれ少なかれ旧共産圏の国々で遍く見られた現象で、実はロシア国内でも民族系共和国を中心に、民族語の復興を唱える政治家や知識人が意識的にロシア語を遠ざけようとしていた時期がある²⁰。例えば、モスクワからの独立志向が強く、当初はロシア連邦条約の参加を見送ったタタルスタン共和国（沿ボルガ連邦管区）は、その民族語であるタタル語をキリル文字からラテン文字に変更する共和国法「ラテン文字を基にしたタタル・アルファベット復活法」を1999年9月に採択した。この問題は連邦議会による言語法の改正（キリル文字の使用を義務づける条文の追加）に繋がり、本格的な法廷闘争を経て、2004年11月に改正言語法は違憲ではないとする判決を連邦憲法裁判所が下したことで、上記のラテン文字復活法はタタルスタン最高裁によって効力を停止された²¹。近隣のバシコルトスタン共和国

でも同じような経過をたどった言語をめぐる問題があり、共和国大統領候補者に民族語（バシキール語）とロシア語の二言語習得を要求した共和国法に対して、1998年3月に違憲判決が下されている²²。

ロシア語の威信の低下と歩調を合わせるように、ロシア語話者の減少が進んだことは紛れもない事実である。あるロシア人研究者の推計によれば、1990～2010年の間にロシア語を母語²³とする人々の数は、ロシア本国を含めて旧ソ連諸国全体で2180万人の減少を記録し（うち1940万人はロシア系住民の人口減によるもの）、これに母語以外の言語としてロシア語を習得した人々の減少数3300万人が加わると²⁴、韓国やミャンマーの人口規模（5千万人強）に相当するロシア語話者が失われた計算になる。内外の言語学者による一連の研究を見ても、後述するベラルーシを除けば、脱ロシア化の一環として若年層や農村部を中心に「ロシア語離れ」が進行していることは確実であり²⁵、外国人向けロシア語教育の専門家であるロシア太平洋国立大学（ハバロフスク）のエレナ・クラピブニク（Elena Krapivnik）氏は、「ロシア語を一言も解さない移民労働者（主にウズベキスタンとタジキスタンの出身者）は珍しくなく、彼らのためのロシア語教育プログラムを開発する一方で、国が定めたロシア語運用能力の試験を定期的に実施している」²⁶と証言する。ロシア語が堪能な中央アジア移

民は今でも多数派であろうが、バイリンガル教育が徹底していたソ連時代には考えられなかった非ロシア語話者の働き手がロシア語圏に少なからず存在することも厳然たる事実である²⁷。

「それでも2億を超す言語の使用者[がいる]」²⁸と『言語世界地図』（新潮新書）の中で紹介されているように、依然としてロシア語は世界的に流布している重要な言語の一つである。ある研究では、約2億7500万人と推計されるロシア語話者数は、英語、中国語、スペイン語、ヒンディー語に次ぐ規模で、アラビア語と並ぶとされる²⁹。世界の諸言語に関するデータベースの一つであるエスノローグ（Ethnologue）の最新版（2019年2月発表）によると、ロシア語話者数は世界第8位の約2億5800万人で、そのうち約1億5400万人を第一言語話者が占め、残りの1億人強は第二言語以下としてロシア語を日常的に用いる話し手である³⁰。やや古いデータになるが、2000年10月にサンクトペテルブルクで開催された会議では、ロシア語の母語者数は約2億8800万人に上り、民族間交流語（民族間のコミュニケーション目的に用いられる言語）としてロシア語を用いる人々の数は約2億1500万人になるという数字が紹介されている³¹。あらかじめ予想されるように、ロシア語の話し手の数は論者により大きく異なり、データソースや集計方法が明示されないことも少なくない。そもそも特

¹⁹ Gomez, V., East-Central Europeans Forget Their Russian, *Transition*, 2(24), November 1996, pp.30–31.

²⁰ Alpatov, V., *150 Languages and Politics, 1917–2000*, Moscow: KRAFT and The Institute of Oriental Studies RAS (in Russian), 2000, pp.146–165.

²¹ 西山美久『ロシアの愛国主義』法政大学出版局、2018年、158–167ページ。

²² Alpatov, *op. cit.*, p.164.

²³ ソ連時代の各共和国では、母語は「自民族の言語」という意味合いで捉えられる傾向にあったため、幼少期から自然に習得して最も自由に使いこなせる第一言語とはニュアンスが異なり、それゆえに両者の乖離が見られることには注意を要する。この点については、渋谷謙次郎「『母語』と統計」『ことばと社会』第10号、2007年6月、175–207ページ及び清沢紫織「なぜベラルーシ語は危機言語なのか」『スラヴィアーナ』第4号、2012年、76–77ページを参照。

²⁴ Arefiev, A., *Actual State and the Tendencies of Spread of the Russian in the World*, Moscow: The Institute of Socio-Political Research RAS (in Russian), 2017, p.121.

²⁵ *Ibid.*, pp.115–150の他に、白山利信「旧ソ連地域における社会環境の変化とロシア語事情」『スラヴィアーナ』第20号、2005年1月、194–222ページ；Pavlenko, A., *Russian in Post-Soviet Countries*, *Russian Linguistics*, 32(1), April 2008, pp.59–80；Kellner-Heinkele, B. and Landau, J., *Language Politics in Contemporary Central Asia: National and Ethnic Identity and the Soviet Legacy*, London: I.B. Tauris, 2012；Saunders, R., *The Geopolitics of Russophobia: The Problems and Prospects of Post-Soviet "Global Russian"*, *Globality Studies Journal*, 40, July 2014, pp.1–22；白山利信「民族国家語とロシア語」堤正典編『ロシア語学と言語教育 IV』神奈川大学ユーラシア研究センター、2014年12月、23–31ページなどを参照。

²⁶ エレナ・クラピブニク氏への聞き取り（2018年3月29日、ハバロフスク）。同氏が編集した「2週間で学ぶロシア語」（Krapivnik, E., *Russian Language for Two Weeks*, Khabarovsk: TOGU Publication (in Russian), 2015）は、一般の移民労働者向けのロシア語試験対策用の教本である。学校教育でロシア語を学んでいた移民にとっては、「あんな試験、簡単な」とされるレベルである（堀江典生「壁の向こう側」『ユーラシア研究』第57号、2018年2月、30ページ）。

²⁷ 中央アジア出身の移民労働者に見られるロシア語能力の低下については、Heusala, A-L. and Aitamurto, K. (eds.), *Migrant Workers in Russia*, Abingdon: Routledge, 2017の中で、所々言及されている。

²⁸ 町田健『言語世界地図』新潮社、2008年、87ページ。

²⁹ Saunders, *op. cit.*, p.1.

³⁰ Ethnologue, *Russian*, February 2019, <https://www.ethnologue.com/language/rus>. 本ウェブサイトによれば、他に2億人台の話者を擁する言語は、降順にフランス語、アラビア語、ベンガル語、ポルトガル語である。

³¹ レニングラード大学（当時）で文献学を修めたリユドミラ・プーチナ氏（当時はプーチン大統領夫人）による報告である（Izvestiya, 27 October, 2000）。

定の言語の話者数を正確に把握することには技術的な限界があることに加えて、ロシア語の場合は、他言語を自らの母語と意識していても専らロシア語のみを日々の生活で用いる人々が少なからず存在しており³²、ロシア語と民族語のどちらが母語であるかを一意的に決められないケースさえ見受けられる³³。

ソ連崩壊前後に始まった「ロシア語離れ」によって、ロシア語話者が大きく減少したのは確かであるが、その程度や話者数の計測には困難が付きまとうことを念頭に置いた上で、旧ソ連諸国におけるロシア語の浸透状況をまとめたものが表1である。同表を見ると、2010年代初頭の時点でも、1)10カ国前後の国々でロシア語が主要言語として認知されていること、2)母語者が少ない国にもロシア語が堪能な人々は相当数存在すること、3)情報源や娯楽手段

として不可欠な各種メディアへのアクセス言語としてロシア語が重宝されていることなどがわかる。その際、近年の研究で指摘されるようになり、著者による聞き取り調査でも確認された点は³⁴、2000年代以降にロシア語の見直しや復権の動きが見られることである。

その理由や背景は、以下のように整理できる。第一に、ロシア語以外の民族語に観察される脆弱性である。そもそも億単位の使い手がいるロシア語に対して、他の民族語の中で一千万人以上の話者を獲得しているのはウクライナ語、ウズベク語、カザフ語ぐらいである。国外に目を向けた時、近隣諸国とのコミュニケーションを可能にする言語は、英語でなければロシア語であり、各国の民族語ではない。この点をあけすけに言い放ったのがベラルーシのルカシェンコ大統領で、ロシア語とベラルーシ語の

混成語として知られるトラシャンカに言及して、「ベラルーシ語ではウズベク人は理解できないが、ロシア語ならできる」³⁵と述べている。ソ連時代に培われた民族間交流語としてのロシア語の生命力の強さゆえに、同国の基幹民族語であるベラルーシ語を母語と考えるベラルーシ人は農村部を含めて減り続けており、国連(ユネスコ)は将来的に消滅する危機がある言語の一つにベラルーシ語を挙げている³⁶。民族語の影響力が限定的という意味では、モルドバ語も同様である。法で明文化された名称はモルドバ語だが、事実上は隣国のルーマニア語と同じであると考えられる人も多い。モルドバ語を通じてEU諸国や西欧世界と繋がることができる一方で、それがルーマニア語であったとしてもマイナーな言語であることに変わりはない。それゆえ、国境を越えたコミュニケーションには他言語の習得が求

表1 旧ソ連諸国におけるロシア語の位置づけと浸透状況(2010年代初頭)

国名	国家語 ¹⁾	公用語 ¹⁾	ロシア語が主要言語 ²⁾		ロシア語母語話者の割合 ³⁾		ロシア語話者の割合 ⁴⁾		ロシア語使用者の割合 ⁵⁾	
ロシア	ロシア語		✓	✓	85.7%	83.8%	96.2%	-	-	-
ウクライナ	ウクライナ語		✓		29.6%	26.3%	80.7%	84%	51%	
ベラルーシ	ベラルーシ語 ロシア語		✓	✓	70.2%	94.6%	97.9%	96%	81%	
モルドバ	モルドバ語		✓	✓	9.7%	13.7%	54.9%	86%	61%	
アゼルバイジャン	アゼルバイジャン語			✓	1.4%	1.6%	54.9%	56%	24%	
アルメニア	アルメニア語				わずか	0.3%	58.6%	87%	48%	
ジョージア	ジョージア語			✓	1.2%	2.3%	57.5%	43%	16%	
カザフスタン	カザフ語	ロシア語	✓	✓	-	15.6%	84.4%	90%	66%	
キルギス	キルギス語	ロシア語	✓	✓	9.0%	7.2%	48.6%	78%	49%	
ウズベキスタン	ウズベク語		✓	✓	14.2%	3.1%	41.3%	-	-	
タジキスタン	タジク語		✓	✓	-	0.7%	33.0%	91%	70%	
トルクメニスタン	トルクメン語		✓		12.0%	2.9%	17.6%	-	-	
エストニア	エストニア語			✓	29.6%	29.9%	70.9%	49%	24%	
ラトビア	ラトビア語			✓	33.8%	32.9%	87.0%	76%	31%	
リトアニア	リトアニア語				8.0%	5.9%	42.6%	52%	13%	

出所：外務省「国・地域：欧州」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe.html>; Ethnologue, *Languages of the World*, https://www.ethnologue.com/browse/countries#quicktabs-browse_the_countries_of_the_world=0; CIA, *The World Factbook*, <https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/fields/2098.html#kz>; Arefiev, A., *Actual State and the Tendencies of Spread of the Russian in the World*, Moscow: The Institute of Socio-Political Research RAS (in Russian), 2017, pp.121-122; Demoskop Weekly, 14-27 April, 2018 (in Russian), <http://www.demoscope.ru/weekly/2008/0329/tema07.php>.
注：1) 民族間交流語及び地域レベルの国家語・公用語を除く。2) 日本外務省(左)及び Ethnologue(右)に記載の情報に基づく。3) CIA World Factbook(左)及び Arefiev(右)による推定。4) Arefievによる推定。5) Demoskop Weeklyに発表された世論調査結果に基づき、「定期的もしくは頻繁にロシア語で視聴もしくは講読する」と回答した者の割合を集計した(左:テレビ、右:新聞・雑誌)。

³² その典型例はベラルーシ語話者で、家庭内を含めて日常的なコミュニケーションはロシア語で行われるため、ベラルーシ語の使用頻度は極めて低い。詳細は、服部倫卓「現代ベラルーシの言語状況に関するデータの検証」『オスノーヴァ』第1号、2002年、89-125ページ及び清沢、前掲、76-83ページを参照。

³³ カザフスタン出身の研究者への聞き取り(2018年8月30日、札幌)。

³⁴ 2018年8月から2019年5月にかけて、ウズベキスタン12名、モルドバ2名、キルギス1名、カザフスタン1名(前注33で引用)の旧ソ連諸国出身者にヒアリングした。ウズベキスタン出身者へのヒアリングは2019年2月に首都タシケントで行い、他は日本在住の留学生や社会人に対して国内で実施した。

³⁵ 服部倫卓「ベラルーシにおける国民意識の混沌」『外務省調査月報』2000年度第4号、2001年3月、61ページ。

³⁶ 清沢、前掲、72-75ページ。

められ、西方には英語、東方にはロシア語という図式になる。どちらの方が重要であるかは人によって異なるが、ベラルーシとは対照的にロシア語の地位を政策的に低下させてきたモルドバでも³⁷、依然としてロシア語は社会で広く利用され、ロシア話者であれば国内での仕事の幅が広がるだけでなく、移民労働者としてロシアで働く機会を得ることができる³⁸。こうした事情を反映してか、評判の良い私学のロシア語学校は非常に人気が高く、高額授業料にもかかわらず入学希望者が列をなしていると聞く³⁹。

さらに、主に中央アジアやカフカス（コーカサス）のテュルク系諸語に対して指摘される問題として、文章語としての歴史の浅さや不安定な正書法がある。次節で取り上げるウズベク語に典型的に見られるように、旧ソ連地域におけるテュルク系諸語の文字表記に国策として取り組み始めたのは1920年代以降で、短期間にアラビア文字、ラテン文字、キリル文字と変更された上に、ロシア国内の民族語とキルギス語を除いて、独立後は再びラテン文字に切り替えられたため⁴⁰、多くの混乱と軋轢が生まれた。例えば、カスピ海の石油をアゼルバイジャン、ジョージア、トルコ経由で欧州に輸出するバクー-トビリシ-ジェイハン（BTC）パイプラインの敷設に伴い、アゼルバイジャンでは不利益を被る住民との間で補償交渉が持たれたが、従来のキリル文字ではなく、2001年8月に移行作業を完了したラテン文字で契約書などが作成されたため、文字が読めずに書類にサインをしまい、後になって不満を述べる者が続出したという⁴¹。文章語として成熟してい

ないがゆえにソ連時代にロシア語の受容が急速に進んだ側面を考慮すると⁴²、民族語の振興は必ずしもロシア語の否定もしくは脱ロシア語化に直結するわけではない。

第二に、今述べたことの裏返しにもなるが、ロシア語の機能性や実用性の高まりである。ロシアを除く旧ソ連諸国出身者に対する聞き取り調査の中で、たびたび耳にした言葉が「強い言語」（*sil'nyy yazyk / strong language*）である。それは、ロシア国家の民族主義やロシア人の民族アイデンティティを思い浮かべながら口をついて出たというよりは、自らや家族・親族のキャリア形成と経済的成功を考える上で、英語と同等か、それ以上にロシア語は有用なツールであるという文脈の中で口にされた。それぞれの民族語で代替することが困難なロシア語の強靱性は、前述した口頭でのコミュニケーションの促進に加えて、1) 主に自然科学系・技術系分野の学術・専門用語として定着していること、2) 特に高等教育において教授言語としての権威を保ち続けていること、3) 新たな言語空間として近年社会に浸透したサイバー空間に占める割合や地位が高いことなどが挙げられる。前二者は密接に関連しており、ソ連時代から繰り返し指摘されている点である。一例を挙げれば、独立後にいち早く「ロシア語離れ」を政策的に進めたトルクメニスタンでさえ、同国の基幹産業である天然ガス事業では技術仕様書などの内部資料はいまだにロシア語で作成され、それゆえにロシア語で授業を行うモスクワのグプキン石油・ガス大学の分校（ブランチ）が今でも名門校と見なされている⁴³。3) に関しては、インターネット上で使われる新時代の

メディア言語として、これまで果たしてきたロシア語の役割や意義が批判的に検討されており⁴⁴、情報端末を通じた各種メディアへのアクセス言語の選択が日常生活に及ぼす影響力の強さを考えると、サイバー空間における今後の展開がロシア語の命運を左右する可能性は高いであろう。

以上のような言語面の内在的要因に加えて、第三にプーチン政権の誕生後に本格化したロシア政府によるロシア語振興策や在外同胞への支援策、さらには移民・教育政策が外在的な要因として、国外でのロシア語の展開に影響を及ぼしてくると思われる。実際のところ、「ロシアの世界」を意味するルースキー・ミール財団の設立（2007年7月）や教育分野での独立国家共同体（CIS）諸国間の協力体制の整備により、1990年代に激減したロシアへの留学生数は2000年代に入ると増加に転じた⁴⁵。民族やエスニシティといった従来の概念でロシアを捉えようとすると、内外で混乱や反発を招くであろうが、より明瞭な「ロシア語を話し、理解する」という判断基準を持ち出すことで、同国は国益拡大のためのカードを新たに手に入れたとも言われる⁴⁶。そうした文脈の中でロシア語の持つ強みを改めて読み返してみると、経済的な意味合いが数多く含まれており、少なくとも地域の実情に根差したビジネス言語として、ロシア語は言語的な優位性を持つだけでなく、本稿の冒頭で述べた取引費用を低減させるという意味で合理性や経済性も兼ね備えていることが分かる。どちらも人の移動を前提にしているが、イスラエルのハイテク産業（ロシア人移民）やキプロスの観光業（ロシア人観光客）のように、専ら経済的な

³⁷ 塩川、前掲書、205-212ページ。

³⁸ モルドバ出身の留学生への聞き取り（2018年11月1日、神戸）。

³⁹ モルドバ出身の社会人への聞き取り（2019年5月15日、神戸）。

⁴⁰ テュルク語系の国々のうち、アゼルバイジャン、トルクメニスタン、ウズベキスタンは、独立後すぐにラテン文字を導入したが、カザフスタンとキルギスは、主に経済的苦境による資金不足が原因でラテン文字化に踏み切れなかった。しかし、カザフスタンでは2006年10月のナザルバエフ大統領（当時）演説を機に本格的な検討が始まり、2017年4月に公表された同大統領の一般教書を受けてラテン文字のアルファベットが広く議論され、翌18年2月の大統領令で確定した。以上の経緯については、浅村卓生「カザフスタンにおける自国語振興政策及び文字改革の理念的側面」『外務省調査月報』2011年度第1号、2011年7月、1-24ページ及びタスタンベコワクアニシ「カザフスタンの文字改革」『ユーラシア研究』第58号、2018年5月、20-25ページを参照。

⁴¹ 廣瀬陽子「BTCパイプライン」『石油・天然ガスレビュー』第40巻第2号、2006年3月、58ページ。

⁴² 塩川、前掲書、131-191ページ。

⁴³ Fierman, W., *Russian in Post-Soviet Central Asia*, *Europe-Asia Studies*, 64(6), August 2012, pp.1077-1100.

⁴⁴ Gorham, M., *Virtual Rusophonia, Digital Icons: Studies in Russian, Eurasian and Central European New Media*, 5, 2011, pp.23-48; Uffelmann, D., *Post-Russian Eurasia and the Proto-Eurasian Usage of the Runet in Kazakhstan*, *Journal of Eurasian Studies*, 2(2), July 2011, pp.172-183; Saunders, *op. cit.*, pp.1-22.

⁴⁵ 澤野由紀子「CIS 諸国の教育協力ネットワーク再構築」『ユーラシア研究』第41号、2009年11月、22-27ページ及び松本かおり「大学のグローバル化と輸出産業化する高等教育の動向」『神戸国際大学紀要』第93号、2017年12月、31-45ページ。

⁴⁶ Gorham, *op. cit.*, pp.23-48.

見地からロシア語の浸透が局所的に進むケースも散見される⁴⁷。これらもビジネス言語としてのロシア語の新たな展開を示す事例であろう。

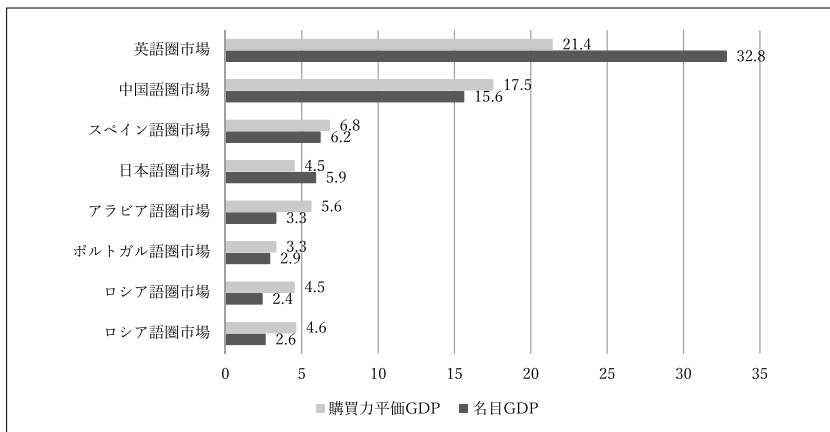
言語の観点から企業経営の海外展開に着目した研究者グループによれば、帝国の歴史の共有とディアスポラの存在が国際的な事業ネットワークの形成を言語面で後押しするという⁴⁸。この2つの条件をロシア語圏市場が満たすことは誰の目にも明らかである。ソ連崩壊とともに世界の経済地図は大きく塗り替えられ、今後は共有された歴史、文化・価値観、言語で結ばれた圏域 (sphere) が重要なカギを握ると説く地理学者の議論にしたがい⁴⁹、主要な言語別に市場規模を集計した図2が示すように、英語圏と中国語圏は別格にして、ロシア語圏はアラビア語圏とポルトガル語圏の間に位置する⁵⁰。また、あまり注目されない点だが、ロシアが深く関与する多国間協力組

織のユーラシア経済連合と上海協力機構では、どちらもロシア語が公用語である。前者のウェブサイトを確認すると、加盟国の民族語 (ロシア語以外にアルメニア語、ベラルーシ語、カザフ語、キルギス語) と英語に表示を切り替えることはできるが、多くの公文書はロシア語でのみ作成され、各国語と英語への翻訳は部分的にしか行われていない⁵¹。より興味深いのは後者の方で、2017年6月にインドとパキスタンが新規加盟したにもかかわらず、公用語はロシア語と中国語のままで、2001年6月に上海で設立された後の首脳会議の開催地はロシア語のアルファベット順で決められている⁵²。いずれも経済協力の推進が組織運営の眼目の一つであり、ロシア語圏市場を下支えする国際的な制度機構においてロシア語が公用語であり続けることは、単に象徴的な意味にとどまらず、機能面でも少なからぬ影響力を及ぼすものと考えられる。

3. ビジネス言語として見たロシア語

経済学と言語学の領域を繋ぐ試みとして『ことばの経済学』を著したフロリアン・クルマスによると、ある言葉の経済的価値は、その話し手の数だけではなく、当該言語圏の経済力や言語としての完成度にも大きく依存している⁵³。旧ソ連地域におけるロシアの経済力は群を抜いており、傾向的に低下しているとはいえ、現在でも地域全体の GDP の7割弱を占める⁵⁴。他方で、旧ソ連諸国の民族語の中でロシア語よりも古い言語文化を誇る言葉はアルメニア語とジョージア語のみで⁵⁵、両言語の文字はソ連時代にキリル化されずに維持された。以上の2点を踏まえて、ロシア語の経済的価値をビジネス言語という観点から考察するために、以下ではロシア語圏市場の内と外に分けてロシア語の取引費用の問題を論じたい。

図2 主要な言語圏別に見た市場規模 (2015年)



出所: IMF のデータベース (本文注54) を基に著者作成。ロシア語圏を除く各言語圏の構成諸国は、梶茂樹・中島由美・林徹 (編) 『事典 世界の言葉』大修館書店、2009年を参考にした
注: 世界全体の GDP (国内総生産) に占める割合 (%)。英語圏市場は米国、カナダ、英国、アイルランド、オーストラリア、アイルランドの6カ国、中国語圏市場は中国 (香港及びマカオを含む)、スペイン語圏市場はスペイン、中南米のスペイン語圏諸国、赤道ギニアの20カ国及びブルートリコ、日本語圏市場は日本、アラビア語圏市場はパレスチナを除くアラブ連盟加盟国21カ国 (資格停止中のシリアを含む)、ポルトガル語圏市場はポルトガル、ブラジル、アンゴラ、モザンビーク、ギニアビサウ、カーボベルデ、サントメ・プリンシペ、東ティモールの8カ国、ロシア語圏市場 (上段) は表1に掲げた「ロシア語が主要言語」の国々 (左) 9カ国、ロシア語圏市場 (下段) は同 (右) 12カ国で構成される。

3.1. ロシア語圏内の取引費用

前節の議論を踏まえると、ロシア語圏市場の内部ではロシア語を共通通商語として利用すれば、様々な局面において取引費用を低減させる効果が生まれると期待される。この点を確かめるために、筆者は2019年2月にウズベキスタンの首都タシケントを訪れ、企業関係者や大学関係者に対してヒアリング調査を行った。同国を対象に選んだのは、端的に述べれば、独立前後に思い描いていたようには「ロシア語離れ」が順調に進まず、国家語でも公用語でもないロシア語が公的な政府機関を含めて今でも広く使われ⁵⁶、とりわけビジネスの現場で幅を利かせているためである。

独立後のウズベキスタンが直面した最も

⁴⁷ Saunders, *op. cit.*, p.9.

⁴⁸ Piekkari et al., *op. cit.*, pp.14-19.

⁴⁹ Kotkin, J. (ed.), *The New World Order*, London: Legatum Institute, November 2011.

⁵⁰ 欧州におけるドイツ語圏とフランス語圏の境界の確定は困難なため、両者の市場規模の推定は今後の課題としたい。

⁵¹ Eurasian Economic Union, *Official Information*, <http://www.eaunion.org/?lang=en#info>.

⁵² 堀江則雄「ユーラシア胎動」岩波書店、2010年、63-112ページ。公用語に英語が追加されていないことは、上海協力機構のウェブサイトを確認したが、対外的に発表する公文書は英語を含めた3カ国語で作成されている (The Shanghai Cooperation Organisation, *About SCO*, http://eng.sectsc.org/about_sco/; *Documents*, <http://eng.sectsc.org/documents/>).

⁵³ フロリアン・クルマス (諏訪功・菊池雅子・大谷弘道訳) 『ことばの経済学』大修館書店、1993年。

⁵⁴ 購買力平価 GDP を用いて算出した (International Monetary Fund, *World Economic Outlook Database*, October 2017, <https://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2017/02/weodata/index.aspx>).

⁵⁵ Medvedev, R., *The Russian Language Throughout the Commonwealth of Independent States*, *Russian Politics and Law*, 45(3), May-June 2007, pp.5-30.

⁵⁶ 浅村卓生「国家建設と文字の選択」風響社、2015年、6ページ。

重要な課題の一つは、「ロシア的なるもの、ソヴィエト的なるもの」との決別で、当時のカリモフ政権は急激なウズベク化と脱ロシア化を進めようと、言語を筆頭にウズベク的なものへの純化を強く指向した⁵⁷。アフガニスタン情勢やタジキスタン紛争をめぐるロシアと厳しく対立し、安全保障面で米欧に著しく接近した時期が見られるように、政治指導者の間でロシアへの不信任は根深いとされる⁵⁸。他方で、急速な市場経済化を拒否した漸進的な経済改革路線は「ウズベク・モデル」と呼ばれ、かつての計画経済を彷彿させる「ソヴィエト的なるもの」が近年まで色濃く残されていた⁵⁹。対外経済面ではロシアへの依存が全般的に大きく、同国が圧倒的な地位を占める貿易構造に取り込まれているだけでなく、移民労働者の送り出しと海外送金の受け取りを通じて、ウズベキスタンの市井の人々の生活は「ロシア的なるもの」と分かちがたく結びついている⁶⁰。

このようにロシアとの距離感が測りづらいウズベキスタンの基幹民族語及び国家語であるウズベク語の歴史を簡単に振り返ると、以下のようにまとめられる⁶¹。テュルク系諸語の一つであるウズベク語は、ウズベク・ソヴィエト社会主義共和国の誕生（1924年）に合わせて、それに相応しい言葉として整備され始めた。1920年代初頭には改良アラビア文字が使用されたものの、イスラム世界との紐帯を想起させるアラビア文字への警戒感を背景に、革命の象徴として前衛的な意味合いも帯びていたラテン文字化を決定し、実際に1930年代半ばまで用いられた。しかし、社会主義国家としてのソ連の国家建設の文脈が重視されるようになると、今度はキリル文字がレーニン

主義の文字として導入され、1942年までに移行作業を終えた。それから半世紀の間はロシア語と並存した後に、1993年及び1995年の大統領令に基づいて独立後はラテン文字に再び変更された。しかし、文字の変更期限は事実上反故にされ、今でもキリル文字とラテン文字が混在しており、現代のウズベク語は事実上2つの異なる文字体系で表記されている。

ビジネス言語には、当事者のコミュニケーションを媒介する機能の他に、契約書や技術仕様書に代表される事業用途の文章語として安定した役割を果たすことが求められる。正書法の変更が繰り返されてきたウズベク語には、そうした機能が弱いようで、タシケントの外資系企業で働く現地採用者によると、「1990年代にキリル文字からラテン文字への変更が行われたが、ラテン文字でどのように表記すべきかという問題が頻発したため、実際にはキリル文字への回帰が進んでいる。」⁶²さらに、会計・財務・税務などの専門用語やビジネス文書（領収書など）のひな形はロシア語で確立されているため、役所に提出する社外文書はウズベク語で作成しても、社内文書の多くはロシア語単独の表記かロシア語・英語の併記が一般的である。ヒアリング協力者の話を総合すると、英語の表記が必要なケースは、主に社外の取引先と締結する契約書や外資系の親会社に提出する書類の類である⁶³。親会社から派遣される現地マネージャーがロシア語話者でない場合は、口頭を含めて必然的に英語が社内公用語になる。この点はロシアで活動する外資系企業にも当てはまり、ウズベキスタンに特有のビジネス慣行というわけではない。

ヒアリングに応じてくれた現地出身者は、ウズベキスタンでは英語よりもロシア語の方がビジネス言語として重要であるという点ではほぼ一致していた。若年層の間で英語の学習熱は確かに高まっているが、それは専ら学校教育の延長上にあり、将来の海外留学の可能性は考えていても就職や昇進を念頭に置いているわけではないという。なぜならば、国内で英語が必要とされる職場や肩書はごく一部に限られる一方で、ウズベク語とロシア語は仕事をする上でも日常生活を送る上でも欠かせないからである⁶⁴。国外に目を向けると、ロシアとの経済交流の拡大はロシア語の使用価値を高めるし、他の旧ソ連諸国出身者との交流にもロシア語が欠かせない。余談になるが、著者がタシケント中心部のティムール朝史博物館を訪れた際に、カザフスタンとの文化交流行事に遭遇した。児童を含めて100名程度の参加者がいる中で、ウズベク化の表象とも呼べる文化施設において⁶⁵、通訳に頼ることなくロシア語で議事が進められていた光景を見ると（図3を参照）、民族間交流語としてのロシア語の生命力の強さが改めて体感された。

前節で展開した議論を踏まえると、現地語（ウズベク語）の脆弱性とロシア語の強靱性がビジネス分野では明瞭に析出されるのと同時に、その共通通商語としてロシア語を使用することは、少なくともロシア語圏市場の内部では取引費用を下げる方向に働くものと考えられる。しかしながら、非ロシア語話者が多数を占める圏外に出ると、英語ではなくロシア語が事実上の共通通商語であることは、逆に取引費用を高める可能性が高い。この点を最後に検討したい。

⁵⁷ 帯谷知可「ウズベキスタン」松原正毅『地鳴りする世界』恒星出版、2002年、97-141ページ。

⁵⁸ 湯浅剛『現代中央アジアの国際政治』明石書店、2015年、107-109、268-273ページ。

⁵⁹ 岩崎一郎『中央アジア体制移行経済の制度分析』東京大学出版会、2004年、117-153ページ及び樋渡雅人『慣習経済と市場・開発』東京大学出版会、2008年、23-37ページ。

⁶⁰ 雲和広「中央アジア地域の人的資源と社会状況」堀江、前掲書、3-30ページ（注15参照）。

⁶¹ 以下の叙述は、浅村、前掲書の他に、浅村卓生「1924-1934年における『ウズベク語』理念の模索」『ロシア・東欧研究』第36号、2008年3月、48-60ページ及び浅村卓生「文字改革とウズベキスタンの国家史」『ロシア・ユーラシアの経済と社会』2018年6月号、22-38ページに基づく。

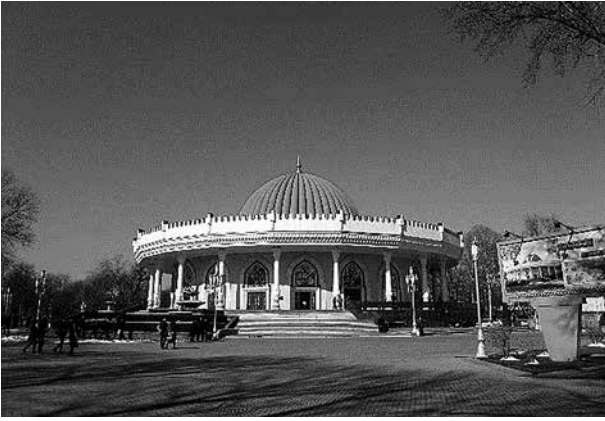
⁶² 自動車ディーラー社員への聞き取り（2019年2月22日）。

⁶³ タシケントに事務所を構える日系企業数社への聞き取り（2019年2月18-22日）

⁶⁴ 独立行政法人（日本）のタシケント事務所に勤務する現地採用者3名（2019年2月18-19日）、シンガポール経営開発大学タシケント分校（MDIS Tashkent）の教員6名（同2月20日）、国立タシケント経済大学（Tashkent State University of Economics）の研究者1名（同2月21日）への聞き取り。

⁶⁵ ティムール朝の始祖ティムールの復讐はソ連崩壊まで待たれたがゆえに、ウズベキスタンの人々の思い入れは非常に強く、独立後早々にアミール・ティムール像がカール・マルクス像に代わって設置され、その近くにティムール朝史博物館が建設された（帯谷知可（編著）『ウズベキスタンを知るための60章』明石書店、2018年、71-76、122-126ページ）。

図3 ティムール朝史博物館で行われた文化交流行事



出所: 著者撮影 (2019年2月22日)

注: 左は建物の全景で、右は記念品贈呈のシーン(左手の人物がカザフスタンからの来賓で、右手の人物はウズベキスタン側の主催者)。

3.2. ロシア語圏外の取引費用

日本とロシアは地理的に最も近接した隣国同士であるが、それぞれの国の言葉は全く異なり、相互間の言語障壁は高い。さらに、一つの国家(帝国)として歴史を共有したこともなければ、ロシアの日系ディアスポラあるいは日本のロシア系ディアスポラと呼べるまでのコミュニティはもはや存在せず、2つの言語文化圏を橋渡しできるような人的ネットワークは用意されていない。それゆえ、日系企業がロシア語圏市場にアクセスしようとする場合、ロシア語をビジネス言語として習得した社員(以下、ロシア語人材とする)を内部で育成するか、外部から登用するかを検討する必要がある、いずれにしても多大なコストがかかる。ロシア語圏市場の域外に位置する事業者にとって、最も利便性の高いビジネス言語は通常であれば英語だろうが、ビジネスの現場で英語が通じにくい地域の一つとして、ロシアとその周辺国はたびたびやり玉に挙げられている。例えば、欧米諸国からロシア語圏市場に派遣される現地マネージャーには、内外の利害関係者と適切なコミュニ

ケーションを取るためにロシア語の運用能力が必須とされ、言語面での挑戦度が高い市場と認識されている⁶⁶。同じような指摘は、日系企業のロシアビジネス関係者からもしばしば聞かれる。その中の一人は、日本とロシアでは「法律だけではなく文化が違う」、「現地で一番困るのは言語」、「通訳を介してもこちら側の思いが伝わらない」などと指摘して、本稿の冒頭で触れた心理的距離の大きさを表象する「ロシア語の壁」の高さを強調した⁶⁷。別の一人は対中投資の実績を引き合いに出しながら、中国における豊富な日本語話者(100万人規模)の存在が中国ビジネスの成功の一因であろうと述べた上で、その点でロシアは中国並みとはいかないと話していた⁶⁸。興味深いことに、日系企業のロシアビジネスをロシア側から考察した研究者も、現場で直面している主要な問題の一つとして言語を挙げている⁶⁹。

以上を踏まえて、旧ソ連地域におけるビジネス言語としての英語・ロシア語・現地語(ロシア語以外)の使用状況、並びに言語面の問題を含む事業環境面の種々の

問題を把握するために、ロシアを中心とする旧ソ連諸国で事業・駐在・調査経験がある社会人へのアンケート調査を行った。2018年2月から8月にかけて、日系企業・団体に勤務する社会人に調査票を電子メールで個別に送付し(一部は手渡し)、2018年8月末までに計71名から回答を得た⁷⁰。以下は、その結果の概要である⁷¹。

まず、ロシアビジネスにおける英語・ロシア語の使用状況を確認すると(表2を参照)、(A)ビジネスパートナーとの商談、(B)職場でのコミュニケーション、(C)契約書などの文書作成に際して、「英語は必要である」と回答した者の割合は、(A) 65.7%、(B) 62.7%、(C) 79.1%であった。同様に、「ロシア語は必要である」と回答した者の割合は、(A) 70.1%、(B) 74.6%、(C) 73.8%であった。また、「ロシア語習得の必要性を感じたことがある」と回答した者の割合は85.1%に上った。

自由記述欄(71名中の41名が記入)に書かれた内容に加えて、本調査と並行して実施したヒアリング調査結果を参照すると、ロシアにおいて英語でビジネスが可能

⁶⁶ Jacobsen, M. and Meyer, K., *Opportunities in Russia*, CEES Working Paper Series No.17, Center for East European Studies, Copenhagen Business School, December 2008.

⁶⁷ ロシア外食産業セミナー(2018年7月24日、大阪)。

⁶⁸ 日系企業役員への聞き取り(2018年8月10日、東京)。

⁶⁹ Rebrei, S., Foreign Investment of Japan in [the] Russian Economy, *World and National Economy*, MGIMO University, 32(1), 2015, <http://www.mirec.ru/2015-01/pramye-investicii-aponii-v-rossijskuu-ekonomiku-masstabny-problemy-perspektivy> (in Russian); Gorshkov, V., Inward Foreign Entry of Banks into Russia's Banking Sector, *The Journal of Comparative Economic Studies*, 10, March 2015, pp.183–202; Ershova, N., Investment Climate in Russia and Challenges for Foreign Business, *Journal of Eurasian Studies*, 8(2), July 2017, pp.151–160.

⁷⁰ 回答者71名のうち、55名(77.5%)が民間企業(株式会社)に勤務する。以下、政府機関・独立行政法人8名(11.3%)、大学・研究機関(一般・公益財団法人、一般社団法人など)7名(9.9%)、その他(フリーランスなど)1名(1.4%)と続く。主な事業分野(複数回答可)は製造業(24.0%)、サービス業(21.3%)、その他(26.7%)の3つで、全体の7割以上を占める。次いで、降順に建設業(10.7%)、金融・保険・不動産業(9.3%)、鉱業(6.7%)、農業・漁業・林業(1.3%)となる。

⁷¹ 特に断りのない限り、以下の叙述は、「旧ソ連諸国におけるビジネス言語に関するアンケート調査報告書」2018年10月(未公表)に基づく。

なケースは、「(英語教育を受けた)比較的若い世代のビジネスパーソンとのビジネス」、「モスクワをはじめとする大都市部でのビジネス」、「(日ロ側ともに)英語人材の雇用が比較的容易な大企業同士のビジネス」、「金融系やIT系などの特定業種・職種におけるビジネス」の4点に整理される。他方で、ロシア語の必要性や重要性を強調する理由としては、「職場内や商談の際の円滑なコミュニケーション(日本側)」、「細かいニュアンスの伝達や正確かつスピーディーな事実確認が求められる情報収集や意思決定(日本側)」、「ロシア語での社外文書や契約書の作成の要求(ロシア側)」、「会計や税制などのビジネスに関する専門知識を備えた通訳の不足(ロシア側)」、「特に地方における英語人材の慢性的な不足(ロシア側)」などが挙げられた。

一般的には、国際ビジネスコミュニケーションの分野において、英語によるやり取りが困難と考えられているインフォーマルなコミュニケーションや人間関係・人脈の構築、

母語や第一言語以外での表現が難しい暗黙知(企業理念・規範など)の伝達、話し手の情緒的・情意的態度(フレンドリーな受け答えなど)が重要な意味を持つ局面で、ロシア語の必要性が実感されている。こうした問題は、日ロの通訳を介しても解決できないことが多く、ロシア語人材の社内育成が難しい企業にとっては、ロシア語がロシア市場への投資障壁の一つと見なされている。他方で、ロシア語人材の登用に偏重することのリスクも指摘され、言語習得にフォーカスしすぎると人材育成の幅が狭まるため、ロシア語人材を特殊技能者のように扱うのではなく、語学力とビジネスセンスを兼ね備えた社員の育成を推進すべきという声もしばしば聞かれた。

次に、「ロシア語の壁」の高さを推し測るために、言語面の問題が投資障壁として認識されているかどうかを三段階で評価してもらい、ロシアビジネスにおいてしばしば問題視されている行政面、政治・社会面、人材面、法制面の各問題に対する三段階評価と比較した。独立性の検定(カイ

二乗検定)の結果を示した表3が示唆するように、行政面及び政治・社会面の項目を削除すると、有意水準10%において帰無仮説が棄却されなくなるため、言語面は人材面や法制面と同程度の投資障壁として認知されていることが分かる。換言すれば、ビジネス言語としての「ロシア語の壁」は、日系企業が現地で直面している人事・労務管理や法令・規制への対応に起因する取引費用と同等の経済的負担をもたらさうと理解できる。

最後に、ロシア以外の旧ソ連諸国の状況を確認したい。回答者の主な事業国(複数回答可)はロシアが半数を占め(50.7%)、次いでカザフスタン(11.2%)が続く。以下、ウクライナ(6.7%)、アゼルバイジャン(6.7%)、ウズベキスタン(6.0%)、トルクメニスタン(6.0%)の順で、残りの国々は5.0%以下である(モルドバとタジキスタンは回答なし)。ロシアを除く旧ソ連諸国について、①欧州CIS(ウクライナ、ベラルーシ)、②カフカス(アゼルバイジャン、アルメニア、ジョージア)、③中央アジア(カザフス

表2 ロシアにおけるビジネス言語の必要性に対する評価(名/%)

英語	商談		コミュニケーション		文書作成		習得の必要性	
そう思わない	13	19.4	12	17.9	8	11.9	-	
どちらでもない	8	11.9	12	17.9	4	6.0	-	
そう思う	44	65.7	42	62.7	53	79.1	-	
よく分からない	2	3.0	1	1.5	2	3.0	-	
合計	67	100.0	67	100.0	67	100.0	-	
ロシア語	商談		コミュニケーション		文書作成		習得の必要性	
そう思わない	5	7.5	8	11.9	10	15.4	4	6.0
どちらでもない	12	17.9	9	13.4	6	9.2	4	6.0
そう思う	47	70.1	50	74.6	48	73.8	57	85.1
よく分からない	3	4.5	0	0.0	1	1.5	2	3.0
合計	67	100.0	67	100.0	65	100.0	67	100.0

出所: 著者作成

注: ロシアで事業・駐在・調査の経験がある68名(各項目の未回答者を含む)の回答内容に基づく。

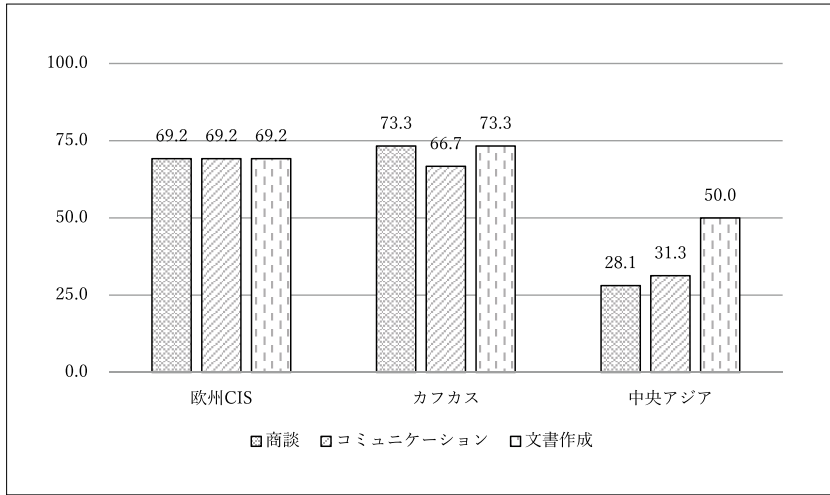
表3 ロシア市場における主な事業・投資障壁に対する評価(実数/カイ二乗値)

項目	そう思う	どちらでもない	そう思わない	計	χ^2 (1)	χ^2 (2)
言語面	31	13	20	64		
行政面	47	11	4	62		
政治・社会面	15	17	27	59		
人材面	21	21	19	61		
法制面	39	14	9	62		
計	153	76	79	308	47.85	7.12

出所: 著者推定

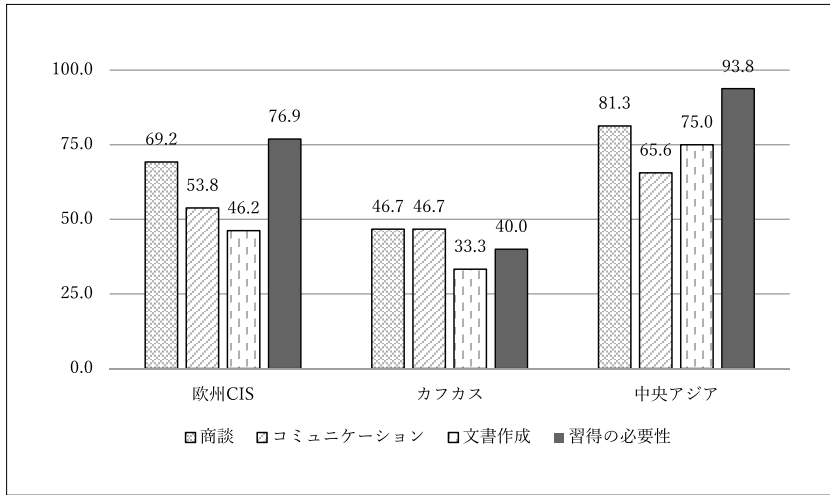
注: 1) 全5項目を対象にした独立性の検定($p < 0.000$)。2) 言語面、人材面、法制面の3項目を対象にした独立性の検定($p = 0.130$)。

図4 「英語は必要である」と回答した者の割合 (%)



出所: 著者作成

図5 「ロシア語は必要である」と回答した者の割合 (%)



出所: 著者作成

タン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン)、④バルト(エストニア、ラトビア、リトアニア)の4グループに分けた上で、(A)ビジネスパートナーとの商談、(B)職場でのコミュニケーション、(C)契約書などの文書作成に際して、「英語は必要である」並びに「ロシア語は必要である」と回答した者の割合は、それぞれ図4及び図5に示したとおりである。ただし、バルト諸国については、英語はすべて100%、ロシア語はすべて0%であったため、両図から割愛した。なお、「(ロシア語以外の)

現地語習得の必要性を感じたことがある」と回答した者の割合は、それぞれ①8.3%、②0.0%、③6.7%、④0.0%となり、すべてのグループにおいて1割以下であった。

上記の回答内容を整理すると、英語を公用語の一つとするEUに加盟したバルト諸国、欧州との経済的関係を強化してきたカフカス諸国で、ビジネスシーンにおける英語の使用頻度が高い一方で、ロシアとの政治的・経済的関係が強く、ロシア語が事実上の公用語として広く用いられている地域が多い中央アジア諸国では、依然として

ロシア語が重要なビジネス言語として使用されている。この結果は、アンケート調査と並行して実施したヒアリング調査の内容と整合しており、CIS諸国を中心に日本との経済交流の振興を活動目的としているロシアNIS貿易会のスタッフによると、すでにCIS機構を離脱したジョージアを除くと、アゼルバイジャンのみがロシア語の使用を忌避しており、他の国々は原則としてロシア語で対応し、英語の使用は一部の留学経験者などに限られるという⁷²。中央アジア諸国と同様に、ロシア語が事実上の公用語として広く用いられている地域が多いにもかかわらず、ロシア語よりも英語の使用頻度が高い欧州CISの状況は、特にウクライナとロシアの間の政治的対立がビジネス言語としてのロシア語の地位に一定の影響を及ぼしている可能性を示唆している。さらに、国・地域を問わず、一部の産業部門では依然としてロシア語が基幹的なビジネス言語として機能しており、とりわけ医療、原子力、資源などの分野ではロシア語が必須で、民族語では代替が困難という⁷³。それゆえ、国・地域による濃淡の差は見られるにせよ、ロシア語は共通通商語として一定の経済的価値を維持することでロシア語圏市場を形成する一方で、ロシアの国外にも「ロシア語の壁」が築かれるために、圏外から進出した外資系企業にとっては言語面の取引費用の上昇をもたらさう。中国、ブラジル、ウズベキスタンで駐在経験がある日系企業社員の言葉を借りれば、「ビジネス言語としての英語の浸透度という点では、3カ国の中でウズベキスタンが最も遅れている」、「公的なビジネス言語はロシア語である」、「ロシア語は障壁が余りにも高く、多少の語学研修では歯が立たず、その意味では『人をくじけさせる言語』であるかもしれない。」⁷⁴

4. 結びに代えて

ここまでの議論を踏まえて、以下の3点を提起することで本稿の結びとしたい。第一に、ロシア語を共通通商語とするロシア

⁷² ロシアNIS貿易会スタッフへの聞き取り(2018年8月6日及び10日、東京)。

⁷³ 注33に同じ。

⁷⁴ 日系企業駐在員への聞き取り(2019年2月22日、タシケント)。

語圏市場は、言語や移民を媒介にしたネットワーク型の経済圏の一つと考えられるであろう。旧ソ連地域においてロシア語をめぐる問題は、独立後の新たな国家建設と結びついて政治的・民族的な文脈の中で論じられることが多かったため、その他の主要言語と異なり、経済的な側面に焦点を当てられることは少なかった。英語や中国語、さらにはスペイン語などを共通語とする市場圏は想起されても、ドイツ語話者（約1億2千万人）の倍以上に達するロシア語話者（約2億5千万人）が織りなす経済交流の中で、これまでにロシア語が果たしてきた役割にはあまり目が向けられなかった。その理由の一端は、ロシア語話者の「境界」が見えづらいうことにもあろう。仮にロシア語が堪能であったとしても、自らの主義主張や生い立ちなどに加えて、その時々々の政治情勢に応じて、ロシア語話者であることを一時的にせよ止めてしまうケースは珍しくないようである。ソ連時代と比べて、ロシア語は話者数だけではなく、権威語としての地位も全般的に低下させてきたことは否めない。

第二に、それにもかかわらずロシア語は

ビジネス分野において実用性を発揮しており、各国の民族語では代替が難しい機能を果たしている。結果的に、それは市場取引に付随する様々なコストを削減することに繋がり、取引費用の低下を通じてロシア語圏市場の形成を促している。経済行為において言語は不可欠の要素であり、言語間の障壁が存在する場合、正確には計りづらいが、それは確実にコスト増をもたらすはずである。それゆえ、政治的に好ましいかどうかは別にして、ロシア語が共通通商語として機能すれば、言語間の障壁を低めて円滑な経済交流を促進することになる。逆に言えば、ロシア語に代わる他の共通通商語がビジネス言語として定着するのであれば、ロシア語は「お払い箱」になる可能性がある。そうした事態はロシアの企業や人々にとって取引費用の増大に直結するからこそ、内外でロシア語教育を振興し、名実ともに実業界の公用語としてロシア語を使い続けることには、重要な経済的意義が含まれていると考えられる。

第三に、ロシア語圏市場の外に目を向けると、世界標準のビジネス言語である英語ではなくロシア語が共通通商語として定

着していることは、非ロシア語話者には追加的な費用を生じさせるため、むしろ取引費用を高める可能性が高い。ロシアビジネスに参入した日系企業の大半が大企業で占められ、中小企業にとって敷居の高い市場であり続けている理由の一つとして、しばしば「ロシア語の壁」が指摘される。ロシア語人材を内部で育成しても、外部から登用しても、それが大きな経済的負担になることは明らかである。それゆえ、ロシア語圏市場の内部では取引費用の節減に大きく貢献している「強い言語」のロシア語は、その強さゆえに圏外では逆の効果をもたらしているという意味で、逆説に富んだ言葉の一つと言えるのではないだろうか。

（謝辞）本研究プロジェクトは、科学研究費補助金基盤研究B（海外学術調査）（No. 17H04553、2017～2019年度）及び北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター客員研究員（2018年度）の研究助成を得ている。また、ヒアリング調査及びアンケートの協力者に深く謝意を表したい。

Language and Business: a Study of the Russian-Speaking Market (Russosphere) (Summary)

TOKUNAGA Masahiro

Professor, Faculty of Business and Commerce, Kansai University

SUGANUMA Keiko

Associate Professor, College of Bioresource Sciences, Nihon University

The Russian-speaking market or Russosphere, with Russian as its lingua franca, is considered one of the world's economic zone networks mediated by language and immigration. Based on a discussion of shared history, culture, values, and language-connected sphere, when we aggregate the market size by major languages, the Russosphere mirrors the size of those for Arabic and Portuguese. Delving into the Russosphere, the Russian language plays a crucial economic role, one that is irreplaceable given the various ethnic languages of each country in the region, hence promoting the establishment of the Russosphere via a reduction in transaction costs. On the other hand, outside the Russosphere, the fact that Russian has become the common trade language in place of English, the global-standard business language, non-Russian speakers face the likelihood of additional overheads in the form of higher transaction costs.

Keywords: Russian-speaking market (Russosphere), common trade language (lingua franca), business language, transaction costs, foreign direct investment

JEL classification: F2, P2, P3

[Translated by ERINA]

ロシアにおける住宅ビジネス： 日本企業にとっての展望と課題

新潟大学経済学部准教授

道上真有

要旨

本稿は、ロシア住宅ビジネスの中でこれまであまり注目されてこなかった戸建住宅市場に対する日本企業の挑戦事例を紹介している。ロシアの住宅市場に風穴を開ける日本企業の努力の中に、ロシアの住宅市場の理解に裨益するだけにとどまらない様々な知見が散りばめられている。ロシアにおける日本製品に対する高イメージは、ロシア住宅ビジネスにおいても健在で、日本の住関連企業にとっても魅力である一方で、木造住宅に対するロシア人が抱くイメージとのギャップも大きい。住宅部門においても日ロ間で持続的なビジネス展開が期待できるか、その課題を展望する。

キーワード:ロシア、住宅市場、不動産、住宅ビジネス

JEL classification: L85, O18, R3, R31

1. はじめに

ロシアでは集合住宅の修繕、建替ならびに住宅公共サービス(上下水・集中暖房・電気・ガス等)の設備更新や大規模修理が、住民組合や民間資本だけでは解決できない長年の課題の一つである。ロシアの住宅問題の核心は、住宅ストックの更新、住宅公共サービス設備の更新にある。ロシアでは2000年代から手ごろな価格の新規住宅建設を促進する政策が実施されてきた。最近では、新たな賃貸住宅の建設も含めた多様な形での住替促進も政策課題となりつつある¹。

ロシアで毎年開催されるテレビを通じたプーチン大統領と国民やマスコミとの対話集会でも、住環境の改善のための政府支援を要請する訴えや住宅政策の進捗についての質問が毎回登場する。大統領もそのたびに対策を講じると約束する姿が、テレビで映し出されている。

首都モスクワ市では、耐用年数の過ぎた5階建集合住宅の建替²や住宅公共サービスの修理を実施する大規模プロジェクトが動き始めている。モスクワ地下鉄の延伸工事も真最中で、新駅周辺の道路・公園整備、新興住宅地や商業地

の開発も盛んである。モスクワ市の都市の拡大と都市環境整備の進展は華々しいものがある一方で、モスクワ市のような独自のプロジェクトを実施できるロシアの他の都市はモスクワ市以外にはまだまだ少ない。住環境の改善の問題はロシア全体で重要な課題であり続けている。

こうした事情を背景に、これまで日露間でも住環境改善に関する様々な取り組みがなされてきた。2016年に合意された日露経済協力8項目プランにおいても、「快適で住みやすい都市環境整備」の項目の中で、住環境の改善への対策が位置づけられている。さらに最近では、こうした大型投資プロジェクトや開発案件をきっかけに、ロシアの住宅市場に継続的な事業展開を目指す日本の都市開発や住関連産業の進出事例も増えてきている。

本稿では、ロシアの住宅市場、住宅ストック状況の特徴を簡単に概観した後、ロシア住宅ビジネスの中でこれまであまり注目されてこなかった戸建住宅市場への日本企業の挑戦事例に着目する。ロシア住宅ビジネスの新たな一面からロシアの住宅需要の特徴に接近し、ロシア住宅ビジネスにおける日本企業にとっての魅力と課題を展望する。

2. ロシアの住宅市場概観

ロシアの住宅市場は、新築住宅と中古住宅の販売と賃貸との二つに大きくわかれる。分譲販売も都市部で流通するその大半が集合住宅、いわゆる分譲マンションの流通である(後掲表3参照)。ロシアの住宅に関する公式統計も、その中心がこの分譲マンションの戸数、価格統計である。

戸建住宅の流通シェアは小さく、主に農村地域に戸建住宅シェアが高いものの、ロシア全体の住宅ストックでは戸建住宅流通規模は日本と比べて非常に小さい。ここにはソ連時代、戸建住宅を都市部で自由に所有することができなかった歴史的経緯も関係していると考えられる。市場経済化以降、ロシア全体で戸建住宅の流通は都市部でも少しずつ拡大はしてきたが、定住戸建住宅の正確な全体規模はいまだわからないのが実態である。戸建住宅の範疇も、ロシア語で「ダーチャ」と呼ばれる別荘(その別荘そのものも郊外の小さな小屋レベルのものから高級別荘まで幅広い)、都心近郊にあるタウンハウスとよばれる低層住宅、さらに隔離された高級住宅街の高級戸建住宅まで実に幅広い。その中で、日本のような建売住宅の

¹ 道上(2018a)参照。

² 道上(2018b)参照。

流通市場規模をロシアで定量的に把握するのは非常に難しい。

土地の売買も基本的には自由になったが、土地そのものが売買できない特定の地域もある。土地の価格も土地の登録によって様々で、インフラ開発が必要な荒野から、定住用の住宅が建てられる土地と建てられない土地(一時的な住まいとされる別荘(ロシア語で「ダーチャ」と呼ばれる別荘用途)との区別、地方政府の開発許可との関係など、複雑な流通形態をとる。宅地価格の公式統計は管見の限りではまだ公開されておらず、土地の地価と住宅市場価格との相関関係を正確に計測するのは難しい。

賃貸住宅に関する統計は、日本でも不動産経済研究所などのシンクタンクが発表する数値が一般的であるが、ロシアではまだ民間賃貸住宅家賃の公式統計は発表されていない。各不動産会社で取り扱う賃貸住宅家賃の平均値が、参照できる程度である。低所得者等の社会的弱者に対する公営賃貸住宅の家賃については、最近ではロシア統計局の統計で発表されるようになってきたが、公営賃貸住宅そのもののシェアは現在では非常に小さい。

民間の賃貸住宅取引は、徐々に不動産業者を介した正式な賃貸契約を締結したものに変わりつつあるが、まだインフォーマルな取引も多いのが実状である。最近ではBooking.comやAirbnbなどのホテル宿泊サイトを通じて1年未満の賃貸契約を結ぶものもある。日本でも普及し始めたいわゆる「民泊」の長期滞在型の賃貸や個人間の賃貸取引など、賃貸住宅市場には必ずしも不動産業者を介さない賃貸取引も多いため、賃貸住宅市場の全容はまだまだ明らかではない。

以上のロシアの住宅市場の大まかな特徴を図にまとめると、図1のようなイメージとして描くことができる。

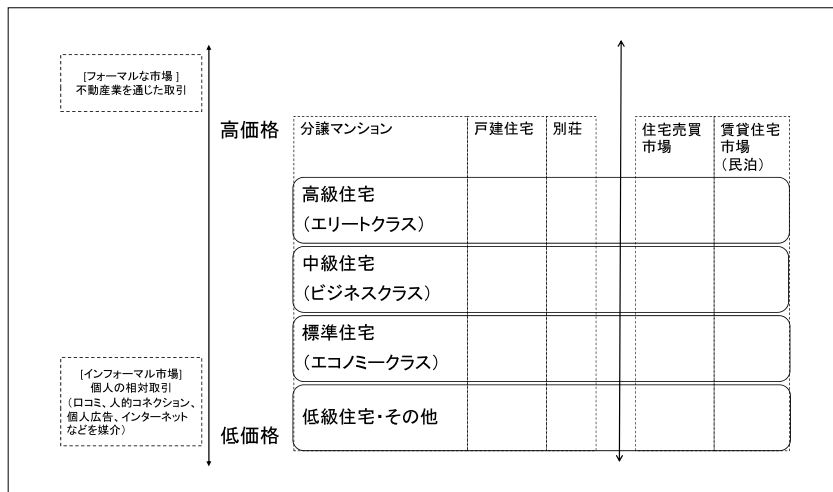
2.1. ロシアの住宅価格、住宅ストック

図1はロシアの住宅市場のイメージ図である。ロシアでは住宅の設備、面積、立地、価格に応じて、おおまかに価格の高い順に次の4つのクラスに分類される。(1)高級住宅(ロシア語で「エリートクラス」)、(2)中級住宅(ロシア語で「ビジネスクラ

ス」)、(3)標準住宅(ロシア語で「エコノミークラス」)、(4)低級住宅(ロシア語で「ニースキークラス」や「エコノミー・マイナス」と呼ばれる)の4つである。ここで(4)

は主に中古住宅流通で取り扱われることが多く、ロシア統計局発表の住宅価格統計でも、(4)は中古住宅の平均価格の統計の中で示されている。これら4つのカテゴ

図1 ロシア住宅市場のイメージ図



出所：筆者作成

表1 住宅平均単価(ロシア連邦平均)(ルーブル/m²)

	2000年	2010年	2015年	2017年
新築平均	8,678	48,144	51,530	56,882
標準クラス	7,690	46,807	51,370	56,609
中級クラス	8,126	47,685	49,266	52,896
高級クラス	13,413	69,351	87,019	104,414
中古平均	6,590	59,998	56,283	52,350
低級クラス	5,483	54,203	49,769	42,486
標準クラス	6,422	56,762	51,574	48,159
中級クラス	7,422	60,814	60,347	57,673
高級クラス	12,009	105,302	85,084	75,032

出所：Rosstat

リーに分類された主にマンションの売買、賃貸がロシアの住宅流通の中心である。

4つのカテゴリー別にみたロシア連邦平均価格は表1ようになる。ロシアの新築住宅は、郊外の新しい住宅団地に建設されることが多く、かつ内装工事を伴わない形で販売する取引が主流である。他方で中古住宅は、都心の既存の開発区に立地し、追加内装工事費用が新築住宅より安くすむ。このことから高級クラスの中古住宅に人気が集まり、新築住宅価格よりも一部の中古住宅価格が高くなる傾向がある(表1参照)。最近では、新築住宅でも内装工事付きで販売されるものも増えており、新築と中古の価格逆転現象はなくなりつつある。

ロシア政府はロシア連邦平均で、一人当たり居住面積21.7m²、標準住宅面積54m²(1人18m²×3人)の住宅を普及させる政策を実施してきた。住宅建設とその取得促進政策によって、居住面積、マンション所有率が少しずつ増加し、政策目標をクリアしていることが表2、表3からもわかる。

他方で、賃貸住宅は国有や市町村所有の住宅シェアでしか把握することができない(表2参照)。この中には所有権の譲渡手続きがまだなされていない住居や、低所得者等への公営住宅の賃貸を意味するロシアで「社会住宅」と呼ばれる賃貸も含まれる。ロシア政府は国や自治体による賃貸を「社会住宅」に限定してできるだけその比率を縮小し、国民の持家を促すこと

表2 住宅面積と私有化率

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
1人当たり平均住宅面積 (㎡)	16.4	18.0	19.2	20.8	22.6	24.4
平均新築マンション面積 (㎡)	59.1	77.3	81.1	84.5	81.5	71.4
平均マンション面積 (㎡)	46.6	47.7	49.1	50.4	52.8	54.5
総住宅ストック (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
私有 (%)	32.6	52.9	65.3	77.1	85.6	90.3
内 個人所有 (%)	26.4	44.1	58.2	73.8	82.2	87.1
国有 (%)	41.7	10.2	6.3	6.4	4.3	3.2
市町村所有 (%) (州・地方・共和国を含む)	25.2	29.6	26.5	16.5	9.9	5.7
その他 (%)	0.5	7.3	1.9	-	0.2	0.4

出所: Rosstat

表3 住宅戸数分布と設備付帯状況 (%)

	全家計		都市部		農村部	
	2011年	2014年	2011年	2014年	2011年	2014年
住宅分布	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
マンション	66.7	70.6	80.3	84.2	24.5	29.1
共同居住	0.7	1.4	0.8	1.7	0.2	0.4
戸建住宅	27.1	23.1	15.9	11.6	61.9	58.6
部屋貸	5.4	4.5	2.7	2.2	13.5	11.7
寮	0.2	0.2	0.2	0.3	0.0	0.1
その他	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
住宅設備状況	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
上水	83.7	86.7	92.2	94.2	57.1	63.7
下水	66.0	70.4	81.1	86.3	19.3	21.5
暖房	64.7	67.0	80.3	82.8	16.5	18.4
給湯	51.6	54.3	65.4	69.0	8.9	9.3
風呂	75.7	80.7	86.9	90.1	41.1	51.8
都市ガス	64.5	65.4	66.9	66.8	57.4	61.3

出所: Rosstat

表4 住宅戸数、住宅平均面積

	2000年	2005年	2010年	2015年
戸数 (100万戸)	55.1	57.4	60.1	64.0
1部屋	12.8	13.3	14.1	15.4
2部屋	22.6	23.2	23.9	24.9
3部屋	16.2	16.8	17.4	18.2
4部屋以上	3.5	4.1	4.7	5.2
1戸あたり平均面積 (㎡)	49.1	50.4	52.8	54.6
1部屋	32.0	32.3	33.4	35.0
2部屋	45.4	45.7	47.1	48.3
3部屋	60.4	61.0	63.2	65.2
4部屋以上	82.6	91.8	101.8	104.5

出所: Rosstat

で居住環境の改善を図ってきた。2015年で住宅の私有割合が9割に達している。そのうちの何割かは民間賃貸への転用がなされているとはいえ、ロシアは持家比率の高い国である。

表3は全家計、都市部と農村部でみた

家計の居住分布とその設備状況を示している。マンションと戸建住宅の居住比率は、都市部と農村部で逆転するものの、ロシア全体平均ではマンション居住が圧倒的多数である。賃貸居住の一部が含まれる「共同居住」、「部屋貸」、「寮」に住

む家計割合は、ロシア全体で非常に少なく、さらにその割合は年々減少している。民間賃貸住宅の正確な数値は、これら公式統計から把握することは難しい。

ロシアの住宅問題のもう一つの課題は、老朽化や故障した住宅の更新と住宅に付随する公共サービス、上下水道、暖房、給湯、ガスなどの設備更新である。本稿では紙面の関係から詳細は省くが、政府基準にそって老朽化、故障住宅として登録され、政府による住替支援が適用される戸数はロシア全体で毎年10%弱程度存在する。公共料金の引き上げや集合住宅の修繕積立も実施しているが、公式統計で発表される住宅、公共設備の更新比率は1%にも満たない。登録が進んでいない住居や基準に満たないものも含めれば、更新が必要な住宅ストックは、10%以上潜在していると考えられる。住宅公共サービスの改革や大修理はまだまだ進展に課題があるものの、住宅公共サービス設備の付帯率は少しずつ上昇してきた(表3参照)。

ロシアの住宅ストックの分布(マンション総戸数に占める割合)は2015年で、平均48.3㎡の2部屋マンションが38.9%、平均65.2㎡の3部屋マンションが28.4%、続いて平均35.0㎡の1部屋マンションが24.1%、平均104.5㎡の4部屋マンションが8.1%となっている(表4参照)。部屋数別平均面積も徐々に拡大し、2015年にロシア連邦平均で1戸当たり平均面積が標準面積54㎡をようやく超えるようになった。

3. ロシアにおける日本の戸建住宅ビジネス展開とロシア住宅需要の特徴

日本の木造分譲住宅建設・販売でトップを走る飯田グループホールディングス社は、2016年11月にロシア連邦国カザン市に飯田産業 RUS 社を設立し、現在カザン市郊外に開発した住宅団地で木造戸建住宅の分譲販売を開始している³。同

³ 飯田グループホールディングス社は、ロシア連邦国タタルスタン共和国カザン市に飯田産業 RUS 社 (<https://iida.ru>)、ウラジオストク市に飯田グループ RUS 社 (<http://ig-rus.ru>) を設立し、ロシアにおいて分譲住宅建設とその販売事業、ならびに住宅建築用木材事業等を展開している。筆者は2018年3月13日-15日にカザンの飯田産業 RUS 社、2019年6月7日にウラジオストクの飯田グループ RUS 社のモデルハウスを訪問、インタビュー調査をさせていただいた。筆者の訪問、調査にご協力くださった飯田産業 RUS 社(カザン) 福澤拓氏、アルトゥール・ハフィゾフ氏、上杉学氏ならびに、大河龍也氏、またカザン国立建築大学イルヌール・ガレーエフ氏、および飯田グループ RUS 社(ウラジオストク) 社長岡田繁氏、辻しげき氏、間瀬一郎氏にここに記して深く感謝いたします。ただし本稿の見解は筆者の見解であり、本稿に含まれる誤謬の責はすべて筆者に帰します。

社のロシアでの主な事業内容には、建築用木材をロシアで調達、加工し、同社の分譲住宅の建売、注文建築に活用するだけでなく、建築用木材の輸出事業も含まれる。さらに同社の分譲住宅建設に関係する日本の外壁、空調業者とも協力してロシアに進出している。

飯田産業 RUS 社のロシアでの住宅ビジネスモデルの特徴は、ロシアの住宅カテゴリーの主にエコノミークラスをターゲットに定め、日本の分譲住宅を手ごろな価格でロシア住宅市場に提供することにある。日本と同じ高品質でエネルギーコストパフォーマンスに優れた住宅が、ロシアの若年世帯が住宅ローンを借りて手が届く範囲の価格で提供されることになる。

ロシアではまだ内装無しで新築住宅が販売されることが多いが、飯田産業 RUS

社の場合、土地付き、電気、水道工事、内外装付きの木造戸建住宅の建設と販売に加えて、購入後10年間の品質保証とメンテナンス付きのパッケージで販売する。ロシアでの同業他社との差別化を図り、日本の住宅メーカーならではの丁寧な住宅ビジネスを展開しているところも同社の特徴である。他方で、日本の木造分譲住宅メーカーの進出は、ロシア側にとってもロシアの木材利用と木材加工技術も高められるメリットがある。飯田グループホールディングス社のビジネスモデルを皮切りとして、日本の木造戸建住宅ビジネスがロシアで定着すれば、日露双方にとっても win-win の関係構築になるであろう。

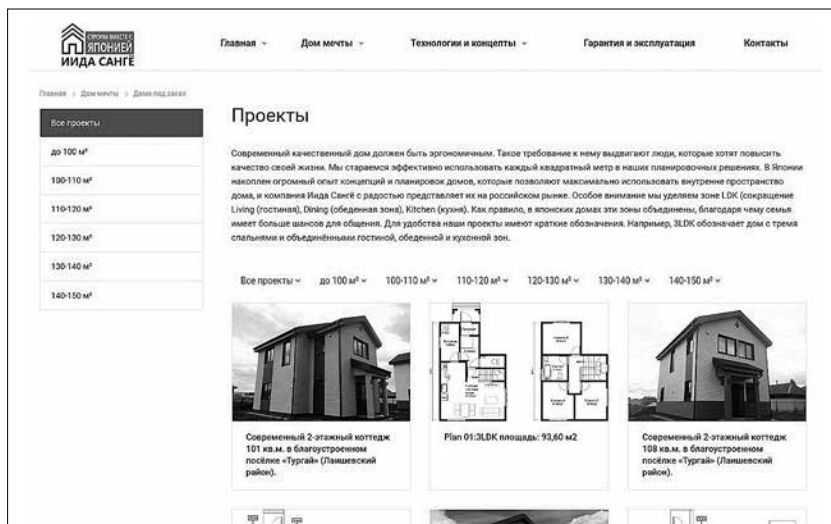
同社は、ロシア人の住宅嗜好に合わせ、敷地面積や屋内空間など日本の同クラスの戸建住宅よりも若干広めに設計し、居住

面積ごとに多様なプランをそろえている(図2参照)。カザン市のモデルハウスではまず118㎡と138㎡の2サイズを展示し、建設途中から顧客への内覧を可能にしている(図3参照)。同社と関連会社の日本人技術社員が現地ロシア人スタッフに技術指導しながら実際に建設している現場をロシア人顧客に実際に見せることで、日本の高品質住宅であることのアピールにもなっている。その指導の様子は、ロシア人顧客だけでなく、ともに働くロシア人スタッフにも日本の住宅建築文化ならびに日本の労働慣行やビジネスマナーを伝える国際文化交流の性格も帯びており、大変興味深い。

同社の分譲価格は、カザン市飯田産業 RUS 社のモデルハウスのケースでは、土地付き内装工事付きで約480万ルーブル(118㎡)～530万ルーブル(138㎡)と設定されている。現地の同じ条件の分譲住宅の相場である約600万～630万ルーブルよりも安価な価格水準である。一方、同じくロシアの木造戸建住宅分野に進出しているフィンランドの Honka 社が展開する価格帯は、1000万ルーブル以上の高級住宅のカテゴリーに位置するそうである。飯田産業 RUS 社の分譲住宅価格は、ロシア住宅市場における日本の住宅の位置づけ、棲み分けが明確に意識されたものである。同社では、2019年7月現在すでに6棟を完売し、さらに「リトルトーキョー」と名付けた180棟の住宅団地を新たに建設・販売を計画している。

他方で、前節でもみたようにロシアの住宅流通の主流は戸建住宅ではなく、マンションにある。都心に建設できず郊外の広

図2 飯田産業RUS社ウェブサイト



出所: 飯田産業 RUS ウェブサイト (<https://iida.ru>) (2018年12月10日アクセス)

図3 カザン市郊外での住宅建設現場



出所: 著者撮影 (2018年3月13～15日)

い戸建住宅よりも、狭くとも都心に近いマンションに対する需要ボリュームの方がロシアでは大きい。したがって、ロシアでは戸建住宅の流動性はマンションよりも低くなり、ひいてはその流動性の低さが、戸建住宅の担保価値評価を低くしてしまう。その結果、マンションを購入するよりも戸建住宅を購入する方が、銀行から十分な住宅ローン融資を得られない可能性が高くなってしまふのである。飯田産業 RUS 社

では、この問題を解決するべく住宅ローンを提供しているロシアの銀行に対して同社の住宅品質とその価値を説明し、同社の戸建住宅に対する住宅ローン融資条件の引き下げを働きかける努力も続けている⁴。

都心に近いマンションでは、同社の価格帯では同社が展開する居住面積を得ることは難しい。エコノミークラスの住宅価格で、都心の2~3部屋のマンションか(表4の面積参照)、郊外の広い戸建住宅(4部屋

マンションに相当)かの選択肢を与えるべく、同社の進出はロシアの住宅市場に風穴を開けようとしている。日本の住宅ビジネスがロシアの住宅市場で存在感を発揮していくためには、さらに次のような課題がある。

3.1 ロシアにおける木造戸建住宅イメージ

ロシアの木造戸建住宅は、上述したように別荘(ダーチャ)の小型の住宅から高

図4 ロシアの木造戸建住宅の主な枠組工法・材質

(1) 木造軸組工法 (ロシア語で「カルカス」) (単価: 14000 ルーブル / m²)



(2) 丸太 (単価: 15000 ルーブル / m³)



(3) レンガ (単価: 17000 ルーブル / m³)



(4) 集成材 (ロシア語で「ブルース」) (単価: 27000 ルーブル / m²)



出所: 筆者撮影 (2017年3月末、ロシア・サンクトペテルブルグ市郊外住宅展示場にて撮影した時の単価)

⁴ 飯田産業 RUS 社では、同社の建築技術を日本の木造住宅建築テクノロジー (Japan Wood Technology (JWT)) と名付け、同社の戸建住宅が住宅ローン金利の優遇制度が受けられるよう金融機関に働きかけている。タタルスタン電子ビジネス新聞「ビジネス・オンライン」2019年7月1日付 (<https://www.business-gazeta.ru/article/429703>) (2019年7月9日アクセス) 参照。

級別荘やコテージ、タウンハウスと呼ばれる低層集合住宅や、一般的な木造戸建住宅まで多様にある。またその価格は建築工法とその材質によっても幅がある。図4は、ロシアの主に木造戸建住宅建築に利用される工法例とその単価を示している。単価の安いものから高いものまで主に4種類あり、(1)の木造骨組を組み立てて建設された木造住宅（ロシア語で「カルカス」と呼ばれるタイプ）が、ロシアでは最も安い木造戸建住宅になる。

日本の木造分譲住宅の工法は、主にツーバイフォー工法をもとにしたものであるため、ロシアでは(1)のカルカスと呼ばれる廉価版として評判のよくない木造軸組工法と同等と誤解されがちである。また安い工法の割には価格が高いというマイナスイメージもついてしまう。飯田産業RUS社では、カルカスともツーバイフォーとも一線を画す同社の木造軸組工法として、顧客に丁寧に説明をつづけ、誤解の払しょくに努めている⁵。今後、他の日本の木造戸建住宅メーカーがロシアに進出する場合には、木造戸建住宅に対するロシアと日本のイメージギャップの是正が重要な課題となるであろう。

他方で、ロシアの場合は戸建住宅用の建設用地はどうしても郊外の交通不便、商業施設も少ない地域に立地せざるを得

ない。ロシアの人々にとってそのような都会の喧騒を離れたところに建設する木造戸建住宅は、丸太や集成材、レンガ組など、より価格の高い工法で建設した高級住宅、高級別荘としての需要が主流となる。普段の住居とは別に構える余暇用の住居という位置づけになり、日本の住宅メーカーのターゲットとのズレが生じてしまう。

日本の中間所得者層に持家を促進することを目的として、郊外に多くの木造戸建住宅が建設・販売されてきた歴史をもつ日本型の戸建住宅流通は、ロシアにはまだ存在しない。木造戸建住宅をめぐるロシア人と日本人との間の誤解、ギャップをいかに埋めることができるかが、今後のロシアでの日本型住宅ビジネス拡大のための一つのカギとなるであろう。

3.2 ロシアの住宅需要のターゲット層

日本の住宅産業が、ロシアの住宅需要のどの部分をターゲットにするのか、地域間で経済格差、所得水準の開きが大きいロシアで、そのターゲット層と提供する住宅価格帯を正確に見極めることの難しさも一つの課題である⁶。表5は、ロシア連邦全体での一人当たり居住面積ごとにみた所得水準別の家計分布(%)を示している。ロシア連邦政府が定めた1人当たり居

住面積目標に達している家計割合は、所得水準の低い階層ほど小さい。すなわち居住環境改善が必要な住宅住替需要の多くが、中間所得者層以下の世帯に集中している。さらにその所得階層の6割以上がマンションに居住しており、戸建住宅は25%~30%でしかない。日本の住宅ビジネスが、今後ロシアで確かな地歩を築くためには、より実需に即したレベルで住宅需要のターゲットを見定めることが重要である。

今後、ロシアの住宅需要のボリュームゾーンである集合住宅への挑戦や、日本の住宅へのイメージと合致しやすい高級住宅へのビジネス展開なども一考に値すると考えられる。ロシアの住宅需要の中には、実際に住むという意味での実需だけでなく、転売利益や賃貸運用を目的とした投資目的での住宅購入需要も含まれる。ロシア統計局の発表値によれば、新築住宅購入資金源の一つとして住居の転売利益を利用している家計は、ロシア全体で25%前後存在する。住宅ローン利用の家計割合30%に次いで、住宅の転売利益を資金に充てる家計割合が高い。持家志向が強いロシアであるからこそ事情ともいえる。2014年の危機の際にも、エリートクラスの住宅価格だけは上昇を続けた経緯がある⁷。ロシア人にとって高級住宅

表5 所得階層別住宅面積と住居分布

		2015年所得階層10分位家計の居住面積分布(%)									
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X
1人当たり 居住面積 (㎡)	9.0まで	10.3	5.2	3.3	3.4	2.5	1.8	2.0	0.9	1.0	1.5
	9.1 - 11.0	12.5	8.2	5.7	5.7	4.8	5.5	8.1	2.9	2.4	1.5
	11.1 - 13.0	14.7	11.7	9.5	7.9	7.9	6.3	10.1	9.2	2.8	1.3
	13.1 - 15.0	14.8	13.4	12.2	10.7	8.8	9.0	9.0	7.6	4.7	4.5
	15.1 - 20.0	24.0	25.2	23.0	20.5	20.1	19.5	20.2	19.5	20.2	11.6
	20.1 - 25.0	11.0	15.3	17.5	16.4	15.8	16.1	13.0	16.3	18.1	11.6
	25.1 - 30.0	6.2	8.0	9.4	11.0	11.1	9.6	8.2	11.2	10.9	11.1
	30.1 - 40.0	4.1	6.9	9.2	12.1	13.2	14.4	11.8	14.2	17.4	20.2
40.1以上	2.5	6.1	10.3	12.3	15.7	17.9	17.6	18.1	22.5	36.7	
連邦平均・政府目標 (21.7㎡) 以上の家計割合 (%)		23.8	36.3	46.3	51.8	55.9	58.0	50.5	59.9	68.9	79.5
		2015年所得階層10分位家計の住居分布(%)									
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X
居住タイプ	分譲マンション	63.5	68.4	69.0	70.9	72.5	72.5	72.5	72.8	72.3	73.7
	シェアハウス	1.3	0.8	1.0	0.9	0.7	1.1	0.6	0.5	0.8	1.0
	寮	1.0	0.8	0.8	0.6	0.7	0.7	0.7	0.5	0.7	0.4
	戸建住宅	34.2	30.0	29.2	27.5	26.0	25.6	26.2	26.1	26.2	24.5
	その他	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3

出所: Rosstat より筆者作成。所得階層 I が最下位、X が最高位に相当する

⁵ 飯田産業 RUS 社は、カザン国立建築工科大学と協力し、日本の木造住宅性能表示認証制度のロシアへの導入を勧めようとしている。前掲注4参照。

⁶ 道上 (2018c) 参照。

⁷ 道上 (2016) 参照。

を持つことは、その後の投資、資金運用という側面でも魅力がある。かつ、その高級住宅の所有者は高所得家計のみに限定されるのではなく、中間所得家計にも広がっている。ロシアの賃貸住宅市場の供給側には、こうした個人持家所有者が貸主となっていることが多くみられる。

一方、住宅需要のボリュームゾーンが中所得者層以下であることを前提にすれば、住宅建設だけでなく、既存住宅のリフォーム等の修理ビジネスも一定の需要が見込まれるであろう。ロシアでは、日本製のリフォーム用資材に対するイメージは高く、リフォーム需要も高い。住宅リフォーム分野でも、ロシア国内企業だけでなく中国やドイツ、フィンランドなど競合他社が進出している。地域差にも着目し地方政府との協力を味方につけ、地域における日本の住宅製品の確かな地位を築けば、少しずつロシア連邦全体への拡大の可能性は開かれるかもしれない。

4. おわりに：ロシア住宅ビジネスにおける日本企業の展望と課題

本稿は、ロシア住宅ビジネスの中でこれまであまり注目されてこなかった戸建住宅市場に対する日本企業の挑戦事例を手がかりに、ロシアの住宅ビジネスや住宅需要の特徴に接近した。今後、住宅部門において日露間で持続的なビジネス展開が期待できるかどうかは、前節でみた課題だけでなく、日露間の建築技術や基準の違いなど、さらに解決しなければならない詳細な問題もある。

また、ビジネス許認可の透明性の問題、言語の問題など、分野にかかわらず日露間のビジネスにとって普遍的な課題の解決がここでも重要となる。日露間での詳細なビジネス・マッチングの質の向上、ミクロレベルでの需給マッチ、技術のマッチングに

貢献するシステム、情報共有システムの構築に期待したい。そのために、筆者自身もロシアの住宅市場に対する日露双方のさらなる理解、調査に少しでも貢献できればと考える。

さらにマクロ経済の動向も課題の一つであろう。ロシア経済の景気は、危機を脱し回復傾向にあるものの、経済制裁は延長され続けており、ロシアの個人消費の上昇は依然として鈍い。住宅ローン金利がようやく10%を下回るようになってきたとはいえ、まだまだローンの金利水準はロシア人にとっては負担が重い。金利水準はインフレ率や景気動向とも関係するため、マクロ経済の安定化と経済成長が、住宅ビジネスの発展にもやはりカギとなるであろう。

本稿は、科研費（課題番号15KK0079、26504005、26245034、17K02108、19H01478）の成果の一部である。

<参考文献>

- Rosstat, Federal'naya sluzhba gosudarstvennoy statistiki (Russian Federal State Statistics Service) (<http://www.gks.ru>)
 飯田産業 RUS ウェブサイト (<https://iida.ru>) (2018年12月10日アクセス)
 タタルスタン電子ビジネス新聞「ビジネス・オンライン」2019年7月1日付 (<https://www.business-gazeta.ru/article/429703>) (2019年7月9日アクセス)
 道上真有 (2016) 「経済危機下ロシアの外貨建住宅ローン問題:利用者の問題を中心に」『ロシア・ユーラシアの経済と社会』2016年8月号、No.1007、pp.29-43
 道上真有 (2018a) 「ロシアの住宅事情はどこまで変わったか」『ロシア・ユーラシアの経済と社会』2018年1月号、No.1024、pp.23-41
 道上真有 (2018b) 「ロシア住宅リノベーション市場の拡大と日本の経験」ユーラシア研究所2018年5月9日付掲載 (<http://yuken-jp.com/report/2018/05/09/ru/>)
 道上真有 (2018c) 「第6章 ロシア経済の内実とは何か—格差から見るロシア経済の多様性—」溝口由己編著『格差で読み解くグローバル経済』ミネルヴァ書房、2018年、pp.157-195

Housing Business in Russia: Prospects and Challenges for Japanese Companies (Summary)

MICHIGAMI Mayu

Associate Professor, Faculty of Economics, Niigata University

This article explains the challenges of Japanese companies' dealings in the detached housing market, an area of Russia's housing industry which has received little attention. Amid efforts by Japanese companies to make a breakthrough in Russia's housing market, there are numerous insights that go beyond just benefiting from an understanding of the housing market. Japanese products still fashion images of high quality within Russia's housing business, and while this point is also attractive for Japanese housing-related companies, common misconceptions about the quality of wooden houses exist among Russians. We examine whether sustainable business development between Japan and Russia can be expected in the housing sector as well.

Keywords: Russia, housing market, real estate, housing business

JEL classification: L85, O18, R3, R31

[Translated by ERINA]

先行発展区—太平洋ロシアの 地域発展のための新たなツール—¹

ロシア科学アカデミー極東支部太平洋地理学研究所学術顧問
ピョートル・バクラノフ

要 旨

2014年ロシア連邦政府は、先行発展区の形成といった新たな極東地域の開発手段を導入した。ここで、先行発展区というのは、(最大数十平方キロメートルの)コンパクトな地域で、そこには経済面、地理面、社会面、インフラ面、科学面、教育面および環境面で、輸出向けのハイテク最終製品の製造を支える好条件が備わっている地域と理解されるものである。先行発展区に投資を行う企業は、相当の優遇措置、例えば最長10年間の免税、行政面・通関面での特例措置、公共インフラ整備といった措置を享受することになる。極東地域に設置された19カ所の先行発展区には、それぞれ特徴付けがなされている。本稿では、先行発展区に関わる主要な規定、優先経済活動部門、それぞれの先行発展区の形成の際の特徴や発展段階について検討している。先行発展区の形成に伴って生じる問題についても言及している。

キーワード:ロシア極東地域、経済特区、先行発展区(TOR)

JEL classification: O21, O22, P25, R58

1. はじめに

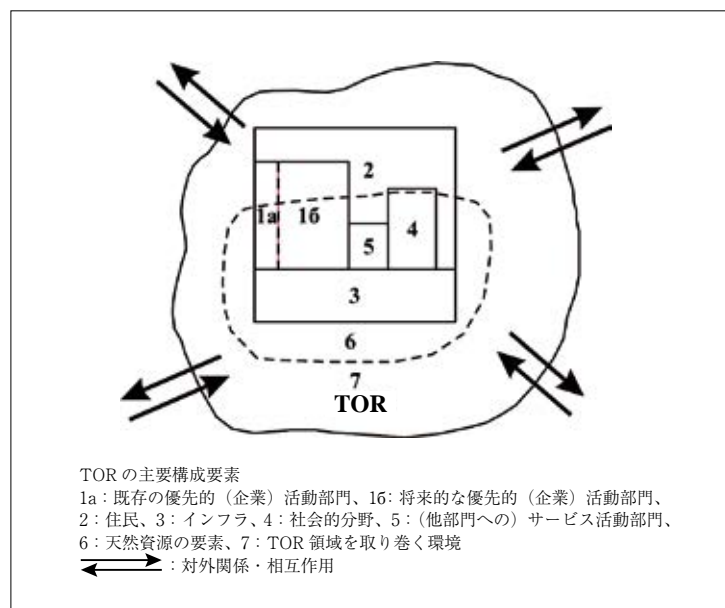
2014年末にロシアでは特別な連邦法(FZ-473)が採択され、その中で先行発展区(территория опережающего развития: TOR)を形成するための条件やメカニズムが規定された。

大まかに言うと、TORというのは数平方キロメートルから数十平方キロメートルの大きさのコンパクトな地域であり、そこは地理的、社会的、経済的、科学・教育的な側面において、輸出志向の革新的生産活動を発展させる好条件が整っている地域と理解されるものである(バクラノフ, 2014)。

TORの構造・機能を一般化した模式図を図1に示す。TOR域内においては、生産施設や企業の外、住民や社会インフラを含めて考える必要がある。このようにして定められた地域が、実体的な意味での「先行的社会経済発展区」(略して「先行発展区(TOR)」)である。

TOR全体は、局地的なレベルでの地域的社會經濟システムと見ることができる(バクラノフ, 2017)。場合によっては、一つのTORは複数の別々の区画から構成されることがあり、それぞれの区画には一種類ま

図1 先行発展区(TOR)の機能的構造の主要構成要素



出所: 著者作成

たは様々な種類の経済活動部門やインフラ、社会施設が立地する形をとる。その際も、TORの構造・機能に係る全体的な模式図は変わることがない。

TORの入居企業(resident)に対しては、連邦法により、以下のような幅広い優遇措置が規定されている。

- ・入居者に対する免税措置 最長10年
- ・利潤税の減税(合計の税負担率は12.2%を超えない)
- ・設備・機械に対する関税上の優遇措置
- ・連邦・地方財政による公共インフラ整備
- ・インフラ施設への接続における優遇措置
- ・短期間での書類手続

¹ 本論文は、ロシア基礎研究基金(RFBR)の助成 No.18.05.80006/18を受けた研究成果の一部である。

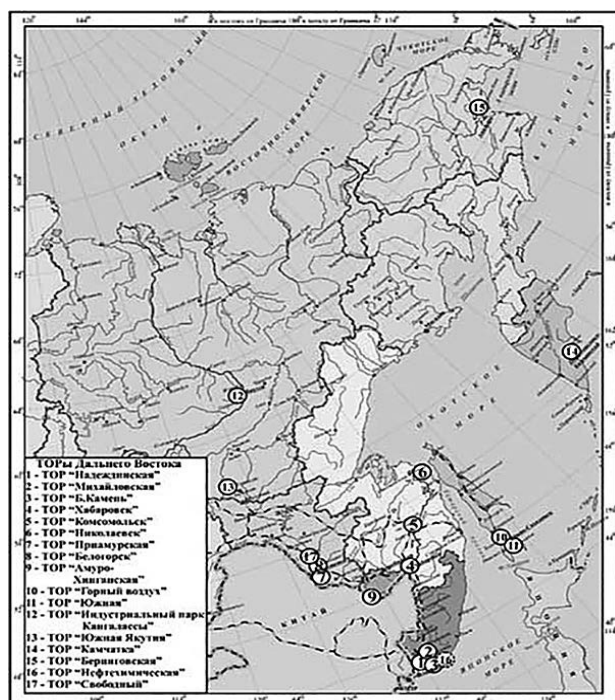
- 土地利用および政府による監督における特別ルール

これらすべての優遇措置は、TORにおける投資の魅力を拡大するためのものであり、その対象はロシアの投資家のみならず外国投資家のためでもある。

2. 太平洋ロシアにおける TOR の設置

現時点において、太平洋ロシアにおいて18カ所の TOR が設置（政府により承認）されている（図2）。TOR はマガダン州を除く極東のすべての連邦構成主体に設置されている。最も多いのは、沿海地方の4カ所で、次いでアムール州、ハバロフスク地方、サハリン州に3カ所ずつ、サハ共和国（ヤクーチア）に2カ所、チュコト自治管区、カムチャツカ地方、ユダヤ自治州に1カ所ずつある。表1に、特化分野ごとに TOR を分類して示した。これらすべての TOR が形成途上にある。とはいえ、すでに TOR 全体で約250の入居企業、すなわち意義ある投資プロジェクトを提示した様々な企業が決まっているのである。

図2 極東に設置済みの先行発展区(TOR)



1. TOR「ナデジジンスカヤ」、2. TOR「ミハイロフスカヤ」、3. TOR「ポリショイ・カメニ」、4. TOR「ハバロフスク」、5. TOR「コムソリスク」、6. TOR「ニコラエフスク」、7. TOR「プリアムールスカヤ」、8. TOR「ペロゴルスカヤ」、9. TOR「アムール・ヒンガンスカヤ」、10. TOR「ゴルヌイ・ボズドフ」、11. TOR「ユジナヤ」、12. 工業団地 (IP)「カンガラッサイ」、13. TOR「ユジナヤ・ヤクーチア」、14. TOR「カムチャツカ」、15. TOR「ベリンゴフスカヤ」、16. TOR「ネフテヒミーチェスカヤ」、17. TOR「スポボドヌイ」

出所：ボルコフ他（2018）に基づき太平洋地理学研究所が作成

表1 特化分野に基づく TOR の分類

多部門型の TOR			
天然資源の採取	農業	製造業	
<ul style="list-style-type: none"> • アムール・ヒンガンスカヤ（ユダヤ自治州） • クリル（サハリン州） 	<ul style="list-style-type: none"> • ペロゴルスカヤ（アムール州） • プリアムールスカヤ（アムール州） • ユジナヤ（サハリン州） • カムチャツカ（カムチャツカ地方） 	<ul style="list-style-type: none"> • ナデジジンスカヤ（沿海地方） • カンガラッサイ（サハ共和国） • ハバロフスク（ハバロフスク地方） • コムソリスク（ハバロフスク地方） • ニコラエフスク（ハバロフスク地方） 	
少数部門型の TOR			
天然資源の採取	農業	レクリエーション・観光	製造業
<ul style="list-style-type: none"> • ベリンゴフスカヤ（チュコト自治管区） • ユジナヤ・ヤクーチア 	<ul style="list-style-type: none"> • ミハイロフスカヤ（沿海地方） 	<ul style="list-style-type: none"> • ゴルヌイ・ボズドフ（サハリン州） 	<ul style="list-style-type: none"> • ポリショイ・カメニ（沿海地方） • 東部石油化学基地（沿海地方） • スポボドヌイ（アムール州）

出所：著者作成

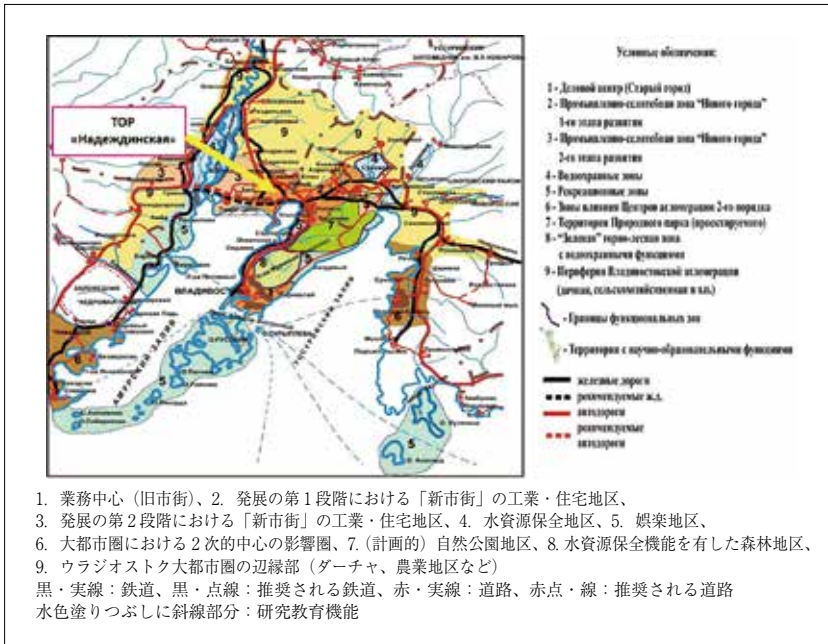
現在、インフラ施設の建設と入居企業による主要事業施設の建設が同時に進んでいる。

3. TOR「ナデジジンスカヤ」将来発展計画の策定

2016年に最初に承認された TOR の1つに、ウラジオストク市郊外の多部門型 TOR「ナデジジンスカヤ」がある。政府は、すべての TOR に対して一連の計画・設計図書策定を義務付けているが、TOR「ナデジジンスカヤ」においては「プリモルグラジダンプロジェクト」という研究機関がその多くの作業を行った。この TOR についての「将来発展計画」という名称の総括文書は、筆者の指導の下で、ロシア科学アカデミー極東支部太平洋地理学研究所の多くの研究者と何人かのプリモルグラジダンプロジェクトの専門家が参加して取りまとめられた。TOR「ナデジジンスカヤ」の将来発展計画の主な内容は以下のとおりである。

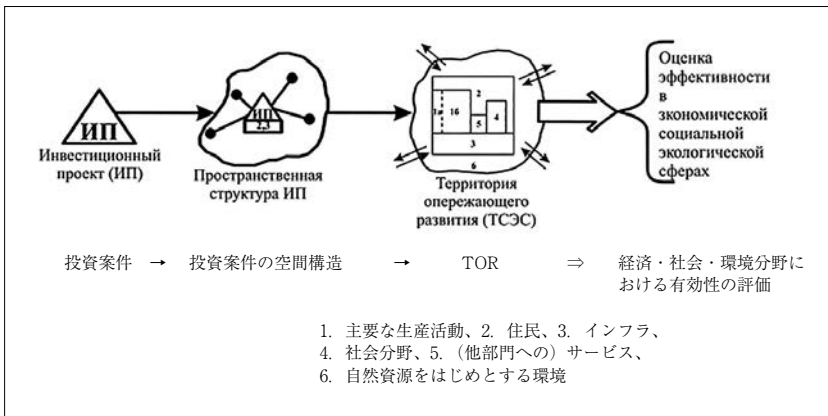
- 1) 当該区域および周辺地域の全般的特徴
- 2) TOR「ナデジジンスカヤ」形成に係る主要な前提条件と競争上の利点の評価
- 3) TORの承認済みおよび潜在的入居企業の特徴
- 4) TOR「ナデジジンスカヤ」の域内における優先経済活動部門特定の根拠
- 5) TOR「ナデジジンスカヤ」形成の経済

図3 ウラジオストク大都市圏の領域・水域の機能的地域区分



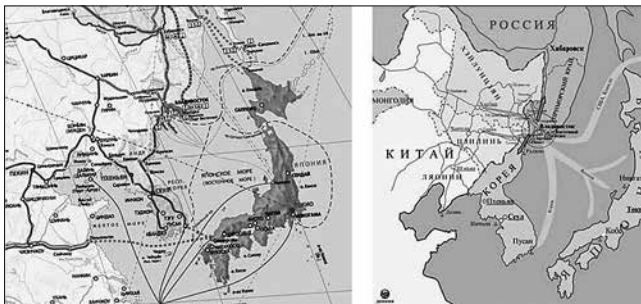
出所：太平洋地理学研究所

図4 投資案件をTORに取り込むことの評価スキーム



出所：バクラノフ (2016)

図5 ウラジオストクおよびTOR「ナデジジンスカヤ」の国際交通体系における位置



出所：極東海運研究所 (FEMRI) 提供

を基本とした。

1. TOR「ナデジジンスカヤ」の形成はウラジオストク市の発展と緊密に結びついていなければならない。さらに、当該TORの形成は、ウラジオストク大都市圏 (図3) 発展の重要な1段階かつ一環でもある。

2. 当該TORの形成を、一連の新規投資案件を域内に取り込むことを通じた、その地域の社会経済システムの発展としてとらえること。このことの評価、指数化のため、我々が開発したこうした評価のための一般的アルゴリズム (図4) を利用した。

図4において、「投資案件」とするのは、特定の個別投資案件を指しており、通常、当該TORにおける優先経済活動部門に係るものである。それは、新規設立企業の形をとって実施される。この企業のため、原料調達市場や製品・サービス供給先市場などの空間構造が検討される。そしてこの構造が、形成されつつあるTORの構造に組み込まれるのである。

将来的な発展計画では、沿海地方およびウラジオストク大都市圏の詳細な経済社会的特性が示されているが、TOR「ナデジジンスカヤ」ならびにそこでの投資案件はまさにこれらの地域の中に取り込まれることになるのである。TOR「ナデジジンスカヤ」が立地する地域の経済地理的および交通地理的な独特の位置づけの評価が行われ、この地域が主要な鉄道、海上輸送路、道路輸送、航空輸送拠点の結節点にあることが示された。また、複数の主要港湾のほか、中国や北朝鮮への越境地点からも近い (200km未満にある)。さらに、TOR「ナデジジンスカヤ」自体が海に面している。比類なき地理的な位置が、アジア太平洋地域におけるロシアの戦略的・経済的利益実現にあたっての沿海地方南部の特別な役割を規定している。TOR「ナデジジンスカヤ」の重要な長所の1つは、国際交通体系におけるその位置である (図5)。

問題点としては、当該TOR域内のインフラ整備状況が不十分であること、また、(近傍のウラジオストク市、アルチョム市、ナデジジンスキー地区に一定の労働力があるにも関わらず) 労働力が不足する恐れ

的有効性に関する総合的評価
6) TORの社会インフラを含む空間的発展の将来展望の評価

7) 主要結論
TOR「ナデジジンスカヤ」将来発展計画の策定にあたり、我々は次の2つの原則

表2 TOR「ナデジジンスカヤ」の優先経済活動部門とその発展要因

	優先経済活動部門の発展に有利な要因						
	自然・資源面の潜在力	科学・技術面の潜在力	周辺の経済活動との協働	専門家の有無	地元市場志向(輸入代替)	国際関係、特に輸出志向	
優先経済活動部門	建設資材の生産	++	++	+	++	++	+
	食品工業、特に水産加工	+	++	+	++	++	+
	軽工業(特に作業着)	-	+	+	+	++	-
	輸送・ロジスティクス	+(立地)	++	++	++	++	+
	海洋関連設備製造、特に水中ロボット製造	-	++	+	++	++	+
	養殖用設備(特に、一体型設備)	++	++	+	+	++	+
	火力発電所(ガス火力)	++(ガス)	+	++	+	++	-
	深水港	++	+	-	++	++	++
自動車工場(ウラジオストク)	+(立地)	+	+	+	++	+	

出所:筆者作成

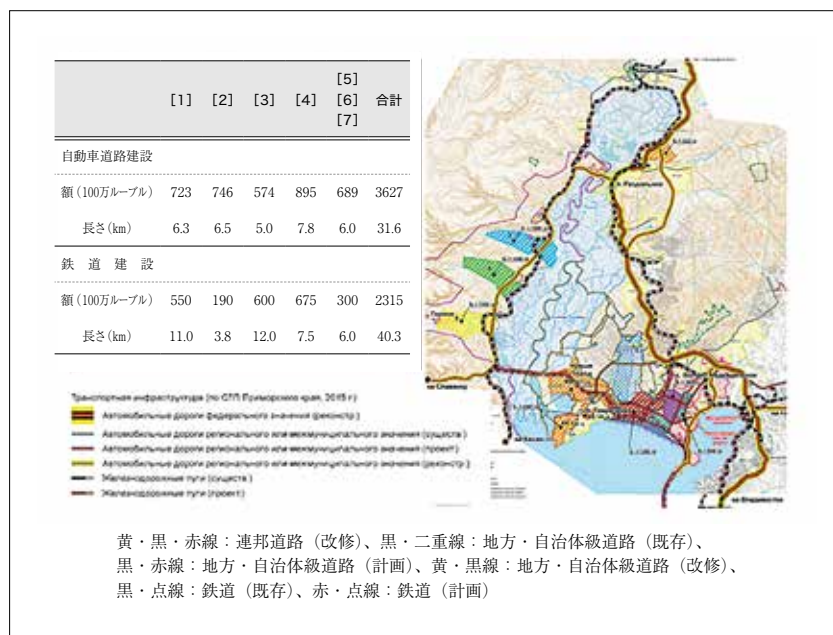
注: (-) 要因の役割が存在しない。(+) 要因の役割が存在する。(++) 要因の役割が著しい。

表3 TOR「ナデジジンスカヤ」の優先的な大規模潜在的入居企業

No.	潜在的入居企業	投資額(10億ルーブル)	雇用者数(人)
1	大規模輸送・物流センター	4.5	1,550
2	水中ロボット設計・製造クラスター	65	1,500
3	自動車組立「ソラーズ」社	40	3,000
4	電気自動車製造企業	35	2,500
5	一体型養殖用設備製造企業	15	1,200
6	バイオテクノロジーパーク(クラスター型)	15	950
7	住宅用構造物製造企業	3.2	420
8	製薬企業	25	900
9	菓子製造企業	16	800
10	大深水港湾	150	500
11	小麦粉・パン類製品・同半製品製造クラスター	20	1,500
合計		388.7	14,820

出所:筆者作成

図6 空間的發展および交通インフラ構築のスキーム



出所:プリモルグラジダンプロジェクトおよび太平洋地理学研究所作成

があることが指摘されている。

将来的な発展計画のうち、TORにおける優先経済活動部門特定の根拠を示した部分は最も重要である。この目的のため、我々は極東地域、沿海地方、ウラジオストク市および同大都市圏にかかる既存の長期発展プログラムを分析した。その他、ロシア科学アカデミー極東支部の各研究所、極東連邦大学ほかの研究機関による革新的な検討成果も考慮した。これらに基づき、TORにおける優先経済活動部門を暫定的に特定した。その後、これら各部門の主な発展要因ならびに潜在的な域内・国際市場の評価を行った(表2)。

多くの優先経済活動部門に関しては、アジア太平洋地域を中心としつつ、世界市場の評価を行った(ラーリン編、2017)。

これらの結果として、TOR「ナデジジンスカヤ」において推奨される優先経済活動部門が提示された(表3)。

これら入居者の立地ならびに社会的なインフラの整備のため、我々は7カ所の区画を特定した(図6)。

将来発展計画の中で最も重要な章は、TOR 発展の各段階の予測評価および経済的有効性の評価にかかるものである。

発展段階は3段階に分け、第1段階は2016~2018年、第2段階は2019~2028年、第3段階は2029~2035年およびそれ以降とした。

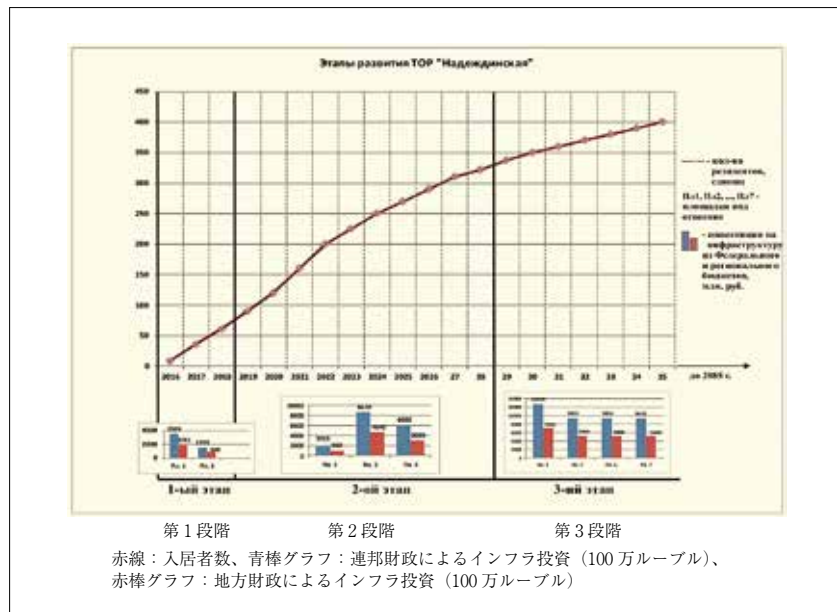
これらの各段階について、経済活動部門ごとの入居者数、投資額、雇用者数、想定される財政資金投入額、納税額の予測を行った(図7)。また、インフラ投資および社会的経費の所要額も見積もった。

全体として、予測値をまとめてみると、当該 TOR が高い有効性を持つ可能性が示されたといえる。例えば、インフラ投資1ループルあたり、最大15ループルの民間投資を誘致することができる。入居者の投資回収期間は7~8年程度となりうる。合計で6万人の雇用が生まれるが、その一部は最新の革新的技術を用いた産業活動である。

以上のように、将来発展計画では、TOR「ナデジジンスカヤ」が、ウラジオストク大都市圏にとっても、また沿海地方全体にとっても、高い社会経済的意義を持つことが示された。

2019年初頭時点において、TOR「ナデジジンスカヤ」では、43社が入居企業の資格を得ており、合計で4300人の雇用創出と300億ルーブル以上の投資を計画している。すでに(計画準備段階が終わり)実施段階にある企業として、プラスチック製品生産の「エプロプラスト」、住宅用部材製造の「イノバティカ」、水産加工の「ルースキー・ミンタイ」、菓子・パン類製品製造の「プリムコン」などがある。

図7 TOR「ナデジジンスカヤ」の発展段階



出所: 太平洋地理学研究所およびプリモルグラジダンプロジェクト作成

表4 極東での TOR 形成における主要な問題

		負の影響	
		TOR域内	地域内 (地方、州)
主要な問題	1. TORの優遇措置による課税ベースの縮小	-	+
	2. 根拠に基づかない優先経済活動部門の指定	+	+
	3. TOR以前の既存企業と新規企業の競争関係	-	+
	4. TOR域内での非優先活動企業(入居企業)の設立	+	-
	5. 連邦・地方財政によるインフラ整備計画の未遂	+	-
	6. 入居企業による稼働開始期限(および活動部門)の違反	+	+
	7. 社会分野の発展度合の遅れ	+	+

出所: 筆者作成

注: (+)問題がある。(-)問題がない。

4. おわりに

極東の TOR 全体に関して、我々は TOR 形成・発展に伴う主要な問題を抽出した(表4)。

極東の TOR 形成の全体管理は、株式会社極東開発公社、ならびに極東発展省が担っている。

将来的には、陸上・海上の天然資源の高度加工に関わる産業などの新たな TOR が形成される可能性がある。その際、初期の TOR 形成の経験を活かす必要があり、そうした経験の一つとして将来発展計画策定も含まれる。

[ロシア語原稿をERINAにて翻訳]

<参考文献>

- バクラノフ (2014): Бакланов П.Я. Территории опережающего развития: понятие, структура, подходы к выделению // Региональные исследования, 2014, № 3 (45), с. 12-19. (先行発展区: 概念、構造、確定の方法)
- バクラノフ (2016): Бакланов П.Я. Метод «включения-исключения компонентов» в изучении структурных трансформаций в территориальных социально-экономических системах. – В кн. «Геосистемы и их компоненты в северо-восточной Азии. Эволюция и динамика природных, природно-ресурсных и социально-экономических отношений. Владивосток, Дальнаука, 2016, с. 12-14. (地域的社會經濟体系の構造転換の検討にあたっての「構成要素の編入・除外」手法)
- バクラノフ (2017): Бакланов П.Я. Территориальные социально-экономические системы в региональном развитии // Известия РАН, сер. географ., 2017, № 4, с. 7-16. (地域発展における地域的社會經濟体系)
- Болков他編 (2018): Дальний Восток – шаг вперед: информационное издание / П.М. Волков, Д.В. Боярко, Е.А. Сачков, А.О. Скорик, Д.В. Гарин. – Владивосток: ДВО РАН, 2018. – 111с. (極東—一步前進)
- ミナキル、セルギエンコ編 (2011): Синтез научно-технических и экономических прогнозов: Тихоокеанская Россия – 2050. Под ред. П.А. Минакира, В.И. Сергиенко. Владивосток, Дальнаука, 2011, - 912 с. (科学技術・経済的総合的予測: 太平洋ロシア)
- ラーリン編 (2017): Тихоокеанская Россия в интеграционном пространстве Северной Пацифики в начале XXI века: опыт и потенциал регионального и приграничного взаимодействия (под ред. В.Л. Ларина). Владивосток, ИИАЭ ДВО РАН, 2017, 386 с. (21世紀初頭の北部パシフィックでの統合された空間における太平洋ロシア: 地域・越境交流の経験と潜在力)

Territories of Advanced Development : New Tool for Regional Development in the Far Eastern Regions of Russia (Summary)

BAKLANOV Petr

Scientific Advisor, Pacific Geographical Institute, Far-Eastern Branch, Russian Academy of Sciences

In 2014, the Government of the Russian Federation introduced a new tool for regional development in the Far Eastern regions of Russia, namely, the formation of territories of advanced development (TADs). TAD is regarded here as a compact area (up to tens of km²) with favorable economic, geographical, social, infrastructural, scientific, educational, and environmental conditions for the manufacturing of high-tech competitive finished products destined for export. Companies investing in TAD receive considerable benefits, including tax concessions for up to 10 years, administrative and customs privileges, and ready-made general infrastructure services. The 19 TADs established throughout the region have been classified according to their specialization. The main provisions, priority activities, spatial features and development stages in the formation of these TADs are considered, in addition to the problems which have emerged following their creation.

Keywords: Russian Far East, Special Economic Zone, TOR

JEL classification: O21, O22, P25, R58

[Translated by ERINA]

極東経済特区への外資進出状況:TORを中心に*

日本大学生物資源科学部准教授 菅沼桂子

ERINA 調査研究部研究主任 志田仁完

要旨

本稿では、ロシア極東地域に創設された2つの経済特区の中でも特に先行発展区 (the Advanced Special Economic Zones: TOR) について検討を行った。その結果、TOR の入居企業への外資系企業の関与形態には、入居企業に出資する直接関与のケースと、入居企業には直接出資していないものの入居企業の設立者に出資する間接関与のケースがあることがわかった。そして、キプロス企業の場合には間接関与のケースも多い一方で、日本企業の場合、全ての入居事例で直接関与の形態が取られていたことが確認された。他方で、外国人が個人として入居企業に出資している場合、その出資者の国籍を判別することは非常に困難である。

キーワード:ロシア極東地域、経済特区、先行発展区 (TOR)、外国投資家、日系企業
JEL classification: F23, O22, R58

1. はじめに

ロシアによるクリミア併合に対する欧米諸国などからの経済制裁によって、ロシアの「東方シフト」戦略は強化された¹。そして、2012年には、ロシアで初めてアジア太平洋経済協力 (APEC) 首脳会議がウラジオストクで開催されるとともに、ロシアにとって長年の課題である極東開発を専門とする極東開発省が創設された。さらに2015年には、先行発展区 (TORもしくはASEZ) やウラジオストク自由港 (SPVもしくはFPV) といい、いわゆる「特区」が設立された。また同年からは毎年、APEC後に極東連邦大学のキャンパスとなった場所で東方経済フォーラムが開催され、同国際会議にはプーチン大統領も出席している。

このように、政治的に近年急速に拡充が図られている極東地域であるが、上述の通り、同地域では2つのタイプの「特区」

が設立されている。両特区の内 TOR の方がSPVよりも先に連邦法によって承認され、施行された²。

SPVは「ウラジオストク」の名を冠した特区であるが、沿海地方のウラジオストク市だけに限らず、ハバロフスク地方、サハリン州、カムチャツカ地方及びチュクチ自治管区にもその制度の対象となる区域がある³。TORに関しては、2018年末時点で極東地域に18カ所設立されている。上記の特区に投資家を呼び込むために、利潤税及び財産税については当初5年間課税されないなどの税制上の特典に加え、外国人労働者の雇用を割り当てなしでできることや保税区 (Free Customs Zone) の制度が適用され得ることなどの行政上の特典も用意されているが (極東開発公社のウェブサイト⁴; 志田、2018)、その優遇条件の内容は両特区で概ね同じである。その一方で、両特区で大きく異なる点は、投資額

の最低金額、実施可能な事業分野、インフラ整備への優遇措置の有無といった入居要件である。すなわち、必要とされる投資額がTORでは最低50万ルーブルと少額であるのに対し、SPVでは入居契約から3年以内に500万ルーブルを投じなければならない。他方で、TORでは事業として承認される業種が規定されているのに対し、SPVでは逆に禁止される業種が規定されている。またSPVでは、入居者になるためには、入居希望企業の既存事業ではなく新規事業を立ち上げなければならない。他方で、TORの入居希望者は、申請時の審査において経済効果などが評価されることが規定されている。さらに、TORは財政資金でインフラ整備が行われる一方で、SPVではインフラ整備への財政支援は行われないのである (極東開発公社; JIIA、2017、74-75ページ; 志田、2018)。
極東開発公社 (以下、公社) によれば、

* 2018年度北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター共同利用・共同研究「プロジェクト型」公募研究助成 (研究代表:志田仁完環日本海経済研究所研究主任) 及び科学研究費補助金基盤研究 (B) (海外学術調査) (研究代表:徳永弘昌関西大学商学部教授、課題番号:17H04553) による成果の一部である。2019年2月13日に北海道大学スラブ・ユーラシア研究センターで行われた研究会において、田畑伸一郎教授 (北海道大学)、新井洋史環日本海経済研究所調査研究部長、そしてカンビクトリヤ准教授 (帝京大学) より、有益な示唆や助言を頂いたことに深く御礼申し上げる。また朱永浩准教授 (福島大学) には、中国企業のウェブサイトの保有状況に関してアドバイスを頂いたことに深謝申し上げます。

¹ 「東方シフト」戦略自体は、2006年12月の安全保障会議で提起された (JIIA、2017、8ページ)。

² TORは2014年12月29日承認、2015年3月施行 (連邦法第473号)、SPVは2015年7月13日承認、同年10月施行 (連邦法第212号) である (志田・新井、2018)。

³ 新井によれば、SPVの制度の前評判が高かったため、他の地域でも導入すべきであるという議論が起こったことから対象地域が拡大されることになったことが指摘されている (JIIA、2017、73ページ)。尚、2018年11月、これまでシベリア連邦管区に含まれていたブリヤート共和国とザバイカル地方を極東連邦管区に編入する大統領令 (2018年11月3日付の第632号) が署名されたため、今後は、現在極東連邦管区に適用されている特別措置が上記2地域にも適用されることになる (2018年11月5日付けJETROのビジネス短信「2連邦構成体を編入、ロシア極東地域が拡大」)。これに伴い、ブリヤート共和国にはTOR「ブリヤートチヤ」が、ザバイカル地方にはTOR「ザバイカリエ」が設立されることになった (2019年3月14日付 РИА НОВОСТИ の「В Бурятии и Забайкалье создадут территории опережающего развития」)。

⁴ 詳細は、極東開発公社のウェブサイト (<https://ercd.ru/>) を参照されたい。

SPVの(1)累計入居者数、(2)新規雇用数、(3)投資額は、2016年には、累計入居者数は116件、新規雇用数は2万1606人、投資額は1180億ルーブルであったが、2018年には同様に、(1)1057件、(2)6万29人、(3)5820億ルーブルまで増加した。また同様に、TORについても進展が見られる。すなわち、TORが創設された2015年には9カ所のTORが設立され、21件の入居者が登録され、7666人分の新規雇用が生まれ、投資額は1億8700万ルーブルであったが、2018年には、対象区域は18カ所、入居者累計数は330件、新規雇用数は5万6813人、投資額は23億3700万ルーブルまで増加したのである⁵。

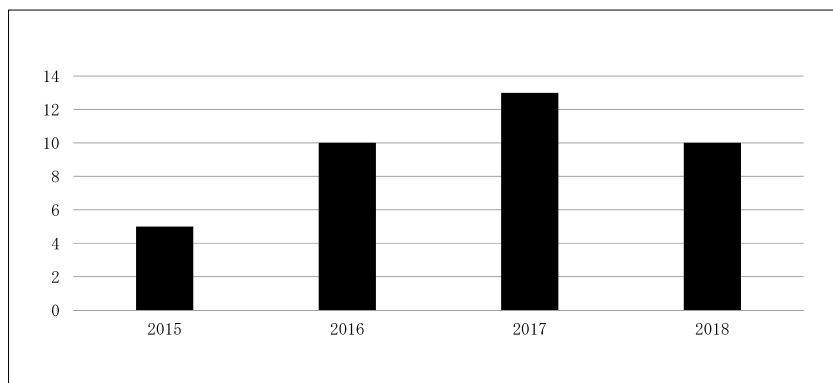
上記2種類の特区は、先述の通り割り当てなしで外国人労働者を雇用できるといった行政上の特典が提示されていることからわかるように、外国投資家の誘致も念頭に置かれている。そこで本稿では、両特区の中でも先に設立されたTORに注目し、次節においてTORにおける外資系企業の動向を分析し、第3節では外資を有するTOR入居企業の所有構造を考察し、第4節では日系企業のTORへの進出状況を紹介し、最後に結論を述べる。

2. 先行発展区(TOR)における外資関与入居企業の動向

本節では、ロシア極東地域で設立されたTORにおける外資の動向について概観する。

初めに、図1によれば、TORが設立された2015年から2018年にかけての外国企業及び外資を有する企業(以下、外資関与企業と略)の入居登録件数(累計)は、2018年末時点で38社であった⁶。2015年には5件であった外資関与企業の入居登録件数(各年)は、2016年には10件、2017年には13件まで年々増大したものの、

図1 外資関与企業の入居登録件数(件数、各年)



出所：極東開発公社の入居者リスト及びList-Org (<http://www.list-org.com/>) や ЗАЧЕСТНЫЙБИЗНЕС (<https://zachestnybiznes.ru/>) 等の企業情報提供サイトより筆者作成
注：TORへの入居件数は計351件(2018年12月31日時点)。

2018年には10件に減少した。

次に、連邦構成主体別の外資系企業の入居登録状況について述べる。極東連邦管区の中でTORは、別の種類の特区に規定されているマガダン州を除く全ての連邦構成主体に全部で18カ所設立されている。その中で最も多くTORが設立されたのは沿海地方であり、同地域に最多となる11件の外資関与企業の入居登録がなされている。その次に多くの外資関与入居企業を有する連邦構成主体は、3カ所のTORが所在するハバロフスク地方(10件)であり、第3番目はチュクチ自治管区(1カ所のTORに6件)であった(表1)⁷。

さらに、外資関与企業の入居登録状況をTOR別で見ると、入居件数が多い上位3つのTORは、「ナデジデンスカヤ」(沿海地方)と「ベリゴフスキー」(チュクチ自治管区)にそれぞれ6件、そして「ハバロフスク」(ハバロフスク地方)に5件であった。その一方で、「石油化学」(沿海地方)、「ペロゴルスク」と「ズヴォボドヌイ」(それぞれアムール州)、そして「ユジナヤ」と「クリル」(それぞれサハリン州)の5カ所(全体の27.8%)のTORには外資関与企業が入居していないのである。

TORの入居者リストに記載されている外資関与入居企業の事業対象分野は、工業のみを対象とする企業が最も多く52.6%(20件)、次に多いのがサービス業のみで28.9%(11件)、鉱業のみは13.2%(5件)であった。このことから、TORに入居した外資系企業の事業分野の中心が工業であることがわかる(図2)⁸。

最後に外資関与入居企業のTORからの撤退動向であるが、いったん入居登録された外資関与入居企業に関しては、現在のところ入居登録が抹消された事例は見られない。

次節では、TORの外資関与入居企業の国別の状況を概観するとともに、そこから見えてくる複雑な所有構造について考察する。

3. TORの外資関与入居企業の所有構造

本節では、公社が公表する入居者リストに記載された外資を有するTORの入居企業の出身国の状況と、入居企業の設立者情報からでは一見わかりづらい複雑な所有構造の特徴について考察する。

⁵ TORの入居者リストは極東開発公社のウェブサイト(<https://erdc.ru/about-tor/>)から入手可能である。2018年末時点でのTORの入居登録は全部で351件であった。ただし、上記の件数は、極東開発公社のウェブサイトで言及されている件数(330件)とは異なる。その理由は、前者(351件)がこれまでの合計の入居者数であるのに対し、後者(330件)では、撤退件数を差し引いているものと思われる。

⁶ 登録者の所有構造については、殆どをList-Org(<http://www.list-org.com/>)の企業情報提供サイトで調査した。しかしながら、上記ウェブサイトは2019年5月30日現在使用出来ない状況にあるため、ЗАЧЕСТНЫЙБИЗНЕС(<https://zachestnybiznes.ru/>)等のその他の企業情報サイトも適宜利用した。

⁷ ただし、企業の所有構造を見ていくと、全ロシア所有形態区分(Общероссийский классификатор форм собственности:ОКФС)上では、外資が含まれている区分に属しているにも関わらず、個人の場合、その名前からは国籍が判別できない場合も多い。具体的には、外国法人所有(ОКФС23)、外国人及び無国籍者の所有(ОКФС24)、そして民間及び外国の共同所有(ОКФС34)である。そのため、後述の通り、個人の外国人投資家については表1から除外している。

⁸ ただし図2では、実際に入居者リストに記載されている詳細な分類を「鉱業のみ」、「工業のみ」、「サービス業のみ」、「複数分野」の4つに大別したものである。従って、「工業」といっても実際には、「自動車等の生産」や「化学製品の生産」等の多岐にわたる分野が含まれている。

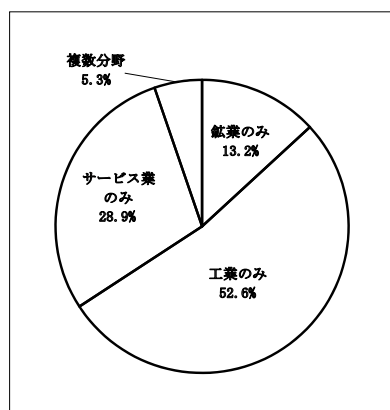
表1 極東連邦管区の TOR と外国投資家の入居件数及びその出身国一覧¹⁾

所在連邦構成主体	TOR の名称	関与する外国投資家 ²⁾				
		外国資本関与の入居企業		入居企業の設立者が外国企業		入居企業の設立者の設立者が外国企業
		企業数	OKFC ³⁾	企業数	国名(件数)	企業数 国名(件数)
1	ナデジデインスカヤ	6	34:24	2	日本(2)	
2	ポリショイ・カメニ	3	34:23	2	オランダ(1) シンガポール(1)	
3	沿海地方	0		0		
4	石油化学	0		0		
5	ミハイロフスキー	2	16:24	0		ベトナム(1) イギリス(バーミン諸島)(1)
6	ハバロフスク	5	16:34	2	日本(2)	4 キプロス(4)
7	ニコラエフスク	1	23	1	キプロス(1)	
8	コムソモリスク	4	16:34	2	日本(1)	3 キプロス(3)
9	プリアムールスカヤ	3	34:23	3	中国(3)	1 中国(設立企業と同企業)
10	アムール州	0		0		
11	ベロゴルスク	0		0		
12	ズヴォボドヌイ	0		0		
13	エジナヤ	0		0		
14	サハリン州	1	34	1	日本(1)	
15	クリル	0		0		
16	南ヤクーチヤ	2	16:34	0		1 スウェーデン(1)
17	カンガラススイ	3	34:49	2	日本(1) リトアニア(1)	1 中国(1)
18	ユダヤ自治州	1	24	0		
19	チュクチ自治管区	6	16:23:24:34	4	キプロス(4)	
20	カムチャツカ地方	1	16	0		
関与方法別合計		38		19		12

出所:入居者の情報に関しては、極東開発公社のウェブサイト(https://investmap.ercd.ru/)及びTORレジデントリスト(https://ercd.ru/en/about-tor/)、所有構造に関してはList-Orgのウェブサイト(https://www.list-org.com/)あるいはЗАЧЕСТНЫЙБИЗНЕСのウェブサイト(https://zachestnybiznes.ru/)等の企業情報提供サイト(無料版)から筆者作成

注:1)企業数は2018年12月末時点。当時の入居企業総数は351社。2)「外国資本関与の入居企業」の中には、入居企業の設立者が外国企業のみである場合やロシア企業との合併の場合、そして個人の外国投資家を含む場合等、様々な形態がある。しかし、外国投資家の関与を有するか否かに関しては、全ロシア所有形態区分(OKFC)及び設立者情報の出資構造から、それらを判別することが可能である。また外国企業に関しては、企業の所在地情報からその出身国を判別することができる。しかしながら個人投資家については、出資構造から外国人か否かに関する情報を得ることができない。そのため、本表では判別可能な法人形態の外国投資家のみ抽出し、個人投資家は含まれていない。従って、「外国資本関与の入居企業」の件数と、「入居企業の設立者が外国企業」及び「入居企業の設立者の設立者が外国企業」の合計数と一致しない場合もある。加えて、1つの入居企業の設立者等に外国企業や外国人が複数含まれるケースもある。3)全ロシア所有形態区分(Общероссийский классификатор форм собственности: OKFC)。OKFCの番号の詳細は、以下の通り。民間所有(Частная собственность, OKFC16)、外国法人所有(Собственность иностранных юридических лиц, OKFC23)、外国人及び無国籍者の所有(Собственность иностранных граждан и лиц без гражданства, OKFC24)、民間及び外国の共同所有(Совместная частная и иностранная собственность, OKFC34)、その他の混合のロシア所有(Иная смешанная российская собственность, OKFC49)。

図2 活動分野別外資関与企業の割合(全38件)



出所:極東開発公社の入居者リストより筆者作成

初めに、ロシア極東地域の特区関係者でもある極東発展省のパーヴェル・ヴォルコフ次官(当時)等が公表したTORの外国投資家数を紹介する(Volkov et al., 2018; 表2)。

表2によれば、2018年前半までのTORにおける外国投資家の累計数は31件である⁹⁾。その内訳を見てみると、外国投資家が多く入居しているTORとその入居件数は、(1)沿海地方の「ナデジデインスカヤ」(7件)、(2)ハバロフスク地方の「ハバロフスク」(5件)、(3)沿海地方の「ポリショイ・カメニ」、サハ共和国の「カンガラススイ」及びユダヤ自治管区の「アムロ・ヒンガンス

カヤ」(各3件)となっている。

さらに、外国投資家の出身国とその入居件数は、(1)中国(12件)、(2)日本(7件)、(3)韓国(3件)、(4)オーストラリア(2件)、(5)イギリス、ベトナム、シンガポール、オランダ、リトアニア、イスラエル、キプロス(各1件)である(表2)。

次に、再び表1を見てみよう。表1によれば、外資関与入居企業の件数は、既述の通り38件である。その内、(1)それら入居企業の設立者が外国企業であり、かつその外国企業の出身国が判明するものは19件であった。さらに、(2)外資関与入居企業の設立者(設立企業)の設立者が

⁹⁾ただし、記載された外国投資家数を含む入居者数の数値がいつの時期のものであるかは、詳細の明記が出典にはないため不明である。しかしながら、出典の第6章から、2018年前半の数値であると考えられる。

表2 TORに進出した外国投資家数

所在連邦構成主体	TORの名称	外国投資家の出身国											外国投資家数
		日本	中国	韓国	オーストラリア	イギリス	ベトナム	シンガポール	オランダ	リトアニア	イスラエル	キプロス	
沿海地方	ミハイロフスキー					1	1						2
	ナデジデインスカヤ	3	3	1									7
	石油化学												0
	ポリシヨイ・カメニ			1				1	1				3
カムチャツカ地方	カムチャツカ			1									1
アムール州	ズヴォボドヌイ												0
	ペロゴルスク												0
	プリアムールスカヤ		2										2
サハ共和国	カンガラススイ	1	1						1				3
	南ヤクーチヤ												0
ハバロフスク地方	ハバロフスク	2	2								1		5
	コムソモリスク		1										1
	ニコラエフスク											1	1
ユダヤ自治管区	アムロ・ヒンガンスカヤ		3										3
サハリン州	エジナヤ												0
	山の空気	1											1
	クリル												0
チュクチ自治管区	ベリンゴフスキー				2								2
国別の外国投資家数の合計		7	12	3	2	1	1	1	1	1	1	1	31

出所: Volkov et al. (2018), pp. 20-23より筆者作成

注: 出典では、アムール州のペロゴルスク (Belogorsk) となるべきところが、ベリンゴフスキー (BERINGOVSKY) と誤って表記されている点に注意が必要である。また、データの出所時期の詳細な明記がないものの、2018年前半の数値と考えられる (56ページ参照)。

外国企業であり、かつその出身国まで追跡できる企業は12件であった。上記(1)及び(2)の出身国の内訳を見てみると、(1)では、日本(7社)、キプロス(5社)、中国(3社)、オランダ・シンガポール・リトアニア(各1社)の順に多かった。同様に(2)では、キプロス(7社)、中国(2社)、ベトナム・イギリス領バージン諸島・スウェーデン(各1社)であった。この結果、TORにおける外資関与入居企業に何等かの形で出資している外国企業の出身国は、キプロス(12社)、日本(7社)、中国(5社)の順に多く、それ以外のオランダ・シンガポール・リトアニア・ベトナム・イギリス領バージン諸島・スウェーデンはそれぞれ1社であった。ただし、上記(2)の中国企業(1社)においては、外資関与入居企業の設立者と、さらにその設立者の両方に同じ企業が含まれており、そ

れを除くと、単独の企業数では中国は4社となる(表1¹⁰)。

以上から、筆者による表1とVolkov等による表2を比較すると、国別の外国投資家数とその出身国の構成が、両者では大きく異なることがわかる。それは特に、キプロスと中国において顕著である。すなわち、既述の通り表1では、単独の国別外国企業数の上位にはキプロス(12社)、日本(7社)、中国(4社)が入っている一方で、同様に表2では、中国(12件)、日本(7件)、韓国(3件)となっており、キプロスや中国のプレゼンスに大きな差が見られるのである。それ以外にも、表2では存在が確認されている韓国(3件)、オーストラリア(2件)、イスラエル(1件)が表1では確認されなかった一方で、表1で所在の確認されたスウェーデン(1件)が表2には存在していないという違

いもある¹¹。ただし、表1と表2のデータの収集時期が異なる点には若干注意が必要である。すなわち、前者のデータの収集時期が2018年末までである一方で、後者は、既述の通り明確な時期は不明であるものの2018年前半までであると考えられる。しかし、TORの入居者リスト及び企業の設立者情報によれば、管見の限り、2018年後半(具体的には入居者リストへの登録日が2018年7月以降)において、外資関与企業の入居件数は3件(TORの入居者リスト番号:290,326,351)である。その内、上記290番のTOR「南ヤクーチヤ」の入居企業「ニトロ・シベリア・ヤクーチヤ」社の設立者の中に工業爆薬を生産販売するスウェーデン企業Dyno Nobel Sweden AB社¹²が含まれていることから、上述のデータ収集時期の違いによって、表1には含まれて

¹⁰ 表1の「外国資本関与の入居企業」の中には、入居企業の設立者が外国企業のみである場合やロシア企業との合併の場合、そして個人の外国投資家を含む場合等様々な形態があるが、全ロシア所有形態区分(OKFC)やその設立者情報からそれを判別することが可能である。また外国企業に関しては、企業の所在地情報からその出身国を判別することができる。しかしながら、個人投資家については外国人か否かに関する情報を得ることができない。そのため、本表では判別可能な法人形態の外国投資家のみを抽出し、個人投資家は含めていない。従って、「外国資本関与の入居企業」の件数と、「入居企業の設立者が外国企業」及び「入居企業の設立者の設立者が外国企業」の合計数と一致しない場合もある。加えて、1つの入居企業の設立者等に外国企業や外国人が複数含まれるケースもある。

¹¹ 表2のイギリスに関しては、表1のイギリス領バージン諸島のことと考えられる。

¹² Orica社のウェブサイト等によれば、工業爆薬を手掛けるオーストラリアのOrica社がDyno Nobel社の工業爆薬部門を買収したため、現在、Dyno Nobel Sweden AB社の親会社はOrica社である。

いるものの表2に含まれなかった国の1つがスウェーデン企業の同社であると考えられる。しかし、それ以外の2社(326番及び351番)については、前者の設立者が個人投資家である一方で、後者の設立者は法人ではあるものの、無料で公開されている企業情報提供サイトでは、外国投資家の特定には至らなかった。他方で、表2には含まれているにも関わらず表1には含まれないTOR「ベリンゴフスキー」のオーストラリア投資家(2件)の内の1件は、ベーリング炭田の開発を行うTigers Realm Coal (TIG)であると考えられる¹³。しかしながら、調査期間の違いを考慮した上でもキプロス企業と中国企業¹⁴における差異の発生原因は不明である。

それでは、上述のような違いを引き起こしている原因は如何なるものであるのか。入居者リストの情報に加え、全ロシア所有形態区分(OKFC)及び設立者の情報から考えられ得る原因は以下である。第1に、企業の設立者情報では個人投資家の国籍を識別できない点である。TORの入居企業の設立者を辿っていくと、個人投資家がオーナーであるケースが散見される。しかしながら、企業の設立者が法人の場合にはその所在地が明記されている場合が多く、その住所から出身国を判別することが可能である。他方で、それが個人の場合には、そもそもそのような所在地の明記がないため、その個人がロシア人なのか外国人なのかさえ識別することができない。中には、個人の名前から多少推察できる場合もあるが、個人の設立者の国籍を確認することは困難である。そのため、OKFC及び設立者の情報から外国投資家の出身国を判別している表1には個人投資家は含まれていない¹⁵。そのため、表2に個人投資家が含まれる場合には結果

に差が生じるが、出典からは個人投資家が含まれているか否かを知ることができない。筆者の一人である Volkov 氏は特区関係者であるため、個人投資家の出身国に関する情報を有している場合、個人投資家も含まれている可能性がある。実際に、OKFC及び企業の設立者情報を用いた筆者の調査では、外資関与入居企業の設立者の中に外国系とみられる名前の個人の存在が複数確認されている。例えば、TOR「ポリジョイカメニ」に入居した「ホテル・プライド」社(リスト番号126)は民間と外国の共同所有(OKFC34)の企業であるが、3人の設立者の内の1人の名前(Юн Чанг Хён: ユン・チャング・ヒョン)から外国人と思われる¹⁶。しかしながら East Russia¹⁷によれば、ホテル・プライド社は、韓国企業 LS Networks 社の組織体である。従って、表2の TOR「ポリジョイカメニ」への韓国投資家が同社であると考えられるが、その事実を企業の設立者情報からは確認することができない。

また、企業の設立者に個人の投資家が複数含まれている場合、その名前からはどの人物が外国人なのかかわからない場合がある。例えば、アムール州の TOR「プリアムールスカヤ」の入居企業「エコライフ」(リスト番号237)の所有形態区分は、先のホテル・プライドと同じく民間及び外国の共同所有であるが、同社の設立者はオブホフ・ゲヴォルク・ラディコピッチ氏とヤズベンコ・アレクセイ・ミハイロピッチ氏となっており、彼等の名前からはどちらが外国籍なのかの判断すらできないのである。

上記の2つのケースと同じような事例が他にもあると考えられるが、当然このようなケースは表1と表2における結果の乖離を生じさせるであろう。

表1と表2における結果の乖離を生じさ

せる要因の第2は、出資形態に関して表面的にはわかり難い外国投資家による隠れた関与(間接関与)が見られる点である。すなわち、(1) TOR 入居企業自体の設立企業となっているケース(直接関与)に加え、(2) 同設立企業の設立者や、さらなる設立者になっているケース(間接関与)も行われているのである。上記(2)のケースはキプロス企業に多いといえる。例えば、キプロス企業においては、上記(1)のケースでは、表2にも1社あることが指摘されているハバロフスク地方の TOR「ニコラエフスク」に入居する外国法人所有(OKFC23)の「NGK レスルス」社(リスト番号210)が該当する。同社の設立者はキプロスのリマソールにある「ドゥバステ・インベストメンツ・リミテッド」社である。他方で、(2)のケースには TOR「ハバロフスク」の入居企業「ハバロフスク管工場」(リスト番号48)等がある。同社は民間所有(OKFC16)であるが、その設立者は外国法人所有(OKFC23)の「グループ・ポリプラスチック」社(出資比率99.95%)と個人(1名)とされている。しかし、同社の法定住所はモスクワ市となっており、それだけではどこの国の外国法人が同社を所有しているのかわからない。そこでさらに、同社の設立者を調べてみたところ、3社のキプロス企業¹⁸が同社の所有者になっていることが判明した。従って、このような表面には表れない深奥の出資関係の中に、TOR 入居企業に間接的に関与する外国企業が存在しているケースがあるのである。ただし、それはキプロス企業に限った事例ではなく、他国企業においても見受けられる。Volkov 等の調査(表2)には上述のような間接関与のケースが含まれていない可能性があり、それが表1と表2における外国投資家数並びにその出身国数の乖離を生じ

¹³ 2017年9月6日付 East Russia (<https://www.eastrussia.ru/en/material/ozhivlyayushchiy-ugol/>)。

¹⁴ 中国企業の進出先として多いのはアムール州の TOR「プリアムールスカヤ」(3件)である(表1)。しかし、3件の内の2件で、同一企業による複数の入居企業への関与が行われており、単独の企業数では2社になる。ただし、このケースにおいては、同一の入居企業における同一の外国企業による複数の段階に跨る出資ではないため、それぞれ件数に含めて3件としている。また、企業の設立者情報等から、その2社はいずれもアムール州の対岸に位置する黒河市の所在地であり、様々な出典からそれらは、「Meng Lan Xin He (Menglan Galaxy Energy Corporation)」と「黒河星河实业发展有限公司」と思われる。

¹⁵ ただし、外資関与入居企業の数については、OKFCの情報から、外資関与企業の設立者が個人であっても件数に含めている。

¹⁶ 残り2人は、その名前からロシア人と推察できる。尚、設立者情報の殆どは、List-Org で2019年1月に確認したものに基づく。但し、既述の通り同サイトが現在使用出来ないため、同じく企業情報提供サイトの ЗАЧЕСТНЫЙБИЗНЕС (<https://zachestnybiznes.ru/>) で2019年6月10日に検索し直したところ、前者の設立者が3人であったのに対して後者では2人であり、外国人と思われた人物の存在が後者では確認されなかったことから、その人物の持ち分(45%)がその他の2人に譲渡された可能性が窺える。しかしながら所有形態区分は、前者も後者も OKFC34である。

¹⁷ 2017年7月7日付 East Russia (<https://www.eastrussia.ru/en/>)の記事「Korean LS Networks intends to build in the TOP “Big Stone” hotel for 600 million rubles」に基づく。

¹⁸ それら3社は、ロシア以外の企業情報提供サイトから、(1) APG Polyplastic Group、(2) Inguniel Management Limited、(3) Gisborne Trading Limited であると思われる。

させた要因と考えられる。

以上から、TOR への入居企業にどれだけの外国投資家関与しているかに関しては、入居企業の設立者（直接関与のケース）まで調査しただけでは知ることのできない複雑な状況が存在していることが確認できたのである。

4. 日本企業の TOR 進出状況

本節では、TOR への日系企業の進出状況を概観する。なお、表3には公社の入居者リスト及び企業情報提供サイトから日系企業が関与するものだけを抽出した一覧が示されている。2018年末時点まで、日系企業が関与する TOR 入居企業は5カ所の TOR で6件あり、それらの入居企業に関与する日系企業は7社に上る¹⁹。日系企業関与の入居企業件数は、2015年と2016年にそれぞれ1件であったが、2017年には4件に増加した。しかしながら、2018年には日系企業が関与する企

業の入居登録は1件もなかった。このような2018年における日系企業関与の入居企業数の減少は、外資関与入居企業数における2018年と同様の傾向を示している。

日系企業の中で最も早い2015年に TOR に進出したのは、日揮 (JGC) を中心とする「JGC エバグリーン」社 (TOR 「ハバロフスク」に入居) である²⁰。入居者リストに記載された同社の事業対象分野では「食料・飲料の生産及び関連サービスの提供」となっているが、具体的には、ハバロフスク市においてトマト等の野菜の温室栽培事業を行っている。また同社のパートナー企業は、ロシア企業「エネルギー・インバルス」社と、北海道銀行及び北海道ベンチャーキャピタルが出資する「道銀どさんこ3号投資事業有限責任組合 (道銀どさんこ3号)」である²¹。

上記の日揮及び道銀どさんこ3号による TOR 進出を皮切りに、その翌年にはサハ共和国の TOR 「カンガラススイ」に野菜の温室栽培を行う「サユリ」社が設立された。

同事業には北海道総合商事が参画している²²。2017年には、上述の通り4件の日系企業関与の入居事例があるが、その内訳は、(1)北海道企業の丸新岩寺によるエジソサハリンスクでの温泉事業²³、(2)神奈川県企業の荒井商事とロシア企業スモトリとの共同でのウラジオストクにおける ELV (End of Life Vehicle) リサイクル事業²⁴、(3)マツダとロシアのソラーズ社の合弁企業によるウラジオストクでの自動車生産事業²⁵、(4)東京のプロスペクト社が RFP グループに出資するバレット生産事業²⁶である。

日本企業が関与する TOR 入居企業の出資構造は、全てのケースにおいて入居企業に出資する直接関与のケースであり、第3節で指摘したような入居企業の設立者に出資するといった複雑な間接関与のケースは取られていない。この点が、日本の投資家数においては表1と表2の結果に乖離が生じていない理由であると考えられる。

表3 日系企業の TOR 進出状況

リスト番号	入居企業名	所在連邦構成主体	TOR名	所有構造	入居企業の設立者 (日系企業のみ)	出資割合 (%)	出資額 (千ルーブル)	活動分野	協定締結日	協定有効期間	補足協定締結日
3	JGC エバグリーン	ハバロフスク地方	ハバロフスク	34	日揮 道銀どさんこ3号	82.2 4.5	851,960.0 46,600.0	食料・飲料の生産及び関連サービスの提供	2015.10.19	2021.12.31	2016.12.28
56	サユリ	サハ共和国 (ヤクーチア)	カンガラススイ	49	北海道総合商事	3.0	5,000.0	食料・飲料の生産及び関連サービスの提供	2016.06.01	2085.05.25	2018.03.12 2018.07.10
121	ホノカサハリ	サハリ州	山の空気	34	丸新岩寺	49.0	14,700.0	レストラン・食品配達・健康活動	2017.03.30	2067.03.17	2017.06.18 2018.01.17 2018.05.21 2019.04.05
157	ターミネーター	沿海地方	ナデジデンスカヤ	34	荒井商事	49.0	29,409.8	有害廃棄物処理・リサイクル	2017.08.15	2085.06.24	2018.03.30 2019.05.07
159	マツダ・ソラーズ・マニファクチャリング・ルス	沿海地方	ナデジデンスカヤ	34	マツダ	50.0	750,000.0	自動車等の生産	2017.08.18	2085.06.25	
186	RFP 木質バレット	ハバロフスク地方	コムソモリスク	34	プロスペクト	49.0	120,102.9	燃料バレット・練炭の生産	2017.10.10	2085.06.25	

出所: 表1と同じ

注: 所有構造については、表1の脚注3の全ロシア所有形態区分 (OKΦC) の番号を参照。

¹⁹ ただし、1つの入居企業に複数の日本企業が参画するケースもあるため、日系企業関与の入居企業の件数とそれらに関与する日本企業数は一致しない。なお、日本の報道では、沿海地方の TOR 「ナデジデンスカヤ」の入居企業「プロメテイ」社 (リスト番号148) に荒井商事が参画する合意文書が署名されたこととされている (ERINA の2017年4月21日付コラム、<https://www.erina.or.jp/columns-today/129237/>)。しかし、ロシアのいくつかの企業情報提供サイトを見る限りでは、同社の設立者はロシア企業スモトリ社のみとなっている (2019年6月20日に再度検索)。

²⁰ 日揮のウェブサイト (<https://www.jgc.com/jp/projects/046.html>)。また同社は、ウラジオストク市内の SPV においてリハビリテーション施設の運営事業にも携わっている (<https://www.jgc.com/jp/projects/045.html>)。

²¹ 北海道銀行のウェブサイト (<https://www.hokkaidobank.co.jp/common/dat/2014/0207/13917509261748860205.pdf>)。

²² 北海道総合商事のウェブサイト (<https://hkdc.co.jp/project/202/>)。

²³ 2016年9月20日付「ロシア・ビヨンド」 (<https://jp.rbth.com/business/2016/09/20/631605>)。

²⁴ 2017年9月21日付「ゲーネット自動車流通」 (https://www.goonews.jp/news_detail.php?view=auto&id=6658)。

²⁵ 但し、「マツダ・ソラーズ・マニファクチャリング・ルス」社は、TOR が設立される以前から沿海地方で事業活動を行っていた。しかしながら TOR の設立後に、同社が TOR 「ナデジデンスカヤ」の入居企業になることがロシア政府によって承認された (ERINA の2017年8月8日付 NEA Today、<https://www.erina.or.jp/columns-today/130229/>)。

²⁶ 2016年12月16日付プロスペクト社の決算・IR 情報 (<https://www.prospectjapan.co.jp/ir/pdf/rfpgp161216.pdf>)。

5. おわりに

本稿では、ロシア極東地域における地域開発政策の一つである特区の中でも特にTORに関して検討を試みた。その結果、以下のような特徴があることがわかった。第1に、外資が関与するTOR入居企業件数は、2015～2017年まで増加したものの、2018年には減少し、2018年末時点の累計で38件（入居企業の累計数は351件）であった。第2に、このような2018年における減少傾向は、日本企業が関与する

TOR入居企業の動向においても同様に見られた。第3に、2018年末時点までに設立された18カ所のTORの中では、「ナデジディンスカヤ」（沿海地方）と「ペリンゴフスキー」（チュクチ自治管区）において外資関与入居企業数が最も多くなっている一方で、外資関与企業の入居事例が見られないTORも存在する。第4に、外資関与入居企業の事業対象分野は、工業のみの企業が最も多い。第5に、外資関与入居企業の出資形態においては、入居企業に出資する直接関与のケースだけな

く、入居企業の設立者に出資する間接関与のケースも見られる。第6に、外資系入居企業の出身国で最も多いのはキプロス企業（12件）であるが、同国企業の場合、上述の間接関与のケースも多い。他方で、日本企業の場合、全ての事例で直接関与の形態が取られている。第7に、入居企業に個人が出資している場合、設立者情報には個人の国籍や所在地は明記されないため、出資者の国籍を追究することは困難である。

<参考文献>

- 日本国際問題研究所（JIIA）『平成28年度外務省外交・安全保障調査研究事業「ポスト TPPにおけるアジア太平洋地域の経済秩序の新展開」ロシア部会「アジア太平洋地域における経済連携とロシアの東方シフトの検討」』2017年。
 志田仁完「極東ロシア開発制度、日ロ協力、ロシアへの日本企業進出の最近の状況」MUFJ BizBuddy、2018年11月15日。
 志田仁完・新井洋史「ロシアの対アジア経済政策の最近の動向」『ERINA REPORT PLUS』No. 143、2018年、14-20ページ。
 Volkov, P., D. Boyarko, E. Sachkov, A. Skorik and D. Garin, *The Far East - A Step Forward*, Far Eastern Branch Russian Academy of Science: Vladivostok, 2018.

Foreign Investors in the Advanced Special Economic Zones of the Russian Far East (Summary)

SUGANUMA Keiko

Associate Professor, College of Bioresource Sciences, Nihon University

SHIDA Yoshisada

Associate Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

This paper examines how foreign business are engaged in the Advanced Special Economic Zones, or TOR (Territoriya operezhayushchego razvitiya) in Russia's Far East. We found two distinct patterns how foreign companies are involved in business in TOR; some established a new company in TOR and are directly engaged in their own business there as resident company, while the other, instead of investing in TOR, finances the founder or parent company of a resident enterprise. Our study revealed that the majority of Cypriot companies utilized the indirect pattern of investment (the latter), while all of the Japanese companies used the direct pattern of investment (the former). Additionally, it proved extremely difficult to determine the nationality of an individual foreign investor.

Keywords: Russian Far East, Special Economic Zones, the Advanced Special Economic Zones (TOR), Foreign Investors, Japanese Companies

JEL classification: F23, O22, R58

[Translated by ERINA]

財務省貿易統計等から見た 新潟県の対ロシア貿易の状況

ERINA 経済交流部長

安達祐司

2016年から2018年の財務省貿易統計（通関統計）を基に、日本全体の対ロシア貿易の概況、その中で新潟県の対ロシア貿易の状況や位置付け、そして比較の観点から隣接する富山県の対ロシア貿易の状況をまとめたので報告する。本稿では、財務省貿易統計のデータを基に、表で整理したほか、対前年比やシェア等を算出した数値を追記している。

なお、本稿に記載している新潟港・直江津港の通関額・量が新潟県の対ロシア貿易（特に輸出）の全体を表している訳ではない。新潟県で生産されている製品や消費される化石燃料等の天然資源を除く物資の一部は東京港や横浜港等を経由して輸出入されているはずであり、また、他県で生産・消費される製品・物資の一部も新潟港・直江津港を経由していると推測される。これらの貿易額・量については財務省貿易統計では把握できない。これは富山県港湾についても同様である。ただ、本稿により新潟県や富山県の対ロシア貿易の傾向はある程度把握できると考える。

さらに、国際海上コンテナ貨物については、国土交通省が昨年（2018年）11月に「平成30年度全国輸出入コンテナ貨物流動調査」を実施し、本年3月に調査結果を公表しているため、新潟県や富山県の対ロシア貿易の傾向を補足するデータとして、その一部も引用する。

1. 2016～2018年の日ロ貿易全体

(1) まず、2016年から2018年の日本全体の対ロシア貿易の総額を表1に記す。

ア 2016～2018年は輸出入とも増加しているが、日本の大幅な輸入超過が常態

表1 2016～2018年の日本の対ロシア輸出入額（単位：百万円）

	2016年	2017年	対前年比	2018年	対前年比
輸 出	554,661	673,725	121.5%	805,472	119.6%
輸 入	1,227,315	1,553,873	126.6%	1,722,684	110.9%
合 計	1,781,976	2,227,598	125.0%	2,528,156	113.5%

化している。
イ 2018年における日本全体の貿易総額に占める対ロシア貿易額は以下の通り。

- 総輸出額81兆4787億5300万円：
対ロシア輸出額8054億7200万（0.99%）
- 総輸入額82兆7033億400万円：
対ロシア輸入額1兆7226億8400万円（2.08%）

(2) 2018年における主な輸出入品目・金額・割合・2017年との比較を示す。

ア 2018年の輸出は8054億7200万円。対前年比19.6%増。

《主な輸出品》

- ①機械類・輸送用機械：
約6571億3000万円（81.6%）¹
うち、乗用車：約3310億8700万円（41.1%）
うち、中古車：約487億2600万円（6.0%）

- ②原料別製品：
約710億7200万円（8.8%）
うち、タイヤ等ゴム製品：
約429億6000万円（5.3%）

③雑製品：約290億6600万円（3.6%）
イ 2018年の輸入は1兆7226億8400万円。対前年比10.9%増。

《主な輸入品》

- ①鉱物性燃料：
約1兆1902億4200万円（69.1%）
うち、石油・同製品：
約5684億5400万円（33.0%）
うち、LNG：約3580億3200万円

（20.8%）
うち、石炭：約2637億5500万円（15.3%）

- ②原料別製品：
約2991億4900万円（17.4%）
うち、アルミ等非鉄：
約2576億8900万円（15.0%）

- ③食料品・飲料：
約1450億1700万円（8.4%）

ウ 2018年の輸出入合計額は2兆5281億5600万円。対前年比13.5%増。

エ 2017年→2018年の伸び率は、2016年→2017年の伸び率より鈍化。

2. 新潟県の対ロシア貿易の状況

(1) 2016～2018年の新潟港・直江津港の全体概況及び全体における対ロシア貿易の位置付けを表2～7に示す。

ア 新潟港

- ①2018年の対ロシア輸出額は29億4000万円。新潟港全体の輸出額1210億4100万円の2.4%。金額上の国別ランクでは、ロシアは11位（表3）。
- ②2018年の対ロシア輸入額は331億2200万円。新潟港全体の輸入額5362億1800万円の6.2%。金額上の国別ランクでは、ロシアは5位（表4）。
- ③2016～2018年の対ロシア輸出額は年々増加。対ロシア輸入額は2018年において対前年比約18%の減少。
- ④新潟港全体、対ロシア貿易とも輸入

¹ (%)は、輸出入額全体に対する割合を示す。

表2 2016～2018年の新潟港全体及び対ロシア輸出入額(単位:百万円)

		2016年	2017年	対前年	2018年	対前年
輸出	全 体	113,944	119,472	104.9%	121,041	101.3%
	ロシア	1,861 (1.6%) ¹	2,468 (2.1%)	132.6%	2,940 (2.4%)	119.1%
輸入	全 体	431,393	468,553	108.6%	536,218	114.4%
	ロシア	20,522 (4.8%)	40,285 (8.6%)	196.3%	33,122 (6.2%)	82.2%
合計	全 体	545,337	588,025	107.8%	657,259	111.8%
	ロシア	22,383 (4.1%)	42,753 (7.3%)	191.0%	36,062 (5.5%)	84.3%

注1:対ロシア輸出入額の(%)は、新潟港全体の輸出入額に占める割合を示す。

超過の状態。

イ 直江津港

①2016～2018年の対ロシア輸出額はほぼゼロ(表5)。2018年の直江津港全体の輸出額は、462億1900万円(国別ランク表6)。

②2018年の対ロシア輸入額は283億8100万円。直江津港全体の輸入額1971億7900万円の14.4%。金額

表3 2018年の新潟港の国別輸出ランキング(単位:百万円)

順位	国・地域名	金額	割合(%)
1	中国	26,510	21.9
2	韓国	25,997	21.5
3	米国	10,361	8.6
4	台湾	10,356	8.6
5	ベトナム	5,708	4.7
6	フィリピン	5,051	4.2
7	タイ	4,668	3.9
8	香港	4,469	3.7
9	インド	3,738	3.1
10	マレーシア	3,350	2.8
11	ロシア	2,940	2.4
12	インドネシア	2,215	1.8
13	ドイツ	2,174	1.8
	そ の 他	13,504	11.0
	合 計	121,041	100.0

表4 2018年の新潟港の国別輸入ランキング(単位:百万円)

順位	国・地域名	金額	割合(%)
1	中国	159,355	29.7
2	マレーシア	62,197	11.6
3	オーストラリア	60,196	11.2
4	カタール	34,873	6.5
5	ロシア	33,122	6.2
6	米国	32,816	6.1
7	韓国	27,644	5.2
	そ の 他	126,015	23.5
	合 計	536,218	100.0

表5 2016～2018年の直江津港全体及び対ロシア輸出入額(単位:百万円)

		2016年	2017年	対前年	2018年	対前年
輸出	全 体	39,173	43,433	110.9%	46,219	106.4%
	ロシア	0	6 (0.01%)	-	0	-
輸入	全 体	133,647	168,432	126.0%	197,179	117.1%
	ロシア	23,843 (17.8%) ¹	31,445 (18.7%)	131.9%	28,382 (14.4%)	90.3%
合計	全 体	172,820	211,865	122.6%	243,398	114.9%
	ロシア	23,843 (13.8%)	31,451 (14.8%)	131.9%	28,381 (11.7%)	90.2%

注1:対ロシア輸出入額の(%)は、直江津港全体の輸出入額に占める割合を示す。

表6 2018年の直江津港の国別輸出ランキング(単位:百万円)

順位	国・地域名	金額	割合(%)
1	韓国	9,812	21.2
2	ドイツ	6,403	13.9
3	中国	6,316	13.7
4	米国	4,635	10.0
5	インド	4,126	8.9
6	インドネシア	1,913	4.1
7	タイ	1,304	2.8
8	ベトナム	1,280	2.7
9	フィリピン	1,210	2.6
10	オランダ	1,148	2.5
11	マレーシア	1,009	2.2
	そ の 他	7,063	15.3
	合 計	46,219	100.0

表7 2018年の直江津港の国別輸入ランキング(単位:百万円)

順位	国・地域名	金額	割合(%)
1	カタール	47,529	24.1
2	オーストラリア	34,917	17.7
3	ロシア	28,382	14.4
4	米国	17,445	8.8
5	中国	16,823	8.5
6	インドネシア	8,248	4.2
7	ナイジェリア	6,178	3.1
8	フランス	4,749	2.4
9	トリニダード・トバゴ	4,625	2.4
10	シンガポール	3,519	1.8
	そ の 他	24,764	12.6
	合 計	197,179	100.0

上の国別ランクでは、ロシアは第3位(表7)。

- ③2018年の対ロシア輸入額は、対前年比約10%の減少。
- ④直江津港全体、対ロシア貿易とも輸入超過の状態。

(2) 2018年の新潟港の対ロシア貿易における主な輸出入品・金額等を記す。

ア 2018年の対ロシア輸出額は29億4000万円。主な輸出品を表8に示す。

- ①機械類・輸送用機器が23億9700万円と全体の8割以上を占める。このうち5割以上を自動車用部品や中古車などの輸送用機器が占める。なお、中古車輸出については、本稿の第5項で補足する。
機械類・輸送用機器:
約23億9700万円(81.6%)
うち、輸送用機器:約13億7800万円
うち、自動車部分品:約3億4300万円

うち、中古車:約2億9800万円

- ②次に多いのは化学製品で約1億8500万円と全体の6.3%を占める。このうち5割以上を精油・香料及び化粧品類(約1億600万円)が占める。
 - ③食料品・飲料は約1億500万円(3.6%)で、金額が多い品目としてはコーヒー・茶・ココア・香辛料類²約6600万円である。
 - ④原料別製品とは、ゴム製品、紙類、繊維製品、金属製品等である。
 - ⑤鉱物性燃料は石油・同製品で、多いのは潤滑油・グリスである。
- イ 2018年の対ロシア輸入額は331億2200万円。主な輸入品を表9に示す。
- ①LNGが全体の約80%を占め、次に木材及びパルプ合わせて約15%を占めるように、鉱物性燃料や原材料の輸入が大半である。新潟県のLNG輸入状況については、本稿の

第6項で補足する。

- ②4番目に多い木製品は、合板・ウッドパネルや木製建具及び建築用木工品が大半である。
 - ③第5位の食料品は、5割以上を魚介類及び同調製品が占めている。
 - ④化学製品のほとんどが肥料である。
- (3) 2018年の直江津港の対ロシア貿易における主な輸出入品・金額等を記す。
- ア 2018年の対ロシア輸出はなし。
- イ 2018年の対ロシア輸入額は、283億8200万円。主な輸入品を表10に示す。
- ①新潟港と同様、LNGが主要貨物で全体の6割弱を占める。
 - ②2番目に多いのは石炭で3割強を占める。
 - ③アルミニウム・同合金が第3位となっている。

3. 富山県の対ロシア貿易の状況

新潟県との比較の観点から富山県の港湾(伏木港、富山港)における対ロシア貿易の状況を記す。

(1) 2016~2018年の全体概況を表11に示す。

ア 伏木港

- ①2018年の対ロシア輸出額は173億6200万円。伏木港全体の輸出額1069億9900万円の16.2%を占める。対ロシア輸出額は中国、韓国に次いで第3位。
 - ②2018年の対ロシア輸入額は123億1500万円。伏木港全体の輸入額1946億5100万円の6.3%を占める。対ロシア輸入額は中国、韓国、米国に次いで第4位。
 - ③ロシアは輸出入とも伏木港にとって主要な貿易相手国。
 - ④伏木港全体では輸入超過であるが、対ロシア貿易については、2017年、2018年において輸出超過となっている。
 - ⑤新潟港との比較では、対ロシア輸出額で新潟港の約6倍。対ロシア輸入額では新潟港が約2.7倍。
- イ 富山港
- ①2018年の対ロシア輸出額は179億

表8 2018年の新潟港の主な対ロシア輸出品(単位:百万円)

品目	金額	割合(%)
機械類・輸送用機器	2,397	81.5
化学製品	185	6.3
特殊取扱品(再輸出品)	181	6.2
食料品・飲料	105	3.6
原料別製品	53	1.8
鉱物性燃料	14	0.5
その他	5	0.2
合計	2,940	100.0

表9 2018年の新潟港の主な対ロシア輸入品(単位:百万円)

品目	金額	割合(%)
鉱物性燃料(LNG)	26,799	80.9
原材料(木材)	3,469	10.5
原材料(パルプ)	1,523	4.6
原料別製品(木製品)	800	2.4
食料品	256	0.8
鉱物性燃料(石炭)	139	0.4
化学製品	126	0.4
その他	10	0.0

表10 2018年の直江津港の主な対ロシア輸入品(単位:百万円)

品目	金額	割合(%)
鉱物性燃料(LNG)	16,646	58.6
鉱物性燃料(石炭)	9,706	34.2
原料別製品(アルミニウム・同合金)	1,494	5.3
原材料(木材)	523	1.8
その他	13	0.0
合計	28,382	100.0

² コーヒー・茶・ココア・香辛料類は、通関品目上食料品に分類される。

表11 2016～2018年の伏木港・富山港全体及び対ロシア輸出入額(単位:百万円)

		2016年		2017年		2018年	
伏木港	輸出	全 体	101,935	108,014	106,999		
		ロシア	12,319 (12.1%) ¹	17,561 (16.3%)	17,362 (16.2%)		
	輸入	全 体	135,780	160,784	194,651		
		ロシア	15,310 (11.3%)	17,097 (10.6%)	12,315 (6.3%)		
富山港	輸出	全 体	49,889	62,156	61,474		
		ロシア	6,237 (12.5%)	14,065 (22.6%)	17,901 (29.1%)		
	輸入	全 体	6,238	5,860	7,427		
		ロシア	757 (12.1%)	703 (12.0%)	746 (10.0%)		
合 計	輸出	全 体	151,824	170,170	168,473		
		ロシア	18,556 (12.2%)	31,626 (18.6%)	35,263 (20.9%)		
	輸入	全 体	142,018	166,644	202,078		
		ロシア	16,067 (11.3%)	17,800 (10.7%)	13,061 (6.5%)		

注1:対ロシア輸出入額の(%)は、伏木港・富山港全体の輸出入額に占める割合を示す。

100万円。富山港全体の輸出額614億7400万円の29%を占める。対ロシア輸出額は第1位。第2位は中国、第3位は韓国。

②2018年の対ロシア輸入額は7億4600万円。富山港全体の輸入額74億2700万円の10%を占める。対ロシア輸入額は中国、米国、韓国、台湾に次いで第5位。

③伏木港と同様、ロシアは輸出入とも富山港にとって主要な貿易相手国。

④富山港においては、対ロシア貿易は大幅な輸出超過。

⑤新潟港との比較では、対ロシア輸出

表12 2018年の伏木港の主な対ロシア輸出品(単位:百万円)

品 目	金 額	割合(%)
機械類・輸送用機器	15,988	92.1
特殊取扱品(再輸出品)	445	2.6
化学製品	438	2.5
原料別製品	377	2.2
食料品・飲料	66	0.4
雑製品	42	0.2
その他	6	0.0
合 計	17,362	100.0

表13 2018年の伏木港の主な対ロシア輸入品(単位:百万円)

品 目	金 額	割合(%)
原料別製品	6,356	51.6
原材料(木材)	4,729	38.4
鉱物性燃料(石炭)	1,057	8.6
化学製品	139	1.1
その他	34	0.3
合 計	33,122	100.0

表14 2018年の富山港の主な対ロシア輸出品(単位:百万円)

品 目	金 額	割合(%)
機械類・輸送用機器	17,454	97.5
特殊取扱品(再輸出品)	408	2.3
その他	39	0.2
合計	17,362	100.0

額で新潟港の約6倍。対ロシア輸入額で新潟港が約44倍。

(2) 2018年の伏木港の主な対ロシア貿易における主な輸出入品・金額を記す。

ア 2018年の対ロシア輸出額は173億6200万円。主な輸出品を表12に示す。

①機械類・輸送用機器が全体の9割以上を占める。中古車や自動車用部品などを中心とした輸送用機器が大宗となっている。

機械類・輸送用機器:

約159億8800万円(92.1%)

うち、輸送用機器:約140億5800万円

うち、中古車:約104億9100万円

うち、自動車部品:約12億2500万円

②次に、特殊取扱品(再輸出品)が約4億4500万円(2.8%)、化学製品が

約4億3800万円(2.7%)、原料別製品が約3億7700万円(2.2%)と続く。

イ 2018年の対ロシア輸入:123億1500万円。主な輸入品を表13に示す。

①原料別製品が全体の5割以上を占めており、そのほとんどがアルミニウム・同合金で、約59億9600万円(48.7%)となっている。

②次に木材が47億2900万円(38.4%)、石炭が10億5700万円(8.6%)と上位3品目で全体の9割以上を占める。

(3) 2018年の富山港の対ロシア貿易における主な輸出入品・金額を示す。

ア 2018年の対ロシア輸出額は179億100万円。主な輸出品を表14に示す。

主な輸出品は機械類・輸送用機器で全体の約98%を占め、中古車を中心に

輸送用機器がその大半となっている。

機械類・輸送用機器:

約174億5400万円(97.5%)

うち、輸送用機器:約157億7700万円

うち、中古車:約136億2700万円

イ 2018年の対ロシア輸入額は7億4500万円。そのうち木材が約7億1500万円(96.0%)で大宗貨物となっている。

4. 平成30年度全国輸出入コンテナ貨物流動調査

国土交通省では、5年に1度、日本発着の国際海上コンテナ貨物の流動を把握することにより、効率的な物流体系を構築するための港湾政策の企画立案、港湾整備計画の検討等に活用することを目的に

「全国輸出入コンテナ貨物流動調査」を実施している。直近の調査は、昨年(2018年)11月1日から30日の1カ月間実施され、本年3月結果が公表された。本稿では、新潟県や富山県の対ロシア貿易の状況を補足するデータとして、調査結果の一部を引用する。なお、引用にあたっては、生産地や消費地の都道府県別数値のうち小さい値を「その他」としてまとめ、ランキング表で整理するなど一部データを加工している。

また、国際海上コンテナ貨物を輸送する外貿定期コンテナ航路については、2018年11月時点で、新潟港には釜山港に寄港する航路が週8便(うち2便については中国諸港にも寄港)、中国諸港に寄港する航路が週1便、直江津港には釜山港に寄港する航路が週2便(うち1便は中国諸港にも寄港)就航していた³。同じく伏木富山港⁴については、ロシア極東のヴォストーチヌイ港、ウラジオストク港に寄港する航路が月2便、釜山港に寄港する航路が週4便(うち2便は中国諸港にも寄港)、中国諸港に寄港する航路が週1便就航していた。

(1) 生産地別船積港別貨物量

新潟港、直江津港の2018年11月1カ月の輸出貨物量を表15、16に記す。

表15により、新潟県のほか山形県や石川県等で生産された貨物が新潟港から輸出されたことがわかる。また、表16により、直江津港からは、新潟県のほか長野県、群馬県の貨物が輸出されていることがわかる。

(2) 消費地別船卸港別貨物量

新潟港、直江津港の2018年11月1カ月の輸入貨物量を表17、18に記す。

表17により、新潟港で輸入された貨物がどの消費地に向けて輸送されたかがわかる。また、表18により、直江津港で輸入された貨物が新潟県より長野県により多く輸送されたことがわかる。

(3) 伏木富山港の輸出入貨物量

伏木富山港における2018年11月1カ月の生産地別船積港貨物量(輸出)及び消費地別船卸港別貨物量(輸入)を表19、20に記す。

表15 新潟港・輸出(単位:トン)

順位	生産地	貨物量
1	新潟県	67,995
2	山形県	631
3	石川県	239
4	群馬県	213
	その他	179
合計		69,257

表16 直江津港・輸出(単位:トン)

順位	生産地	貨物量
1	新潟県	7,259
2	長野県	1,355
3	群馬県	23
合計		8,637

表17 新潟港・輸入(単位:トン)

順位	消費地	貨物量
1	新潟県	134,410
2	福島県	8,862
3	山形県	1,521
4	宮城県	929
5	岩手県	577
6	群馬県	408
7	富山県	393
8	長野県	382
9	東京都	326
	その他	603
合計		148,411

表18 直江津港・輸入(単位:トン)

順位	消費地	貨物量
1	長野県	22,288
2	新潟県	15,216
3	群馬県	226
合計		37,730

表19 伏木富山港・輸出(単位:トン)

順位	生産地	貨物量
1	富山県	23,854
2	新潟県	1,494
3	石川県	264
4	岐阜県	174
	その他	172
合計		25,958

表20 伏木富山港・輸入(単位:トン)

順位	消費地	貨物量
1	富山県	27,466
2	岐阜県	509
3	福井県	330
4	石川県	286
	その他	191
合計		28,782

(4) 対ロシア輸出貨物量の状況

ア 生産地別仕向国別貨物量

・新潟県で生産され、ロシア向けに輸出された貨物量:1881トン。これは表15で示した新潟県で生産された輸出貨物量6万7995トンの2.8%。

・富山県で生産され、ロシア向けに輸出された貨物量:1853トン。これは表19で示した富山県で生産された輸出貨物量2万3854トンの7.8%。

イ 船積港別仕向国別貨物量

・新潟港で船積みされ、ロシアに輸出された貨物量:1667トン。

・伏木富山港で船積みされ、ロシアに輸出された貨物量:1285トン。

ウ 船積港別仕向港別最終船卸港別貨物量

・新潟港から釜山港經由ロシア極東港湾向けに輸出された貨物量:1642トン。

・伏木富山港から直接ロシア極東港湾向けに輸出された貨物量:780トン。

・同港から釜山港經由ロシア極東港湾向けに輸出された貨物量:463トン。

エ 上記ア～ウにより、2018年11月の1カ月に限ったことではあるが、次のことがわかる。

①対ロシア輸出コンテナ貨物量については、新潟港が伏木富山港を上回っていること。

②新潟県を生産地とするロシア向け貨物量のうち、9割弱が新潟港から釜山港經由でロシア極東港湾に輸出されたこと。

オ 上記(1)の表15及び(4)のア～ウのうち、新潟港利用の新潟県のロシア向け輸出コンテナ貨物の相関を図示すると図1のようになる。

(5) 対ロシア輸入貨物量の状況

ア 消費地別原産国別貨物量

・ロシアを原産国とし新潟県を消費地として輸入された貨物量:6469トン。これは表17、18で示した新潟県を消費地とする輸入貨物量14万9626トン(134,410+15,216)の4.3%。

・ロシアを原産国とし富山県を消費地として輸入された貨物量:3352トン。これは

³ 詳細は新潟県ホームページ(<http://www.pref.niigata.lg.jp>)参照。

⁴ 大阪税関は伏木港及び富山港を別の港としてそれぞれに支署を置いて管轄し、通関業務を行っているが、港湾管理者である富山県及び国土交通省は「伏木富山港」という一つの港として管理・管轄している。詳細は富山県ホームページ(<http://www.pref.toyama.jp>)参照。

図1 生産地・新潟県のロシア向け輸出貨物量の相関（新潟港利用）

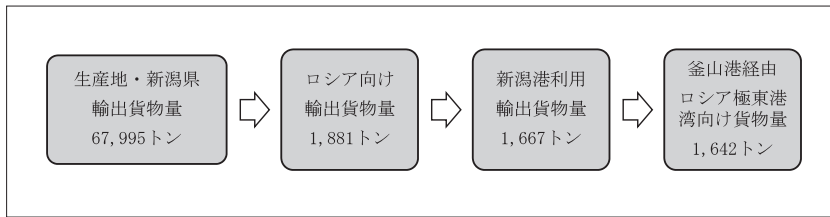


図2 消費地・新潟県のロシアからの輸入貨物量の相関（新潟港利用）

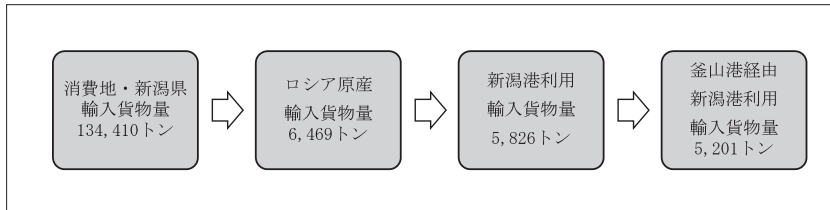


表20で示した富山県を消費地とする輸入貨物量27466トンの12.2%。

イ 船卸港別原産国別貨物量

- ロシアを原産国とし新潟港に輸入された貨物量:5826トン。
- ロシアを原産国とし直江津港に輸入された貨物量:702トン。
- ロシアを原産国とし伏木富山港に輸入された貨物量:2874トン。

ウ 船卸港別仕出港別最初船積港別貨物量

- ロシア極東港湾から釜山港経由新潟港に輸入された貨物量:5201トン。
- ロシア極東港湾から釜山港経由直江津港に輸入された貨物量:702トン。
- ロシア極東港湾から直接伏木富山港に輸入された貨物量:1055トン。
- ロシア極東港湾から釜山港経由伏木富山港に輸入された貨物量:1723トン。

エ 輸出貨物と同様、上記ア～ウにより次のことが分かる。

- ①新潟県を消費地としロシアを原産国とする輸入貨物は、ほぼ新潟港と直江津港に釜山港経由で輸入されていること。
- ②ロシアからの輸入コンテナ貨物量についても新潟港が伏木富山港を上回っていること。

オ 輸出貨物と同様、上記(2)の表17及び(5)のA～ウのうち、新潟港利用の新

潟県へのロシアからの輸入コンテナ貨物の相関を図示すると図2のようになる。

(6) 2018年11月の財務省貿易統計

「平成30年度全国輸出入コンテナ貨物流動調査」と対比する観点から、2018年11月における新潟港・直江津港⁵、伏木港・富山港の対ロシア輸出入に関する財務省貿易統計値を表21、22に示す。なお、現在、公表されている財務省貿易統計では、税関別、対象国別に直接的に輸出入コンテナ貨物の通関額を示すデータはない。

表21によると、2018年11月の伏木港・富

表21 新潟港、伏木港・富山港の2018年11月の対ロシア輸出額(単位:千円)

品目	新潟港	伏木港	富山港
食料品・飲料	19,552	3,546	-
化学製品	19,565	4,135	-
原料別製品	1,152	34,569	-
機械類・輸送用機器	342,524	1,339,442	1,361,241
雑製品	-	2,119	-
特殊取扱品(再輸出品)	13,207	40,204	42,828
合計	396,000	1,424,015	1,404,069

表22 新潟港・直江津港、伏木港・富山港の2018年11月の対ロシア輸入額(単位:千円)

品目	新潟港	直江津港	伏木港	富山港
食料品	6,289	-	3,515	2,904
原材料	380,556	18,210	318,921	48,292
鉱物性燃料	-	1,115,488 ⁶	-	-
化学製品	29,520	-	39,391	-
原料別製品	137,206	72,249	64,594	-
機械類・輸送用機器	593	-	-	-
特殊取扱品(再輸入品)	1,090	-	489	354
合計	555,254	1,205,947	426,910	51,550

⁵ 2018年における直江津港の対ロシア輸出貨物はない。

⁶ 直江津港における鉱物性燃料は石炭。また、同港における原料別製品はアルミニウム・合金。

山港の対ロシア輸出額合計は、新潟港の輸出額の約7倍であるが、「平成30年度全国輸出入コンテナ貨物流動調査」による数値(4-(4)-イ)から、伏木港・富山港の対ロシア輸出貨物の大半(特に太宗を占める自動車を中心とする機械類・輸送用機器)はコンテナ貨物ではないと推測される。

5. 2016～2018年の対ロシア中古車輸出の状況

富山県港湾において対ロシア輸出のメインカーゴとなっている中古車の輸出について、新潟港と比較する(表23)。数値は財務省貿易統計による。なお、伏木港・富山港にはロシア極東港湾との間に自動車専用の RORO 船航路が月13便就航している。

(1) 2018年では、台数において伏木港は新潟港の30倍、金額において35倍。富山港については、台数において新潟港の35倍、金額において45倍。

(2) 2016～2018年において、新潟港は年々減少。伏木港は横這い～微増、富山港は年々かなり増加。

(3) 平均単価も新潟港より富山県港湾の方が高く、新潟港では横這いだが、富山県港湾では年々上昇している。

表23 2016～2018年の新潟・伏木港・富山港の中古車輸出(単位:百万円)

		2016年	2017年	2018年
新潟港	台数	1,105	866	659
	金額	412	412	298
	平均単価 ⁷	372	475	453
伏木港	台数	17,494	20,625	19,387
	金額	8,408	11,044	10,491
	平均単価	481	535	541
富山港	台数	10,963	19,283	23,540
	金額	4,543	10,380	13,627
	平均単価	414	538	579
伏木港・富山港 合計	台数	28,457	39,908	42,927
	金額	12,951	21,424	24,117

6. 新潟県のLNG輸入の状況

最後に、新潟港、直江津港での対ロシア輸入において太宗貨物となっている

LNGについて、日本全体の輸入概況と新潟港、直江津港の状況、日本全体での位置付けを記載する。なお、新潟港に輸入されたLNGは、日本海エル・エ

表24 2016～2018年のLNG輸入量の推移(単位:千トン)

	2016年	2017年	2018年
日本全体	83,840	83,632	82,852
うちロシア	7,315	7,262	6,673
新潟港全体	3,921	3,717	3,647
うちロシア	389	775	515
直江津港全体	2,176	2,276	2,414
うちロシア	386	388	322
新潟港+直江津港	6,097	5,993	6,061
うちロシア	775	1,163	837

表25 2018年の日本の主なLNG輸入先

順位	輸入先	輸入量(千トン)	シェア(%)
1	オーストラリア	28,702	34.6
2	マレーシア	11,266	13.6
3	カタール	9,923	12.0
4	ロシア	6,673	8.1
5	インドネシア	5,133	6.2
6	アラブ首長国連邦	4,977	6.0
7	ブルネイ	4,182	5.0

表26 2018年の新潟港の主なLNG輸入先

順位	輸入先	輸入量(千トン)	シェア(%)
1	マレーシア	994	27.3
2	オーストラリア	964	26.4
3	カタール	597	16.4
4	ロシア	515	14.1
5	インドネシア	316	8.7

表27 2018年の直江津港の主なLNG輸入先

順位	輸入先	輸入量(千トン)	シェア(%)
1	カタール	796	33.0
2	オーストラリア	579	24.0
3	ロシア	322	13.4
4	米国	141	5.8
5	インドネシア	129	5.3
6	ナイジェリア	120	5.0

ヌ・ジー(株)が受入れ、東北電力東新潟火力発電所に発電燃料として供給されるほか、新潟—仙台間のパイプラインを通じて新仙台火力発電所に供給されている。また、直江津港に輸入されたLNGは、(株)JERA 上越火力発電所に供給されているほか、国際石油開発帝石(株)のLNG受入基地を通じて、パイプラインで関東甲信地方に供給されている。更に、近い将来、(株)JERA の発電所に隣接して建設が予定されている東北電力の火力発電所でも利用が見込まれている。

(1) 2016～2018年における日本全体、新潟港・直江津港全体、そのうちロシアからのLNG輸入量の推移を表24に示す。

(2) 2018年の日本全体のLNG輸入量は、8285万2千トン、4兆7389億3700万円。主な輸入先を表25に記す。ロシアは量で全体の8%を占め、第4位の輸入先となっている。

(3) 2018年の新潟県(新潟港、直江津港)のLNG輸入量を記す。

ア 新潟県全体のLNG輸入量

全体:新潟港(364万7千トン)+直江津港(241万4千トン)=606万1千トン。

これは、日本全体輸入量の7.3%に相当する。

ロシアからの輸入量:新潟港(51万5千トン)+直江津港(32万2千トン)=83万7千トン。これは、日本全体のロシアからの輸入量の12.5%に相当する。

イ 新潟港のLNG輸入量は、364万7千トンで日本全体輸入量の4.4%を占める。主な輸入先を表26に記す。表26に示す通り、新潟港におけるロシアからのLNG輸入量は51万5千トンで全体の14%を占め第4位。日本全体のロシアからの輸入量667万3千トンの7.7%に相当する。

ウ 直江津港のLNG輸入量は、241万4千トンで日本全体輸入量の2.9%を占める。主な輸入先を表27に記す。表27に示す通り、直江津港におけるロシアからのLNG輸入量は32万2千トンで、全体の13%を占め第3位。日本全体のロシアからの輸入量667万3千トンの4.8%に相当する。

⁷ 平均単価はERINAで計算、単位は千円。

会議・視察報告

国際人材フェア・にいがた2020開催報告

ERINA 経済交流部経済交流推進員
蔡聖錫

ERINAは2019年6月8日(土)、朱鷺メッセ(新潟市中央区)において、新潟県内企業と外国人留学生を対象とした就職相談会「国際人材フェア・にいがた2020」を開催した。本事業は、地方における留学生向け就職相談会として2005年にスタートし、今回で15回目の開催となった。これまでの開催実績は表1の通りである。今回は県内企業28社と、過去最多となる留学生119人が参加し、地元テレビ局の取材も入るなど熱気に満ちた開催となった。

■開催概要

月 日 2019年6月8日(土)

表1 国際人材フェア開催履歴

年度	開催日	会場	参加企業	参加留学生	内定者
2005年	10月28日(金)	長岡商工会議所	9社	60名	5名
2006年	10月27日(金)	新潟市民プラザ	9社	53名	2名
2007年	9月21日(金)	新潟市民プラザ	14社	47名	3名
2008年	5月21日(水)	新潟市民プラザ	18社	69名	6名
2009年	5月22日(金)	新潟市民プラザ	8社	47名	1名
2010年	5月21日(金)	新潟市民プラザ	22社	59名	1名
2011年	6月23日(木)	新潟市民プラザ	19社	85名	4名
2012年	6月29日(金)	新潟市民プラザ	18社	86名	6名
2013年	5月30日(木)	新潟市民プラザ	16社	94名	4名
	6月8日(土)	アオーレ長岡	9社	22名	
2014年	6月18日(水)	新潟市民プラザ	20社	85名	3名
2015年	6月18日(木)	新潟市民プラザ	27社	80名	12名
2016年	6月17日(金)	新潟市民プラザ	24社	100名	6名
2017年	6月9日(金)	新潟市民プラザ	27社	81名	7名
2018年	6月2日(土)	朱鷺メッセ	35社	96名	10名
2019年	6月8日(土)	朱鷺メッセ	28社	119名	-
計(延べ)	-	-	303社	1183名	70名

※内定者は参加企業へのアンケート調査による結果。

場 所 朱鷺メッセ2階 スノーホール
(新潟市中央区万代島6-1)
主 催 公益財団法人環日本海経済研究所(ERINA)
共 催 新潟労働局
後 援 新潟県
協 力 新潟地域留学生等交流推進
会議、にいがた産業創造機構
(NICO)、新潟県商工会議所
連合会、新潟経済同友会、新
潟県経営者協会、新潟県中小
企業団体中央会、新潟県国際
交流協会、新潟県行政書士会、
ジェトロ新潟貿易情報センター、
第四銀行、北越銀行

参加者 県内企業28社、留学生119名
相談ブース 新潟労働局(外国人雇用
管理アドバイザー)、新潟雇
用労働相談センター、新潟
県行政書士会

■プログラム

- 13:00 主催者代表挨拶
13:05 留学生向け就職ガイダンス
(写真1)
・留学生の就職に伴う在留資格
(新潟県行政書士会 国際
業務委員長 南直人)
・留学生OBによる就職体験談
(中越運送株式会社 曾紅
江(ソウコウコウ))
・留学生OGによる就職体験談
(日東工業株式会社 潘丹
丹(ハンタンタン))
14:00 就職相談会
留学生が企業ブースを順次
訪問し、企業概要の説明を受
け、就職相談を行った。これと並
行して外国人の雇用に関する
相談(新潟労働局および新潟雇
用労働相談センター)、在留資

写真1



(出所) ERINA 撮影

格変更手続に関する相談(新潟県行政書士会)を実施した。

17:00 終了

上記プログラムの通り、就職ガイダンスと就職相談会の2部構成で実施した。就職ガイダンス(写真1)では、新潟県行政書士会国際業務委員会の南直人委員長による留学生の就職に伴う在留資格についての説明があった。今回は、本年4月1日施行の改正入管法で創設された新たな在留資格制度である「特定技能」の概要についても補足解説がなされた。その後、過去の「国際人材フェア」を通じて県内企業に就職した留学生OB・OGにより、現在の業務や会社生活、就職活動の心構えなどについて講話があった。就職相談会では留学生がそれぞれ関心のある企業のブースを訪問し、事前に用意したエントリーシート(参加申込書)を企業に提出、採用担当者から企業概要や採用方針などについて説明を聞き、相談を行った(写真2)。

写真2



(出所) ERINA 撮影

■開催結果

(1) 企業側

県内に事業所を持つ県外の企業も含め参加企業は28社、地域については新潟市に本社・支店を置く企業が12社で最も多く、次に長岡市と三条市が各3社、上越市、柏崎市、南魚沼市が各2社、燕市、見附市、田上町、津南町の企業各1社が出展した。

業種については製造業が11社で一番多く、食品加工、食品・宿泊業、IT業が各3

社、卸売・小売業、サービス業が各2社、建設業、教育業、運輸業、金融・保険業が各1社であった。

職種については販売・営業と技術開発の募集が各15件、技術開発のうち情報処理関連の募集が6件、通訳・翻訳と設計の募集が5件、貿易業務の募集が4件、海外業務の募集が2件であった。

採用形態に関しては、正社員を募集する企業は22社、正社員あるいは契約社員の採用予定とする企業は5社で、契約社員のみとする企業は1社であった。

募集する留学生の語学能力については、中国語能力に関連する求人が14社で最も多く、英語能力が13社、韓国語能力とロシア語能力が各3社、ベトナム語能力が2社、ヒンドゥー語能力が1社であった。

(2) 留学生側

参加留学生は119名、うち中国からの留学生が51名で、全体の43%を占めた。次いでベトナム人留学生が18名、スリランカ人留学生が11名、モンゴル人留学生が9名、バングラデシュ人留学生が5名、ネパール、台湾、フィリピンからの留学生がそれぞれ4名、タイ人留学生が2名、ほかマレーシア、ミャンマー、インド、ロシア、ポルトガル、エジプト、セネガル、カメルーン、マラウイ、モザンビークなどの留学生が参加した。

学校別では、国際外語・観光・エアライン専門学校の留学生が24名(20%)で最も多く、新潟産業大学21名、新潟大学20名、事業創造大学院大学11名、フォーラム情報アカデミー専門学校8名、国際大学7名、長岡技術科学大学5名、上越教育大学、敬和学園大学、新潟ビジネス専門学校がそれぞれ4名、新潟経営大学3名、新潟工業短期大学と長岡公務員・情報ビジネス専門学校がそれぞれ2名、ほか新潟工科大学、上越公務員・情報ビジネス専門学校、大阪市立大学などの参加もあった。

参加者のうち、男性は69名、女性は50名で、文系は82名、理系など(未記入を含む)は37名であった。

■企業・留学生の感想

参加企業に対するアンケート結果¹によれば、「本日のフェアは有意義でしたか?」という質問に対して、参加企業の23社(88%)が「有意義」と答えた。また、「本日のフェアで採用したい留学生はいましたか?」という質問に対して、6社(24%)は「すぐにでも採用したい留学生がいた」、18社(72%)は「今後試験や面接を重ねて検討したい留学生がいた」と答え、参加企業が手応えを感じていることが伺える。企業における留学生採用の理由(複数選択)については、「専門能力を有する人材を獲得し事業を高度化するため」と答えた企業が50%で最も多く、次に「社内の多様性を高め職場を活性化するため」が46%、「留学生の母国への海外事業を開拓・拡大するため」、「日本人だけでは十分な人材を確保できないため」がそれぞれ42%、「留学生の母国に関わらず海外事業を開拓・拡大するため」が38%であった。国際人材フェアに対する感想については、「様々な国の留学生が日本(新潟)で就職しようと考えていることが分かった」、「想定外の国からの留学生が多かったため、新たな縁が出来てよかった」、「留学生の在留ビザ申請の講話が非常に勉強になった」などの好評価がある一方、「留学生がビザに関する知識を更に高めた後に参加してもらえるとよりスムーズになる」、「申込用紙にある企業への質問を事前に知りたい」などの改善要望もあった。

また、留学生に対するアンケート結果によれば、回答者²の9割以上が「本日のフェアは有意義であった」、6割が「今後試験・面接を経て就職出来る可能性がある」と回答したほか、「新しい経験があった」、「(就職の)チャンスが多い」などの意見も寄せられ、概ね好意的な評価が伺える。

■総括

企業に関しては、当初30社から参加の申込があったが、2社が参加辞退となり、最終的に28社の企業が参加した。参加企

¹ 企業アンケートの有効回答社数は26。

² 設問により異なるが、留学生アンケートの有効回答者数は50前後。

業数は昨年と比較して7社減少した(20%減)。参加企業の確保は、景気や企業の経営状況等に左右されるため難しい問題であるが、これまでの経験を踏まえて、今後継続して企業に対するアプローチを行い、効果的に企業への周知および参加を促す方法を検討したい。

留学生に関しては、今年の参加者は119人で、昨年より23人(23%)増え、過去最多となった。留学生の募集は各学校の担当者を通じて行っており、今回も各学校の担当者が積極的に周知・募集を行ったことで留学生参加者の増加に繋がったと考えている。今後も各学校と緊密に連携を取りながら、一層留学生への情報提供や参加募集に力を入れる。

課題に関しては、前述の参加企業の減少のほか、企業側のニーズと留学生の専門が若干ミスマッチしている問題が挙げられる。参加企業のうち、約半数が「技術開発」(理工系)を求めているのに対して、今回、理工系の留学生参加が約30人程度と全体に占める割合が少なく(25%)、企業からは多少の不満の声が聞かれた。学校によれば、国籍を問わず理工系の学生に対する需要が高く、早い時期から、企業から直接学校の指導教授に対する人材紹介のアプローチがあったという。今後、理工系の人材に対する企業側のニーズに如何に対応していくかが課題である。

■日本政府の取組

文部科学省が策定した「留学生30万人計画³⁾」の下、留学生は年々増加しており、日本学生支援機構(以下、JASSO)の「平成30年度外国人留学生在籍状況調査」によれば、29万8980人(うち日本語教育機関在籍者:9万79人)で、2020年に30万人という計画目標をほぼ達成している。

留学生が増加している一方で、卒業後に日本で就職する者は、日本側が期待するほど多くないのが現状である。JASSOの調査によると、6割の外国人留学生が日本での就職を希望しているものの、実際、卒

業後に日本で就職する者は3割程度にとどまるとされている。このミスマッチを解消し、就職率の向上を図ることが少子高齢化による労働人口の減少に直面している日本にとって大きな課題となっている。

このため、日本政府は、2018年6月に閣議決定した「未来投資戦略2018⁴⁾」において、以下に記すような外国人材に関する「政策課題と施策目標」を掲げている。

- ・ 高度な知識・技能を有する外国人材の積極的な受け入れ
- ・ 優秀な外国人留学生の国内就職率の向上
- ・ 従来の専門的・技術的分野における外国人材に限定せず、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていく仕組みの構築
- ・ 外国人受け入れ環境の整備 など

上記のうち「優秀な外国人留学生の国内就職率の向上」に関し、「未来投資戦略2018」で掲げている新たに講ずべき具体的な施策を引用する⁵⁾。

○外国人留学生等の国内就職促進のための政府横断的な取組

(1)外国人留学生などの外国人材受入れ施策の有機的連携

我が国企業のニーズに応じた外国人留学生などの外国人材の受入れを促進するべく、関係府省庁間での連携を深め、関係省庁による以下のような施策等を総合的に実施するための体制を構築する。

- ・ 在外公館、日本貿易振興機構(JETRO)、国際交流基金、日本学生支援機構(JASSO)などの海外事務所及び国内大学の海外拠点の緊密な連携の下、入国前に日本語教育を提供するとともに、大学等での教育研究、卒業後の就職などのキャリアパスをはじめとした日本留学の魅力を統合的に発信し、一貫通貫での日本への送り出しにつなげる体制を構築する。

- ・ 大学・企業・自治体等の連携の下、外国人留学生と中堅・中小企業双方の事情に精通する専門家の活用等を通じ、地域の中堅・中小企業のニーズを踏まえた専門教育や、ビジネス日本語・キャリア教育等日本企業への就職に際し求められるスキルを在学中から習得させるとともに、インターンシップ、マッチング事業等を通じて国内企業への就職につなげる仕組みを作る。また、留学生と企業とのマッチングの機会を設けるため、ハローワークの外国人雇用サービスセンター等の増設により、留学生と企業とのマッチングを推進する。

(2)JETROのプラットフォームを通じた分かりやすい情報発信・ワンストップサービスの提供

関係府省庁間の連携の下、各施策の有機的な連携を図るための仕組みとして、JETROによるプラットフォームを本年度から始動し、来年度から本格稼働させる。

- ・ 日本での生活・就労環境、入管制度、高度外国人材の採用に関心がある中堅・中小企業等の情報、日本での就労を希望する外国人留学生が在籍する大学等の情報など一連の情報とともに、関係省庁等が実施するインターンシップ、ジョブフェア、セミナーなどの各種イベント情報をJETROに集約し、外国人及び我が国企業双方の目線に立った分かりやすい形で発信するポータルサイトを構築する。
- ・ 企業や高度外国人材・外国人留学生からの採用や就労に関する問い合わせを一元的に回答するワンストップサービスを提供する。
- ・ 高度外国人材に精通した専門家を活用し、中堅・中小企業に対して採用に際しての手续や課題解決、外国人材が活躍するための就労環境整備、我が国での安定的な定着までの伴走型支援を提供する。

³⁾ 2008年1月の第169回国会において、当時の福田康夫元総理が施政方針演説の中で打ち出したことにより、同年7月に文部科学省によって策定された計画の一つ。2020年に日本国内の外国人留学生を30万人に増やすというもの(出所:ウイキペディア)。

⁴⁾ 第3次安倍内閣の成長戦略。2017年6月に閣議決定され、2018年6月に改訂版が閣議決定された(出所:ウイキペディア)。

⁵⁾ 『未来投資戦略2018-「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革-』、平成30年6月15日

■終わりに

国際人材フェアを企業・留学生双方にとってより有意義な事業としていくためには、もとよりERINAだけでは限界があり、企

業・学校・行政など「オール新潟」での取り組みが求められる。上記の「外国人留学生等の国内就職促進のための政府横断的な取組」も注視しながら、今後もERINAは各関連機関との連携を強め、新しい試

み、例えば留学生による県内企業視察ツアーやインターンシップの紹介などを通じて、留学生の就職と県内企業の外国人材活用を支援していきたい。

F20ハイレベルフォーラム 持続可能な脱炭素経済に向けて —公正な移行のための投資の流れをつくる

ERINA 企画・広報部長

中村俊彦

6月13日(木)、イイノホール(東京都千代田区)において、F20(Foundation Platform F20)と公益財団法人自然エネルギー財団の主催による「F20ハイレベルフォーラム」を聴講した。国内外の多士多彩なスピーカーによる極めて有意義なフォーラムであったので、以下に報告する。

F20は、世界各地の慈善事業財団、財団法人を中心メンバーとし、持続可能な開発の実現に向けて国境を超えた協力を呼び掛け、G20諸国などの民間団体、経済界、金融界、シンクタンク、政府の架け橋を築くことを目指して活動している。このフォーラムは、脱炭素社会への公正な移行(Just Transition)のための取り組みや課題について、特に投資面から意見交換し、G20大阪サミットに向けた提案をしようという趣旨であったと思う。F20ではこの日までに、*Aligning G20 Infrastructure Investment with Climate Goals & the 2030 Agenda*(『G20のインフラ投資と、気候目標および2030年までのアジェンダとの調和』)という提言書をまとめた¹。

同提言書によれば、科学的根拠のある1.5℃目標を超えた地球規模での気温上昇をもたらす致命的な結末について何年も前から科学者が警告していたが、各国

による温室効果ガスの排出は続き、気候変動による壊滅的な影響が拡大する恐れがある。温室効果ガスを排出するインフラ(エネルギー、建設、輸送部門など)は今も毎日、数多く建設されている。その一方で、2050年までに必要なインフラの70%はまだ建設されていない。F20は、G20などの国々が経済のレジリエンスを向上させ、雇用の増加や生産性の向上といった低炭素社会がもたらす可能性を十分に享受できるよう、強力で決定的な行動を促している。そのため、G20首脳に次の提言の実施を求めた。

- ・1.5℃目標および2030アジェンダ(SDGsの17の目標を含む)に沿ったインフラ計画を策定すること。
- ・自然エネルギー、エネルギー効率の向上および持続可能でレジリエントなインフラ建設への投資を行う「グリーン投資」を推進すること。
- ・全セクターでカーボンプライシング²を実施し、2025年までに化石燃料補助金を廃止して、低炭素社会への移行に対する投資を拡大すること。
- ・気候変動が世界の金融システムと投資にもたらす全体的なリスクを低減させるため、気候変動関連財務情報

開示タスクフォース(TCFD)の提言に基づいて、気候関連の情報を完全に開示すること。また、グリーンボンドなど気候変動による機会を探り、イノベーションを促すこと。

また、自然エネルギー財団も2019年4月、『脱炭素社会へのエネルギー戦略の提案-2050年CO₂排出ゼロの日本へ』という提言書をまとめ、2050年までにCO₂実質排出ゼロをめざす5つの戦略を示している³。

このフォーラムは以上の文脈に基づいて、3つのセッション、すなわち「新しい脱炭素経済によるSDGsの実現」、「G20におけるエネルギー転換と規制枠組み」、「日本のG20に向けた期待」が行われた。総勢33名の挨拶者、基調講演者、モデレーター、パネリスト=写真=が参加したフォーラムを逐一、ここで報告するのは難しい。各自のプロフィールや発表資料が自然エネルギー財団のホームページで公開されているので、ご参照いただきたい⁴。

ここでは、このフォーラムを聞きながら感じたことを2点、報告したい。

G20の中でも、日本はわざわざ化石燃料資源を輸入している国でありながら、気候変動による壊滅的な影響に対して楽観的に過ぎる国の一つであろう。たとえば英国

¹ https://www.foundations-20.org/wp-content/uploads/2019/06/F20-report-to-the-G20-2019_Infrastructre-Investment.pdf

² 炭素価格付け。これにより「炭素税」や「排出権取引」などの施策を導入できる。

³ <https://www.renewable-ei.org/activities/reports/20190404.php>

⁴ <https://www.renewable-ei.org/activities/events/20190613.php>

の気候変動委員会はこの5月、2050年までにカーボンニュートラルを達成することを提言するレポート「Net Zero」を発表した。中国はすでに再生可能エネルギー発電で世界1位にあるが、このフォーラムでは同国でさまざまなグリーンファイナンスシステムや情報開示、地方都市へのインセンティブ策が行なわれていることが発表された。ERINAでは昨年度(2019年1月)、「日露エネルギー・環境対話」を「北東アジア経済発展国際会議(NICE)」と初めて同時開催し、化石燃料輸出国(ロシア)と投資・技術輸出国(日本)の二国間対話に加え、グローバルあるいは多国間の視点での議論を行い、新たな課題設定に取り組もうとしている。

もう1つ感じたことは、多くの発表者から、「A」で始まる言葉が何度も発せられたことである。それは「Action」(もう約束はいらない、行動こそ必要だ)、「Ambition」(野心的に、積極的にすすめよう)、「Alliance」

(多くの市民が、組織が同盟して脱炭素社会を目指そう)という3つの「A」である。2030年に向けたアジェンダ、2050年までのカーボン・ゼロ、2100年までの1.5℃目標ま

で、もう待ったなしの状況であることを、このフォーラムの参加者はしっかりと共有している。日本は、北東アジアは、どういう3つのAを具体的に採ることができるだろうか。



(出所)筆者撮影

第2回環境と科学技術に関する国際会議(ウランバートル)の報告

ERINA 調査研究部主任研究員
エンクバヤル・シャクダル

2019年6月14日、15日にウランバートルホリディンホテルで、第2回環境と科学技術に関する国際会議(EST)が開催された。この会議は隔年開催で、環境分野の課題と社会経済や地域発展の分野における科学的成果について議論する場である。会議は、モンゴル科学アカデミー(MAS)、MAS地理学・地生態学研究所(IGG)の主催であり、今年の会議は、モンゴル文化教育スポーツ担当相、環境・観光担当相とMERITプロジェクト¹、ヘルムホルツ環境研究センター、UFZリサーチ²とフューチャーアースの共同で開催された。このフューチャーアースとは、地球規模の「フューチャーアースプログラム」の研究拠点とし

開会式にて



(出所)参加者撮影³

¹ MERIT プロジェクトはモンゴルにおける社会・生活の改善を目的として、持続可能な経済と社会発展に資する資源の管理を支援するプロジェクトである。プロジェクトは、カナダの非営利組織カナダエグゼクティブサービス機関(CESO)、とカナダ世界大学サービス(WUSC)の二つとの協力を通じて実行されている。MERITはグローバルフェアカナダの出資による7年間のプロジェクトである。

² UFZリサーチは、ドイツ・ライプツィヒに本部を置く環境研究センターである。

³ 主催機関 IGG アディア・サルルルザヤ研究員提供、以下の写真も同様。

ポスターセッション



(出所) 参加者撮影

フィールドツアー



(出所) 参加者撮影

て、MASの下部組織として立ち上げられた国際的な委員会である。今回の会議には200人以上の代表者が集まり、その中には10の国・国際機関の代表約70人が含まれる。

第2回ESTの目的は、議論や提案を通じて、気候変動、地球温暖化、そのほかの人為的な環境破壊がいかんして起こるのかについての共通認識を得ることである。2019年ESTは特に、自然環境に関する問題だけでなく、国連の持続可能な開発目標(SDGs)と統合的な社会経済の発展と地域協力に関する課題についても議論している。EST主催者は、環境破壊を最小限にとどめ、地球温暖化や経済活動の活発化、人口増大に伴い資源の不足が起こるなど地生態学的な脅威をもたらすような

気候変動に適応するための最善の方法が、資源使用を安全かつ持続可能な方法で行うこと、自然の保護と再生を促し、環境保護に資する先端技術を導入することであると強調する。会議でも、研究を基調とした方法論や技術について議論がなされた。

会議は全体セッションと、いくつかのサブセッションを擁する3つのメインセッションからなり、本年会議のメインセッションのテーマは、それぞれ「環境の研究動向と課題」、「環境保護と地域発展」、「環境におけるイノベーションと技術」であった。また、現地と海外の研究者によるポスターセッションも行われた。筆者は、「環境保護と地域発展」のメインセッションの中の「学際的・多角的な研究協力」のサブセッションでERINA

の研究成果を紹介した。研究報告の内容は、米中貿易戦争による世界、北東アジア経済へのインパクトについて、モンゴルの視点から考察したものである。

2019年のESTにおける議論の主要なメッセージを基に、主催者により会議の総括が行われ、参加者により承認された。また、IGG、中国科学院(CAS) 西北生態環境資源研究院、CAS地理科学資源研究所と日本の国立環境研究所(NIES)により、モンゴルの共同環境リサーチステーションの設立合意書に署名がなされた。

会議の後6月15日と16日に参加者による自然体験を目的としたフィールドツアーがもたれた。

[英語原稿をERINAにて翻訳]

地道に続くロシアと米国の地域間交流

ERINA 調査研究部長・主任研究員
新井洋史

2019年6月26～27日、ハバロフスク市(ロシア)で「ロシア・アメリカ太平洋パートナーシップ(Russia-American Pacific Partnership: RAPP)」の第24回年次大会が開催された。

RAPPは、1994年に設置された「米国西海岸—ロシア極東地域間経済協力会議」を前身としている。これは、当時存在した「ロシア・米国経済・技術協力委員会

(通称:ゴア・チェルノムイルジン委員会)」の活動を支える官民合同の地域間協力促進のプラットフォームであった。2003年の第8回会合から現名称に変更して、米ロで毎年交互に継続開催されている。両国の中央・地方の政府関係者の参加を得つつ、民間主導で交流を深めようとのコンセプトで運営されている。ロシア側の窓口はボリス・ストップニツキー沿海地方商工会議

所会頭、米国側の窓口は民間の非営利団体である米国・ロシア関係評議会のデレク・ノーバーク会長が務めている。

会議は、1日目に全体会議と4つのテーマ別パネルセッション、2日目にオープンディスカッションと全体会議を行うという構成であった。以下、まず各セッションの概要を説明した後に、筆者の所感を述べることとする。

会議概要

1日目午前中の全体会議では、主催者や政府関係者のあいさつが行われた。筆者は、出張日程の都合で途中からの参加であったが、プログラムによれば、冒頭のハバロフスク知事、市長の歓迎の言葉に続き、中央・地方の政府関係者からのあいさつがあった。ロシア連邦政府からは、極東・北極地域開発省、外務省、経済発展省の代表者、米国からは在ウラジオストク総領事があいさつを行った。さらにロシア極東の各連邦構成主体の代表者らが地元PRも兼ねた発言を行った。

この全体会議の後、「エネルギー部門の協力」、「ロシア極東と米国西海岸の間の貿易、経済、観光関係の発展」、「北太平洋と北極圏での協力」および「ロシア極東と米国西海岸における学术交流と一般市民交流の発展」の計4テーマでのパネルセッションが順次行われた。

最初の「エネルギー部門協力」では、サハリン1プロジェクトのオペレーターであるエクソンモルネフテガス社および米国のエンジニアリング会社であるフルーア社がそれぞれ自社の活動について報告を行った。いずれも、今回の会議のスポンサーであり、自社の実績に加えて、サハリン州を中心に地域社会への貢献に努めている姿勢をアピールする内容であった。

第2パネルでは、主に航空路線と観光について議論された。現在、ロシア極東と米国とを結ぶ定期航空路線は無く、夏期のみカムチャツカとアラスカの間にはチャーター便が運航されている。ここ数年は、年間8便程度であるが、来年は10便の運航を目指したいとの発言があった。このパネルでは、日本とロシア極東との間でチャーター便運航などを行っており、米ロ間のチャーター便にも関わっているジャパン・エア・トラベル・マーケティング社の羽田ダッシュ社長も発言した。パネルの議論の中では、日本など18カ国の国民が対象になっている「ウラジオストク自由港」区域における電子ビザ制度を米国民も対象にすべき、ペトロパロフスク・カムチャツキー空港において国際便間の乗り継ぎ(ロシアビザ不要)が可能とな

るようなハード面・制度面の整備をはかるべき、といった意見が出されていた。

第3パネルと第4パネルには、共通する話題がかなりあった。具体的には、北太平洋や北極海での生物資源調査や違法操業防止、資源保護といったテーマである。これらの課題については、当事者間で長年の協力が続けられてきていることが紹介された。例えば、アメリカ沿岸警備隊の代表者は、北極海やベーリング海での違法操業監視などでロシアとの間で有意義な協力が行われてきていることなどを強調していた。また、サケ・マスに関する共同研究の紹介などもあった。これらに加え、第4パネルでは、ハバロフスク市とポートランド市(オレゴン州)の姉妹都市交流の成果として、ハバロフスク市での「きれいな水」(下水処理)、「固形廃棄物」(ごみ減量・分別)のプロジェクト実施などが紹介された。ハバロフスク市の代表者は、新潟市との姉妹都市交流で地元テレビ局などを活用して相互理解を深めてきた実績にも言及していた。

2日目は、前日の議論も踏まえて、両国政府への提言案の内容を議論した。政府に対して提言を行うことは、前身の会議の設立趣旨を踏まえたもので、RAPPの伝統である。各参加者から自由に提案してもらい、それらをその場で議論しながら、提案項目の概要を整理していった。これらを踏まえて、会議終了後一両日中に各提案者は具体的な文案を事務局に提出し、その後1か月以内に成文を得るという形で準備が進むことになった。おそらく、本号が出版される頃には、最終的な提言文がRAPPのウェブサイトにも公開されているはずである¹。なお、同サイトには過去数年分の会議報告ならびに提言も掲出されている。

最後の閉会全体会議では、ロシア連邦経済発展省欧州・北米・国際機関局次長のドミトリー・サジン氏、在ウラジオストク米国総領事のマイケル・キース氏、午前中のセッションのモデレータを務めたウラジオストクブネシトランスのタチアナ・コンコ社長、インターパシフィック・アピエーション・アンド・マーケティングのマーク・グドリー北米地域統括部長、そして両国の窓口であるストップニツキー氏、ノーバーク氏が発言した。この中

で、コンコ氏は提言項目の主なものとして、米国人のロシア入国ビザ簡素化、北極海での協力、学術協力の強化に向けた作業部会設置、姉妹都市や生徒・学生交流の強化などを列挙した。

所感

米国は、2014年のロシアによるクリミア併合以降、ロシアに対して制裁を科しており、ロシアがそれに対抗して報復措置を取っている。こうした状況は、当然ながら経済交流にも影を落とす。今回の会議の参加者数、議論の内容がこのことを如実に物語っていた。筆者は、2000年、2003年に参加して以来、久しぶりに参加したが、参加者数は大幅に減った。2003年にサハリンで開催した時は約250人が参加したが、今回80~90人ほどだったという。しかも、最後まで参加したのは、そのうちの半分以下であった。ちなみに第三国人で参加していたのは羽田氏と筆者のみであった。ノーバーク氏は、過去最大で300人くらいが参加したこともあるが、近年はほぼ今回と同じくらいだと話していた。人数が少ないのは残念だが、他方、じっくり議論できるというメリットもあるとのことだった。

また、議論の内容に関しては、経済交流推進の観点からは、残念ながら低調だったと言わざるを得ない。全パネルを通してみても、ビジネス拡大について論じた企業関係者は、実質的に航空輸送、観光関連に限られた。エネルギー関連企業の発言は自社の紹介にとどまった。多かったのは、学术交流や人的交流などに関わる当事者の発言であった。制裁とは無関係に展開できるビジネスも数多くあるはずだが、直接制裁対象ではなくても、企業としては動きにくいという空気が米国側にあるようだ。さらに、制裁の影響は意外なところにも及んでいて、ロシア科学アカデミーの研究者は国家公務員扱いになっているため、米国が実施する国際共同研究プロジェクトに参加できないという状況になっているらしい。

以上を鑑みると、米ロの地域間協力はあい路に入っていると言えそうだ。しかし、皮肉なことに、より経済交流が活発に行

¹ <http://www.usrussia.org/rapp-forum>

われている中国や日本との間で90年代や2000年代に立ち上げられた民間あるいは地方政府主導の地域間協力のプラットフォームが活動休止したり、事実上消滅したりしてしまっている中で、RAPPだけが現在に至るまで活動を継続しているのである。将来の環境好転を見据え、今は学術交流や市民交流などのテーマで協力関係を地道に維持する、いわば「雌伏の時」という見方ができる。

長期にわたって会議が継続できている背景として、これを支えるスポンサーと人材の存在が大きいと思う。

筆者が知る限り、エクソンモルネフテガス社やシベリア石炭エネルギー会社(SUEK)など数社がRAPPの安定したスポンサーとなっている。こうした複数の企業スポンサーが会議開催を支えている。同時に、参加者からも500ドル程度の参加費を徴収して会議運営に充てている。このように、資金確保手段が定型的に確立しているからこそ、継続開催が可能となっていると言えよう。

より重要なのは、会議を支える人材である。2000年代前半からアメリカ側窓口として会議を仕切っているノーバーク氏は非常に流ちょうにロシア語を操る。今回も、会議の中での司会、意見発表、事務連絡等、公式の場面での発言をほぼすべてロシア語で通していた。英語を使っていたの

は米国からの参加者と個別に話をする場面だけだったように思う。同氏の力量と熱意が、制裁下で参加者を減らしつつも、この会議の継続を支えているように思う。

ロシア側では、ロシア連邦経済発展省欧州・北米・国際機関局次長のドミトリー・サジン氏も、ほぼ「皆勤賞」とのことだ。冒頭と締めくくりの全体会議であいさつを行った以外は、ずっと聞き役に徹していたが、他の省庁関係者が冒頭の全体会議だけ参加して退出したのとは好対照であった。

約20回も会議に参加を続けていることと併せ、この会議の意義を十分理解している証左だろう。こうした人物がモスクワの政策決定の現場にいることの意味は大きいものと思う。

来年は米国での開催の順番である。複数の開催地候補が検討されている段階とすることで、具体的な開催地、開催時期の発表は無かった。ノーバーク氏は、第25回という節目の年でもあるのでしっかりした会議にしたいと意気込みを語っていた。



(出所) 筆者撮影

セミナー報告

ERINAビジネスセミナー

中国の最新社会福祉・介護事情—日本に期待されるものとは

日 時：2019年5月14日

場 所：朱鷺メッセ2階 中会議室201

講 師：日中福祉プランニング代表 王青

1. 中国高齢社会の現状

3つの特徴

- スピードが速い
- 規模が大きく高齢者人口数世界一(65歳以上は1.8億人、13.8%)
- まだ全体として途上国である

2055年になると高齢者人口がピークに達し4.5億人になり、人口の35%を占める。2050年以降には80歳以上の高齢者が約1億人に達し、超高齢社会になるのではないかとされている。中国はもともと人口が多く、高齢者の絶対数が多い。現在は60歳以上が2.4億人、全体の17.3%を占める。中国の場合、高齢者の定義は65歳ではなく60歳以上だ。65歳以上だと1.8億人、全体の13.8%となっている。

その他の特徴と現状

- 「一人っ子政策」(36年間実施した)が、深刻な高齢化を加速させた。今後60歳になる人は80%が一人っ子の親たち
- 「要介護の高齢者」:4000万人
- 「空巢老人」(一人暮らし、高齢者夫婦のみ世帯含む):1.4億人
- 「失独家庭」(一人っ子の子供を失った家庭) :100万世帯(10万世帯/年増加との統計)
- 「留守老人」(農村の若者が出稼ぎ、高齢者だけ残される):5000万人(農村部)
- 貧困と低収入の高齢者:3000万人

このような今の中国の高齢社会の全体像を表す3つのキーワードは、「未富先老」

(豊かになる前に老いてきた)、「未富先老」(まだ準備ができていないのに高齢社会に突入した)、「未老先憂」(まだ老いていないが自分の老後を不安に思う)であろう。

一人っ子政策の結果、出生率が下がり、労働人口の減少も必至だ。今は年間300万~400万の労働人口が減少している。一人暮らしの家庭が増え、昔は4世代同居など当たり前だったが、今では伝説化している。家族構造はだいたい両親(4人)、夫婦(2人)、子供(1人)だが、それも一緒に暮らしているわけではない。結局、老老介護(50代の親が自分の80歳代以上の親を介護する)が避けて通れない構図になっている。

2. 介護市場の現状

2016年までに、全国に730万床の介護施設ができた。ベッド数にして10年間で約5倍に増えた。政府の目標は60歳以上の高齢者1000人当たり3ベッドで、近年は民間の介護施設が公立の施設を上回ってきた。ただし、このような施設があっても、バランスが非常に悪い。公立施設は都市開発以前からあり、中心街に立地している。国の補助金もあり、入居料は非常にリーズナブルだ。入居が難しい一方、民間施設には空室が目立つ。施設の水準はピンキリだが、空室率は48%に上る。施設は足りているのに、需要と供給のバランスが悪い。

では、料金はどうか。中国の高齢者の平均年金は3000~4000元(5~6.5万円)。都会の民間施設では入居料5000元が大変で、すべて年金を上回っているため、家族

の支援が不可欠だ。一方、富裕層をターゲットにする高級な施設はたくさんあり、自立できる人を対象にするため、不動産投資が目的で、空室がたくさんある。

中国は広いので、都市部と農村部、沿岸部と内陸部で状況が異なる。格差が非常に大きい。マクロな分析データよりも、これからどの地域でビジネスを始めるのか、その地域を徹底的に分析する方がいいだろう。日本のような全国統一の介護保険は存在せず、今後もあり得ない。それぞれの地域で何をしたいのかを決めた方がいいと思う。

3. 最新の政策・市場動向

- 政府が次から次へ「養老産業」への参入を促す奨励政策
- 2013年の「養老サービス事業を速めるについての意見および解説」を「介護サービス元年」と位置付けている
- 施設の建設と運営に補助金制度を設ける
- 「長期介護保険制度」を試験的に行う
- 昨年より全国15の都市で試験的に行われた。上海、青島、成都がリードしているといわれる
- 民間による投資と経営の施設が急増、急スピードの発展ぶり
- 多くの国有上場企業、民間デベロッパー、保険大手がこぞって介護事業を始める
- 諸外国の事例を上手く改良、変化が加速、スピード感が凄まじい

- ・ デザインの洗練が増し、お洒落な空間
- ・ 多世代同居、高齢者への奉仕システムを創出
- ・ アイデア満載の日常空間
- ・ 「医養融合」を強化
- ・ 介護施設内に医者・看護師常駐などの医務室内設
- ・ 「ホームドクターシステム」を促進
- ・ 認知症ケアへの関心が高い
- ・ 上海市は、日本のユニットケアを参考に認知症ケアを本格展開
人員配置1:3、ユニットケア(6床~8床)、個室奨励
- ・ ネーミング 「痴呆症」→「失智症」→「認知症」
- ・ 今年は「認知症ケア元年」と言えよう。
- ・ ITイノベーションにより新しいサービスが続々と誕生

- ・ 無人食堂、24時間無人スーパー、在宅見守りシステム、IT技術を生かした介護機器

4. 介護人材関係・課題

- ・ 介護分野の人手不足が深刻-1000万人不足との推測
- ・ 教育体制の構築に問題-教育機関不足
- ・ 「三高三低」(リスクが高い、労働強度が高い、離職率が高い。社会地位が低い、給料が低い、学歴が低い)だが、最近は変わりつつある
- ・ 日本への技能実習生は楽観できない

5. 残る問題点

- ・ 制度や関連システムが未整備、介護、医療の政府所管が統一性に

欠ける。政策はあるが具体化されていない

- ・ 地域の経済格差がもたらした介護分野のさまざまな格差(制度、人々の意識など)
- ・ サービスの選択肢不足
- ・ 介護市場の過熱
- ・ 事業展開中の諸々の落とし穴

6. 日本に期待すること

日本の「強み」とは

- ・ 「日本」というブランド利用
- ・ 「キメ細かさ、洗練さ」打ち出す
- ・ 「介護度の高い介護」で差別化
- ・ 「尊厳がある介護」、「介護の心」を伝える
- ・ 可能性のある分野
 - ・ 認知症ケア
 - ・ リハビリ

<質疑応答>

Q. 介護分野の人手不足1000万人というのは想像もできないが、中国政府としてはどのくらい本気で問題を解決するつもりなのか。養成機関に力を入れていくのか。日本に期待することとして、介護の哲学・文化を伝えるというが、日本人に合うように作られたものを、中国は受け入れられるのか。

A. 1000万人という数字は高齢者人口から計算している。これが確保できるかどうかは全く不明だ。労働力の輸入が必要だという声もある。現在、一人っ子制度で育った世代は甘やかされていて何もできない。実際、彼らに高齢者の世話はできない。1000万人足りないと言いながら、政府は現在、養成機関を作る気はない。各地に研修センターがあり、そこに補助金を出したり、プログラムを作ったりしている。日本企業が中国と合弁で研修センターを作ろうとしている話が増えているが、大学の中で介護の専門学部を作るという話はあまり聞かない。

日本の介護哲学が中国に受け入れられるかどうかについては、受け入れられると

明言できる。私の知る限り、中国政府も含め、関係者は日本だけを見ているのではない。スウェーデン、フィンランド、アメリカ、オーストラリアとも交流があり、上海はフィンランドと緊密に交流している。つまり、福祉先進国を一通り見てから、結局、日本に戻ってきている。上海市民政局の局長を含め関係者たちは、大いに日本の介護保険を研究してきた。日本だけがいいわけではないが、今、日本で行われている介護は非常に共感を得ていて、中国に合っていると考えられている。

Q. 「尊厳」という言葉が、今日、たくさん使われた。人間として老いは当たり前前で、介護は尊厳と直接関係するのだろうか。

A. 介護されずに一生を終えられれば、それがいちばんいい。尊厳というのは、どうしても介護が必要となった場合に出てくる問題だと思う。中国の場合、なるべく介護施設に入りたくないのが一般的だ。地方では、親を施設に入れると周囲の風当たりが強く、親本人も捨てられた気がするし、子供も申し訳ないと思う。その苦しみを軽減する

ために、社会全体が意識しないといけないと思う。

中国の場合、在宅介護といえば、お手伝いさんを雇う。今話題となっているのは、お手伝いさんによる高齢者の虐待だ。子供が監視カメラを設置して四六時中監視する。しかし一日中監視していると自分の仕事ができないから、信頼できる施設に預けようということになる。このようなやむを得ない現実があり、それは増えてきている。

Q. 日本企業は中国の介護市場に進出してもあまり上手くいっていないということだが、具体的に上手くいっていない事例を教えてください。

A. 私の印象では、日本企業が中国に進出する場合、どうしても介護保険が頭にあって、その前提で行動してしまっているような気がする。中国の施設視察に同行して、日本側から出る質問は、介護保険ありきの質問だ。しかし、中国には介護保険はないので、思考を全く変えなければいけない。

まず、立地が考慮されていない。上海市内から車で1時間以上かかる場所に、日

本から最初に進出した会社が施設を作った。200床くらいで入室率を80～90%にするのに5年かかった。立地が悪いと、スタッフの募集にも事欠く。激戦区なのに、おそらく市場調査をちゃんとしなかったのだろう。それから、組む相手も大事だ。間接的な紹介で安易に組んでしまうと、相手はディベロッパーなどの異業種で、地元なので立場は強く、意見が合わない。その結果、日本側の意見が通らず中途半端になってしまう。

一方、中国の地元民間企業のレベルもどんどん向上してきて、特に日系でなくてもいいという空気になってくる。

Q. 東北三省でよくある話として、観光資源を活用し、夏場の涼しい気候を利用して、観光・養老・介護のセッティングができないかという話があるが、どう思うか。

A. 長距離の移動や、医療水準、立地を考えると、行きたいという高齢者はそれほどいないのではないかと疑念だ。実際、海南島が一時はやったが、今はダメになった。人がいないので、周辺の商業施設もなくなっていき、生活が不便になる。いったん人

気がなくなると、みんな来なくなると思う。

Q. 日本で身体拘束、施設が当たり前だった状況を大きく変えたのは、介護保険制度の下、契約と法的罰則規定が入ったことだと思う。「心を大事にする」とはどういうことだと思うか。また中国では介護保険を実現する際に、どのような法体制でこれらのことを規制するつもりなのか。

A. 現状ではまだ、意識がそこまで行っていない。中国の介護保険はまだ経済的な支援に留まっており、法律で高齢者の尊厳を守ることは明言されていない。それは、経営者、各施設の良心に依存している。例えば、上海で有名な模範の施設でさえ拘束はある。理由は、何か事故があった場合、家族から訴えられ、賠償金、和解金を払うことになるため、たとえ保険には入っていても、要求の多いクレーム的な家族がいると対応しきれない。

日本の施設の「看取り」を見学して、涙を流す人もいる。中国では「死」に非常に敏感で、施設内で亡くなった人のベッドは使いたがらない。しかし、認知症ケアは少しずつできるようになってきていると思う。

Q. 平均20～30%という離職率は中国の全産業と比較して多いのだろうか。日本では、若干賃金が上がって離職率が低下したとも考えられている。中国では、賃金が上がったことで、離職率が下がっているのか。介護職の担い手は農民戸籍が多いのか、非農民戸籍が多いのか。

A. 中国では他の業界でも離職率は高い。つまり、日本のように会社に骨を埋めるとい文化はない。給料が高ければ移っていく。介護業界からいきなり別の業界に行くのは、若い人たちだ。介護スタッフの場合は業界の中で循環しているように思う。最近介護の仕事の価値がわかり、人手も不足していることから、給料がどんどん上がっている。計算すると日本とそれほど差がない。しかも宿舎も用意されていて給料を使わずに済み、丸ごと仕送りができる。

200～300床の民間施設長などは責任も重いことから、日本円換算で年収600万～700万円が普通だ。給料は確実に上昇している。介護従事者の戸籍の違いによる昇進の差はない。農民戸籍でも自分で勉強して施設長になる人たちもいる。

ERINA賛助会セミナー

徴用工裁判以後の日韓関係をどう見るか

日時：2019年6月17日

場所：新潟日報メディアシップ2F 日報ホール

講師：神戸大学アジア総合学術センター長 木村幹

2018年以降の状況

皆さんは日韓関係、特に文在寅(ムンジェイン)政権についてどうお考えになっているだろうか。「文在寅は結局、左派の政治家で、韓国の左派は反日だから、日本に対して否定的な政策をとっている」と考えていらっしゃるのではないだろうか。実際、そういう説明をテレビや新聞でする人もいます。しかし、そういうわかりやすい解説は

疑ってかかる必要がある。もし、文在寅政権が左派だから反日なのであれば、文政権ができた2017年5月の段階から、日本に対して批判的な政策を展開していないとおかしい。しかし、例えば文在寅は大統領選挙の公約の一つとして掲げた慰安婦合意の見直しは行わず、そもそも対日関係について積極的な発信をしなかった。

潮目が変わったのは2018年10月、徴用工問題の判決があったころだ。徴用工問

題の判決は裁判所によるものだったとしても、その前後で旭日旗を巡る問題や、海上自衛隊哨戒機に対するレーダー照射問題、2019年2月の文喜相(ムン・ヒサン)国会議長らの「天皇戦犯の息子」発言など問題が一斉に出てくるようになった。どうしてそれが、文在寅が就任した17年5月ではなく、18年後半からだったのか。この点をきちんと考えないと、今の韓国や日韓関係はわからない。

さて、2018年10月30日に韓国の最高裁で徴用工問題の判決が出されたが、直後から韓国側はこれを深刻な問題だと考えていないらしいということが、我々の耳にも伝わってきた。18年12月20日のレーダー照射問題では、韓国国防部はレーダー照射を否定するだけでなく、自衛隊哨戒機側の「低空威嚇飛行」問題を新たに持ち出した。

なお注釈になるが、この問題について、韓国側は今でも依然「レーダーは照射していない」という公式見解を維持している。そして、韓国政府は自らの主張が正当だと信じていると言われている。だとすると、韓国側が本当はレーダーを照射していたとすれば、誰かが事実を隠していることになる。

ともあれ、韓国政府は「照射していない」という公式見解と同時に、自衛隊の哨戒機側が低空威嚇飛行したという主張を行った。しかし、よく考えるとこの2つが彼らの中でどう関連しているのかわからない。「照射していない」のに「向こうが威嚇した」では意味が繋がらないからだ。だから、日本側からするとこの突然の「追加された主張」にどう対応していいかわからない。そしてこの話は、全くすり合わせされことなくそのまま放置された。そこに、韓国側の日本との間に落としどころを見つけようとする努力は見られない。

主張の内容が論理的に混乱していたのは、2019年の2月10日に行われた文喜相国会議長の天皇謝罪要求発言問題だ。この発言は『ブルームバーグ』というアメリカの通信社の韓国人記者のインタビューに国会議長が答えた時に飛び出した。その中で国会議長は「慰安婦問題は天皇が被害者の手を取って誤れば済む問題。そもそも、天皇は、昭和天皇、戦犯の息子だから、そうするのが当然だ」という趣旨の話を行った。しかし、この話の内容がブルームバーグから報道され、日本側の反発が強くなると、国会議長はスポークスマンを通じて「戦犯の息子と言ったことはない」と言って弁解を図ることになる。しかし、これではブルームバーグからすれば誤報を流したと言われているのも同然であり、彼らはすぐに該当部分の音声ファイルを公表した。こうして自らの発言内容が、音声付きで明らかになると、今度は国会議長が「そもそも何

が悪いのだ」と開き直った。「日本の天皇が謝罪するのは当たり前で、自分は何も間違っていない。持論を言っただけだ」と語るようになった。

明らかなのは、三権の長の一人であるにもかかわらず、その発言が日本側の反応を計算したのものにも、また、海外メディアへの対策を練った挙句に作られたものにも見えないことだ。ちなみにこの事件には続きがある。国会議長は今月、韓国を訪問した鳩山元首相と面会し、その会合で慰安婦問題の話が飛び出すと、唐突にあの発言は自らの間違いだったとして「鳩山元首相に」謝罪した。因みに、この問題で国会議長は河野外相からの抗議は突っぱねている。日本政府からの申し出は突っぱねる一方で、一民間人に過ぎない元首相に対しては、突然謝罪の意を表明する。そこには、いかなる計画性も見られない。

そして、このような日韓関係に関わる無計画で行き当たりばつりの姿勢は、文在寅政権の一つの特徴になっている。その最たるものは、2019年の1月10日の文在寅大統領の新年記者会見だっただろう。この記者会見は3つのパートに分かれていて、最初の部分では、文在寅大統領が自ら新年の抱負を語った。この時点では、レーダー照射問題が起きてから、まだ20日程度しか経っておらず、もちろん徴用工問題も解決していない。だからこそ、日本のメディアは、この部分で文在寅が日韓関係について何かを言うだろうと期待した。そして、その期待はある程度当然だった。なぜなら、前年、2018年の新年記者会見では、文在寅は自ら慰安婦合意とその解釈の見直しについて語っているからである。

しかし結論から言えば、文在寅は今年の記者会見の冒頭では、日韓関係について何も触れなかった。記者会見はそのまま2つ目のパート、つまり、外交・安全保障問題に関わる質疑応答へと移った。そして、この部分で文在寅は日本のメディアを指名しなかった。質問する機会があったのは、韓国メディアと日本以外の主要国(アメリカと中国)メディア。ここでも日韓関係の話は、文在寅からも韓国やアメリカ、中国の記者たちからも出なかった。

そして、記者会見は3つ目、つまり最後の部分である国内問題に関わる質疑応答へ

と移った。当然、国内問題だから日韓関係の話はここでは出ないはずだった。しかし、ここでハプニングが起こった。担当の係官が間違っただけでマイクをNHKのソウル支局長に渡してしまい、この支局長が徴用工問題について文在寅の見解を質したからだ。

実は我々はこのような事態に備えて、予め考え得る文在寅の2つの回答パターンを想定していた。まず一つは、この問題での「当事者中心主義」を強調し日本側の意向を突っぱねるもの、もう一つは、徴用工訴訟の内容については詳しく触れず、ともかく「日韓関係を重視して努力を続けている」と繰り返すものだ。しかし、文在寅はそのような単純な準備すらしていなかった。結果、文在寅は苦虫をかみつぶしたような顔で、裁判所の判決に政府は従うしかないからどうしようもない、というおおよそ日韓関係について真面目に考えていないとしか思えない回答に終始した。

重要なことは、日本側が日韓関係の悪化を憂慮する一方で、韓国側はこの問題をそれほど深刻なものだと考えていないことである。直近でも、とある韓国の国会議員の団体が東京を訪問したが、彼らは日本側の国会議員たちにほとんど会うことができずに帰った、という事件が存在した。この事件で韓国の議員たちは口を揃えて言ったのが、「日本がこんなに怒っているとは知らなかった」ということだった。このように、日韓の間では状況の理解が決定的にずれており、韓国側は慎重に対応しているようには見えない。

同様のことは、多くの事例がある。2019年2月8日、韓国の大統領補佐官が慶應大学で講演し、「今、韓国政府は南北統一、北朝鮮問題で精いっぱいだ。そして北朝鮮問題では、日本には特に役割はない」と言って帰った。もちろん、それでは日本人の気分を害しただけになるが、話している本人たちはその意味があまりわかっていない。

日本に対する「雑」な対応の理由

それでは、どうして韓国の日韓関係に対する姿勢は、このように雑なものになってしまったのか。それには長期的な要因と、短期的な要因がある。

長期的要因を考えるうえで重要なのは、太平洋戦争から今日まで、韓国側がいつも同じテンションで日本を批判しているわけではないことだ。例えば、慰安婦問題について韓国では、1990年代に入るまで新聞記事にならず、教科書にも書かれていない時代が続いた。大きな転機は90年代にあり、以降はどんどん状況が悪化して現在に至っている。「時が経ち、植民地支配や戦争とは無関係な若い人々が相互に活発に交流するようになれば、歴史認識問題や日韓のわだかまりは減っていくだろう」と10年くらいまではよく言われた。しかし、実際には、それとは全く逆の事態になっている。昨年、日韓の間では900万人、つまり韓国側から約700万人、日本側から約200万人の人が両国を行き来したと言われているが、外交関係は最悪の状況だ。

このような状況をもたらしているのは何か。領土問題や歴史認識問題を考えるうえで重要なのは、その議論に影響を与える要素が何か、ということだ。答えは相互の重要性だ。国家間でも個人間でも、人間は相手が重要であれば相手に配慮をする。例えば、経済的に重要であれば、財界は早期の関係完全を望む。しかし、相手が重要でなくなると、人々はわざわざリスクをとってまで動かない。

重要なのは、韓国の人々の目に日本がどう映っているのかだ。1965年に日韓国交正常化がなされてから現在までの貿易を見ると、ピーク時には40%もあった日本の貿易シェアは、現在では7%程度にまで低下している。あくまで貿易の話だが、日本の重要性はピーク時から5分の1以下になっていることになる(図1)。これが韓国人のしている日本の姿だ。

これは、必ずしも日本経済が力を失ったから起きている現象ではない。中国にシェアを取られているのが原因だという人もいるが、その要素の影響も実は限定的だ。日米両国が50年間で失ったシェアは合わせて60%以上。そのうち中国が取ったのは20数%にしか過ぎない。つまり、3分の1は中国要因だとしても、残り3分の2はそうではないことになる。要因は3つ。韓国経済そのものが大きくなったこと。グローバル化が進むと、隣の国の存在意義が下がること。そして、冷戦が終わったこと。

図1 韓国貿易に占める主要国シェア (Exports + Imports)

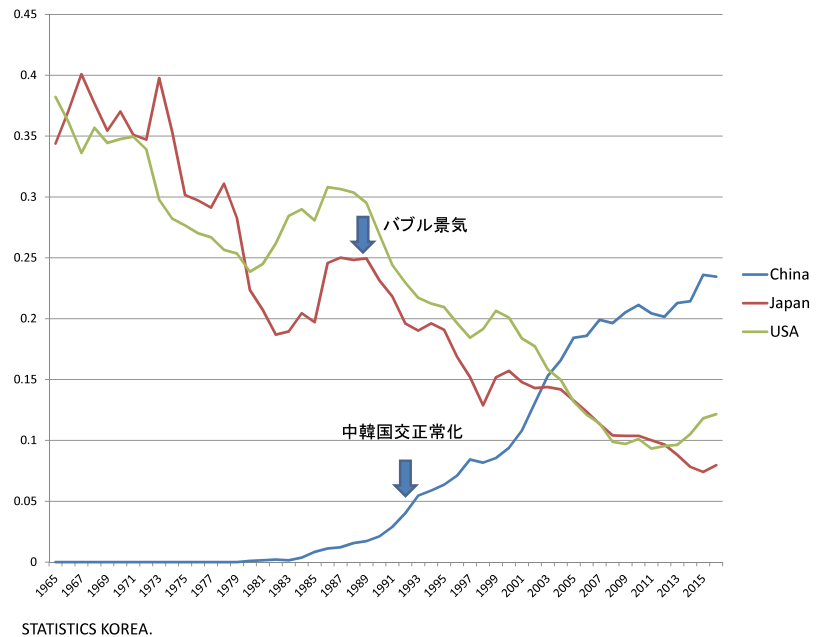
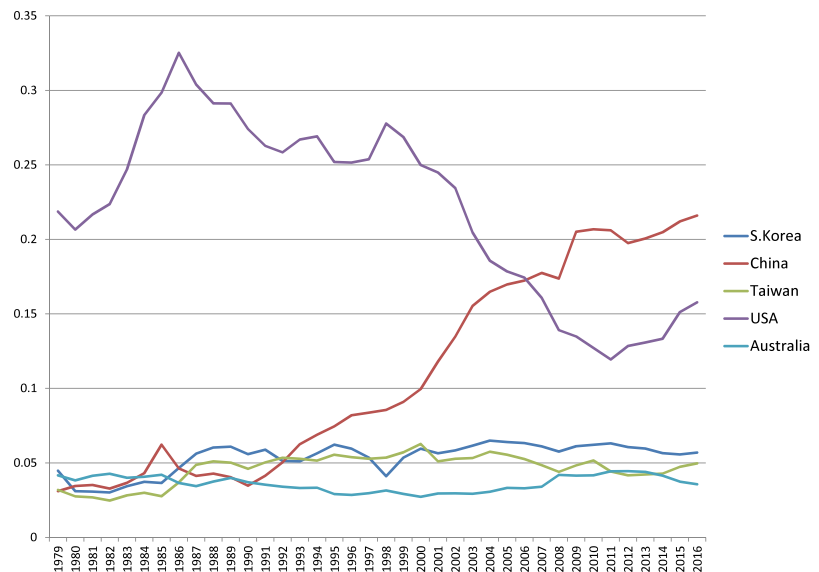


図2 日本貿易に占める各国シェア (Exports + Imports)



一方、日本から見ると、韓国の重要性は減っていない(図2)。これは日本経済の成長速度が韓国よりはるかに低いからだ。大事なのは、結果として両国の理解がずれてしまうことだ。同じようなことは、日韓間のあらゆる部分について言える。昔は韓国人が海外旅行に行くなら、ほぼ日本に行くしかなかった時代があった。しかし、今や彼らは豊かになり、中国との関係も改善された。観光客が700万人来ていても、韓国の海外渡航者全体に対する比率は50%にも達しない。

民主化以降歴代政権の対日政策

韓国政府の外交政策も変わってきている。1987年に民主化されて以降、盧泰愚(ノ・テウ)、金泳三(キム・ヨンサム)、金大中(キム・デジュン)、盧武鉉(ノムヒョン)、李明博(イ・ミョンバク)と続いた5人の大統領の対日姿勢は基本的に同じだった。政権当初は日本重視の未来志向の融和外交を展開する。しかし政権末期になると、世論あるいは次の大統領候補に押される形で、対日政策を硬化させる。結果、対日関

係が悪化することを繰り返してきた。

朴槿恵(パク・クネ)政権は、そういう意味では非常に変わった政権だった。なぜなら、最初から慰安婦問題中心で、日本に対して強硬策だったからである。朴槿恵政権の日韓関係は、目標そのものが歴史認識問題等で「断固として対処する」ことだった。中国に対しては「経済協力が重要」、アメリカに対しては「軍事の協力も重要だし、経済関係も重要だ」となっていたから、対日関係との違いは際立っていた。政権後半には、自らの同盟国同士の対立を嫌がるアメリカに批判されたこともあり、日本との間で慰安婦合意を行ったりしているが、基本的に日韓関係の改善に大きな意義を見出していなかった。

文在寅政権のツートラック

それでは文在寅政権はどうか。この政権では、大統領府官邸や外交部のホームページにも、まとまった対日関係の情報がない。つまり、日本に対して何をするのかという、政策自体が存在しないのだ。

例えば、文在寅政権は、日韓の間で「ツートラック」形式で協議しようと言ったりする。歴史認識問題や領土問題にかかわる日韓の揉め事を、第1トラックの上に置く。そしてこの問題とは切り離して経済協力や安全保障協力等について議論することを、別途第2トラックにおいて議論するというのである。このやり方は、見方を変えれば、1つ目のトラックでの議論が悪化している、2つ目のトラックで議論される安全保障や経済に関わる問題では考慮しないということだ。さらに言えば、彼らは実際には、第2トラック、つまり、経済・安全保障分野で日本と議論したい内容を具体的に持っていない。FTAをやりたいわけでもなければ、軍事協力を強めることも考えていない。

このような状態は、日本人からすると不思議かもしれない。なぜなら、日本のメディアは、時に日韓関係に関して、「日本との問題を取り上げることは票になるから、韓国政府は取り上げるのだ」と言うからだ。しかし、実際には韓国政府は日韓関係について、それほど積極的な発言姿勢を見せていない。

ここには大きな誤解がある。確かに2012

年ぐらいまで、韓国の大統領や政治家が対日関係について発言すると支持率が上下する現象があった。例えば、12年8月に竹島に上陸と天皇謝罪発言を行った李明博の支持率は、確かにその瞬間には9%近く上がっている。

だからその昔のイメージのまま、ワイドショーなどでは、文在寅の支持率が落ちてきているから対日政策を利用しているのだと言う説明がなされることがある。しかし、そもそも文在寅の支持率は低いのだろうか。実は、文在寅政権の支持率は、歴代政権のなかで、同時期比較で最高水準にある(図3)。正確には、現段階で僅差の第2位か第3位。上にいるのは、第1回目の南北首脳会談を成功させた直後の金大中、リーマンショックからの劇的な回復に成功した時点での李明博だから、その「高さ」はむしろ際立っている。

より正確に言うなら、文在寅の支持率は昨年12月ごろまでは下がったものの、その後、下げ止まった状態にある。6月時点での文在寅氏の支持率は48%。FNNが調査した安倍首相の支持率も48%だったから、48%の支持率で文在寅政権が崩壊すると言うのなら安倍政権まで危うくなってしまいう理屈である。ちなみに、トランプ氏の支持率は30%程度。文在寅の支持率はそれよりも遥かに高く、焦って対日政策を持ち出すような状況ではない。

そもそも、韓国大統領の支持率は何に

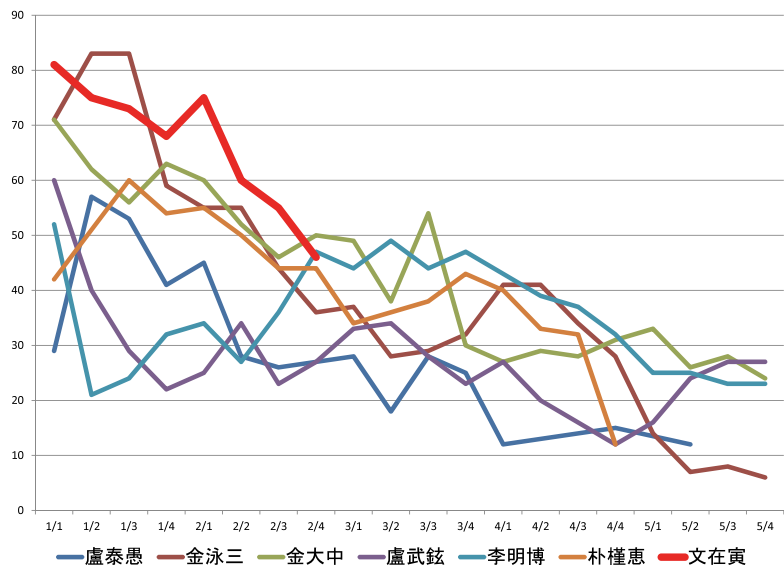
よって決まるのか。韓国ギャラップ調査の調査を見ればわかるように、そもそも「対日政策」はその項目自体が存在しない。大統領の不支持理由では経済問題が多い。逆に、支持理由としては、北朝鮮との関係が挙げられている。米朝首脳会談が失敗した後も、文在寅の対北朝鮮政策が支持されていることがわかる。なお、韓国では来年4月に国会議員選挙があるので、次の大きなポイントはここになる。国会議員選挙は政党の勝負なので、政党間の支持率が一つのポイントになってくるが、現段階では与党は大きなリードを保っている。ポイントは野党、とりわけ保守系の自由韓国党がどこまで大きな支持を集められるかになるだろう。

日韓関係に対する国内世論の動き

さて、それでは対日政策は今の韓国政治でどのような意味を持っているのだろうか。韓国では1日単位で世論調査が出てくるので、これを使って分析してみよう。

まず、慰安婦合意。この検討結果が2017年12月26日に発表され、それを受けて18年1月9日に韓国政府の新しい方針が発表されているが、前後の支持率は全く動いていない。徴用工問題でも、レーダー照射問題でも同じで、対日関係では支持率はほとんど動いていないことがわかる。これに対して、日本では誰も知らない大臣の失言問題では支持率が動いている。つまり、対日

図3 最近の歴代大統領支持率



問題よりも政治家の失言の方が、今の韓国の世論には影響力がある現状だ。

対日関係の重要性の小ささは、北朝鮮との問題と比べると明瞭だ。例えば、18年4月の文在寅・金正恩の第1回会談の前後では、文在寅の支持率は10%以上も上がっている。韓国の人が南北問題に関心があるのは明らかだ。逆に、平昌五輪に際して女子アイスホッケーで南北合同チームを作ることが発表された時には支持率は4%程度下がっている。理由は、北朝鮮選手4人がメンバーに入った結果として韓国人選手が4人外れたことが、若者には政治によって若者の立場が危うくさせられたものとして、失業問題での不満とリンクしたからだ。そして、現在の韓国における対日関係への関心は、この女子アイスホッケーに関わるニュースほどの影響も持っていない。

日韓関係に関わる話題が政治等の支持率に影響しない状況は、実はこの少し前からあった。それが典型的に表れたのは、2015年12月28日の慰安婦合意だった。この合意は韓国では非常に不人気で、それは日本が法的賠償を放棄し、韓国側はこれまでの主張を撤回した形になったからだ。だからこそ、この合意は、韓国政府がどの程度まで対日政策についてリスクを負えるのかという良いシミュレーションになった。結果として、16年1月の第1週、朴槿恵の支持率はむしろ上がっている。当時の朴槿恵政権は北朝鮮に対して強硬姿勢だったので、北朝鮮情勢が悪化すると支持率が上がる構造があった。つまり、対日関係でのマイナスが、対北朝鮮関係でのプラスにより打ち消された形になった。

慰安婦合意でさえそれほどの影響力を持たないのであれば、他の問題も同じだ。徴用工問題にしる、レーダー照射問題にしる、韓国の世論や政府が重要だと思っていたら、また、彼らが真剣に徴用工問題の当事者たちを救済しようと思ったら、いろんな方法がある。しかし、彼らは実際には積極的な手を打とうとはしていない。

背景にあるのは、歴史の風化だ。戦後70年以上たつて、現代の人々の周囲には戦争、植民地時代を経験した人はいなくなっている。そうすると、これらの問題を自分の問題としてではなく、単なる日韓間の外交問題としてとらえてしまう。だから、当事

者はまだ生きているのに置き去りにされる。つまり、「当事者がいなくなったらどうなるのか」という時代が、まさに今、来ようとしているのだ。

例えば今、香港のデモが話題になっているが、朴槿恵政権退陣の際は、韓国でも100万人規模のデモがあった。それに対して、元日本大使館の少女像の前で毎週行われる集会に参加する人は50人にも満たない。ソウル首都圏の人口は2000万人以上であるにも拘わらず、である。もはや、日韓関係はそれくらいの重要性しか持たなくなっている。歴史認識問題の具体性がだんだん喪失していき、ネット上の議論も、誰がコントロールしているかさえ、よくわからない状況になっている。

日韓関係の今後

例えば、韓国に関して、日本では、経済的に不安定だとか、日本の支援がないとだめだ、という話をするところがあるが、本当にそうなのか考えてみよう。例えば、1999年以降の韓国はずっと貿易黒字国だ。対照的に、日本はつい最近までかなり大きな赤字国だった。つまり、貿易赤字で通貨暴落に困っている韓国は、すでにない。GDP対比にすれば、韓国の貿易黒字幅は今や日本より大きくなっている。もちろん、様々な問題を抱えているが、少なくともマクロ経済の状態だけを見ていくと、1998年のアジア通貨危機や2008年のリーマンショックの頃の韓国の経済状況は、もうない。

また、韓国は日本に部品を依存しているから経済制裁すればいいという意見がある。しかし、日本からの部品の供給が止まったら韓国はどうなるかという事例は、すでにある。それは東日本大震災の時代。長期的ではなかったが、2011年3月に震災が起きた後、日本から韓国に部品が輸出できなくなった。韓国企業は部品のストックや調達先を変えることで中長期的に乗り切った。短期的にはしんどくても、中長期的な将来に備えて投資を行って乗り切った訳だ。その時、何が起きたかを考えれば、日本政府が韓国に経済制裁する規模の方が、東日本大震災当時の影響よりもずっと小さいはずだ。これを念頭に韓国との経済関係を考えないと、自分で自分の首を絞めることに

なりかねない。制裁が韓国の政府や世論を硬化させ、日本との距離をむしろ遠ざからせる結果になることだって考えられる。

もちろん、日韓関係を考えるうえで、安全保障上の関係も重要だ。例えば、2015年に朴槿恵政権はこの部分でミスをしている。この政権は、韓国は十分強くなり日本と競争できると考えて、歴史認識問題で意図的な挑戦を仕掛けたが、結局、慰安婦合意を呑んで「負ける」ことになった。韓国の敗北の理由はアメリカの圧力だ。背景は2014年以降の南シナ海を巡る問題での米中対立で、アメリカは中国に対して日米韓がまとまることを望んでいた。だから、朴槿恵政権の挑戦はこの連携を崩すものとアメリカには映った。2015年9月には天安門の上に胡錦濤やプーチンと共に朴槿恵が上り、軍事パレードを見守るという事件もあり、「韓国はどちらの味方なのか」という批判が強まった。韓国はこの経験から、ワシントンでの影響力は日本の方が依然上だと学んだ。

さて、文在寅政権にとって対外関係で重要なのは、日本でも中国でもなく、北朝鮮との対話実現、維持だ。これはこの政権とそれを支える人たちにとって悲願に近い。そしてその戦略は、北朝鮮そのものを動かすのではなく、北朝鮮が動いたときに備えて、アメリカの支持を取り付けることに主眼を置いている。そこで日本が邪魔をすると、アメリカがなかなか対話に応じないから、日本はできるだけ刺激しない。それが2018年の前半ぐらいまでのこの政権の基本的なセットアップだった。しかし、日本が関わらなくても米朝の首脳会談が上手くいったので、彼らには日本に配慮する必要がなくなった。結果として、韓国は対日関係の調整を放棄してしまっている。

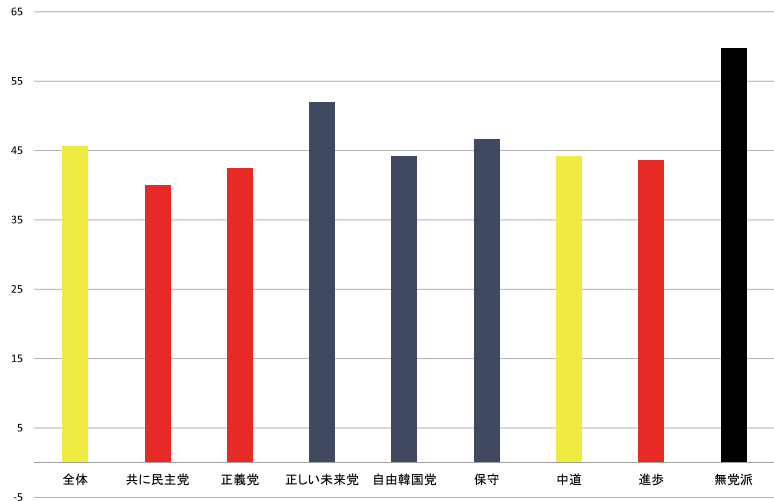
では、この状態は政権が交代したら変わるのだろうか。大事なのは「左派だから反日、保守だから親日」というほど世の中は単純ではないことだ(図4)。保守派も進歩派も対日政策で大差はなく、だから、経済制裁をして政権交代があっても大きな変化はない。大事なのは、韓国の人が日本は重要だと思ってくれることであり、そうでない限り、彼らが対日関係に配慮することはない。

では、どう考えればいいのか。確かに、韓国人にとって日本の重要性は減った。でも、

日本は経済的にはアメリカと同じくらい重要だ。つまり、重要ではないと考えられていることもまた、現状を矮小化しているというしかない。他方、日本側は依然として、韓国を90年代頃のイメージで見ている。

そこで、オプションは2つしかない。韓国を動かすためにどう働きかけていくかを考えるか、あるいは、もう日韓関係はこういうものだと受け入れて対処するかのどちらかになるだろう。いずれにしても、日本側が圧力を変えたら韓国側が変わるといって簡単な状況ではなくなっている。だからこそ、彼等はあるように日本に対して雑な対応を行っている。かつてより小さくなった国力で何ができるかを真面目に考える時期に来ていることを、日韓関係は示している。

図4 日本への「より強硬な対応」を求める人の割合 (%)



<質疑応答>

Q. 日本の態度をどうすべきだと思うか?

A. 私の大前提は「そう簡単に韓国は変えられない」だ。基本的に、今の韓国は日本側が多少揺さぶりをかけても動かないという前提で日韓関係を動かすための政策を考えるべきだ。同時に、日本は依然としてGDPで世界第3位、軍事費では世界8位の大国であるにもかかわらず、韓国を始め世界でそれほど重要視されていないのは、自分から何も発信しないからだ。それは、日本人自身が90年代の感覚で生きているからだ。

日本はアジアにとってどう重要なのかと聞かれると、皆が「経済」と答えるが、経済における日本の重要性は、今、どの国でも減っている。そういう時に、日本だけに何ができるのかを考えないと国際社会で埋没する。日本が自分の側から発信することは基本的に重要なことで、それこそが日本の外交の基本方針を作っていくと思う。北朝鮮と話をするときにも、日本が金を持っているというだけでなく、日本と組むとどんないいことがあるかのメッセージを出していけば動く人も出てくるだろう。即効性があるとは思わないが、考えていくことは大事だ。

Q. アジア通貨危機の後、韓国の貿易収

支の黒字が2000年に入ってこれだけ大きくなっているのに、韓国で大学生の就職がないのはどういうわけなのか。

A. 韓国経済は、ミクロで見ると問題だらけだ。これは、グローバル化対応で格差が開いたのが第一の理由だ。韓国では日本以上に正規職から非正規職への切り替えを進めたので、大学生の正規職での就職自体が減っている。もう一つ、韓国でも高齢化が進んでいて、それにもかかわらず、韓国では年金等の福祉がきわめて薄い。高齢者が貰っている年金は平均4万円程度という話もある。そこで、高齢化対策として高齢者の雇用確保を進めている。その結果、現在の韓国は、OECD加盟国の中で高齢者の就業率が一番高い国になっている。

そうすると若年者と高齢者の間で仕事の奪い合いが起きる。例えば、韓国の多くの企業は最近まで55歳定年制を敷いており、驚くなかれ50歳のところすらあった。それを5年、10年のスパンで一気に延ばそうとしているので、当然、職は高齢者に取られることになる。福祉を増やす場合もどこからお金を持ってくるかという話になり、世代間対立はとでも激しい。若者にとっては、就職するために英語を身に付けて、大学院に進み、海外に留学するなど、どんどん要求水準が上がっていく。他方、高齢者は安い賃金で働くので、企業は歓迎する。労働者の

質が上がり、コストが下がるので、マクロ経済の状況としてはプラスかも知れないが、生きにくい社会になっている。

Q. 日本企業がこれから韓国企業と付き合うのは特になるのか、損になるのか。

A. 関西経済同友会でも、毎年韓国にミッションを送っているが、年々集まりが悪くなっていると言われている。つまり、積極的に行こうという人が少なくなっている訳だ。他方、韓国側は日韓関係の政治的悪化がそれほど深刻だと思っていない。だから、彼らの側の動きはあまり変わらない。最近、韓国人の留学生は帰国しなくなった。日本の方が、就職が容易だからだ。韓国の大学でも日本企業就職セミナーは大盛況だ。今の韓国では、日本企業はかつてのような「特別な存在」ではなくなったので、ことさら優待されることはない。しかし、その結果として、韓国側は物事を是非々で考えられるようになっていて、逆に淡々とビジネスができるかも知れない。もう一つ、中小企業の場合、人材面の交流の意義を考えても良いと思う。韓国には日本語を話すことができる人材が大量にいて、日本国内では採用できないような、英語と中国語ができて東アジアで営業ができるような人材が、就職できずにたくさん残っている。将来のアジア進出を考えるうえでも、こういった人材

確保のために韓国のマーケットを利用することができると思う。中国の学生に比べれば、韓国の学生たちは、その社会や言語が日本のそれらに近いので適応能力も高い。

Q. 今、韓国の人件費がとて上がって、新潟県の最低賃金を上回った。日本の中小企業の賃金は韓国の若者にとって魅力がない気がするが、アドバイスをもらえないか。

A. 一番簡単な方法は、インターンシップだ。韓国の学生は海外でのインターンシップを「スペックを上げるもの」と考えている。履歴書に書くことが増えるので、喜んでやるだろう。私が勤務する神戸大学のケースでも、今の韓国の学生たちは研究教育機関としての日本の大学が特段に優れているとは思っておらず、実際、とある韓国の有力大学との交流を始めた当初は、うちの大学への留学希望者は少なかった。しかし、いったん来日して、例えば就職が容易だとか、インターンシップに参加できる場が豊富にあることがわかると、彼らの態度は一変した。したがって、まずインターンシップや研修名目で韓国の若者を実際に新潟に来させることが大事だと思う。そして、インターンシップが自らの履歴書において重要な彼らにとっては、日本にインターンシップに来ること自体メリットがあるし、それで日本の状況もわかる。例えば、韓国では中小企業と大企業の格差がとて大きいのに、日本では企業の規模での賃金差はそれほどなく、福祉部分が充実している企業もある。そういうことは来てみないとわからない。だから、私なら積極的にインターンシップを組む。

Q. 終戦後の韓国の大統領が、いずれも不幸な終わりをしているのはなぜか。文大統領が足を踏み外すとすれば何か。

A. 文在寅氏が足をすくわれるとすれば、

それは間違いなく経済問題だろう。韓国の失業率は、少なくとも民主化以降、過去最悪になっているし、不満は非常に高まっている。これ以上経済が悪化すれば、恐らく与党内で反発が起こる。国会選挙は野党と与党の勝負だが、過去の経験から言えば、実際に政権にとどめを刺すのは与党の裏切りだ。その瞬間、大統領の支持率は大きく下がり、国会も全く動かさなくなる。つまり、全く政治ができなくなる。大統領選挙が近づき、党内の有力な候補者たちが異なる経済政策を打ち出すようになれば、状況は大きく変わっていくだろう。

韓国の歴代の大統領はなぜああいう終わり方をするのかといえ、一番の問題は大統領の権限が大きすぎることだ。中でも経済的な権限が問題だ。例えば、リーマンショックの時の李明博政権を見るとわかりやすい。当時は不良債権問題が深刻化し、韓国政府は不良債権企業を整理して、経済を立て直さないとイケない状況だった。日本でなら時間がかかる作業を、李明博は短期間でやってのけた。具体的な方法は、政府が企業に実質的な「格付け」を行うものだった。効果は絶大、なぜなら金融当局に「不可」を付けられた瞬間、その企業の信用は失墜し、誰も株式や社債を買おうとしなくなるからだ。こうして、韓国は劇的な経済のV字回復をやったのだが、当然、このシステムでは、一か八かの賭博作戦に出る企業も出てくる。なぜなら、大統領が「不可」ではなく「優」を付ければ自らが生き残ることができるからだ。韓国はもともと軍事政権で、大統領は絶対的権力を持っていた。民主化して大統領はみんなて選ぶことにしたが、当時作られた絶大な権限はそのままになっている。だからこそ腐敗しやすい制度になっている。問題は、制度を変えることによってしか最終的には解決しないだろうと思う。

Q. 文在寅政権が一番力を入れているという対北朝鮮政策だが、朝鮮半島情勢は

長期的スパンでどうなっていくか。

A. まずは、大前提から。文在寅政権には、まとまった対中政策も、まとまった対日政策もない。まとまった統一政策もない、つまり統一後の図式がない。今までの韓国の政権は、世論の期待があったので何かしら統一政策らしきものを持っていたが、ついになくなったことが重要で、これも戦後70年経ったからだと思う。徴用工問題や慰安婦問題も当事者たちが周囲にいなくなったため、抽象的な問題として議論されるようになった。統一問題についても、「なぜ統一するのか」という疑問が生まれる雰囲気になってきている。若者のかなりの部分が、統一なんかしなくてもいいと考えている状況だ。このような状況の中、文在寅政権は統一政策を求めて対話するのではなく、対話そのものを目的とするようになっている。例えば、将来統一するために北朝鮮と対話し援助するというが、援助して北朝鮮が豊かになれば、北朝鮮側には韓国と対話をして統一に向かう理由がなくなってしまふ。だから、この政権では、どうやって統一するかは「国民が考えること」として将来の議論に丸投げする状況になっている。

そもそも韓国の人々にとって、統一問題は頭痛の種だ。建前上、どんなに統一を望んでいても、ある日突然、韓国が北朝鮮と統一されれば、2700万人の貧しい市民が職を求めてソウルに向かうことになる。それはもちろん悪夢でしかない。だから統一問題の負担については考えたくないし、考えにくい。それは恐らく、文在寅大統領も同じだ。対話は早々に実現したが、この先の絵は存在しない。3月にぶちあげた「新朝鮮半島体制」論で示されたのも、南北が対話を続け、周辺4カ国がそれを見守るという以上の内容を持っていないが、それが今の目標になっている。仮に今のまま続けば分断は固定化され、ただ北朝鮮の状況が国際的に管理されるだけになっていくのではないだろうか。

海外ビジネス情報

■ロシア極東

LPG 積み替え用ターミナル ワニノ港に建設計画 (EastRussia 5月11日)

ハバロフスク地方ワニノ港にLPG積み替えターミナルを建設するための設計見積書と測量結果がロシア鑑定総局の審査に合格した。完成のあかつきには、ターミナルの貨物処理量は年間200万トンに達するとみられている。

LPGは鉄道のタンク車両で一時、貯蔵タンクヤードに届け、その後、LPGタンカーに積み替えられ輸出される。この目的で、港には長さ300メートルの出荷用棧橋、LPGの一時貯蔵タンクが建設され、内部と外部の線路が引かれ、道路が敷設される。

国家鑑定総局広報室の発表によると、港では貯蔵タンクのキャパシティの総量が5万8000から6万1000トンに増えることになる。港湾区域には港湾国境検問所が建設される。

沿海地方の大型石化プロジェクト ロスネフチが断念 (EastRussia 5月14日)

ロスネフチがロシア極東の石油化学コンビナートプロジェクトを断念した。大規模な税率変更と燃料価格の凍結という条件下で、沿海地方での東部石油化学会社(VNHC)の建設の採算が取れなくなった。

ロスネフチのパーベル・フォードロフ第一副社長によれば、費用約1兆ルーブルの同プロジェクトは、一連の製油所設備更新プロジェクトと同様に会社の投資計画から削除された。ロスネフチのミハイル・レオンチエフ広報部長はRBC通信に対し、VNHCの断念の決定はやむを得ない、当局の税制のあおりを受けたのだと話した。

このコンビナートは業界最大規模のものになるはずだったが、その数値は度々変更された。最後にロスネフチが計画したのは2段階、つまり2026年までに石油化学プラント、2029年までに製油所を建設する

というものだった。年間の原油の処理量は1200万トン、燃料生産量はガソリン180万トン、ディーゼル燃料630万トン、石化製品の年間生産量は450万トンになるはずだった。

ルースキー島に デジタルアセットセンター (EastRussia 5月14日)

沿海地方ルースキー島でデジタルアセットセンターの設置が予定されている。関連する合意文書が極東投資誘致・輸出支援エージェンシーとAmber Global社の間で締結された。

デジタルアセットセンターの主な任務は、WAN(Wide Area Network)をベースにした金融商品の開発と流通だ。同センターの金融商品は、ロシア極東の企業への融資およびそれらの製品の世界市場での販売に使われることになる。

同センターの業務には、原料先物取引と、ロシア極東企業の製品を担保にした預託証券の流通が含まれる。特に、(株)ALROSAのダイヤモンドを担保にしたデジタルアセット(ダイヤモンドコイン)が積極的に研究・開発されている。センター設立プロジェクト推進の詳細な提案書のパッケージが2019年6月までに提出されることになっている、と極東投資誘致・輸出支援エージェンシーでは話している。

口極東での印口協力の将来性 ウラジオで協議

(極東投資誘致・輸出支援エージェンシー HP 5月15日)

極東投資誘致・輸出支援エージェンシーのサポートと、インド工業連盟(CII)、沿海地方行政の後援で、「ロシア極東における印口協力のチャンス、条件、プロジェクト」と題した会議がウラジオストクで開かれた。この催しは、インドビジネスミッションの沿海地方訪問の枠内で開催された。コンスタンチン・ボグダネンコ副知事は会議の開会で、インドが長年、ロシアのキーパートナーの一員だったことを強調し、「2018年の沿海地方とインドとの貿易取引高は

20%拡大し4200万ドル強となった。我々は皆さんに農業、機械製造、食品加工、製薬、軽工業、建材製造、鉱物資源加工の分野での投資プロジェクトを提案する」と述べた。

副知事によれば、沿海地方の政府と専門機関は、インド企業が投資プロジェクトを実行する際の行政手続き上の問題のクリアをできる限り手助けする、という。

極東投資誘致・輸出支援エージェンシーのスタニスラフ・ワルナコフ投資プロジェクト部長がロシア極東地域の投資のチャンスについて紹介し、ロシア極東では、インド資本の入った一連のプロジェクトが既に進行中だと述べた。これを促進しているのが、先行経済発展区と自由港の優遇制度だ。ウラジオストク自由港制度の力を借りて、インドのKGKがウラジオストクにダイヤモンド研磨工房を開設した。同社は現在、ロシア極東で製材所を始めようとしている。JT社はウラジオ自由港制度を使ってティーバッグ工場を始めた。さらにもう1社、MSureshがウラジオストクにダイヤモンド研磨工房をつくらうとしている。カムチャツカでは、クルトゴロフスコエ炭鉱の開発プロジェクトがスタートした。インドのTata Powerが投資している。現在、プロジェクトはFSの段階だ。ONGC Videshは、サハリン1の権益20%を保有している。沿海地方ではインド資本の会社が順調に活動している。例えばインドから直接お茶を輸入しているJ Rus社、医薬品を製造するファルマシンテズの子会社のIST-FARM、卸売と小売業のインディゴ・ネスト社がいる。

極東発展基金(ロシア開発対外経済銀行傘下)がロシア極東と北極圏での投資プロジェクトの共同実施のチャンスについてインド企業に紹介した。基金は現在、鉱物原料資源開発、農業、サービス、アジア市場もターゲットにした製品製造の分野のプロジェクトを実施する際のインド企業との連携を、幅広い視野から検討している。有望な協力路線の一つとして、中堅投資プロジェクトの支援を目指すロシア・インド共同基金の設立が発議された。

ノヴァテク

3つ目の LNG プロジェクト準備中
(コムルサント・デイリー5月22日)

ノヴァテクは、2019年中に早くも「ヤマル LNG」、「Arctic LNG」に次ぐ3つ目の自社の LNG 生産プロジェクトの投資決定を行うことにしている、とコムルサント・デイリー紙に語った。21日、ノヴァテクが年明けに設立したオプスキー LNG 社のウラジミールフルティン社長が、設備のサプライヤーとの会議でこのプロジェクトの規模を説明した。

サベッタ港に3つのラインから成る年間生産力480万トン規模の LNG 工場ができる。タスが報じているフルティン社長のプレゼンによると、第1期完成は2022年第4四半期の稼働が予定されており、フル操業への突入は2023年の予定だ。これより規模の大きな「ヤマル LNG」の実績を踏まえると、サベッタでの総生産量は2320万トンに達しうる。

「プロジェクトの詳細と実施期間は暫定的なもので、ロシアのサプライヤーや下請けの候補者からの提案を受けるために提示された」とノヴァテク側は説明している。さらに、目下、オプスキー LNG プロジェクトのコンセプト面の検討、測量が行われており、設計・デザインが始まりつつあるという。

同プロジェクトの原料供給源になるのは、ヤマル半島のベルフネチウテイスコエ鉱床とザパドノーセヤヒンスコエ鉱床で、サベッタから80キロの地点にある。これらの埋蔵量は1570億立方メートル (SEC 基準) だ。

同プロジェクトの重要な特徴となるのが、完全にロシアの設備、ロシアの液化技術を使って行われる点だ (「北極の滝 (Arctic Cascade)」という LNG 技術、特許はノヴァテクがもっている)。このため、液化ラインの生産力は「Arctic LNG」の660万トンに対して160万トンと小さい。しかるべきロシア製のガスタービンがないために、ライン1本の生産力が抑えられている。現在ロシア国内で製造されているタービンは32メガワットまでで、生産力160万トンのラインはまさにこのタービンをベースにしている。同時に、ロシア製の設備は外国製の半分の価格だとノヴァテク社側は本紙に強調した。

カムチャツカの水力発電所建設事業
中国企業が参加の意志
(EastRussia 5月22日)

中国の Harbin ZhongJiGuoNeng Investment Corporation がカムチャツカのジュパノワ川のカスケード式水力発電所の建設に参加する方針を固めた。同社は2カ月中に工事契約書に署名する意向だ。

Harbin ZhongJiGuoNeng Investment は元請となり、プロジェクトの推進に中国とロシアの企業を呼び込む方針だ。カムチャツカ開発公社広報室の発表によると、中国企業のプロジェクトへの参加はまだ確定事項ではない。関係各所との協議や地方および連邦当局、資源保護団体の参加交渉が残っている。双方とも、技術、経済、環境の観点からプロジェクトを検討しなければならない。

カスケード式ジュパノワ水力発電所は、水力発電所と、キロワット時の料金が高額のディーゼル式発電所に目下依存しているカムチャツカの市区町村への送電線の建設を前提としている。中国企業の参加が承認されれば、このプロジェクトはロシア極東で推進される外資参加の大型投資事業になるだろう。第1段階の実施だけで10億ドル以上が必要になる。

口中国境横断ロープウェイ
着工は今年下半期か
(EastRussia 5月24日)

ロシアのブラゴベシチェンスクと中国の黒河を結ぶロープウェイの建設の投資家たちは、今年下半期に着工する方針だ。

在ハバロフスク中国総領事館代表团との儀礼的な会合で、アムール州政府のタチヤナ・ポロバイキナ副首相は、新たな投資家たちがしっかりと働いて、年内に工事を始めるはずだと述べた。アムール州政府広報室によれば、ロープウェイプロジェクトは「アムールエキスポフォーラム2019」(5月24～26日)に出品されている。

世界初の国境横断ロープウェイは旅客用で、工事には約7億9900万円が投入される予定だった。当初、その稼働開始は2018年第1四半期に予定されていて、ロシア側の工事は昨年始まるはずだった。昨年末にロシア側でプロジェクトの投資家が交代。新しい投資家はレギオン社で、同社

は今年4月に着工を予定していた。

沿海地方産のコメ
アフリカに輸出を計画
(EastRussia 5月23日)

MKR キャピタル社は沿海地方でコメ、ダイズ、菜種を栽培、加工しており、ナミビア共和国および南部アフリカ開発共同体諸国への製品の輸出を計画している。

プロジェクトは年間約10トンの穀物の輸出を見込んでおり、それは両国間の貿易取引の大幅な拡大を確実にものにする。極東・北極開発省広報室の発表によれば、MRK キャピタル社はナミビア共和国のウォルビスベイ自由経済特区に容器工場をつくることにしており、ナミビアのカプタウ・パッケージング社の容器を使うために同社とのシナジー (連携、共同運営) の可能性も視野に入れている。

もう一社、ナミビアの Walvis Bay Corridor Group 社は、アフリカへのコメの輸出のプロジェクトの推進と物流問題を処理するために、ロシア極東の企業のマッチングを組織する方針だ。

ハバ地方で Su-57 製造準備整う
(RIA 5月29日)

Yu.A. ガガーリン記念コムソモールスク・ナ・アムール航空機工場 (KnAAZ、ハバロフスク地方) は、第5世代戦闘機 Su-57 の工場生産を開始する準備が完全に整っている、とアレクセイ・クリボルチコ国防次官が表明した。

クリボルチコ次官によれば、1機目は2019年末に航空宇宙軍に納入される。クリボルチコ次官は KnAAZ の出張で会合を行い、その中心的議題の一つとなったのがこのシリーズの契約書作成だった。

プーチン大統領は先に、2028年までに戦闘機 Su-57 で航空宇宙軍の3連隊を完全に再装備する必要性を表明している。

ロシアの検事総長
「SSJ100の事故は業界の問題」
(EastRussia 5月30日)

ユーリー・チャイカ検事総長は下院で演説し、シェレメテボ空港のスホーイ・スーパージェット100 (SSJ100) の大事故はロシア航空業界の深刻な問題を改めて浮き彫

りにした、と述べた。

チャイカ検事総長によれば、検察庁は調査の過程で、人員が飛行教育プログラムを完全に終了しておらず、しばしば、航空輸送庁による航空会社の業務の監督は形式的で、航空法規の基準を満たさない航空機の運用を阻止するための方策が講じられていないという。検察庁は、必要な調査及び品質保証関連作業を行わずに機体が改造された航空機を400機以上摘発した。

チャイカ検事総長はさらに、ロシアの飛行安全保障国家プログラムは、国際スタンダードを満たしていない、とも述べた。しかも、プログラムは既に5年以上、更新されていない。検事総長は、運輸省はこれまで航空機とそのメーカーの品質保証や人員育成を規定する必要法案を策定してこなかった、と指摘した。

シェレメチエボ空港の事故は5月5日発生、SSJ100が緊急着陸して炎上、41人が死亡した。捜査担当者は、事故の主要因は操縦ミスだとしてきた。しかし、専門家はこれに疑問を呈しており、航空機の品質保証の際のミスが悲劇につながったと考えている。

口極東の空港にも偉人の名称がつく (EastRussia 5月31日)

プーチン大統領が44のロシアの空港が祖国に特別な功績を遺した偉人の名前を与える大統領令に署名した。この文書は公式法務情報サイトで公表されている。

極東連邦管区の11の空港のうち7つが名前をもらった。イグナチエボ空港(ブラゴベシチェンスク)はロシア帝国の政治家ニコライ・ムラビヨフ=アムールスキー、ネビチ空港(ウラジオストク)は探検家のウラジミール・アルセーニエフ、ソコル国際空港(マガダン)は詩人で俳優のウラジミール・ピソツキー、ベトロパブロフスク・カムチャツカ空港は航海士/探検家ピトゥス・ベーリング、フムトボ空港(ユジノサハリンスク)は作家のアントン・チャーホフ、ヤクーツク空港は作家のプラトン・オイウンスキー、ノーバイ国際空港(ハバロフスク)はゲンナジー・ネベリスコイ提督(ロシア極東探検家、ニコラエフスク・ナ・アムール市を建基)の名前をもらった。

この大統領令は2019年5月31日に発効

した。

アムール川横断橋がドッキング 中口の都市を結ぶ (タス通信5月31日)

(ロシースカヤ・ガゼータ6月2日)

5月31日、ロシア・アムール州と中国・黒龍江省を結ぶ2つの自動車橋が国境のアムール川の間地点でドッキングした。

ユーリー・トルトネフ副首相兼極東連邦管区大統領全権代表の指示で中口の橋梁建設関係者がボルトを締め、ドッキングが完了した。「橋はドッキングされたが、まだ設計通りの状態ではない」と技術関係者は報告している。

ロシア・ブラゴベシチェンスク市と中国・黒河市でのアムール川横断橋梁の建設協定書は1995年にはすでに両国政府によって調印されていた。着工は2016年12月18日。ロシア側(アムール州)と中国側(黒龍江省)で同時に始まった。中口の建設請負業者の間で、橋は均等に分担され、それぞれが540メートル建設しなければならなかった。二つの独立した構造物がドッキングするというので、技術者らによれば、連結は非常に精巧な作業だ。

「我々は既に、この橋をドルージバ(友情)と名付けた。橋のおかげで流水による季節的な交通問題を回避することができ、両国の工業生産者のメリットになるだろう」と黒河市の商務庁長はコメントした。

ブラゴベシチェンスク-黒河間橋梁の建設は、両隣国の連携の成功例のみならず、有利な融資スキームの例にもなりうる。ロシア側の事業費は150億ルーブルと見積もられている。工事は長期融資を使って行われた。この長期融資は黒龍江省の銀行が工事主体に提供した。また、中国側の工事費52億ルーブルは中国の公的資金が使われた。工事終了直後からロシア側の橋はアムール州の、中国側は黒龍江の所有物になる。橋は年末に仕上げが行われ、来春の通行開始が予定されている。

ロスナノ系基金とベンチャー企業 クラウド型電話に投資

(コムルサント・デイリー6月6日)

極東高度技術開発基金(Far East High Technology Fund, FHTF)が最

初の投資について合意した。ロシア極東で、連邦レベルを目指すスタートアップはまだ少ない、とベンチャー市場参加者らは主張している。

FHTF がクラウド・ビジネスフォンサービス「Hotlead」に7500万ルーブルを投入したことを、同基金のルスラン・サルキソフ総裁と Hotlead 社創始者で Mail.ru Group 前地域販売部長、ゲンナジー・レドコ氏がコムルサント・デイリー紙に語った。同社は借換債として資金を受け取り、FHTF は Hotlead 社の5%株主になる。会社の財務指標に応じて2023年までに基金の権益は40~49.9%になる。さらに、Hotlead 社の約5%を、同社のコンサルタントだった Skolkovo Ventures 基金が取得する。

FHTF は2018年8月にロスナノ、極東・バイカル地域発展基金、ロシアベンチャーカンパニー(RVC、政府機関)がプーチン大統領の指示で設立した。50億ルーブルの資金の運営の下、基金はロボット技術、バイオテクノロジー、AI、IoT、代替エネルギーに投資する方針だ。

Hotlead 社は「スコルコヴォ」特区と「ルースキー」工業団地の入居者で、そのサービスはIP電話、クラウドPBX、CRMシステム、マーケティング調査に及ぶ。同社の話によると、既にハバロフスク政府、ロシア極東の企業、韓国の病院がサービスを利用している。FHTF は2023年までに戦略的投資家への売却を通じてプロジェクトから離脱することになっている。それまでに、会社は極東連邦管区のクラウド電話市場の20~30%、全ロシアのクラウド電話市場の1.5~2%を占めているはずだ、と基金では考えている。

極東開発大臣が平壤を訪問 (RIA 6月8日)

アレクサンドル・コズロフ極東・北極開発大臣が平壤で、鉄道事業の枠内での両国の今後の連携、北朝鮮物産館の口朝オンラインショッピングモールの稼働のためのファイナンシャルモデリングについて協議したことを、在北朝鮮ロシア連邦大使館が伝えた。

これまでに朝鮮中央通信は、コズロフ大臣を団長とするロシア代表団が平壤で北朝鮮の金才龍・内閣総理、朴奉珠・北朝

鮮国務委員会副委員長と面会したことを伝えた。これらの面談で、貿易経済協力、政府間委員会が担当するその他の口朝連携の方向性について意見が交換された。

「拡大メンバーで行われた面談で双方は、北朝鮮物産館の口朝オンラインショッピングモールの稼働のためのファイナンシャルモデリング、図們江の自動車橋建設、合弁会社ラコントランスなどの参加する鉄道事業における今後の連携など、幅広い話題を具体的に話し合った」と平壤のロシア大使館は8日、伝えた。

この面談では、二国間協力プログラムの推進のタイムスケジュールの作成に特に重点が置かれた。このスケジュールはロシア代表団メンバーと北朝鮮の関連当局関係者との間で徹底的に検討された。

ロシア代表団のメンバーは連邦行政機関及び経済界の代表者で成る総勢10人余り。さらに、ロシア大使館によれば、6月6～8日の訪朝の主な目的は、プーチン大統領と金正恩国務委員長の首脳会談での合意事項の実現に係る具体的な活動を、北朝鮮側とすり合わせることだった。

両国間の貿易経済協力のあらゆる方向性が、国連安全保障理事会決議の定めるロシアの義務の範囲で厳密に協議されたことを、平壤のロシア大使館は強調した。

ペテルブルク国際商品取引所支部 ハバ市に開設

(インターファクス6月10日)

サンクトペテルブルク国際商品取引所がハバロフスク市に支部を開設することを、ハバロフスク地方知事広報室が伝えている。

ハバロフスク市のセルゲイ・フルガル知事はサンクトペテルブルク国際経済フォーラムで、同取引所のアレクセイ・ルイブニコフ社長とともに提携協定書に署名した。「サンクトペテルブルク国際商品取引所はハバロフスク市に支部を開設し、そこを通じて、我々は全世界と商取引するチャンスを獲得する。これは、価格形成、売買のメカニズムの透明性という意味では、途方もないメリットを我々にもたらすものだ。(中略)もう一つのメリットは、買付けがフューチャーズ、

つまり先物取引だということだ。世界中でこのようになっており、ハバロフスク地方はとくに、新しいメソッドを導入する時期にきていたのだ」との知事の談話を広報室は伝えている。

ロ中交通連携強化

ロシア大統領が呼びかけ

(タス通信6月14日)

ロシアはロシア、モンゴル、中国の交通連携の向上に前向きだ。このことを、プーチン大統領がモンゴルのバートルガ大統領と中国の習近平国家主席との会談で表明した。

「我々の協力における優先的地位を占めているのが、域内交通インフラの整備問題だ。我々は3国家の連携力を高め、物資・資本・サービスの自由な往来を確保することに前向きだ。我々にとって、ウランバートル鉄道をベースとする輸送回廊の近代化計画は、特別な意義をもっている」と大統領は述べ、3国はこの交通動脈の輸送力を早急に高め、その成果として、中国から欧州市場向け及びその逆の貨物量を数倍に拡大する方針だと話した。

プーチン大統領は、3国の中継力のより密な活用が、国際自動車輸送に関する3国合意の推進に貢献するだろうと述べた。先に署名された文書によって、ロ中モのトラック運送業者と貨物運送業者が簡素化された手続きで国境を通過し、自国パスポートと登録マークを使って3国内を移動できるようになったことを大統領は指摘した。

アムール州産蜂蜜 韓国に専属販売

(アムールスカヤ・ブラウダ6月14日)

アムール州の企業 Taiga organica 社(蜂蜜とクリームハニー製造)は、韓国の国際輸入品見本市「第17回 Import Goods Fair」で長期専属販売契約書に署名する方針だ。

これはアジア太平洋地域最大規模の見本市だ。アムール州はここに共同ブースを設ける。ソウルに自社製品を出展するのは、健康食品と蜂蜜のメーカーの2社だ。

これまで Taiga organica ブランドの蜂蜜は中国にしか輸出されていなかった。ところが昨年、韓国の国際食品加工業見

本市に参加して以降、輸出の可能性が現れた。アルハリンスキー地区で生産された高品質の製品が韓国人の関心を引いたのだ。「当社は4月に韓国に試験的に第1便(タイガの森の蜂蜜、リンデン蜂蜜、コケモモ入りクリームハニー、サージ入り蜂蜜、松の実入り蜂蜜、ミックスナッツ入り蜂蜜)を送って完売した。そこで今回、当社は見本市で、商社と専属契約を結ぶことになっている。専属というのは、同社が韓国以外にも Taiga organica ブランドの蜂蜜を販売できるということだ。当社にとってこれは非常に重要な契約だ。当社は初めて韓国市場に進出し、今のところ韓国に年間約20トンの蜂蜜を輸出することにしている」とタチヤナ・カプスチナ社長は語った。

もう一社、健康食品(シリアル食品)を提供する会社がある。今年1年、輸出を目指すアムール州の複数の企業が約40の国際見本市・物産展に出展する。輸出業者たちをサポートしているのが、州の輸出支援センターだ。

第17回 Import Goods Fair には、全部で77カ国の企業が出展している。

ロシア全土に電子ビザ導入を 大統領が指示

(コムルサント・デイリー6月17日)

コムルサント・デイリーが入手した情報によると、プーチン大統領は、ロシアに外国人が入国するための1回限りの全国共通電子ビザの2021年1月1日からの導入を確保するよう、首相、外相、内相、連邦保安庁長官に指示する文書に署名した。

本紙が確認した大統領の指示書には、指示遂行の責任を負う人々が列挙されていた。それらはメドベージェフ首相、ラブロフ外相、コロコリツェフ内相、ポルトニコフ連邦保安庁長官。指示書には、2021年1月1日から施行される電子ビザは1回限りで短い有効期限(16日まで)だと記されている。同時に、このビザの取得者は観光、ビジネス、文化交流、知人訪問の目的でロシア全土を訪れることができる。

ロシア全土での入国・滞在向けの電子ビザの導入提言は、3月6日にロシア大統領命令で設置された国家移住・移動政策構想実行に係る省庁間作業部会がまとめた。作業部会は大統領府国民の憲法上

の権利保障担当部長のマクシム・トラブニコフ氏が主導する。

現在、有効期限8日間の無料の1回限りの電子ビザでは、極東連邦管内のみ入国可能だ。これを利用できるのは、インド、イラン、カタール、中国、北朝鮮、UAE、日本などのリストアップされた18カ国の国民だ。

今年7月1日より、同様のルールがカーリーニングラード州に対しても有効になる。電子ビザで入国できる旅行者の国のリストは別途承認される。

東方経済フォーラム

インドで出張セッション開催 (インターファクス6月18日)

インドのムンバイで開催された東方経済フォーラム (EEF) 出張セッションで、インド企業のロシア極東での活動の可能性と展望が話し合われた。

「我々は、インド経済界の代表者らと3つの方向性について3つの集中セッションを行った。先行経済発展区 (TOR) とウラジオストク自由港の特恵待遇、国家支援、追加融資の誘致が投資家らの関心を集めた」と極東投資誘致・貿易支援エージェンシーのマクシム・ドッジ副局長は記者団に述べた。

EEF 出張セッションでは鉱業、木材加工業、農業での協力について協議が行われ、インド企業55社から130人以上が参加した。ドッジ氏によれば、農業関連プロジェクトに関するセッションでは、野菜栽培と加工分野での共同プロジェクトが話し合われた。「ロシア極東では、このようなプロジェクトを中国、日本、ベトナムの投資家が推進している。我々は契約農業の振興として、このようなかたちを提案した」とドッジ氏は述べた。鉱業に関するセッションでは、双方は発電用とコークス用の石炭のプロジェクトについて話し合った。

EEF 出張セッションはユーリー・トルトネフ副首相兼極東連邦管区大統領全権代表の主導で、ムンバイで開催された。副首相はさらに、第1回インド投資家デーも開催した。

クラスノヤルスク発北京行 FESCO がコンテナ列車を運行 (タス通信6月19日)

FESCO は陸上の輸向けサービスの地理的範囲を拡大し、グロデコボ (沿海地方) - 綏芬河 (中国) 国境回廊経由でクラスノヤルスク発北京向け定期コンテナ列車を運行させている。

材木を入れた40フィートコンテナ62本から成る第1便が18日、クラスノヤルスクから綏芬河駅に到着した。この列車はさらに軌道1435ミリの車両に積み替えられ、仕向地、咸陽駅に送られた。

この列車は週1回運行する。所要日数は12日、両国内6日ずつだ。新しいサービスの主な貨物は非原料輸出品になる。

目下、クラスノヤルスク発の輸送に使えるのは、カザフスタン経由、四川省成都行きと陝西省西安行きの FESCO の輸向けサービス、さらにモンゴル経由成都行きの定期列車だ。そのほか、中口間の貨物輸送は従来、ウラジオストク港経由の複合一貫輸送で推進されている。

東方石油ガスフォーラム 業界200人余りが出席 (EastRussia 6月20日)

第4回東方石油ガスフォーラムの枠内で、業界のトッププレーヤーたちが東シベリアとロシア極東の戦略的プロジェクトの推進問題を話し合う。業界の大手企業関係者ら200人余りが一堂に会する。

沿海地方政府、サハ共和国 (ヤクーチア) 政府、ハバロフスク地方政府関係者も含め、東シベリア及びロシア極東の主要石油・天然ガスプロジェクトの責任者、貴賓・来賓がフォーラムの出席者の内訳だ。7月10～11日にウラジオストクで開催されるフォーラムの主催者側の発表によると、ロシア極東と東シベリアの大型投資プロジェクト15件が紹介され、イルクーツク石油、ガスピロムネフチー・サハリン、SIBUR ホールディング、極東造船・船舶修理センター、PIRS、RN クラスノヤルスク NIPI ネフチ、プリモルスキー・ガス、YaGPK、シビル・エネルギー等の企業責任者による貴重な情報が入った報告50件が行われる。

ハイテク・先端プラント展示会では、ガスピロムバンク、メガフォン、アトランティック・ランスガスシステム、Urals Capital、エネルギーゴマシ、ヘキサゴン、ミチュリンスク触媒工場、エクスクラセズ・ホールディング、外ネフ

チープレスコンポジットら10社がブースを設ける。

沿海地方行政を「政府」に 再編作業がスタート

(ロシースカヤ・ガゼータ6月21日)

沿海地方でここ1年間検討されている沿海地方行政再編準備作業がスタートした。

沿海地方のオレグ・コジェミヤコ知事が有力首相候補と名指したベラ・シチュルビナ第一副知事の談話によると、作業部会が提言をまとめた。それらは現在、行政機関で検討されている。早くも今月には、沿海地方憲章の改正が検討のため地方議会に送られる。完全に法に則って来年度予算編成に着手するために、9月までにすべての法令を採択することになっている。新組織である沿海地方政府は2020年1月1日に活動を開始することになる。

行政機関の新しい下部組織の数に触れるのは時期尚早だが、既に分かっているところでは、大きな部が省となり、その大部分が中央省庁とのネットワークを持つ。沿海地方では保健省、文化省、教育省、建設省、財務省等だ。沿海地方文化遺産保全等の監督機関、さらに市民サービス部、予算会計部等のサポート組織は従来の地位のままとなる。

新しい活動の体裁では、沿海地方知事が地方発展戦略に従事し、社会制度や地域住民に直接かわり、政府の活動を監督していく。一方、政府としては、課された課題の遂行、住民の生活の質的向上を目的とする具体的な成果の達成、全国的プロジェクトの目標数値の達成に責任を負う。

「現在、沿海地方行政の指導部及び機関の前には、全く新しい、より大規模で戦略的に重要な課題がある。よって、我々は、行政機関の地位を上げなければならない。ロシア極東のすべての大きな構成主体では既に政府が機能し成果を上げている」とシチュルビナ副知事はコメントしている。

地位の変更以外に、賃金支払いシステムも変わり、公務員が目標達成時に受け取る奨励給制度ができる。「このアイデアの真意は、市場で競争力のある専門家を見

つけるため、我々が求めている人材の給料を上げることにある」と副知事は説明している。

同時に、沿海地方行政府の政府への再編のための追加費用は必要ない。このような条件がロシア連邦財務省から各地の行政府に対して設定されている。

プーチン大統領が BRICS 諸国に積極的な自国通貨決済を呼びかけ (Lenta.ru 6月28日)

ロシアと中国が自国通貨の決済への移行に関する政府間協定を結んだことを、セルゲイ・ストルチャク財務次官がアナトリー・アクサコフ下院金融市場委員長に宛てた書簡の内容とともにイズベスチアが報じた。

この文書はアントン・シリアノフ第一副首相兼財務大臣と中国の易綱・人民銀行総裁が署名した。現時点で、自国通貨による新しい相互決済メカニズムが策定中だ。ロシアと中国それぞれのこの種の支払いシステムの間にゲートウェイを設けることが、選択肢の一つとして検討されている。アルゴリズムの完全な導入が2020年までに予定されている。

イズベスチアの解説によると、ルーブルと人民元建ての支払いに移行するのはまず、ロシアの従来の輸出向け産業の大手の政府系企業だ。同時に、自国通貨決済は、ドル建てで既に締結済みの契約を対象に行われる。全体として、中ロ両国間の物品とサービスの2018年の取引総額は24%拡大し、1142億ドルに達した。このうち物品の取引額は1083億ドルとなった。

6月14日には、アントン・シリアノフ第一副首相兼財務大臣と欧州委員会マレシュ・シェフチョビチ副委員長（エネルギー同盟専任）が、ルーブルとユーロ建て相互決済への移行に取り組む作業部会を結成することで合意した。

6月28日、ロシアのプーチン大統領は、自国通貨決済の積極的な活用を BRICS 諸国に呼びかけた。大統領はさらに、BRICS 諸国の支払いシステムの統合と、独立した各国中央銀行間情報交換チャンネルの構築が、外的影響に対する BRICS 諸国の銀行システムの耐久性を促進するだろうと述べた。

■中国東北

綏芬河道路口岸、旅客移動ピークに (黒龍江日報5月4日)

「五一」（メーデー）連休の間に、綏芬河道路口岸の旅行客の移動がピークを迎えた。今年のピークは例年より少し早く、4月中旬の時点で明らかに増加したという。

道路口岸の連合検査ビルに入ると、人々が整然と税関検査を待っている。山東省からの旅行客が取材に応じ、「たくさんの方が並んでいたが、通関時間は30分もかからなかった。検査の効率はとてもよかった」と語った。

連休に伴い、綏芬河出入国検査場はすべての検査レーンを開放し、通関スマート化の建設を加速し、出入国時におけるスムーズな通関をサポートする。検査場は旅客の人数に合わせ、一時間前から検査手続きを始め、いつでも検査できる体制を整えている。また、各旅行会社からグループの事情を把握し、事前に検査・通関の関連対策を立てる。さらに、ロシア国境検査場との連携を強化し、口岸の旅客量を即時報告し、出入国の最新情報を発表する。

そのほか、綏芬河出入国検査場と連合検査部門は「ワンストップ式」審査・検査措置を講じ、「一帯一路」専用レーンを設け、行動が不自由な旅行客を対象とするグリーンレーンを設け、出入国時における便利で円滑な通関を保障している。

「五一」連休の吉林省 旅行客610万人、旅行収入67億元 (吉林日報5月6日)

吉林省文化・観光庁によれば、5月1日からの4連休での豊富なツアーに人々が沸き、郊外など近距離ツアーのピクニック、花見、果物狩り、グルメ、文化イベントを中心に人気が集まった。吉林省全体の受け入れ観光客は610.86万人で、前年比13.96%増、旅行収入は67.47億元で、同16.57%増だった。

重点景勝区を訪れた観光客は103.6万人、前年比27%増、旅行収入は1億6365.99万元で、同154.03%増。そのうち查乾湖観光リゾート区には延べ15.2万人の観光客が訪れ、同375%増、長白

山景勝区への観光客は4.46万人、同111.19%増、長春偽満宮博物院・長影世紀城（映画村）・輝南龍湾景勝区の観光客数も新記録を達成した。このほか、吉林省博物院と図書館の1日当たりの訪問者はそれぞれ6000人、7000人となった。

エレンホト口岸経由 第1四半期の自動車輸出2600台 (内モンゴル日報5月7日)

エレンホト税関の統計によれば、今年1～3月、自動車を積んでエレンホト口岸から出国する中欧班列は26本に達し、全部で1091コンテナ、自動車2600台、貨物総重量6633トン、金額ベースで8955万ドルだった。今年に入ってから現在まで、28路線の中欧班列がエレンホト口岸を経て出国した。そのうち、成都・済南・淄（シ）博・合肥発の中欧班列が国産自動車を積んでヨーロッパに輸送された。自動車のブランドは奇瑞、ボルボ、長城、長安などで、車種は普通乗用車、SUV、小型バスなどをカバーしている。エレンホト口岸はすでに国産自動車輸出の重要な陸路ルートの一つになっている。

遼陽石化ディーゼル製品 欧州市場に進出 (遼寧日報5月9日)

中国石油遼陽石化公司によれば、6万トンのディーゼルオイルを積んだタンカーが錦州港からイタリア西北部のジェノヴァ港に向けて出発し、初めて欧州市場に進出した。

近年、遼陽石化公司の石油精製品はシンガポールなどのアジア諸国・地域だけでなく、オーストラリア、北・南アメリカなどのハイエンド市場も開拓した。

2018年末、ヨーロッパ地域の製油所はライン川の水不足に悩まされ、生産量の大幅な低下を招いた。その状況を受け、遼陽石化公司は輸出利益を拡大して欧州市場に進出する絶好の機会ととらえ、国際事業会社とともにその実現可能性を模索してきた。遼陽石化公司は数カ月の準備で6万トンのディーゼルオイルを輸送するまでに至り、国際的なハイエンド市場を開拓した。

ハルビンービクリヤニ(ロシア) 包装機械専用列車が運行開始 (黒龍江日報5月12日)

5月11日、750万ドルの包装機械設備を載せた哈露班列「ハルビンービクリヤニ」包装機械専用列車がハルビン国際コンテナセンター駅から出発した。向こう18日間で、同列車は満洲里口岸から出国し、ロシアの西部都市ビクリヤニ駅に着く。

哈露班列は中国国内複数のアジア・ヨーロッパ鉄道運行路線の中で高いビジネス価値を持つ路線で、海運より輸送時間が短く、貨物の安全性が高い。これまでは海運で中国南方からロシアまでの貨物輸送時間が40日間だったが、哈露班列の開通により、貨物は10日間でロシア国内に輸送されるようになった。また、航空輸送に比べてコストが合理的で、生産・消費側ともに「按需排産(需要に基づく生産計画)」「零庫存(在庫ゼロ)」といった目標を達成し、需要・供給双方で生産・運営コストを低減させた。さらに、鉄道輸送は輸送時間管理の精度を向上させ、輸送間隔が時間単位で計算され、貨物の安全性に全行程監視とデジタル管理が行われ、多くの企業から好評価を受けている。哈露班列は2016年2月27日に開通してから、コンテナ輸送量累計2万3500TEUを達成し、中欧班列(東線)の中で上位を占め、「哈露班列」越境物流ルートのブランド効果が徐々に現れてきた。

遼寧ーベトナム農産品貿易促進会 瀋陽で開催 (遼寧日報5月21日)

5月20日、中国(遼寧)ーベトナム農産品貿易促進会が瀋陽で開催された。遼寧省内14市の商務局関係責任者と70社余りの農業関連企業がベトナムからの40社余りの農産物企業の関係者と一堂に会し、農産品貿易などに関する諸課題をめぐって意見交換を行なった。

ベトナム農業農村開発省の幹部は、中国・ベトナム両国の農産品貿易の潜在力を分析し、ベトナム農産品の生産・輸出状況を紹介するとともに、遼寧省との経済・貿易協力を強化し、ベトナムの果物やカシューナッツなどの特色ある農産品を遼寧省に輸出し、遼寧省のナマコ、雑穀や野

生キノコなどの特産品を輸入する意欲を示した。遼寧省商務庁の関係責任者は、ベトナムと遼寧省は農産品の品種と気候の面で相互補完性があり、ベトナム産のマンゴー、龍眼(ムクロジ科の熱帯フルーツ)、バナナ、パラミツ(クワ科の巨大フルーツ)などの果物が価格優位性を持つため、遼寧省は輸入農産品の越境貿易を通して農産品流通ルートを広げ、近代的な流通システムにおける農産品の種類を豊富にし、仕入れコストを削減するとともに、ベトナムの良質な農産品を遼寧省の市場に輸入できると述べた。

人民元現金の調達規模拡大 ロシアへ「ドアツードア」 (黒龍江日報5月22日)

5月21日、ハルビン銀行東寧支店とロシアのアジア太平洋銀行が協力し、人民元現金1500万円の東寧税関からロシア・ボルタフカ税関への輸送が完了した。これにより、黒龍江省からロシアへの人民元の越境陸路調達で「ドアツードア」方式の移動に関わる金融組織が増加し、サービスの方法や規模がさらに広がっていくことを示した。

金融分野が「一帯一路」建設を支えていくために、2018年に龍江銀行が初めてロシアへの人民元の陸路輸送を実施したことを受けて、人民元の越境調達規模が拡大してきた。現在までに、越境調達された人民元現金は6件で、計1.15億元となる。陸路での越境調達業務が普及し、人民元の「海外進出」の歩みはさらに早まった。

人民銀行は業務を推進していくなかで、省・市・県の三つのレベルで連携し、「中央銀行主導+政府推進+銀行実施」の越境調達モデルを確立した。これまで、ハルビン銀行は北京・香港・モスクワなどを経由した空輸での現金輸送を実施したが、時間とコストが高くついていた。

中国輸出入銀行吉林支店 「一帯一路」建設を支援 (吉林日報5月22日)

中国輸出入銀行吉林支店は「穩外貿・穩外資」(対外貿易と外資導入の安定)の役割を果たすために、省内の対外貿

易・輸出入産業への融資拡大に取り組み、「一帯一路」沿線諸国プロジェクト建設に参加する吉林化繊、華微電子、資金銅鋳などの企業を支援してきた。それ以来4年が経ち、吉林支店は計19.38億元の「一帯一路」貸付を行った。

吉林化繊股份有限公司は国有持株大手化繊会社の吉林化繊グループの傘下にある上場会社(深圳証券取引所)だ。吉林支店は対外貿易の安定的な成長と「走出去」(海外進出)戦略に不可欠の政策銀行としての機能を十分に発揮させるために、「一帯一路」イニシアチブにおける吉林省のプロジェクトの実施を推進し、対外経済協力と内陸地域の開発・開放を密接に結び付けた。同支店は2016年から金融サービスモデルを刷新し続け、「輸出信用貸付」「対外開放促進貸付」「固定資産貸付」などの方法で吉林化繊への融資を行ない、インド、パキスタンなどの「一帯一路」沿線国向けの繊維製品の輸出事業に計7.6億元を供与し、パキスタンの繊維工業のコストを効率的に軽減し、対象国のGDPと雇用率の増加に貢献した。

第16回瀋陽「韓国ウィーク」開幕 (遼寧日報5月24日)

5月23日、「融通・交流・協力」をテーマとした第16回中国瀋陽「韓国ウィーク」が開幕した。今回の「韓国ウィーク」は国家自動車製造センターの建設に焦点を当て、未来の自動車産業発展フォーラム・中韓自動車産業交流協力マッチング会・中韓越境電子商取引協力フォーラムなどのイベントを通して中韓企業家間の交流プラットフォームを構築し、中韓企業の協力ルートを拡大する。

近年、瀋陽市は韓国の各都市との交流が深まっている。2018年年末までに、瀋陽市が新設を承認した韓国系企業は累計で4575社、契約資本金額は145.35億ドル、実質外資利用額は68.86億ドル、輸出入総額は55.32億ドルに達した。

大窯湾の保税倉庫 並行輸入自動車1万台突破 (遼寧日報5月28日)

5月27日の情報によれば、近日中に大窯

湾税関で並行輸入自動車56台の受け入れ検査業務が完了し、大連口岸から大窯湾保税港区に輸送された並行輸入自動車の総量が1万台の大台を突破する。

並行輸入自動車の保税保管政策が実施されてから、大窯湾税関は保税港区の有利な条件を生かし、24時間申告と「5+2（年中無休）」検査業務システムを先行実施し、業務の流れの最適化を進め、重要基幹企業に合った形で「通関高速ルート」を創設し、「通関待ち時間ゼロ」を実現した。審査許可権限の一部を下部に委託することにより、輸入の通関時間を全体で3分の1短縮し、輸出で2分の1短縮した。また、ハルビン、満洲里、瀋陽、長春などの税関と協力して、「三五（情報の相互交換・監督検査の相互認証・法律執行の相互扶助）大通関」「スマート検査通知」などの措置を実施し、海運と鉄道輸送の連携、空路と道路輸送の連携、海運と空輸の連携などで飛躍的な発展を上げている。

ロシア乳製品、中国市場に初進出 （黒龍江日報5月30日）

5月27日、綏芬河市麗華経貿有限責任会社の彦江社長が、綏芬河税関から発行された『中華人民共和国出入国検査検疫入国貨物検査検疫証明書』を示しながら、「これは18.6トンの乳製品輸入の検査検疫合格証明書だ。税関の証明により、当社が輸入したロシアの乳製品を市場で販売することが可能になった」と語った。

これにより、綏芬河口岸で輸入され税関検査・検疫で合格した初めてのロシア乳製品がまもなく国内の食卓に上ることになる。またこれは、2018年11月の中口首相定期会談の際、中国税関総署とロシア連邦動植物衛生監督局の間で調印された中口両国冷凍肉及び乳製品提供のための衛生条件についての議定書の初の成果となる。

彦江社長によれば、今年3月22日、麗華経貿有限責任会社とロシア KOMOS グループの間で中国への乳製品輸出の契約が調印されたという。5月20日、18.6トンの乳製品がコンテナ貨物自動車で綏芬河道路口岸に到着し、監督管理区域に

入場した。5月26日、厳しい検査を経て、税関は検査検疫の合格書が発行された。

KOMOS グループはもと中国の税関が批准したロシア乳製品企業リスト10社のうちに入っている。中口両社のロシア乳製品輸入の協定期間は2年間で、乳製品の双方向貿易の良好なチャンスをいかして、迅速に実施された。

乳製品18.6トンのなかには、ロシアの「踏踏熊（Toptyzhka）」ブランドの児童用牛乳や「緑郷村（Zelyonoe Selo）」ブランドの成人用牛乳も含まれている。これらの乳製品はすべてテトラパックを採用しており、超高温殺菌で、防腐剤を含まず、保存期間が比較的長い。

瀋陽、大連 国際航空便に保税航空燃料提供 （遼寧日報6月4日）

先頃、中国航空油料グループ有限公司の瀋陽桃仙空港輸出監督管理倉庫・液体保税倉庫と同グループの大連空港輸出監督管理倉庫・液体保税倉庫が運営を開始し、両市の空港を出入りする国際航空便に保税航空燃料を提供し、国際線を運航している両市の航空会社のコストを10%以上削減した。

保税航空燃料政策は中国が国際慣例にならって国際航空便に燃料を免税提供する特殊な開放政策で、すでに北京・上海・広州などの都市で実施されている。中国航空油料グループ有限公司が遼寧省での保税燃料倉庫建設を発表した後、瀋陽税関と大連税関はこのプロジェクトに強い関心を寄せ、意思疎通・協力メカニズムを迅速に構築し、税関による監督管理から企業内部の管理強化への転換に取り組み、保税燃料倉庫の運営開始を実現した。

満洲里鉄道口岸 ロシアの大型列車受入で記録更新 （内モンゴル日報6月11日）

先頃、原木64本を載せた3056番列車が満洲里鉄道口岸から入国し、ターミナル内の広軌発着場にゆっくりと停車した。ロシア・ザバイカルスク口岸からの20番目の大型列車で、満洲里口岸12年来の新記録を達成した。

近年、「一帯一路」の建設が加速するなかで、中口国際貿易は活発になっている。特に2019年から中欧列車の復路列車の数が大幅に増加し、空車率が減少した。輸送品は主に板材、酒、穀類と食用油だ。6月4日、満洲里鉄道口岸を出入国する貨物の輸送量は783万トンに達し、昨年同期より45万トン、6%増加した。

満洲里鉄道口岸は輸入通関効率を高めるために、ロシア側、税関、国境検査所、貨物業者と積極的に連携するとともに、コントロールセンターを最大限活用して各部署の連携を統括し、列車の「到着・切り離し・入れ替え・連結・発車」全過程のスムーズな流れを実現し、合理的に列車を制御し、列車組替時間を最大限短縮し、待ち時間を減らし、必要があれば臨時に入換機関車を組織するなど、輸出列車の回転率を上げている。

2019年3月8日、満洲里からザバイカルスクまでの東風4B 形牽引車が和諧 HXN5 形ハイパワー牽引車に交替し、3500トンから5000トンまで牽引量が増え、輸送効率を高めた。同時に、ロシア側の技術の引き継ぎ業務を強化し、ロシア側の車両の滞在時間を短くしている。

大連と中・東欧諸国のマッチング会 初開催で5プロジェクト協定締結 （遼寧日報6月12日）

6月11日、中国-中・東欧諸国の地方省州長連合会ワーキンググループ会議の開催にあわせ、大連市政府主催の「大連-中・東欧諸国 経済貿易協力マッチング会」が盛大に行われ、中国国内外の企業から200人余りが参加し、5つのプロジェクト協定が締結された。

「一帯一路」建設に携わる大連市は中・東欧諸国との協力において、産業基盤、人材・イノベーション、政策、開放の面で複数の優位性があり、遼寧省内の「17+1」（17中・東欧諸国+中国）経済・貿易協力示範区核心都市に承認されたチャンスを見逃さずに協力し、「一帯一路」建設に積極的に関与する新しいプラットフォームの構築に力を入れている。

今回のマッチング会は大連と中・東欧諸国の協力促進を趣旨とする最初の経済・貿易会議で、合計5つのプロジェクト協定

が締結された。そのうち、大連西姆グループ有限公司 (CIMM) とポーランドの先端カーボン技術株式会社は投資総額1000万ユーロの「中国方舟中・東欧17+1中小企業協力サービスプラットフォーム・チェコサービスセンタープロジェクト」の覚書を締結し、大連市商務局と欧米商工会議所中国支所は大連と中・東欧諸国の経済・貿易協力の促進に関する戦略的協力協定に調印し、マフロー (Maflow) 部品 (大連) 有限公司は大連保税區と増資増産に関する協定を結び、大連笑陽アウトドア用品有限公司と波蘭卓美 (Jumi) 合同会社は合計128万ドルの葛筆家具販売協定を交わし、大連海外旅行社はポーランド観光局と観光協力および観光客相互誘致に関する戦略的協力協定に調印した。

大連市は今後、遼寧自由貿易試験区大連エリアの優位性を総合的に活かしながら、中・東欧諸国の特色を考慮し、トップ政策、政策支援、制度プラットフォーム、経済・貿易マッチング、文化交流などの分野で新たな政策を試行し、投資・貿易・人文などの面で中・東欧諸国との広範な協力を視野に入れる。協力分野は先端製造業、自動車産業、化学工業・バイオ製薬、農業・食品加工、コンベンション・文化・観光などを含む。

中国—ロシア語圏諸国で「シルクロード電子商取引」を (黒龍江日報6月16日)

6月15日、商務部の電子商務・情報化司と黒龍江省商務庁はハルビンで中国—ロシア語圏諸国「シルクロード電子商取引」政府・企業対話を開催した。黒龍江省人民代表大会の李顕剛副主任とロシア経済発展省のザセルスキー次官が会議に出席して挨拶し、イニューシン駐中国ロシア通商代表が関連イベントに参加した。

会議では、ロシア、モルドバ、ベラルーシ、カザフスタンなどのロシア語圏諸国の駐中国大使館、総領事館、駐中国通商代表部、ハルビン商務局などからの政府関係代表らが「一帯一路」イニシアチブの下で各国における電子商取引の発展状況および協力需要をめぐって講演を行い、ロシア

貯蓄銀行、ロシアピボット対外サービス社および易派客、俄品多、敦煌網、アリババなどの14社が「国内外電子商取引協力モデルおよび経験共有」をテーマとした講演を行った。また、主催者側は会場での対話交流と中ロ企業のマッチング会を設け、政府と企業が一連のイベントを通じて「一帯一路」沿線のロシア語圏諸国における越境電子取引協力の進め方について意見を交換し、越境電子取引の新たなモデルを共に探り、その新たな理念を発信し、新たな経験を分かち合った。

駐中国ロシア通商代表部は関連イベントで易派客会社と協力覚書を締結した。

中鉄瀋陽局 今年に入って 中欧班列運行数100本達成 (遼寧日報6月17日)

今年年初から6月中旬まで、中国鉄道瀋陽局グループ有限公司は100本の中欧班列を運行し、2014年8月から現在まで、累計運行数が1290本に達した。

鉄道・海運複合一貫輸送の強化および列車と船舶のシームレスな接続の実現は、海上貨物がスムーズに中欧班列に積み替えられる前提条件の一つである。近年、中鉄瀋陽局グループ有限公司は地理的・資源上の優位性の発揮を重視し、中鉄コンテナ輸送有限責任会社と連携し、寄港する国際コンテナを速やかに列車に積み替えるための配車などの事業に取り組み、中欧班列のスムーズな運行と時間通りの発車を支えている。

そのほか、中鉄瀋陽局グループ会社は輸送ルート沿線諸国の鉄道・税関・品質検査部門とマッチングし、24時間の問い合わせ受付・全ルートの情報追跡サービスを提供し、中欧班列の物流コストの削減に取り組んでいる。現在、中欧班列は輸送時間を海運より約60%短縮し、輸送コストを空輸より約80%削減している。

中欧班列は輸送能力を強化すると同時に、輸送エリアを拡大し、現在は瀋陽、大連、營口、長春、赤峰 (通遼) を拠点に、ロシアのモスクワ、ベラルーシのミンスク、ポーランドのワルシャワ、ドイツのハンブルク・デュイスブルクなど複数のヨーロッパ都市を終点とするルートの運行が定着し、輸送貨物は電子設備、生物製剤などをカ

バーしている。

遼寧省と日韓口 経済貿易協力熱の高まりを持續 (遼寧日報6月18日)

遼寧東盛グループが創業して20年、経営改革の道を歩み、營口でパッケージ製品の対日輸出の先導的企業に成長した。先頃、東盛グループは日本最大の家庭日用品チェーンと戦略的協力協定に調印した。双方が貿易・物流協力、機能的な新材料などの分野で長期的な協力を進め、関連分野の国際的な市場を協力して開拓していく。

遼寧省商務庁の関係者によれば、遼寧と日本、韓国、ロシアとの経済貿易協力の基礎は固まっており、往来も緊密だ。近年、遼寧省では経済貿易を主軸として、企業と資本を誘致して協力プラットフォームをつくり、産業園區での協力を強化し、3カ国との経済貿易協力を喜ばしい成果を上げている。

日本は一貫して、遼寧省が外資を誘致する際の重要な成長拠点だ。現在、日本の遼寧への投資企業は7000社を越え、投資額は240億ドルに達している。設備製造、農産品付加価値加工などの伝統産業だけでなく、商業貿易流通、金融保険などの新しいモデル、業態もある。現在、積極的にハイエンド設備、人口知能などの分野で対日協力を進めており、共同で新市場を開拓している。

近年、遼寧省は韓国企業との協力も拡大させており、新エネルギー自動車、港湾・航空物流、交通、金融、韓国などの分野で協力を進め、韓国の遼寧における投資企業も大きな発展を遂げている。今年4カ月間で、韓国の実質投資額は4621万ドルで、前年同期比920.1%の伸びとなっている。

ロシアとの経済貿易協力や人文的交流もきわめて重視している。遼寧省・ロシア双方は資源開発、設備製造などの分野で広範囲にわたる協力をを行っている。遼寧省は中モロ経済回廊に加入する拠点として、満洲里を経由するロシアへの中欧班列の運行の質と量を向上させ、營口の中ロ穀物回廊プロジェクトの建設を支援している。

省商務庁は次のステップとして、国外での企業の誘致活動を積極的に継続し、日韓口との産業のマッチングを強化し、市場将来性、科学技術力、投資効果が高く、牽引的な役割が強い重要なプロジェクトを推進していく。

吉林—大阪文化・観光交流シンポ 大阪で開催 (吉林日報6月22日)

6月21日、吉林—大阪文化・観光シンポジウムが大阪で開催された。双方の文化・観光部門、旅行会社、航空会社から100人余りが会議に参加し、今後の協力事業について意見交換を行った。

吉林と大阪の参加者はシンポジウムで観光ルートの開拓、イベントなどの運営、海外販売の促進などをめぐって話し合い、今後の文化・観光協力のための提言を行った。

吉林省は豊かな自然環境に恵まれ、「氷天雪地」（氷と雪の世界）と「緑水青山」（きれいな水と山）という2つの「金山銀山」（富）があり、冬季資源と夏季資源という2種類の資源を有すると同時に、2つの「3億人市場」、つまりそれぞれ3億人と推定されるウィンタースポーツと避暑観光の巨大市場を保有する、と吉林省文化・観光庁の楊安娣庁長は日本側の出席者に対して吉林省の優位性を紹介したほか、今回の会議をきっかけに吉林と大阪の文化・観光協力における新しい1ページを開こう、と述べた。

会場では、吉林省内の各市・州の文化・観光部門の関係責任者、主要旅行会社およびスキー場の代表者が観光プロモーションを行った。今回のシンポを通じて吉林省にある豊かな文化・観光資源への理解を深めた日本側の参加者は少なくなかった。日本観光協会の津留敦徳・関西事務局局長は、「中国が近年、高速鉄道網の建設やモバイル決済などの分野で大きな発展を成し遂げたため、私たちが中国へ視察に行きたくなる。日本の観光業界は吉林省の文化・観光資源を一人でも多くの日本人に紹介するような新たな観光プランを作るべきだ」と語った。

第4回中モロ3国観光部長会議開催 (内モンゴル日報6月24日)

6月23日、第4回中国・ロシア・モンゴル3国観光部長会議がウランチャブ市（内モンゴル自治区）で開催され、3国の観光産業協力の計画について話し合われた。

洛樹剛中国文化・観光部部長が主旨を述べ、ロシアのアレクセイ・コニユシコフ観光局副局長、ツェグミド・ツェンゲル・モンゴル国自然環境・観光部事務局長がそれぞれ発言し、白玉剛内モンゴル自治区党委員会常務委員兼宣伝部長が歓迎の挨拶を述べた。そのほか鄭宏範内モンゴル自治区副主席が出席した。

今回の会議は中モロ3国が推進する観光交流協力の年度大会で、中モロ3国首脳会談のコンセンサスや、中モロ経済回廊を構築し、シルクロード経済帯を共につくるための具体的な措置を確実に実行するためのものであり、3国の越境観光の革新的かつ高品質な発展を推進していく。

会議において、3国は『第4回中モロ3国観光部長会議紀要』に署名するとともに、「万里の茶道」文化観光の発展革新フォーラムを同時に開催し、専門家6人が国際文化観光旅行について基調報告を行う。

遼寧省—中・東欧諸国輸出入額 この4カ月間で前年同期比28%増 (遼寧日報6月27日)

先頃、第5回中国—中・東欧諸国地方省州トップ連合会ワーキンググループ会議が大連で開催された。「16+1」（16中・東欧諸国+中国）経済貿易示範区創設業務におけるプラットフォーム構築分野での重要な進展といえる。遼寧は中・東欧諸国との優位性、産業、ビジョンの結びつきを強めており、協力の歩みはますます進み、根をおろしている。

「遼寧は中・東欧諸国と経済貿易協力を行っていく良好な基礎と独特の優位性がある。現在、連携プラットフォームの建設、業務メカニズムの構築、受け皿の中心となる都市の建設、計画の指導を強化するなどの面で実質的な進展が得られており、「16+1」の経済貿易協力を推進するための確固とした基礎を打ち立てている」と省商務庁の関係者は語る。

連携プラットフォームの構築では、昨年からの狙いを定めて「中・東欧国家代表団の遼寧訪問」を実施し、「中国遼寧—中・東欧国家経済貿易協力プロモーション」など大きなイベントを開催すると同時に、ルーマニア、ブルガリア、ボスニア・ヘルツェゴビナへの企業訪問を組織し、経済貿易商談会のイベントを開催して、企業のために中・東欧諸国の資源のプラットフォームを構築している。

受け皿の中心都市の建設では、瀋陽・大連・營口の3市が積極的に参加しており、中・東欧諸国との貿易や双方向の投資業務を全面的に整理する基礎のもと、具体的に請け負うプラットフォームと業務推進プランを計画している。瀋陽市は「中国国際設備製造業博覧会」で中・東欧の製造業展示区の設立、中国遼寧（瀋陽）—中・東欧経済協力フォーラムを開催する予定だ。大連市ではチェコ大連天呈工業団地プロジェクトを積極的に進め、中・東欧との中欧班列の物流ルートの建設を継続して進めている。營口市ではルーマニア遼寧工業団地と中欧列車のターミナル建設を積極的に推進している。

計画の指導面では、4月30日、遼寧の「16+1」経済貿易協力示範区の全体プランが正式に公布された。遼寧省は総合的に優位な条件を発揮して、模範として一連の大きな任務を引き受けており、地方が「16+1」の協力で参与する事例となるよう、「一帯一路」建設で「遼寧の貢献」を創出している。

商務庁の関係者によれば、計画が始まって1年余り、経済貿易協力レベルの向上は効果を発揮し、今年前半の4カ月間で、遼寧省から中・東欧の16カ国への輸出入額は63.2億元で前年同期比28%増、重点的な協力プロジェクトの進展も順調だ。

さらに、「16+1」から「17+1」に拡大している現在、新しい時代の遼寧の「17+1」経済貿易協力示範区を構築していく予定だ。

■モンゴル

モンゴル開発銀行

北京で融資保証に関する協定書署名 (MONTSAME 5月2日)

北京で開催された「一帯一路」首脳級会議でモンゴル開発銀行と中国輸出信用保険公司 (SINOSURE) が最高で4億ドル規模の保険支援のための協力協定書に署名した。

署名式にはモンゴル開発銀行からバトバヤル専務取締役、SINOSURE から王毅総裁ほか、政府関係者が出席した。この文書に従い、モンゴルの優先的経済プロジェクト及びプログラムが、SINOSURE の保証の下、中国の銀行及び金融機関の長期特別財源からの融資を受けることになる。

印モ石油化学企業見本市開幕

ウランバートルで

(MONTSAME 5月13日)

オユン・エルデネ政府官房長官、ツォグトバートル外務大臣、スマヤーバザル鉱業・重工業大臣、ボルド国会議員、その他複数の外国公館の関係者が、モンゴル・インド石油ガス企業見本市の開会式に出席したことを、モンゴル外務省広報室が13日に伝えている。

広報資料によると、インド企業約35社がこの見本市で自社の製品とサービスを紹介している。見本市はインド政府から受け取った10億ドル規模の特別融資によるモンゴルでの製油所の着工を受けて開催されている。主催は、在モンゴル・インド大使館、モンゴル鉱業・重工業省、インドの Engineers India Ltd (EIL)。

モンゴル西部の需要を担う

セメント工場着工

(MONTSAME 5月14日)

フレルスフ首相はホブド県出張の際に、セメント工場「ホブド・エコセメント」の着工式に出席した。この工場は政府プログラム「21:100 (21県で100の産業を興す)」に含まれており、セメントの年間生産量は30万トン、モンゴル西部の需要を100%満たすことになる。

現時点で国内西部に5件あるセメントの

年間需要は22万トンになり、これらは1トン30万トゥグルグでセメントを購入している。これはウランバートル市内の2倍の金額だ。

ホブド・エコセメントは2020年の操業開始を予定しており、セメント1トン当たりの金額は15万トゥグルグになる。このセメント工場ができれば、住宅1平方メートルの価格が30~40%安く、80万トゥグルグ程度になり、価格が安定するものと建設業界は考えている。

工場の建設に国内西部の100人余りの労働者が関わる。2020年に工場が稼働すれば、250人に固定の職場が与えられる。

豪企業

炭鉱のメタンガス埋蔵量を調査

(MONTSAME 5月17日)

5月17日、エルデネス・メタン社とオーストラリアのジェイド・メタン社がタバントルゴイ炭鉱の石炭層のメタンガス埋蔵量調査に関する投資契約書に調印した。この文書には両者のCEOが署名した。この文書に従い、オーストラリア側は、最新の技術と設備を用いて石炭層のメタンガスの正確な埋蔵量の評価を行う。

エルデネス・メタン社は昨年、フィジビリティスタディーとタバントルゴイ炭鉱での探鉱のための投資家を選ぶ国際公開入札を告示し、ジェイド・メタン社が落札したという経緯がある。

モンゴルが電子ビザを導入

(Asia Russia Daily 5月22日)

モンゴル移民庁が外国人に電子ビザの発給手続きを開始した。モンゴル政府は2019年を「国民を対象とする国家サービスの年」と位置付けた。これを受け、移民局は電子ビザ発給サービスの提供を開始した。

電子ビザを受け取るには、モンゴル移民局公式ホームページ immigration.gov.mn の右上のパナーから「E-VISA」サイトに入って登録しなければならない。登録後、利用者はデータを入力し、必要な書類をシステムに読み込ませなければならない。移民局職員が申請を審査し、問題がなければビザ発給許可をEメールで、あるワーキングデイ3日以内に書面で送付す

る。モンゴル政府は、電子ビザが観光客の増加を促進するものと期待している。

モンゴル輸出支援プロジェクト

EU がスポンサーで推進中

(MONTSAME 5月28日)

EU がスポンサーのモンゴル貿易支援プロジェクトがモンゴルで2017~2021の期間、推進されている。

480万ユーロの提供を受けた同プロジェクトは、輸出総額における非鉱業製品の比重の維持・促進を目的としている。プロジェクトグループの発表によると、ウール・カシミア業界で活動するモンゴル国内企業の80社ほどが欧州市場に自社製品を輸出している。

ウランバートル市中央広場で5月26日に開催された「ヨーロッパオープンアデー」はモンゴル・EU 国交30周年を記念し、駐モンゴル英国大使が、英国企業も含め欧州企業はモンゴルからEU へのカシミアの直接輸出に前向きだと述べた。

国家統計委員会のデータによると、今年1~4月にモンゴルは74万4600ドル相当の高級カシミアを英国に輸出した。

金融部門で

国民が最も信用するのは商業銀行

(MONTSAME 5月28日)

消費者の信用に関する調査の結果、金融部門では商業銀行が最も国民の信頼を得ていることが分かった。

アンケートに答えた8割以上が、商業銀行を信用している。第2位は保険会社で回答者の50%余りが肯定的に回答した。これは、昨年比で5.5%の成長だ。しかし、任意保険をかけている国民の割合は昨年より3%下がって20%となった。

調査グループのデータによると、大卒で高所得、設備の整った住宅に暮らす国民が被保険者の大部分を占めている。さらに、ノンバンクを信頼している人の割合は昨年よりも0.7%増えた。ただし、有価証券取引に関心のある国民は約15%、実際に取引している国民は約4%にとどまっている。

ブータンの電力会社 モンゴルを視察訪問 (MONTSAME 6月4日)

ブータンの電力会社経営陣の代表団がモンゴルの電力産業の発展を視察する目的で同国を訪問中であることを3日、電力調整委員会広報室が伝えている。

この訪問の枠内でブータン側には電力調整委員会のコーディネーター、トップシチュールン氏が対応し、委員会の活動を紹介し、電力産業の法制度とモンゴル経済の現状について説明した。

さらに、ブータンの代表団はウランバートル第4熱併給発電所を訪れた。ブータンの電力需要は、97%が水力発電でまかなわれている一方、電力産業自体は国から莫大な支援を受けている。そのため、ウランバートル熱併給発電所の運転の視察のほか、代表団は国の電気料金の規制について学び、モンゴルの電力産業の経験を取り入れる方針だ。

「Transit Mongolia-2019」開幕 (MONTSAME 6月5日)

シャングリラホテルで6月5日、モンゴル政府と交通発展省、(株)ウランバートル鉄道が主催する「Transit Mongolia-2019」国際フォーラムが開幕した。

フォーラムはモンゴル・ロシア合弁(株)ウランバートル鉄道創立70周年関連事業の一環として開催されている。「トランジット・モンゴル」プログラムは2008年にモンゴル政府決定によって承認され、最初の説明会が2009年12月25日に北京で行われている。

「Transit Mongolia-2017」フォーラムが2017年に北京で開催され、「Transit Mongolia-2018」がロシア・モスクワで開催された。2回のフォーラムの結果、ウランバートル鉄道社の中継輸送貨物量は3370万トンに拡大した。

第6回ウランバートル 北東アジア安保対話の円卓会議実施 (MONTSAME 6月6日)

2019年6月5日、ウランバートル市で第6回北東アジア安全保障に関する「ウランバートル対話」の参加国のハイレベル(政府関係者)ラウンドテーブルが開かれた。

モンゴルのダバースレン外相が議長を務めた。円卓会議には中国、日本、モンゴル、ロシア、韓国の政府の代表者、対話パートナー(ドイツ、カナダ、フランス、オランダ、ノルウェー、スイス、イギリス、アメリカ、EU、国連)が出席した。

会合の中で、参加者らは朝鮮半島とその周辺の現状について自国の姿勢を表明し、朝鮮半島の非核化の進展への取り組みに関する意見を交換した。

ウランバートル対話 北東アジアスーパーグリッドを協議 (MONTSAME 6月7日)

第6回国際会議「北東アジアの安全保障に関するウランバートル対話」2日目に「北東アジア電力協力の促進」と題するパラレルセッションが開かれた。このセッションは、国際連合アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)がEUと共同で開催した。

セッション前半では、出席者らは北東アジア諸国の電力協力の強化の見通し、さらに隣国と樹立された電力協力の現状について意見交換をした。出席者らは北東アジア諸国を一つの電力系統に連結することの技術的、経済的意義を指摘し、政治的な支援と介入の足並みを揃える必要があるという認識で一致した。

さらに、セッション中に、モンゴル、韓国、中国、ロシア、日本の政府関係者レベルで、北東アジアスーパーグリッドの調整機関を設置するモンゴル大統領の発案の実現に係る共同宣言案が検討された。

モンゴル国会副議長 ペテルブルク経済フォーラムに出席 (MONTSAME 6月7日)

エンフトップシン国会副議長を団長とするモンゴル国代表団が第23回 Санктペテルブルク国際経済フォーラム(SPIEF'19、6月6~8日)に出席している。同会議の今年のメインテーマは、持続的成長プランの形成だ。

エンフトップシン副議長はフォーラムで、自国の「発展への道」計画をユーラシア経済連合と、中国の「一帯一路」構想と連動させることによって経済回廊を形成しようとするモンゴルの努力について話し、地域が直面する経済問題と、持続的成長

における目標の達成について意見を述べた。

エンフトップシン副議長はSPIEF'19への出席中に、ロシアのイーゴリ・レピン大統領補佐官と面会し、ハルハ川会戦(ノモンハン事件)勝利80周年記念行事、今年9月にウラジオストクで開催される東方経済フォーラムへのモンゴル代表団の出席、その他の両国間協力について話し合った。さらに、ロシアのアントン・シルアノフ第一副首相兼財務大臣とも面会し、両者は、貿易経済・科学技術協力に係るモンゴル・ロシア政府間委員会第22回会合の成果について意見交換し、今後の両国の協力の拡大強化について協議した。

日モ教育病院がオープン (MONTSAME 6月17日)

16日、日本政府の無償資金協力でバヤンズルフ地区に建設されたモンゴル国立医科大学の日本・モンゴル教育病院のオープニング式典が行われた。式典にはモンゴルのフレルスフ首相、サランゲレル保健大臣、ツォグトバートル外務大臣、日本の河野太郎外務大臣、モンゴル国立医科大学のツォルモン学長などが出席した。

病院建設と並び、同じ資金で臨床検査室に新しい検査の機材・設備(MRI、CT、冠状動脈造影検査キット、自動分析装置)も入れられた。この病院には、小児科、婦人科、延命治療など17の科がある。

フレルスフ首相はスピーチの中で、日モ教育病院の設置によって、国外に治療に行く国民の数が減るだろうと明言した。「モンゴル・日本教育病院には、脳神経外科設備、がん細胞診のための内視鏡、検査を可視化するための器具セットなど、最新の医療器具、医療機器が備えられている。モンゴル人医療関係者向けの20種類以上の講座が組織され、そこで約3000人の医師や医学生が受講した。モンゴル政府を代表し、経験豊かな医師や最先端技術・設備の助けて総合的な教育・学術・診断活動を行うチャンスを与えてくれた日本政府に感謝している」と首相は述べた。

ウランバートルにパリ通り (MONTSAME 6月19日)

ウランバートル市のS. アマルサイハン市

長とフィリップ・マーレン駐モンゴル・フランス大使の会談の中心的話題となったのは、共同プロジェクトの推進成果とウランバートルでのバリ通りと広場の設置だった。

市議会はパリ市に対し、モンゴルの首都にバリ通りを設置する許可を求めた。「その回答として、パリ市長はフランス式の街路と広場の設置に同意した」とマーレン大使は会談で述べた。

アマルサイハン市長は2018年のパリ訪問の際、都市整備分野での協力について市の担当者らと合意。これを受けて、市役所に附属して都市整備調査研究所が設立された。「目下、この新機関の活動は準備中で、近いうちにパリから都市整備の専門家を招くことにしている。そこで、ウランバートルのバリ通り建設合同作業部会を設置し、フランス式に整備される地区・通り・広場の選定について意見交換することを提案する」とアマルサイハン市長は述べた。

会談の終わりに双方は、ウランバートルのバリ通りと広場建設合同作業部会で活動するフランス人専門家のメンバーについてマーレン大使がウランバートル市役所に公式書簡を送り、この秋には検討に着手することで合意した。

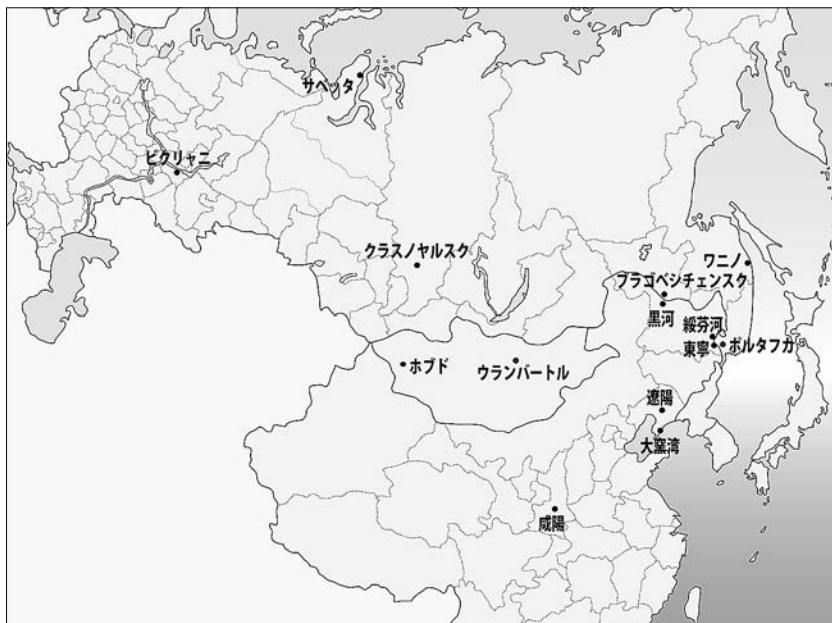
モンゴル国立大が一橋大と提携する (MONTSAME 6月19日)

モンゴル国立大学のトゥムルバートル学長は14日、一橋大学法科大学院の山田敦教授と王雲海教授と面会した。山田教授は、アジア法科大学院学長会議に出席するためにモンゴルを訪れたと話し、モンゴル国立大学と一橋大学法科大学院の提携覚書を締結したいとの意向を表明した。

トゥムルバートル学長は、有名な一橋大との提携に前向きな姿勢を示し、モンゴル国立大と日本の大学との提携の現状について説明した。

山田教授は、一橋大が日本で法曹分野とビジネス分野の最高の教育コースを提供している、と語った。双方は新教育年度が始まるまでに、提携覚書を締結する問題で意見を一致させることで合意した。

海外ビジネス情報 MAP



列島ビジネス前線

■山形県

サント市のフェス参加 日口交流、酒田も一役 (山形新聞5月9日)

酒田市がロシア・サントペテルブルク市で14日から開催される日露地域交流フェスティバルに参加することが決まった。北海道や沖縄県など全国8自治体が参加するが東北からは酒田のみで、人口10万人規模は唯一。啓翁桜などを通じた交流実績があり、在サントペテルブルク日本総領事館から打診された。酒田舞娘(まいこ)や市内の酒蔵が観光資源や地酒をPRする。

同フェスティバルは、2016年の日口首脳会談を機に始まったサント市と日本の自治体の地域間交流事業の一環で開催される。今月14～18日に、輸出入事業者などとの商談会や観光フェアが開かれる。酒田市は、現地のレストラン、バイヤーに日本の地方の食の魅力を紹介するセミナーと、観光事業者向けの交流会、市民らに観光資源、文化を発信するフェアに参加する。

東京五輪・パラのホストタウン 新庄と台湾、交流の種に (山形新聞5月22日)

2020年東京五輪・パラリンピックで台湾を相手地域とする「ホストタウン」の新庄市は、世界の祭典を契機に相互の青少年交流を活発化させる青写真を描く。山尾順紀市長が4月、台湾を訪れ、現地のオリンピック委員会、バドミントン協会の幹部と相次いで懇談。20年夏の本番を見据え、台湾のトップアスリートの新庄に招いた交流事業の道筋を探りながら、一過性で終わらない関係性の構築を目指す。

台湾には世界トップクラスのバドミントン選手がおり、競技力も高い。新庄側はジュニアの強化につながる交流を提案したところ、好感触を得たという。

寒河江市国際交流協 姉妹都市の韓国・安東市訪問 (山形新聞6月6日)

寒河江市国際交流協会(会長・佐藤洋樹市長)の一行が5月29日から今月2日まで韓国を訪れた。姉妹都市の安東市と今後も積極的な交流を継続し、寒河江市が東京五輪に向けたホストタウンとして韓国のスケートボード選手の支援を引き続き行うことを確認。訪問した佐藤市長は、寒河江市と安東市はともに人口減が課題だとし、対応に向けて情報を交換していく考えを示した。

安東市とは姉妹都市締結45周年となる。佐藤市長は「人口16万人の安東市はまちづくりで4万人規模の寒河江市を参考にしたい」と話す。謙虚に学ぶ姿勢を見習わなければならない」と話す。

■東北

東経連「東北ハウス」新駅前 東京五輪・パラ期間中、都内に開設 (山形新聞5月15日)

東北経済連合会(海輪誠会長)は14日、2020年の東京五輪・パラリンピック期間中に都内に設ける情報発信拠点「東北ハウス(仮称)」について、JR山手線の30番目の駅として暫定開業する「高輪ゲートウェイ」前のイベントエリアを会場とする方針を明らかにした。復興への感謝、交流、明日への希望という3つのテーマで、東北の魅力を訪日外国人客などに強くアピールする。

新潟を含む東北各県知事らが出席した「わきたつ東北戦略会議」が同日、山形市のホテルで開かれ、事業概要が示された。概要によると、期間は五輪に合わせて2020年7月18日～8月9日。基本的にはJR東日本が整備する建物を借りる形で、展示やイベントを展開する。東日本大震災から10年を経て復興に向かう東北の今の姿を映像や画像で発信するほか、雪をテーマにした体験、食や酒の試食試飲、東北各地の夏祭りの実演などを想定している。

■新潟県

上越市と旅順、友情深め 中国の訪問団、市長と懇談 (新潟日報5月3日)

上越市と友好交流協定にある中国・大連市旅順口区の訪問団が上越市を訪れた。一行は高田公園などを視察し、市役所で村山秀幸市長と懇談。経済交流等を深めた友好関係のさらなる発展を誓い合った。

上越市と旅順口区はともに桜の名所を持つことが縁となり、1999年に友好交流意向書を締結。今年で20年の節目となることから、旅順口区の冷雪区長をトップとする5人が4月25、26の両日、上越市を訪れた。冷区長は「旅順には日系企業が多くある。中国の市場は大きく、進出してもらえば、上越の企業の発展にもつながる。ぜひ見に来てほしい」とアピールした。

クルーズ船最多10隻接岸へ 改修の小木港、2万トン超にも対応 (新潟日報5月14日)

大型クルーズ船の誘致を促進しようと、新潟県佐渡市の小木港で県が進めていた岸壁改修工事が終了し、2万トンを超える船が港に接岸できるようになった。4月下旬の入港を皮切りに、過去最大の2万6千トン超を含む4隻が入港するなど、今年は国内外から最多の10隻が入港予定だ。観光客の増加が見込まれることで地元ではおもてなしにより力を入れ、英語版ガイドマップを新たに作るなどして地域をPRする。

小木港は、これまで大型船対応の係船柱がないなどの理由から、5千トンを超える船は接岸できなかった。港を管理する県は、約1億4800万円をかけ、2017年10月から岸壁改修工事を実施。係船柱や接岸時の衝撃を和らげる防舷材を設置し、昨年12月に完成した。

新潟クボタ、モンゴルで農機販売 高品質、サービス充実PR (新潟日報5月20日)

農業機械販売の新潟クボタ（新潟市中央区）は、モンゴルでトラクターなど農機の販売を始めた。3月に現地企業と合弁会社を設け、まず首都ウランバートルで展示会を開き、農機の性能の高さや部品供給などサービスの充実ぶりをアピール。地方にも浸透を図り、2023年に同国での売上高4億円を目指す。

新潟クボタは子会社の新潟農商を通じてモンゴルに県産米を輸出している。同社によると、モンゴル農業は畜産や小麦の大規模栽培が主だが、健康志向の高まりから野菜の生産も広がりがつつあり、商機があると判断した。野菜の生産者を主なターゲットに40～135馬力のトラクターを中心に取り扱う。

花角知事、本県の冬観光アピール 中国・大連イベントに参加 （新潟日報5月27日）

中国を訪問中の花角英世知事は26日、遼寧省大連市で、日中の観光の発展について考える日中文化観光大連交流大会に出席した。花角知事は基調講演を行い、スキーや冬のイベントを中心に本県観光の魅力を発信した。

大連交流大会は、アカシアの花で知られる大連市の観光イベント「大連アカシア祭り」に合わせ、毎年この時期に開かれている。日中両国の首長ら約600人が参加した。花角知事は26日、大連市内の旅行関係者や遼寧省瀋陽市の川上文博・在瀋陽総領事とも面会し、観光や経済に関する意見交換を行った。27日に帰国する。

県産米、中国輸出11.5トン 解禁半年、防疫厳しく低調 （新潟日報5月30日）

中国が東京電力福島第1原発事故後から禁止していた新潟県産米の輸入を再開し、5月末で半年となるが、県産米の輸出量は11.5トンにとどまっていることが29日、分かった。中国独自の厳しい輸入米への防疫条件があることに加え、中国国内で県産米の需要に限られているためとみられる。

県産米の輸出量は海外の日本食人気を受け、2017年度は過去最大の3823ト

ンとなった。国・地域別でトップの香港が1258トン、次いでシンガポールが1018トン。中国はまだ半年とはいえ、非常に低い水準にとどまる。中国への県産米輸出が伸びない背景には、中国の厳しい防疫条件が挙げられる。また日本の大手コメ卸業者によると、福島事故で県産米の輸出が止まっている間、中国には規制がない北海道、山形県などのコメが入り、本県は産地としての知名度が低下したという。

県内冬季の外国人宿泊、前年比45%増 スキー場認知度アップ （新潟日報6月4日）

スノーシーズンに当たる2018年12月～19年3月の新潟県の外国人延べ宿泊者数が、前年同期比45.3%増の約24万7千人となり、過去最高だったことが観光庁のまとめで分かった。特に1月は前年比82.8%増の約9万8千人。県は諸外国へのPRが奏功し、本県のスキー場の認知度が上がったため増加したとみている。

近隣県では長野が約70万1千人（前年同期比10.8%増）、石川が約25万8千人（同3.5%増）など。宿泊者数を国・地域別でみると、台湾が最多で約6万6千人、中国が約3万1千人と続いた。オーストラリアが前年より約1万3千人増の約2万1千人と大幅に伸びた。

華人経営者と連携を 新潟でフォーラム、中国への展開探る （新潟日報6月19日）

華人経営者らでつくる経済団体「日本中華総商会」（東京）と「新潟中華総商会」（新潟市中央区）は、中国でのビジネス展開の可能性や課題を探るフォーラムを同区で開いた。中国に関心を持つ県内企業関係者ら約120人が、日本と中国の経済環境の違いなどを学んだ。

日本中華総商会の厳浩会長の講演と、新潟中華総商会の王裕晋会長ら5人によるパネル討論があった。厳会長は「日中の経済環境の違いを理解した上で、華人経営者らとの結び付きを強めることが成功のために大切だ」と語った。

18年度県産米輸出量最多4501トン 日本食人気要因 （新潟日報6月27日）

県は26日、2018年度の県産米の輸出量が4501トン、輸出金額が8億3143万円に上り、ともに過去最高を更新したと発表した。国・地域別で1、2位の香港とシンガポールを合わせると、量、額とも全体の半分以上を占めた。アジア圏からの訪日観光客の増加に伴い、アジア各国でも日本食の人気が高まっていることが要因とみられる。

18年度の輸出量は前年比17.7%増で、7年連続過去最高を更新した。輸出金額も14.7%増と6年連続過去最高となった。福島原発事故後に県産米の輸入を停止し、18年11月に再開した中国は同年度に限ると1トンにとどまった。

外国人宿泊、初の40万人超 18年県内、大地の芸術祭で夏好調 （新潟日報6月29日）

観光庁は28日、2018年の宿泊旅行統計調査の確定値を発表した。新潟県の宿泊施設に泊まった外国人の延べ人数は40万4890人で、初めて40万人を超え過去最多となった。前年から約9万人増え、伸び率は28.4%。県によると、十日町市と津南町で3年に1度の「大地の芸術祭」が開かれたため夏場の伸びが著しく、中国や香港からの旅行客の増加が目立った。

本県の外国人延べ宿泊人数は全国で26番目。県は最上位の総合計画で、県内の外国人延べ宿泊人数を20年度に50万人、24年度に80万人まで増やす目標を掲げている。

■富山県

119番、通訳対応 OK 県内5本部導入、3本部慎重 （北日本新聞5月3日）

外国人からの119番通報に対応する多言語サービスの導入が県内の消防本部で進んでいる。日本に住む外国人が増えていることに加え、訪日観光客の増加が予想される2020年東京五輪・パラリンピックを控え、総務省消防庁が全国の消防

本部に導入を呼び掛けているためだ。一方、県内には8本部あるが、「需要が見込めない」などとして導入に二の足を踏んでいる本部もある。

119番の外国語対応は民間の通訳業者を活用するのが一般的だ。外国語で通報があった場合、消防本部の司令員が民間のコールセンターに通訳を依頼。3者で同時に会話できるようにし、通報内容を確認する。消防庁は導入経費の支援を通じて、東京五輪・パラリンピックまでに全国の本部に普及させたい考えだ。

日口知事会議

石井知事、物流迅速化に協力要請 (北日本新聞5月14日)

日本とロシアの自治体レベルでの経済や文化交流の促進について話し合う日口知事会議は13日、モスクワで開かれ、石井隆一知事ら両国の自治体トップが地域間交流や投資、技術協力などについて意見を交わした。

石井知事は、シベリア鉄道経由で東アジアと東アジアと欧州を結ぶ最短の物流ルート「シベリア・ランド・ブリッジ」(SLB)の輸送期間を短縮する必要性を訴えたほか、伏木富山港の優位性や実績をアピールした。

伏木富山港－モスクワの物流

口側「日数短縮着手」

(北日本新聞5月14日)

石井隆一知事は14日、伏木富山港へのコンテナ定期航路を運航するロシア大手輸送会社 FESCO (フェスコ) の本社で、イスリン社長と会談した。知事は、シベリア鉄道を活用した輸送のスピードアップを改めて要請。イスリン氏は「プーチン大統領から日数を短縮するよう指示されており、鉄道会社が車両を近代化することになっている」と述べ、実現に動き出していることを説明した。

イスリン氏は、日数を15日間にする「早道プロジェクト」に昨年から着手していると説明。ウラジオストクから10日間かかっている鉄道区間について、大統領から、5年後には7日間にすることを求められているとした。航路スケジュールの見直しも進んでいることも紹介した。

富山－上海便、搭乗率最高78.5% 訪日客増・増便へ弾み (北日本新聞5月18日)

中国東方航空が運航する富山－上海便が好調だ。2018年度の搭乗率は78.5%で、05年の就航以来最高となった。訪日客の増加が数字を押し上げ、全体の利用者数も2万5千人を初めて超えた。予約が難しい便もあり、週2便からの増便の実現に弾みがつきそうな状況だ。

中国発のツアーを企画するニュージャパントラベル(富山市)によると、中国では世界遺産の五箇山合掌造り集落や宇奈月温泉が評判で、海鮮やコメなど食べ物も人気を集める。富山空港は金沢や高山などにアクセスが良く、ツアーを組みやすい利点がある。インターネットの口コミを見て来県する個人客も急増しているという。

日台観光サミット開幕

富山できょう本会議

(北日本新聞5月24日)

日本と台湾の交流人口拡大を話し合う「日台観光サミット in 富山」が23日、開幕した。初日は関係者約70人が射水市の海王丸パークなどを視察し、本会議は24日に富山市のホテルで開かれる。

サミットは日台の旅行や航空会社、観光行政のトップが集まり、日本と台湾で毎年交互に開いている。海王丸パークは、台北駐日経済文化代表処の謝長廷代表や政府観光局の周永暉局長らが視察した。

アジア人材の県内就職支援

共生推進プラン、空き家回収に助成 (北日本新聞6月4日)

県の「外国人材活躍・多文化共生推進プラン」(仮称)の策定委員会は3日、県民会館で会合を開き、県がプラン案を示した。海外の大学生に県内で就業するよう勧めたり、シェアハウスの整備に助成したりする施策を盛り込んだ。

プランは外国人の受け入れに関する県の基本方針。案では、優秀な人材を呼び込むため、アジア各国で日本語を学ぶ大学生に研修を行い、県内企業への就職を勧める。空き家を改修し、技能実習生らが暮らすシェアハウスを造る試みに補助金を出す。地域でのコミュニケーション

推進も後押しする。日本語教室への支援や、外国人がよく利用する会員制交流サイト(SNS)での情報発信を充実させる。

7～9月に上海臨時便

定期合わせ週4便、富山就航後最多 (北日本新聞6月6日)

中国東方航空が、富山－上海便の臨時便を7～9月の木曜と日曜に運航する見通しであることが5日、関係者への取材で分かった。火・土曜の定期便を合わせると週4便になり、2005年の就航後最多になる。訪日客の増加に伴って需要を期待できると判断したとみられ、臨時便で実績を積み、増便実現への弾みにしたい考えだ。

定期便増便の実現には上海浦東国際空港に設けられている発着枠の制限緩和が必要で、4月に訪中した石井隆一知事は、航空行政を管轄する中国民用航空局の幹部に対して見直しを求めた。

■石川県

小松マテール、中国に新工場

衣料生地増産、21年以降稼働

(北陸中日新聞5月23日)

繊維加工の小松マテール(能美市)は22日、衣料用生地を増産するため中国・江蘇省に新工場を建設すると発表した。11月に着工、2021年以降の稼働を目指す。中国の生産拠点は2カ所目で、現地の生産能力は最大で3倍の月300万メートルとなる。

新しい「海安工場」の敷地面積は5万4600平方メートル。既存の「蘇州工場」と同様、ポリエステルやナイロン織編物の高い加工技術による無地染めやコーティング加工などを手掛ける。今月27日付で現地に子会社を設立する。

小松－香港便、好発進

4、5月の搭乗率83%

(北陸中日新聞6月13日)

4月に就航した小松空港(小松市)の香港定期便について、県は12日、5月末までの搭乗率が83.4%だったと明らかにした。利用者は計約8千人。インバウンド(訪日外国人客)を中心に、香港からの乗客が大半を占めた。県空港企画課の担当

者は「搭乗率が7割を超えると比較的好調。現状はかなり好調と判断している」と話す。国内からの乗客の増加も目指す。

12日は県議会定例会の代表質問があり、谷本正憲知事が答弁で搭乗率を説明した。小松空港国際化推進県議会議員連盟の総会も同日、県議会庁舎で開かれた。2018年度は、国内線の搭乗者数が各便とも前年度を上回り、北陸新幹線開業による減少から回復しつつある状況が報告された。

■福井県

台湾男性、地域おこし協力隊員に 南越前町、初の外国人任命 (福井新聞6月18日)

南越前町の地域おこし協力隊員に、台湾出身の紀京佑さんが任命され17日、同町役場で辞令交付された。同町はハス栽培が縁で台湾の台南市白川区と友好交流協定を結んでおり、紀さんは同区との橋渡し役とともに中国語圏からの観光客受け入れ強化や情報発信も担う。

紀さんは台南市の大学で観光を専攻。在学中、日本に1年間滞在し、大分県別府市の温泉ホテルでもてなしを学ぶなどの傍ら、日本の観光情報を海外向けに中国語で紹介するなど活動。滞在中に地元の人との交流に感動したことをきっかけに「自分が地域の魅力を発信する側に」と協力隊に名乗り出た。

モンゴル・アトラベル祭 北川さん(坂井)洋画大賞 (福井新聞6月20日)

坂井市の洋画家で、新日本美術院(新院展)常任理事の北川順一さんが、モンゴル国立美術館などで開かれた「日本モンゴル友好改元記念アトラベル芸術祭」の洋画部門で大賞に輝いた。

文化芸術の友好交流を目的に両国の美術関係者でつくる「モンゴル日本芸術文化交流会」が主催。5月16～18日に同美術館、同19日モンゴル大統領官邸敷地内の迎賓館で催された。公募団体の役員クラスから日本国内のアーティストに呼び掛け、約250人から日本画、洋画、彫刻、工芸、書道、俳句、短歌など10部門に計約280

点が寄せられた。

■鳥取県

鳥取県、HIS 協定 東南アジア客誘致で連携 (山陰中央新報5月25日)

鳥取県が24日、旅行業大手の「エイチ・アイ・エス(HIS)」と、東南アジア地域からの訪日外国人客(インバウンド)誘致の推進に向けた協定を結んだ。ベトナムからの集客で既に連携していることを受け、同地域に78の拠点を持つ同社のネットワークを生かしてエリアを拡大、積極的な海外プロモーションの展開やチャーター便の就航につなげたい考え。県がインバウンド推進に向けて民間と協定を結ぶのは初めて。

協定には8項目の連携事業を明記。海外の旅行博などで共同プロモーションを展開するほか、同社によるチャーター便の企画・販売、相互に職員を派遣し人材育成することなどが盛り込まれた。

境港海陸運送 他港利用の荷主向けも輸出入申告 (山陰中央新報5月31日)

認定通関業者(AEO)の境港海陸運送(境港市)が、貨物の輸出入申告の際に税関官署を自由に選べる規制緩和を活用し、境港以外の港を利用する荷主向けのサービス事業に乗り出した。請け負った申告手続きを境税関支署に一元化し申告手続きの利便性向上と、山陰エリアの荷主の取り込みを図る。境港の利用拡大につなげる狙いもあり、新たなビジネスチャンスと位置付けて顧客開拓を加速させている。

輸出入申告は、貨物を積み降ろす港や空港を管轄する税関で行うのが一般的だ。国は貿易の円滑化を図るため、2017年10月に通関業法を改正し、全国の税関官署から利用しやすい官署を自由に選べるようにした。

国外挙式、大山でいかが 県内初、町が外国人の婚姻届受理 (山陰中央新報6月11日)

鳥取県大山町が、外国人旅行者が日本で挙式する際、婚姻届けを受理する

「リーガルウェディング」の手続きを始めた。このほど香港人カップルに、県内では初めてとなる受理証明書を交付した。大山の自然を強みに、海外からの観光客の呼び込みを図るのが目的。

リーガルウェディングは、国外で現地の法律にのっとり結婚式を挙げることで、挙式をした国と母国の両方で婚姻記録が残るのが特徴。国外挙式が盛んな香港で、ブームになっているという。日本ではリゾート地として外国人に人気の沖縄県などで行われている。

境港寄港のDBS社、経営体制変更 従来通り運航の意向 (山陰中央新報6月11日)

境港を含む日韓口定期貨客船の運航会社DBSクルーズフェリー(韓国・東海市)で2009年6月の就航後、長く社長を務めた金(キム)グナ氏が退任し、新たな経営体制に移行したことが10日、鳥取県などへの取材で分かった。同社は境港への週1回の寄港など、従来通り運航する意向だが、貨物の不振で赤字運航が続く中、先行きは不透明で、県は近く職員を派遣し運営方針などを確認する。

鳥取県によると、7日にDBS社日本人から計江体制変更の電話連絡があった。金氏を含む最大出身会社の株式の一部が韓国の海運会社に譲渡され、晋社長は別会社から迎えるが、境港への寄港スケジュールに変更はないと伝えられた。

鳥取ー台湾チャーター便 11～12月に計6往復 (山陰中央新報6月29日)

台湾の大手旅行会社「鳳凰旅行社」の張巍耀会長が28日、鳥取市の知事公邸で平井伸治知事と面会し、11月15日から12月1日まで鳥取空港(鳥取市)と桃園国際空港(台湾・桃園市)を結ぶ連続チャーター便を6往復運航する計画を明らかにした。インバウンド専用で、最大790人が訪れる。

張会長によると、中華航空(台湾・桃園市)の158人乗りの機材を活用する。6往復のうち、5往復便で4泊5日のツアーを組み、山陰両県を中心に周遊。鳥取砂丘

や出雲大社のほか、見頃を迎えた紅葉を楽しみ、鳥根、鳥取両県に2泊ずつ滞在する。

■鳥根県

国際定期便誘致に本腰 出雲空港、台湾中心に (山陰中央新報5月17日)

鳥根県が、出雲空港への国際定期便の誘致に本腰を入れる。訪日外国人客(インバウンド)を増やすのが狙いで、来県者が多く、官民で交流拡大に向けた動きがある台湾を中心にチャーター便の実績を増やし、将来的に定期便にしたい考え。既に県幹部が動いており、国にも出入国管理などの整備と充実を求める。

観光庁の全国調査で、2018年の県内の外国人延べ宿泊者数は6万2090人。07年の統計開始以降、16年を除いて最下位となっている。県は19年度、重点的に売り込む国・地域として台湾、韓国、香港、タイ、フランスを設定。海外との空路での直結が挽回の有効手段となることから、将来的な定期便を目指し、5カ国・地域を対象にチャーター便の実績を積み上げることにした。

定員割れ続く浜田・リハカレ 中国人留学生を毎年受け入れへ (山陰中央新報5月24日)

定員割れが続く、入学者確保が課題のリハビリテーションカレッジ鳥根(浜田市)が、中国人留学生の受け入れに力を入れている。中国の大学や医療系専門学校5校と協定を結び、毎年40人程度の受け入れを計画。卒業生の県西部での就業も視野に入れ、学生確保と将来の定着を図る。

同校は1998年に開校し、現在は理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を養成する3科で4年制の専門学校。少子化などの影響で過去10年以上、定員割れが続いている。2010年度からは、学生確保のため、入学金の一部助成を浜田市から受けてきたが、19年度は定員計120人に対し、入学者は55人だった。

出雲－韓国連続チャーター便就航 「訪日客」「定期化」期待乗せ (山陰中央新報6月7日)

韓国・金浦空港(ソウル)からの連続チャーター便の第1便が6日、出雲空港に到着した。韓国の航空会社コリアエクスプレシアが週3往復の運航で、10月末までに同空港の国際チャーター便で過去最多の計64往復を計画し、訪日外国人客(インバウンド)誘致強化を目指す鳥根県は将来的な定期便化の足掛かりとして期待。同社の安相應(アン・サンウン)会長は同日、松江市殿町の鳥根県庁で取材に応じ「必ず定期便にできるようにしたい」と意欲を示した。

チャーター便は韓国からのインバウンド専用。定員50人のブラジル製のエンブラエルERJ-145が火、木、土曜日に金浦空港を午前8時40分発、折り返し便が出雲空港を同10時40分発で運航する。

出雲－韓国便、出だし低調 準備不足が原因 (山陰中央新報6月25日)

6日に就航した出雲空港と韓国・金浦空港(ソウル)を結ぶ連続チャーター便の利用状況は8便(定員計400人)の運航を終えた22日現在で、搭乗率39.8%(搭乗者159人)と低調な滑り出しとなった。

チャーター便は韓国からの訪日客専用で、韓国の航空会社コリアエクスプレシア(本社・江原道)が50人乗り機材で10月末まで火、木、土曜の週3便運航。鳥根県交通対策課は、チャーター便の運航許可が出たのが就航日の直前だったことや、旅行会社の変更などの準備不足が低調なスタートの原因としている。

■山陰

訪日客誘致で連携確認 両県知事初顔合わせ (山陰中央新報5月29日)

鳥根、鳥取両県知事会議が28日、松江市内であった。開催は2011年5月以来、8年ぶり。4月の知事選後、鳥根県の丸山達也知事と鳥取県の平井伸治知事が初めて顔を合わせ、訪日外国人客(インバウンド)の増加に向け、連携することで一致

した。

出雲空港(出雲市斐川町沖洲)で台湾と結ぶ国際定期便の誘致を目指している鳥根県の方針に関し、平井知事は、両県で台湾人観光客が増えている状況に触れ「大賛成だ」と強調。既存の山陰周遊パスポートの利用地域の拡大や、海外での県単独のトップセールスで両県をPRすることなどを提案し、丸山知事は賛同した。

山陰訪問外国人観光客調査 消費トップは香港13万円 (山陰中央新報6月6日)

官民でつくる山陰インバウンド機構とシンクタンクの中国地域創造研究センター(広島市西区)が、山陰両県を訪れた訪日外国人客の実態調査結果をまとめ、国・地域別の観光消費額は香港・マカオがトップの1人当たり13万1395円で、中国が11万341円で続いた。同機構はさらなるインバウンド誘致と諸費拡大にむけた資料として、関係機関に訪日客のニーズを捉えた周遊ルートの設定など、活用を呼び掛けている。

観光消費額は、宿泊日数とともに2018年9～11月、両県内の空港などで訪日客の対面方式で調査し、1508人の回答を、韓国▽台湾▽香港・マカオ▽中国▽欧米豪-の5カ国・地域に分けて集計。韓国は1人当たり6万5734円、台湾は6万296円、欧米豪は5万9421円だった。

■九州

福岡－務安、済州が就航 韓国のLCC、7月から定期便 (西日本新聞5月15日)

韓国の格安航空会社(LCC)、チェジュ航空は7月から、福岡空港と韓国南西部の務安(ムアン)、朝鮮半島の南に浮かぶ韓国・済州島をそれぞれ結ぶ定期便を就航させる。福岡－務安線は初就航。福岡－済州島線は2014年10月に直行便がなくなってから、韓国の仁川などでの乗り換えが必要だった。

同社によると、務安線は7月1日から就航し、週4往復(月、水、金、日曜日)。済州島線は7月2日から週3往復(火、木、

土曜日)する。ボーイング737-800型(189席)を使用する。今月17~27日に、両路線の10月26日搭乗分までの航空券を片道2千円(燃油特別付加運賃=燃油サーチャージ=などを除く)から発売する。

九州・沖縄、国際便5年で2倍 昨年週683便、アジア路線増 (西日本新聞6月6日)

九州・沖縄にある10空港の国際路線の便数が、2018年までの5年間で約2.2倍の週683便に増加したことが九州経済調査会の調べで分かった。訪日外国人客の増加を背景に、韓国や台湾など近隣アジア路線などで格安航空会社(LCC)を中心に就航が増えている。

18年8月の時点の便数を13年と比較した。最多は福岡空港の週377便で1.8倍に増加。次いで那覇空港の201便で3倍になった。両空港で全体の85%を占めるものの、佐賀空港が4倍の12便、北九州空港は1.9倍の27便になるなど他空港も軒並み増加した。路線別では、韓国線が2.5倍の328便、台湾線が1.9倍の130便に増加。中国が1.7倍の89便、香港が4.2倍の75便などアジア路線を中心に増加が目立った。

資さんうどん、海外展開へ 来年、台湾などアジア圏 (西日本新聞6月15日)

北九州市を中心に約40店を展開するう

どん店チェーン「資(すけ)さん」(同市)が、海外展開に乗り出すことが分かった。2020年までに台湾などアジア圏の都市部への出店を目指す。7月に台北で開かれる展示会「台湾美食展」に出展し、現地の消費者の嗜好を探る。

「資さん」は、やや濃いめのスープや歯応えのある麺などが特徴で「北九州のソウルフード」ともいわれる。訪日外国人客の来店も増加しており、店を訪れた外国人客が感想や写真を会員制交流サイト(SNS)に投稿するなどして、海外でも口コミで評判が広がっているという。

北東アジア動向分析

●中国

米中通商摩擦の効果、経済成長の重しに

中国国家统计局によると、2019年第1四半期の実質国内総生産（GDP）成長率は、前年同期比で6.4%であり、名目GDPは、21兆3433億元である。第一次産業の付加価値生産額は、同2.7%増の8769億元、第二次産業の付加価値生産額は、同6.1%増の8兆2346億元、第三次産業の付加価値生産額は、同7.0%増の12兆2317億元である。この期間、全産業の成長率を第二次産業の成長率が下回っていることを示しており、中国における第三次産業の重要性が相対的に高まっていることを示している。

工業生産について、同年1月から5月までの一定規模以上の工業企業（年売上2000万元以上）の付加価値生産をみると、この指標は総額は示されていないものの、前年同月比で6.0%の増加を示している。企業類型別にみると、5月の国有企業の成長率は同3.7%増、株式企業の成長率は同6.6%増、外資系企業（香港・台湾・マカオを含む）が同0.3%減少である。産業別にみると5月の鉱業の成長率は同3.9%増、製造業が同5.0%増、電力、熱、ガス、水生産・供給業は同5.9%増である。

投資について同年1月から5月までの名目固定資産投資総額（農家除く）をみると、前年同月比5.6%増の21兆7555億元であり、そのうち民間投資は同5.3%増の13兆823億元である。三次産業分類別にみると、第一次産業は同2.3%減、第二次産業は同3.2%増、第三次産業は7.1%の増加を示している。投資の観点からも第三次産業の重要度が増していることが示されている。

消費額について、同年1月から5月までの社会消費品小売総額をみると前年同月比8.1%増の16兆1332億元である。この中でインターネットを通じて取引された小売額をみると同17.8%増の3兆8641億元である。インターネットを通じて取引された小売額のうち、実物の財貨の取引は3兆415億

元であり、全消費額の18.9%を占めており重要性が増している。

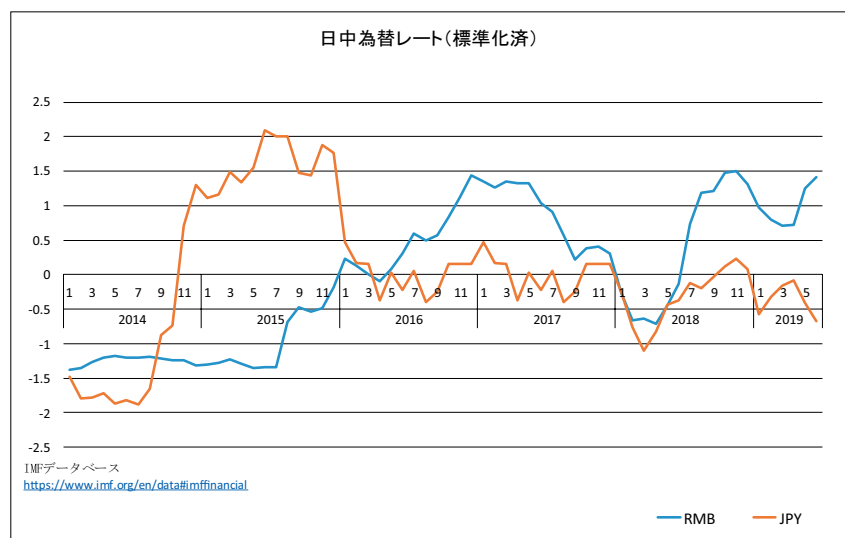
物価について、同年1月から5月までの全国居民消費価格をみると、前期比2.2%の上昇を示している。また、5月単独の数値をみると前年同月比2.7%という数値であり、15カ月ぶりの高い数値である。単独数値を品目別にみると、食品・たばこの価格は前年同月比5.8%上昇、衣服は同1.7%の上昇、住居は同1.8%の上昇であり、生活用品、サービスの価格は同1.0%上昇、交通・通信は0.9%の下落であり、教育文化・娯楽は同2.6%の上昇、医療・保健は同2.5%の上昇、その他用品サービス価格は同2.1%の上昇である。

対外経済の指標について、同年1月から5月までの貿易総額をみると、前年同期比1.6%減の1兆7862.1億ドル¹、そのうち輸出は同0.1%増の9583.4億ドル、輸入は3.4%減の8278.7億ドルである。年初からの累計額の前年同期比は1月から5月まで減少を示しており、2019年に入ってから傾向的に貿易総額が減少していることを示している。対中直接投資の概況をみると、1月から5月にかけての新規認可件数は前年同期比31.5%減少の1万6460件で、実行ベースの対中直接投資額は同3.7%増の546.1億ドルである。

為替レートから見た米中通商摩擦

2016年に米国現大統領のトランプ氏が選挙戦で米中間の貿易不均衡を取り上げ、氏の大統領選出以降も、この問題は国際経済の大きな関心事となっている。国際経済に大きなショックがあると、為替レートも大きく変動するものであるが、管理フロート制度をとる中国の為替レートも、通商問題が顕在化して以降変動が大きくなっている。こうした変動の大きさを表す指標である変動係数をみると（標準偏差を数値のサイズによって基準化したもの）、2014年に0.003だったものが、2015年と2016年には0.020、2017年にはほぼ横ばいの0.019となり、2018年には0.039という変動を示している。また、系列を平均0、標準偏差1となるように標準化した日本と中国の為替レートをみると（下図）、変動係数が示す通り、2014年の中国の為替レートが微小な変動であるのに対して、2015年以降は過大な為替の動きを示している。（標準化した数値ではなく）実測値で見て、中国の為替レートは2014年初の6.10 RMB/USDから2019年5月末には6.90RMB/USDと減価している。中国が持続可能で安定的な経済成長を達成するためにも、米中通商環境の早急な正常化が求められる。

ERINA 調査研究部研究員
南川高範



¹ 貿易総額、輸出額、輸入額の前年同期比は公表値から算出。

表 中国のマクロ経済指標

	単位	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019 1-5月
実質 GDP 成長率	%	10.6	9.5	7.9	7.8	7.3	6.9	6.7	6.9	6.6	※6.4
工業総生産伸び率 (付加価値額)	%	15.7	13.9	10.0	9.7	8.3	5.9	6.0	6.6	6.2	6.0
固定資産投資伸び率	%	23.8	23.8	20.3	19.6	15.7	10.0	8.1	7.2	5.9	5.6
社会消費品小売総額伸び率	%	18.3	17.7	14.3	13.1	12.0	10.7	10.4	10.2	9.0	8.1
消費価格上昇率	%	3.3	5.4	2.6	2.6	2.0	1.4	2.0	1.6	2.1	2.2
輸出入収支	億ドル	1,831	1,551	2,311	2,592	3,825	5,945	5,100	4,225	3,518	1,305
輸出伸び率	%	31.3	20.3	7.9	7.9	6.1	▲ 2.8	▲ 7.7	7.9	9.0	0.1
輸入伸び率	%	38.7	24.9	4.3	7.3	0.4	▲ 14.1	▲ 5.5	15.9	15.8	▲ 3.4
直接投資額伸び率 (実行ベース)	%	17.4	9.7	▲ 3.7	5.3	1.7	6.4	4.1	4.0	3.0	3.7
外貨準備高	億ドル	28,473	31,811	33,116	38,213	38,430	33,304	30,105	31,399	30,727	30,727

(注)

- ・前年比、前年同期比。
- ・工業総生産伸び率は国有企業及び年間売上高500万元以上の非国有企業の合計のみ。2011年からは年間売上高2,000万元以上の企業の合計である。
- ・2011年から、固定資産投資額の統計対象は計画投資額が50万元以上から500万元以上に引き上げた。また、都市部と農村部を統合し、「固定資産投資(農家除く)」として統計している。農家の固定資産投資については別途集計している。
- ・外貨準備高は各年末、月末の数値。
- ・2008年以降の直接投資には、銀行・証券業を除く。
- ・2009年の実質GDP成長率は、中国国家统计局が2011年1月10日に発表した数値。2010年の実質GDP成長率は、中国国家统计局が2011年9月7日に発表した数値。2011年の実質GDP成長率は、中国国家统计局が2013年1月7日に発表した数値。2012年の実質GDP成長率は、中国国家统计局が2014年1月8日に発表した数値。
- ・※実質GDP成長率は2019年第1四半期の値。

(出所) 中国国家统计局、中国商務部、中国人民銀行の資料より作成

●ロシア(極東)

2019年第1四半期の GDP 速報と直近の経済状況

2019年7月2日に、GDP(支出面)の第一次速報が発表された。速報によると、2019年第1四半期のGDPは24兆4871億ルーブル、米ドル換算(期間平均為替レート65.5ドル/ルーブル)で3737億ドルであった。対前年同期比の伸び率は0.5%増となり、2016年第2四半期から12四半期連続でプラス成長となった。しかし、2017-2018年の第1四半期の成長率はそれぞれ1.5%増および1.9%増であり、経済成長が鈍化していることが確認される。速報発表に先立ち、世界銀行やロシア中央銀行は、2019年前半の経済状況を踏まえ、2019年の成長予測を引き下げた。

2019年第1四半期の成長を牽引したのは、対前年同期比で1.6%増を記録した家計消費であった。しかし、その伸び率

もまた2018年同期の2.7%増から低下している。2019年1月1日から付加価値税が18%から20%へと引き上げられたことが、家計消費に影響したと見られている。このことに関連して、2018年および2019年のそれぞれの第1四半期において、小売売上高の伸びは2.7%増および1.9%増となった。さらに、消費者物価の対前年同期比上昇率は前年(2.2%)と中銀の予測を上回る5.2%となった結果、実質賃金の伸びは0.5%増から2.3%減へと低下した。

この時期の投資部門(総蓄積)の不振はさらに顕著であり、その成長率は3.1%減で、前年第1四半期0.4%増と比較して大きく低下した。その構成要素である固定資本形成は2016年第3四半期から10期連続で増加したが、2019年第1四半期になってマイナス成長となった。なお、固定資本投資自体の伸びもまた前年の3.8%増から0.5%増へと低下している。ロシア連邦国家統計庁(ロススタット)は、固定

資本投資に含まれない知財製品などの購入支出が減少した結果、固定資本形成がマイナス成長になったと解説している。他方で、前年の投資規模が大きかったことや、第4期に入ったプーチン大統領が2018年5月に署名した大統領令「2024年までのロシア連邦発展国家目標と戦略的課題」に基づいて実施されている国家プロジェクトが予定通りには進んでいないことが投資の不振につながっている、という見方もある。

さらに、輸出および輸入の停滞も著しく、前年同期の7.2%増および10.0%増から、0.4%減および1.6%減へと大きく変化した。この背景には、上記の通り家計の消費意欲が後退したことやルーブル安がある。ただし、輸入の減少がより著しく、交易条件が改善したため、純輸出自体は増加した。

ERINA 調査研究部研究主任
志田仁完

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
GDP・実質成長率 (%) ⁽¹⁾	3.7	1.8	0.7	▲ 2.3	0.3	1.6	2.3
固定資本投資・実質増減率 (%) ⁽²⁾	6.8	0.8	▲ 1.5	▲ 10.1	▲ 0.2	4.8	4.3
鉱工業生産高・実質増減率 (%) ⁽³⁾	3.4	0.4	2.5 [1.7]	▲ 0.8 [▲ 3.4]	2.2 [1.1]	2.1	2.9
小売売上高・実質増減率 (%) ⁽⁴⁾	6.3	3.9	2.7	▲ 10.1	▲ 4.8	1.3	2.8
実質貨幣可処分所得・増減率 ⁽⁵⁾	4.6	4.0	▲ 0.7	▲ 3.2	▲ 5.8	▲ 1.6	0.1
消費者物価 (%) ⁽⁶⁾	6.6	6.5	11.4	12.9	5.4	2.5	4.3
工業生産者物価 (%) ⁽⁷⁾	5.1	3.5	6.3	12.1	7.5	8.4	11.7
輸出額 (10億ドル、通関データ) ⁽⁸⁾	524.7	527.3	497.8	343.5	285.8	357.8	449.6
輸入額 (10万ドル、通関データ) ⁽⁸⁾	317.2	315.0	286.7	182.7	182.3	227.5	238.5
為替相場 (ドル/ルーブル) ⁽⁹⁾	30.4	32.7	56.3	72.9	60.7	57.6	69.5
原油価格 (ブレント、ドル/バレル) ⁽¹⁰⁾	111.6	108.6	99.0	52.3	43.6	54.1	71.3

	2017					
	1Q	1月	2月	3月	4月	5月
GDP・実質成長率 (%) ⁽¹⁾	1.5	-	-	-	-	-
固定資本投資・実質増減率 (%) ⁽²⁾	6.3	-	-	-	-	-
鉱工業生産高・実質増減率 (%) ⁽³⁾	2.9	5.6	▲ 0.3	3.5	3.2	6.9
小売売上高・実質増減率 (%) ⁽⁴⁾	▲ 1.6	▲ 2.0	▲ 2.8	0.0	0.3	1.1
実質貨幣可処分所得・増減率 ⁽⁵⁾	0.1	9.0	▲ 3.1	▲ 3.2	▲ 7.1	0.3
消費者物価 (%) ⁽⁶⁾	4.6	0.6	0.8	1.0	1.3	1.7
工業生産者物価 (%) ⁽⁷⁾	13.2	3.3	4.1	3.8	2.2	1.8
輸出額 (10億ドル、通関データ) ⁽⁸⁾	83.7	25.9	26.1	31.7	26.3	28.5
輸入額 (10万ドル、通関データ) ⁽⁸⁾	45.4	12.9	14.7	17.8	17.4	18.9
為替相場 (ドル/ルーブル) ⁽⁹⁾	58.2	60.2	57.9	56.4	57.0	56.5
原油価格 (ブレント、ドル/バレル) ⁽¹⁰⁾	53.7	54.6	54.9	51.6	52.3	50.3

	2018					
	1Q	1月	2月	3月	4月	5月
GDP・実質成長率 (%) ⁽¹⁾	1.9	-	-	-	-	-
固定資本投資・実質増減率 (%) ⁽²⁾	3.8	-	-	-	-	-
鉱工業生産高・実質増減率 (%) ⁽³⁾	2.8	2.4	3.2	2.8	3.9	3.7
小売売上高・実質増減率 (%) ⁽⁴⁾	2.7	3.0	2.1	3.0	3.2	2.9
実質貨幣可処分所得・増減率 ⁽⁵⁾	0.5	▲ 7.4	3.4	4.2	4.8	▲ 0.3
消費者物価 (%) ⁽⁶⁾	2.2	0.3	0.5	0.8	1.2	1.6
工業生産者物価 (%) ⁽⁷⁾	5.2	0.2	1.2	0.3	1.5	5.5
輸出額 (10億ドル、通関データ) ⁽⁸⁾	103.0	34.0	32.0	37.0	36.5	36.9
輸入額 (10万ドル、通関データ) ⁽⁸⁾	54.7	15.6	18.4	20.7	19.9	20.6
為替相場 (ドル/ルーブル) ⁽⁹⁾	56.4	56.3	55.7	57.3	62.0	62.6
原油価格 (ブレント、ドル/バレル) ⁽¹⁰⁾	66.8	69.1	65.3	66.0	72.1	77.0

	2019		2019			
	1Q	1月	2月	3月	4月	5月
GDP・実質成長率 (%) ⁽¹⁾	0.5	-	-	-	-	-
固定資本投資・実質増減率 (%) ⁽²⁾	0.5	-	-	-	-	-
鉱工業生産高・実質増減率 (%) ⁽³⁾	2.1	1.1	4.1	1.2	4.6	0.9
小売売上高・実質増減率 (%) ⁽⁴⁾	1.9	2.0	2.1	1.7	1.6	1.4
実質貨幣可処分所得・増減率 ⁽⁵⁾	▲ 2.3	▲ 1.3	-	-	-	-
消費者物価 (%) ⁽⁶⁾	5.2	1.0	1.5	1.8	2.1	2.4
工業生産者物価 (%) ⁽⁷⁾	9.9	▲ 2.0	▲ 1.9	▲ 1.1	▲ 0.6	▲ 2.1
輸出額 (10億ドル、通関データ) ⁽⁸⁾	104.6	32.4	35.2	37.0	35.6	-
輸入額 (10万ドル、通関データ) ⁽⁸⁾	53.2	15.6	17.6	20.1	20.7	-
為替相場 (ドル/ルーブル) ⁽⁹⁾	65.5	66.1	65.8	64.7	64.7	65.1
原油価格 (ブレント、ドル/バレル) ⁽¹⁰⁾	63.2	59.4	64.0	66.1	71.2	71.3

- (1) 年次成長率は2019年4月2日更新値(2015-2018年の成長率を更新)、四半期別成長率は2019年6月18日発表値である。
 (2) 年次データは2019年3月7日更新値、四半期データおよび年次データは『ロシア社会経済情勢(2019年4月)』の数値である。
 (3) 2013年までの数値は全ロシア経済活動分類(OKVED)・第1.1版(2018年3月8日更新)である。2014年以降の数値はOKVED・第2版の産業部門分類に基づく。年次データは2019年4月17日更新値および2016年以降は2019年6月19日更新値。2014~2016年の括弧内の数値は旧分類に基づく増減率。2018年以降の四半期・月次データは、『ロシアの社会経済情勢(2019年5月)』および『ロシアの短期経済指標(2019年5月)』の数値。
 (4) UISISデータ(2019年6月21日更新値)。2014年の増減率ではクリミア共和国とセバストポリ市が考慮されていない。
 (5) 2017年までの年次データはUISISデータ(2019年6月19日更新値)、2017-2018年の四半期・月次データは2019年6月18日更新値(ロススタット)。2018年の年次データ、2019年の四半期・月次データは『ロシア社会経済情勢(2019年1月;3月)』。表中の数値は、2016年11月22日付第385号連邦法に基づき2017年に支給された一時給付を考慮しない数値である。この影響を考慮した場合、2017年1月は10.0%増、第1四半期は1.7%減、2017年は1.2%減、2018年1月は7.7%減、第1四半期は0.3%増、2018年は0.3%減となる。
 (6) 年次および月次データは、前年12月比(2019年6月10日更新値)。四半期データは、対前年同期比(2019年4月9日更新値)。
 (7) 2012年以前の数値はOKVED(2017年2月2日更新値)、2013年以降の数値はOKVED・第2版に基づく国内市場の物価指数(UISISデータ:2019年6月21日更新)。年次および月次データは前年12月比、四半期データは基づく対前年同期比。
 (8) UISISデータ(2019年6月28日更新値)。
 (9) 年次・月次データは、期末の数値、四半期は3か月平均値、『ロシアの短期経済指標(2019年5月)』。
 (10) スポット価格。四半期データは、月次データの平均値。アメリカ合衆国エネルギー省(2019年7月3日更新値)。
 (出所) ロシア連邦国家統計庁(ロススタット)ウェブサイト最新値;『ロシアの社会経済情勢(2019年1月;3月;4月;5月)』、『ロシアの短期経済指標(2019年5月号)』(ロシア連邦国家統計庁);省庁間統一情報統計システム(UISISデータベース)、アメリカ合衆国エネルギー省(2019年7月3日更新値)

●モンゴル

2019年1-5月期のモンゴルの主要マクロ経済指標は、概ね改善傾向を持続している。しかし、全般的な経済状況は弱含みであり、不良債権の拡大、通貨トゥグルグの減価の継続などの悪化傾向も見られる。

マクロ経済

2019年第1四半期の実質GDPの伸び率は前年同期比8.6%となり、前期の同8.1%を上回った。これは全ての部門の伸びによるものである。製造業・建設業の伸びは前年同期比11.2%でサービス業の伸びは同8%であった。需要項目別では総資本形成が前年同期比29.5%、純輸出が同28.8%であった。最終消費は相対的に低く同3.8%に止まった。

鉱工業生産額の伸び率は第1四半期の前年同期比11.5%から低下し、4月には同6.6%、5月には同4.8%となった。しかし1-5月期の累積は同9.2%であった。鉱業部門、特に石炭採掘の伸び率の低下が全体の伸び率の低下の要因となっている。1-5月期の鉱工業生産額は8兆2923億トゥグルグで、その73.3%が輸出であった。

2019年3月末の登録失業者数は2万1800人、4月末は2万2500人、5月末は2万3500人であった。2019年1-5月期において、3万400人が新たに失業者として求職のために労働社会福祉サービス庁に登録した。同時期に6800人が職を見つけ、2万5700人が求職活動を行わず失業者リストから除かれた。登録失業者の52%が

女性で、49.6%が高校卒、28.1%が大学卒であった。また、54.9%が35歳以下であった。新規卒業者の雇用の不足は技能のミスマッチを意味し、教育システムを見直す必要性を示している。他方それは、モンゴルの雇用者の大部分が新入社員に企業内訓練(OJT)を行う能力を有していないことを示している。国家統計局と労働保護省が共同で開発した新たな方法による労働力調査によれば、2019年第1四半期の失業者数は15万3592人で、労働社会福祉サービス庁の登録数の7倍となった。また失業率は11.8%と推計された。

2019年4月の消費者物価(CPI)上昇率は前年同期比7.0%で、5月には同7.9%に上昇した。5月において、品目別で全体の26.1%の最大のシェアを占める食料および非アルコール飲料の上昇率は11.3%となり最高であった。二番目の16.6%のシェアを占める衣服・靴は8.7%、三番目の14.4%のシェアを占める交通は5.2%となっている。

2019年5月の通貨トゥグルグの対米ドル平均為替レートは、対前年同期比10%の減価となる1ドル=2645トゥグルグであった。

2019年1-5月期の国家財政収支は1460億トゥグルグの赤字であった。2019年5月は1400億トゥグルグの赤字となった。1-5月期の調整収入と援助受取は、前年同期を19.6%上回る4兆トゥグルグであった。1-5月期の財政支出と純融資は、前年同期を16.7%上回る3兆8000億トゥグルグであった。1-5月期の租税収入は、前年同期を21.7%上回る3兆6000億トゥグルグであった。租税収入は、財産税を除く全ての税目で増加した。調整収入と援助

に加え、4210億トゥグルグが未来資産基金に、249億トゥグルグが調整基金に繰り入れられた。財政収入のうち90.8%が租税収入、9.2%が税外収入であった。財政支出と純融資の増加は、主に経常支出の増加によるものである。経常支出は前年同期を12.1%上回った。経常支出は財政支出と純融資の84.2%を占め、資本支出は13.8%、純融資は2.1%であった。

2019年5月末の貨幣供給量(M2)は、20兆3000億トゥグルグ(76.7億ドル)であった。これは前年同期を19.1%上回っている。米ドル建てでは、同じく8.3%上回っている。一方、2019年5月末の融資残高は18兆トゥグルグで、前年同期を20%上回っている。米ドル建てでは前年同期を9.2%上回っている。2019年5月末の不良債権比率は10.7%で、前年同期の8.7%から上昇した。

外国貿易

2019年1-5月期のモンゴルの貿易相手国は135カ国で、貿易総額は56億ドルであった。輸出は前年同期を13.1%上回る33億ドルで、輸入は前年同期を6.3%上回る23億ドルであった。この結果、貿易収支は9億4800万ドルの赤字となった。輸出の増加は主に鉱産物と繊維製品の伸びによるものであった。鉱産物の輸出は前年比13.2%増で、繊維製品は同23.2%増であった。石炭の輸出は14.8%上昇し12億7000万ドルとなった。同時期に輸入は、前年同期比0.2%減少した機械設備・電気機器を除くすべての項目で増加した。自動車および部品の輸入は前年同期比29.1%増加し、石油は39.5%、軽油は

22.3%それぞれ増加した。

1-5月期の中国への輸出は全体の90.7%を占め、輸入は31.2%を占めた。モンゴルの唯一のEPA締結国である日本からの輸入は、前年同期比24.2%の増加であったが、日本への輸出は8.3%の減少

であった。

家畜

2019年1-5月期において、牝の繁殖用家畜の75.5%にあたる2250万頭が出産し、仔の生存率は97%であった。成体家

畜の自然損失は62万3700頭で、前年同期を67%下回った。損失の半分以上は西地域で32万1800頭であった。

ERINA 調査研究部主任研究員
エンクバヤル・シャクダル

	2015年	2016年	2017年	2018年	2018年 1Q	2018年 2Q	2018年 3Q	2018年 4Q	2019年 1Q	2019年 4月	2019年 5月	2019年 1-5月
実質 GDP 成長率(対前年同期比:%)	2.4	1.2	5.3	6.9	6.2	6.5	6.6	8.1	8.6	-	-	-
鉱工業生産額(対前年同期比:%)	8.8	12.3	13.0	4.8	3.1	1.9	▲1.3	15.9	11.5	6.6	4.8	9.2
消費者物価上昇率(対前年同期比:%)	1.9	1.1	4.3	6.8	6.8	6.4	6.5	7.5	7.0	7.0	7.9	7.2
登録失業者(千人)	32.8	34.4	25.5	25.0	23.1	25.8	24.2	25.0	21.8	22.5	23.5	23.5
対ドル為替レート(トゥグルグ)	1,971	2,146	2,441	2,473	2,408	2,411	2,477	2,594	2,639	2,635	2,645	2,639
貨幣供給量(M2)の変化 (対前年同期比:%)	▲4.6	19.8	30.5	22.8	31.1	28.6	21.4	22.8	22.5	22.6	19.1	19.1
融資残高の変化(対前年同期比:%)	▲6.4	6.1	9.6	26.5	11.5	19.3	21.8	26.5	23.5	22.1	20.0	20.0
不良債権比率(%)	7.4	8.5	8.5	10.4	8.7	8.6	8.3	10.4	10.7	11.0	11.0	11.0
貿易収支(百万 USドル)	872	1,558	1,863	1,137	352	470	110	205	486	260	203	948
輸出(百万 USドル)	4,669	4,917	6,201	7,012	1,482	2,099	1,701	1,729	1,772	740	751	3,263
輸入(百万 USドル)	3,798	3,358	4,337	5,875	1,130	1,629	1,592	1,524	1,286	480	549	2,315
国家財政収支(十億トゥグルグ)	▲1,157	▲3,660	▲1,742	12	▲26	39	229	▲230	194	92	▲140	146
国内貨物輸送(対前年同期比:%)	▲16.1	12.5	19.1	15.1	19.4	1.1	18.4	20.8	9.7	-	-	-
国内鉄道貨物輸送(対前年同期比:%)	▲8.0	8.3	8.7	13.4	37.7	3.3	5.6	12.3	13.1	18.6	8.0	12.8
成畜死亡数(対前年同期比:%)	56.0	2.3	▲38.8	3.0	4.2	3.1	54.0	58.0	▲74.0	▲66.7	▲43.9	▲66.9

(注)消費者物価上昇率、登録失業者数、貨幣供給量、融資残高、不良債権比率は期末値、為替レートは期中平均値。
(出所)モンゴル国家統計局『モンゴル統計年鑑』、『モンゴル統計月報』各号 ほか

● 韓 国

マクロ経済動向

韓国銀行(中央銀行)が6月4日に公表した2019年第1四半期の成長率(改定値)は、季節調整値で前期比▲0.4%で、5四半期ぶりにマイナスを記録した。需要項目別に見ると、内需では、最終消費支出は同0.2%で前期の同1.3%から大きく低下した。固定資本形成は同▲2.8%で2四半期ぶりにマイナスとなった。その内訳では建設投資は同▲0.8%で、前期の同1.8%からマイナスに転じた。設備投資も同様にマイナスに転じ同▲9.1%と大きく減少した。外需である財・サービスの輸出は同▲3.2%で、前期の同▲1.4%に続いてマイナスを記録した。一方で財・サービスの輸入も同▲3.4%でマイナスとなっている。

2019年第1四半期の鉱工業生産指数伸び率は季節調整値で前期比▲2.9%となり、前期の同▲1.5%からマイナス幅が拡大した。月次では、季節調整値で2019年4月に前月比▲1.9%、5月に同▲1.7%となって

いる。

2019年第1四半期の失業率は、季節調整値で3.9%であった。月次では2019年4月に4.1%、2月は4.0%となっている。

2019年第1四半期の貿易収支(IMF方式)は196億ドルの黒字であった。4月は57億ドルの黒字であった。

2019年第1四半期の対ドル為替レートは1ドル=1126ウォン、月次では2019年4月に同1143ウォン、5月に同1185ウォン、6月に同1174ウォンと推移している。

2019年第1四半期の消費者物価上昇率は前年同期比0.5%であった。月次では2019年4月に前年同月比0.6%、5月に同0.7%、6月に同0.7%と推移している。2019年第1四半期の生産者物価上昇率は前年同期比0.0%であった。月次では2019年4月に前年同月比0.6%、5月に同0.4%であった。

2019年及び2020年の経済展望

政府系シンクタンク韓国開発研究院(KDI)は5月22日に経済見通しを発表し

た。2019年の成長率を2018年の2.7%を下回る2.4%、2020年を2.7%と予測している。また2019年の半期別の成長率については、上半期が前年同期比2.1%、下半期が同2.6%としている。2019年の成長率を需要項目別に見ると、内需は民間消費が2.2%で前年の2.8%を下回ると見込んでいる。また、固定資本形成は▲3.2%で、前年の▲2.2%を下回ると見込んでいる。その内訳では、設備投資が▲4.8%、建設投資が▲4.3%となっている。外需である輸出は1.6%で、前年の4.2%を下回るとしている。

他の経済指標では、2019年の失業率については3.9%で2018年の3.8%から上昇するとしている。2019年の消費者物価上昇率は0.7%で、2018年の1.5%から低下すると予測している。2020年については1.3%としている。

一方、韓国政府は7月3日に経済見通しを発表し、2019年の目標成長率を2.4~2.5%として昨年12月の見直しから0.2ポイント引き下げた。需要項目別では民間消費が2.4%、設備投資が▲4.0%、建設投資が

▲2.8%となっており、それぞれ12月の見通しから下方修正された。他の経済指標では就業者数の増加は20万人で、各種の雇用政策の効果で2018年の9万7000人から倍増するとしている。

日本の韓国に対する半導体関連輸出規制

日本政府は7月1日、韓国との信頼関係の低下を理由に、半導体材料の安全保障上の輸出規制を厳格化することを発表した。品目はフッ化ポリイミド、エッチングガス、レジストの三品目である。措置は7月4日から

実施され、三品目の韓国への輸出は一件ごとの審査が必要となった。三品目の生産における日本のシェアは高く、仮にこれらの品目の輸出が長期間滞ることになれば、韓国の主要輸出品である DRAM などの半導体、有機 EL パネルなどの生産に大きな影響が出るのが予想される。またこれとは別に、韓国を輸出審査において安全保障上の友好国である「ホワイト国」から除外することも発表された。

これを受けて7月3日、韓国政府は日本政府に二国間協議の要請を行った。これは

WTO での紛争解決手続き開始の前提となるものであり、韓国政府としては WTO への提訴も視野に入れた対応を取るとしている。これに対して、日本政府は事務レベルでの説明は行ふものの、二国間協議については慎重な立場を示している。

文在寅大統領は7月8日、日本の輸出規制措置の撤回と協議を求めた。日韓関係はかつてなく悪化した状況であり、今後の展開が危惧される。

ERINA 調査研究部主任研究員
中島朋義

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	18年 4-6月	7-9月	10-12月	19年 1-3月	19年4月	5月	6月
実質国内総生産(%)	3.3	2.6	2.8	3.1	2.7	0.6	0.6	1.0	▲ 0.4	-	-	-
最終消費支出(%)	2.0	2.4	2.9	2.8	3.5	0.3	0.7	1.5	0.2	-	-	-
固定資本形成(%)	3.1	3.8	5.2	8.6	▲ 2.3	▲ 2.9	▲ 4.6	1.9	▲ 2.8	-	-	-
鉱工業生産指数(%)	0.2	▲ 0.6	3.0	2.4	1.3	2.7	0.8	▲ 1.5	▲ 2.9	1.9	▲ 1.7	-
失業率(%)	3.5	3.6	3.7	3.7	3.8	3.8	4.0	3.9	3.9	4.1	4.0	-
貿易収支(百万USDドル)	88,885	122,269	118,895	113,593	111,867	29,947	34,718	24,670	19,609	5,668	-	-
輸出(百万USDドル)	613,021	542,881	511,947	580,310	625,437	157,666	158,974	158,693	137,503	48,298	-	-
輸入(百万USDドル)	524,135	420,612	393,052	466,717	513,571	127,719	124,256	134,023	117,894	42,630	-	-
為替レート(ウォン/USDドル)	1,053	1,132	1,160	1,130	1,101	1,080	1,122	1,128	1,126	1,143	1,185	1,174
生産者物価(%)	▲ 0.5	▲ 4.0	▲ 1.8	3.5	2.0	2.2	2.9	1.5	0.0	0.6	0.4	-
消費者物価(%)	1.3	0.7	1.0	1.9	1.5	1.5	1.6	1.8	0.5	0.6	0.7	0.7
株価指数(1980.1.4=100)	1,916	1,961	2,026	2,467	2,041	2,326	2,343	2,041	2,141	2,204	2,042	2,131

(注)国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数は前期比伸び率、生産者物価、消費者物価は前年同期比伸び率、株価指数は期末値
国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数、失業率は季節調整値
国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、生産者物価は2010年基準、消費者物価は2015年基準
貿易収支、輸出入はIMF方式、輸出入はf o b 価格
(出所)韓国銀行、統計庁他

●朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)

北朝鮮の遠隔教育体系

2019年5月4日付『朝鮮新報』は、「普段に改善発展する朝鮮の遠隔教育体系」と題した記事で、北朝鮮において各職場でインターネット技術を利用した大学の通信教育体系が普及している様子を報じている。

朝鮮労働党中央委員会政治局会議開催

2019年5月5日付『朝鮮中央通信』によれば、同月4日、金正恩國務委員長が咸鏡南道金野郡にある金野江第2号発電所を訪問した。金正恩委員長は「金野郡で、地元の特性に即して中小型水力発電

所を建設して電力問題を解決すべきだ」という党政策を敏感に受け入れ、自力で発電所を建設し、電気生産を正常化するために準備をしているのは評価すべき成果である」と話し、他の地区と比較すれば成功裡に中小型発電所が建設されたと評価した。

中央裁判所代表団がラオス、ベトナム訪問

2019年5月13日付『朝鮮新報』によれば、康潤石中央裁判所所長を団長とする中央裁判所代表団がラオスとベトナムを訪問し、両国の最高人民裁判所、最高裁判所所長らと会談を行うとともに、両国と司法部門での交流と協力に関する覚書を交わ

した。

勤労団体連合会議開催

2019年5月13日付『朝鮮中央通信』によれば、同日、平壤市の人民文化宮殿で、金日成-金正日主義青年同盟、朝鮮職業総同盟、朝鮮農業勤労者同盟、朝鮮社会主義女性同盟の各中央委員会が参加する勤労団体連合会議が開催された。

金才竜総理の元山葛麻海岸観光地区建設現場と黄海製鉄連合企業所訪問

2019年5月14日付『朝鮮中央通信』によれば、金才竜総理が元山葛麻海岸観光地区建設現場と黄海製鉄連合企業所を現地了解(訪問)した。

慈江道江界市に医療用酸素供給施設建設

2019年5月14日発『朝鮮中央通信』によれば、慈江道江界市に新たに慈江道保健酸素供給所が建設され、医療用酸素の供給を開始した。

深刻な干ばつ

2019年5月15日発『朝鮮中央通信』によれば、北朝鮮では干ばつが深刻で、2019年1～5月上旬までの全国平均降水量は54.4ミリと平年（128.6ミリ）の42.3%に過ぎなく、最悪であった1982年の51.2ミリに次ぐ少なさで、2014年の55.8ミリがそれに続くとのことだ。

金正恩委員長が慈江道の軍需工場を訪問

2019年6月1日発『朝鮮中央通信』によれば、金正恩国務委員長が慈江道江界市にある将子江工作機械工場、江界トラクター総合工場、江界精密機械総合工場を訪問した。これらの工場は北朝鮮を代表する軍需工場であるが、金正恩委員長の工場での発言を見ると、予備資材や生産ラインを活かしてさまざまな製品を生産することを促すものが多く、自力更生を貫徹するために、名門工場であっても例外なく内部予備の動員を通じた生産増加を求めていると考えられる。

また、金正恩委員長は江界市と満浦市の建設総計画を指導したことも報道されており、金才竜総理が総理就任前に党委員会委員長を務めた慈江道を重視していることがうかがわれる。

金正恩委員長が平南機械総合工場を訪問

2019年6月1日発『朝鮮中央通信』によれば、金正恩国務委員長が平安南道价川市にある平南機械総合工場を訪問した。

マスゲーム「人民の国」開幕、金正恩委員長が観覧

2019年6月4日発『朝鮮中央通信』によれば、同月3日、平壤市のメーデースタジアムでマスゲーム「人民の国」の開幕公演が行われ、金正恩国務委員長が観覧した。

平壤春季国際商品展覧会開催

2019年6月4日付『朝鮮新報』によれば、同年5月20～24日、平壤市で第22回平壤春季国際商品展覧会が開かれ、450社が出展し、中国、ロシア、パキスタン、タイ、イタリア、ポーランド、マレーシア、キューバ、モンゴル、シリア、インドネシア、ニュージーランド等19カ国から270社強の外国企業が出展した。外国企業の数には、昨年の2.5倍に増加し、大宗が中国企業であったが、パキスタンから9社が出展して注目されたとのことだ。

ロシア極東・北極圏開発相訪朝

2019年6月8日付『朝鮮新報』によれば、ロシアのアレクサンドル・コズロフ極東・北極圏開発相が同月6日から北朝鮮を訪問し、翌7日には万寿台議事堂で、朝政府間貿易、経済および科学技術協力委員会が

開かれ、北朝鮮側からは金英才対外経済相が出席した。

習近平主席が労働新聞に寄稿

2019年6月19日付『労働新聞』に、中国の習近平国家主席が「中朝親善を継承し、時代の新たな章を刻み続けよう」と題する寄稿文が掲載された。

同寄稿文で、習近平主席は「朝鮮の同志たちと一緒に手を取り合って努力し、地域の恒久的な安定を実現するための壮大な計画と一緒に作成するための用意があります。」「われわれは朝鮮側および当該側と共に、意思疎通と調整を強化し、朝鮮半島問題と関連した対話と交渉において進展が成し遂げられるよう共同して推進することにより、地域の平和と安全、発展と繁栄のために積極的に寄与します。」などと朝鮮半島問題の解決のために中国が積極的に努力する姿勢を強調した。

習近平主席が訪朝、金正恩委員長と面会、会談

2019年6月21日、22日発『朝鮮中央通信』によれば、中国の習近平国家主席が同月20日～21日に北朝鮮を訪問し、同20日、金正恩国務委員長と会談を行った。同日夕方には両首脳が共にメーデースタジアムでマスゲーム「人民の国」を観覧した。その後、晩餐会が行われ、翌21日には両首脳が朝中友誼塔での花束贈呈を行った後、午餐会が行われた。

ERINA 調査研究部主任研究員
三村光弘

研 究 所 だ よ り

役員の異動

<辞任>

令和元年6月18日付

理 事 佐藤紳文(株式会社日本政策投資銀行新潟支店長)

<新任>

令和元年6月19日付

評議員 高橋建造(新潟市副市長)

理 事 菊池洋紀(株式会社日本政策投資銀行新潟支店長)

(役職は退・新任時点)

ERINA 日誌

6月4日 日本海エル・エヌ・ジー株式会社「北東アジアのエネルギー・環境事情～天然ガスを中心に～」講師(日本海エル・エヌ・ジー(株)、新井調査研究部長)

6月4日 中国海洋大学日本研究センター・講演(青島、三村主任研究員)

6月4日 公益財団法人新潟市国際交流協会理事会(クロスパルにいがた、中村企画・広報部長)

6月6日 日本国際問題研究所「『不確実性の時代』の朝鮮半島と日本の外交・安全保障」研究会参加(東京、三村主任研究員)

6月7日 一般社団法人新潟県発明協会理事会及び総会・講演(アートホテル新潟駅前、南川研究員)

6月7日 一般社団法人東アジア貿易研究会社員総会、北東アジアセミナー・コメンテーター(東京、三村主任研究員)

6月7日 国際情勢研究所第2回「ロシア研究会」参加(東京、新井調査研究部長)

6月8日 「国際人材フェア・にいがた2020」(朱鷺メッセ)

6月8日 国際高麗学会第23回学術大会・理事会出席(東京、三村主任研究員)

6月12日 日露医学医療交流コンソーシアムにいがた会議(新潟大学、安達経済交流部長)

6月13～14日 EST-2019国際会議 参加・発表(ウランバートル、エンクバヤル主任研究員)

6月14日 華商経済フォーラム in 新潟【ERINA 後援】(クロスパルにいがた)

6月17日 ERINA 賛助会セミナー
「徴用工裁判以後の日韓関係をどう見るか」
会場:新潟日報メディアシップ
講師:神戸大学アジア総合学術センター長 木村幹

6月17日 出前事業「国際協力の実際と可能性―北東アジアを中心に―」(開志学園高校、中村企画・広報部長)

6月17日 地域経済経営ネットワーク研究センター「2019年度第1回研究会」報告(札幌市、南川研究員)

6月19日 ERINA 評議員会

6月20日 『ERINA REPORT (PLUS)』No.148発行

6月22～23日 比較経済体制学会第59回全国大会・報告(東京、志田研究主任)

6月29～30日 スラブ・ユーラシア研究第10回東アジア大会・発表(東京、志田研究主任)

6月30日 中国経済経営学会春季大会・報告(東京、南川研究員)

7月1～25日 国際大学国際経営学研究科インターン生受入れ(Fozia Fayib Egueh)

7月2日 TOHOKU わくわくスクール「私たちと世界とのつながり国際協力を考える」(長岡市立大島中学校、中村企画・広報部長)

7月5日 国際情勢研究所第3回「ロシア研究会」発表(東京、新井調査研究部長)

7月6～7日 北東アジア学会理事会・地域研究会(松本市、新井調査研究部長、三村主任研究員)

7月11日 新潟空港北東アジア路線活性化実行委員会総会(新潟自治会館、安達経済交流部長)

7月12日 令和元年度第1回新潟商工会議所貿易委員会(新潟商工会議所、蔡経済交流推進員)

7月12日 2019年度第1回新潟県海外ビジネスサポートデスク連携会議(にいがた産業創造機構、蔡経済交流推進員)

7月17日 韓日産業・技術協力財団主催「2019 日本就業相談会(J-Job)」企業アテンド(ソウル、蔡経済交流推進員)

7月22日 関東経済産業局主催「新潟地区関係機関連携会議」出席(ANA クラウンプラザホテル新潟、蔡経済交流推進員)

7月24～27日 「新潟県ロシア極東訪問団」参加(ウラジオストク・ハバロフスク、新井調査研究部長)

7月26日 北東アジア経済連携推進検討委員会(東京、三村主任研究員)

7月27日 大阪経済法科大学21世紀社会総合研究センター主催学術講演会講師(大阪市、三村主任研究員)

7月27～30日 「2019年日中経済協力会議―於黒龍江」【ERINA 共催】(ハルビン、蔡経済交流推進員)

7月29日 日本国際問題研究所「『不確実性の時代』の朝鮮半島と日本の外交・安全保障」研究会出席・発表(東京、三村主任研究員)

編 集 後 記

2018年末の大統領令によって、極東連邦管区にブリヤート共和国とザバイカル地方が編入されました。この行政改革をうけて、現在の極東ではより広域の地域発展戦略が展開されています。先行発展区(TOR)「プリヤーチャ」・「ザバイカリエ」が新たに設置されることが予定されており、近い将来、極東では計20カ所のTORに加えて、ウラジオストク自由港という2種類の経済特区制度が実施されることになります。次号では、極東に特区制度が導入されてから約4年間の成果を概観する論文を収録することを予定しています。本号の特集論文とあわせて手に取っていただければ幸いです。

(S)

発行人 河合正弘

編集委員長 中村俊彦

編集委員 新井洋史 安達祐司 志田仁完
新保史恵 南川高範 山口満喜子

発行 公益財団法人環日本海経済研究所 ©
The Economic Research Institute for
Northeast Asia (ERINA)

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号
万代島ビル13階
13th Floor, Bandajjima Building,
Bandajjima 5-1, Chuo-ku, Niigata City
950-0078 JAPAN

Tel: 025-290-5545 (代表)

Fax: 025-249-7550

E-mail: webmaster@erina.or.jp

URL: <https://www.erina.or.jp/>

発行日 2019年8月20日

禁無断転載

お願い

ERINA REPORT (PLUS) の送付先が変更になりましたら、お知らせください。

ERINA (公益財団法人環日本海経済研究所)

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル13階
Tel:025-290-5545 Fax:025-249-7550 E-mail:webmaster@erina.or.jp

<https://www.erina.or.jp>